

現実の選択、現実の生活

最終報告書:

女の子を対象に出生から成人まで18年間追跡したグローバル調査



目次

頭字語・略語集 3

まえがき 4

序文 5

1. はじめに 6
2. 世界中の女の子 8
3. 18年間の調査 17
4. 教育 21
5. ジェンダー規範への抵抗 35
6. 無償ケア労働 43
7. 健康と幸福 50
8. SRH 60
9. CEFMU 67
10. 暴力と保護 78
11. 気候変動と食料不安 86
12. 主体性、リーダーシップ、政治参加 94
13. ディーセントワークへの志望と道筋 103
14. 縦断的研究の独自性 110
15. 今後の活動: 女の子への投資の必要性 111
16. 未来を思い描く 114

用語集 119

脚注 120

謝辞 128

表紙: エルサルバドルでコミュニティの変革を主導する16歳の女の子
© Plan International



ウガンダで、小学校にある保健クラブのメンバー
© Plan International

頭字語・略語集

CEFMU	早すぎる強制された結婚
CSE	包括的性教育
FGM	女性性器切除
GBV	ジェンダーに基づく暴力
GII	ジェンダー不平等指数
HDI	人間開発指数
IPV	親密なパートナーからの暴力
LAC	ラテンアメリカおよびカリブ海地域
ODA	政府開発援助
SDGs	持続可能な開発目標
SDH	健康の社会的決定要因
SEA	東南アジア
SGBV	性とジェンダーに基づく暴力
SRH	性と生殖に関する健康
SRHR	性と生殖に関する健康と権利
STI	性感染症
TFGBV	テクノロジーを介したジェンダーに基づく暴力
WASH	水と衛生

本報告書中の写真は、*「現実の選択、現実の生活」*の調査対象者の女の子を写したものではない。また、彼女たちのプライバシー保護のため、名前は変更されている。

まえがき

「現実の選択、現実の生活」調査は、女の子の声を中心に据えている。以下に紹介する彼女たちの言葉は、彼女たちの本調査への参加が単に質問への回答に留まらず、自己表現し、その声を聴いてもらい、自身の周囲の世界について考察し、ジェンダー平等の実現への前進を促す話し合いへの貢献となったことを、私たちに気づかせてくれた。

「今までは質問に答える以外の自己表現の方法を持っていませんでしたが、今は大人の前で話せるようになったので、[現実の選択、現実の生活]調査に参加できてうれしいです」

Thea、17歳(2023年)、ベナン

「年が経つにつれて、知識が深まり、内気さも少しずつ克服しています。この調査への参加により、プラン・インターナショナル・トーゴに私の声を聴いてもらう機会もできました」

Nini Rike、17歳(2024年)、トーゴ

「この調査のインタビューは、いつも私の考えを広げてくれます。ときには、自分では思いもよらなかったことについても考えるきっかけを与えてくれます」

Amelia、17歳(2024年)、ウガンダ

「社会のことなど、いろいろなことについて私の意見を聞いてもらえて、とてもよかったです。この調査に参加できてうれしいです」

Juliana、17歳(2023年)、ブラジル

「調査に参加してさまざまな場所の多くの女の子たちの物語について、学んだことがたくさんありました」

Griselda、18歳(2024年)、ドミニカ共和国

「物心ついた頃からずっと、この調査への参加が大好きです」

Stephany、17歳(2024年)、エルサルバドル

「この調査によって、これまで口にしたことのなかったことを語る機会を得られ、うれしいです」

Kannitha、17歳(2023年)、カンボジア

「調査スタッフが私のことを気に掛けてくれて、どうしたのかと声を掛けてくれたり、大丈夫か確認してくれて、うれしいです」

Melanie、17歳(2023年)、フィリピン

「この調査で私が多くを共有できることと、自分の経験を共有することが子どもの保護に役立つ可能性があることを、とてもうれしく思います」

Sen、18歳(2024年)、ベトナム

* 括弧内はインタビュー実施年を示しています。

序文

Reena Ghelani、
プラン・インターナショナル
CEO(最高経営責任者)

過去20年間で、世界は多くの分野で進展を遂げてきました。極度の貧困はたった一世代の間で半分以下に減少し、教育における世界的なジェンダー格差も大幅に縮小し、女の子の初・中等教育前期への就学率は、現在、ほとんどの地域で、男の子とほぼ同水準に達しています。

しかし、それらの前進は均等に進んでいるわけではありません。多くの地域で、女の子はその恩恵を受けられず、むしろ状況はますます悪化しています。厳しい状況ではありますが、生涯にわたって彼女たちの声に耳を傾けることこそが答えをもたらすと、私たちは考えます。

18年間にわたり、「現実の選択、現実の生活」報告書の中心となってきた女の子たちは、自身の物語を私たちに託してきました。彼女たちは、希望や夢、そして直面してきた困難を語ってくれ、また、彼女たちが前進するためにどんな支援が役立つのかも教えてくれました。本報告書には、彼女たちの生活のあらゆる面から私たちが学んだことが反映されており、彼女たちが経験した実際の変化や、前の世代にはみられなかった目覚ましい成果が示されています。またここでは、女の子たちがすべきこととすべきではないことに関する長年の固定観念に抗い、自分たちの声には価値があると主張し続ける女の子のグループも紹介されています。

しかし、彼女たちの生活を形成する諸要素は依然として根強いままです。ジェンダー規範は、彼女たちの機会を制限し続けており、彼女たちを保護・支援するための公的制度は、逼迫し、十分な資源が確保されていません。そして、これまでに成し遂げられた前進は、脆弱なものです。権利を否定する運動が勢いを増している一方で、コミュニティは経済的圧力の増大、紛争の激化、そして気候変動の影響の深刻化に直面しています。

本報告書は、自身の可能性を制限する考え方に挑み、自身の声が聴かれることを強く求めている女の子の物語を紹介しています。適切な支援があれば、彼女たちは大きく成長することができます。今こそ行動を起こすことが、彼女たち、そして次の世代のすべての女の子のために必要です。これまでに積み重ねてきた成果を守り、新たな脅威に立ち向かい、すべての女の子が自らの権利を実現し、自らの未来を切り拓ける世界を築くために。

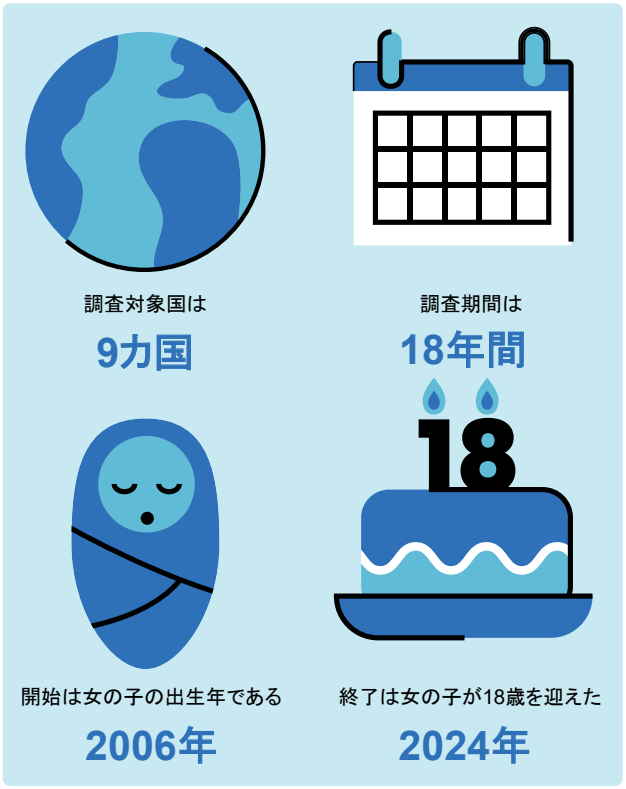


プラン・インターナショナル・ウガンダが支援する学校で、けんけんぱ遊びをしている女の子

© Plan International

1. はじめに

「自分の話を聞いてもらえるのは、うれしいです。人びとが女の子たちのことを気にかけてくれているとわかるから」
Bianca[a]、17歳(2023年)、ブラジル



***「現実の選択、現実の生活」*は、プラン・インターナショナルが世界9カ国(ベナン、ブラジル、カンボジア、ドミニカ共和国、エルサルバドル、フィリピン、トーゴ、ウガンダ、ベトナム)で女の子142名[b]を対象に、彼女たちが出生した2006年から18歳に達した2024年まで実施した追跡調査である。**

縦断的かつ質的な本調査は、彼女たちの日々の現実や機会、課題、幼少期から思春期にかけてのジェンダーや社会的規範に関する体験、彼女たちの意見、そして未来への抱負を彼女たち自身の言葉で伝える貴重な機会を提供している。

これほど長期間にわたり、同じ子どもたちのグループの生活を追跡調査した研究は極めて少ない。そして本調査は、女の子[c]の生活と経験のみに焦点を当てた、この種のものでは唯一の調査である。

本調査では、女の子が出生した年から毎年、保護者へのインタビューを実施し、彼女たちに対しても5歳からインタビューを行った。女の子たちから直接話を聞くことで、本調査は、実際の生活や意見、経験、変革に向けた提言を、世界中の女の子たちの平等の推進に向けた取り組みにおいて、中心に据えられるようにしてきた。

本報告書では、**18年間にわたり世界中の女の子を対象に実施した調査**結果を紹介する。世界で最も貧しい地域で育つ女の子であるということは、何を意味するのか。彼女たちが成長する過程で、ジェンダーや社会的規範をどのように学び、内面化していくのか。そしてそれは彼女たちの信念や価値観、期待、行動にどんな影響を与えるのか。ジェンダー規範は、教育や気候変動、健康、暴力、主体性、そして彼女たちの機会を形作るための意志といった事項とどのように交差しているのか。

彼女たちは幼少期や思春期を過ごすなかで、どうジェンダー規範に向き合い、どう抵抗しているのか。そして最も重要な点として、彼女たち自らの権利の行使と平等の実現のために、私たちがすべき最善な支援は何なのか。

本調査が開始された2006年以降、世界中の女の子と女性に関わる大きな前進が認められている。CEFMU発生率は減少[1]し、10代の出産率は3分の1近く減少した[2]。女の子の初等・中等教育前期それぞれの修了率は大幅に向上し[3]、女性の就労率の上昇[4]や、女性の政治参加も世界的に改善している[5]。

a　プライバシー保護のため、調査対象者の女の子全員の名前は変更されている。
b　調査期間中には、自らの意思で調査から離脱した者や、調査対象地域外への転居、また残念ながら死亡したことにより、調査対象から外れた者も一部でみられた。また、プラン・インターナショナルの国別事務所の管轄地域範囲の変更も、参加の継続性に影響を及ぼした。
c　私たちは、ジェンダーを、人びとのアイデンティティや表現に多方面から影響を与える多面的概念であり、性自認が男性と女性という二元的な枠組みを超えたものであると認識している。しかし本調査では、調査対象者を指す包括的な用語として「女の子」という表現を用いて、コホート参加者を指すものとする。

しかしながら、本調査の調査対象者の女の子たちは、ジェンダー平等や包摂に対する反発が高まる世界情勢のなかに現在おり、世界中の女の子が苦闘の末に獲得した権利が損なわれ、後退する危機に瀕している。近年のODAの急激な縮小により、ジェンダー平等推進のための活動への資金供給が制限されるようになった。これにより、女の子と女性の権利侵害が世界各地で発生している[6]。国家主義者やポピュリスト、反民主主義的政権の台頭など、世界的な二極化の進行は、女の子と女性の健康・教育・政治参加・人権に関する法律・政策・投資の体系的解体を招いている。

- 世界全体で、10億人の女の子と女性が、ジェンダー平等が停滞もしくは後退している国々で暮らしている[7]
- 権利を否定する勢力は、ジェンダー平等や女性の権利に関する規範の正当性を損なおうとしている[8]
- 世界人口の3分の1が、市民社会活動が制限された国々に住んでおり、平和的な集会の権利や表現の自由が制限されている[9]
- 2024年から2025年にかけて、ODA予算は600億ドル削減された。この資金が他の慈善団体によって補填される見込みは薄い[10]
 - ジェンダー分野は既に慢性的な資金不足に陥っており、開発援助のうち、ジェンダー平等に充てられているのは4%に過ぎない[11]
- 相互に関連する一連の危機により、女の子や女性が危険にさらされており、女の子や女性、そして人権の分野でこれまで達成されてきた進展が後退しつつある
 - 気候変動によって避難を余儀なくされた人々の80%は、女の子と女性である[12]
 - 6億1,400万人の女の子と女性が紛争の影響を受けている国々に暮らしている[13]
 - 食料不安の影響を最も強く受けるのは、女の子と女性である[14]

こうした権利の後退は、ここ数十年で女の子や女性のために成し遂げられてきた、重要かつ苦労の末に勝ち取った進歩を損なう恐れがある。その結果、女の子たちが教育を修了したり、医療サービスを受けたり、身体の自律権を行使したり、暴力のない生活を送ったり、適切な就労機会にアクセスしたり、自分たちの生活に影響を与える決定に発言権を行使したりすることが、よりいっそう困難になると思われる。

そうした状況下で、女の子のために実現した著しい前進とその恩恵に光を当て、それらの成果が守られるようにし、早急に対応されるべき不足や停滞、後退を明示することが極めて重要である。本報告書では、本調査対象者の女の子の幼少期から思春期の経験を振り返り、過去18年間で彼女たちの状況がどう改善や停滞、または悪化したかを検証している。ここでは、進展の証拠と女の子たちへの影響を明らかにし、これまでの成果を守るために、緊急かつ協調的な取り組みが必要な分野を浮き彫りにする。

本調査の参加者を対象とした結果からは、変化が可能であることが示されており、世界中のあらゆる女の子が自身の権利を行使し、可能性を最大限に発揮できるよう、私たちは取り組みを強化する必要がある。

彼女たち自身の言葉で

本報告書では、18年間にわたり世界各地の女の子を対象に実施してきた調査の結果を紹介する。女の子たちの人生に影響を与え、その歩みを形づくってきた主要なテーマについて、彼女たちの経験、機会、困難、考え方、信念を明らかにするとともに、保護者から得られた知見もあわせて取り上げる。本報告書はテーマ別に構成しているが、これらのテーマや課題の多くは密接に関連し、相互に影響し合っている。具体的には、女の子たちの成長過程における教育、気候変動や食料不安が生活に及ぼす影響、健康と幸福、SRHR、CEFMU、暴力と保護に関する経験や考え方、長年にわたるジェンダー規範への抵抗、無償ケア労働の影響、主体性・参加・意思決定、そして将来への希望とディーセントワークへの道筋を取り上げる。

本報告書は、18年間にわたり蓄積されたエビデンスと調査結果をまとめ、これまでに公表されたデータを統合するとともに、新たな分析と知見を提示する。本調査を通じて、私たちは女の子たち自身の言葉に耳を傾ける貴重な機会を得てきた。彼女たちの声や経験、そして変革に向けた提言は、世界のさまざまな環境で女の子として成長するとはどのようなことか、また、この18年間で彼女たちの生活がどのように変化してきたのかについて、独自の知見をもたらしている。

2. 世界中の女の子

本調査開始時、対象者の女の子は、彼女たちの出生年(2006年)にプラン・インターナショナルが既に活動拠点を持ち、調査実施が地理的に可能な地域に居住しており、社会経済的に最下層の家庭の出身であるという基準に基づき選ばれた。プラン・インターナショナルがフェミニスト調査原則を重視する姿勢の一環として、本調査は世界中の女の子の声を中心に据えるだけでなく、最も疎外され、その存在が十分に反映されてこなかった女の子、すなわち貧困下の女の子の生活に対する理解の深化に尽力した。



142名
の女の子が本調査の対象となり、2024年の調査終了時点で92名が残った

65%
の女の子が2024年までに、中等教育を修了もしくは、修了見込みであった

9%
の女の子が大学に通っていた

13%
の女の子が、18歳までに結婚/同居関係になっていた

女の子は1日平均
5時間15分
を無償ケア労働に費やしていた

91%
の女の子が、11歳までに暴力を受けた経験があると報告した

概要: *現実の選択、現実の生活*調査対象国

ベナン

概要

ベナンの人口の11%を10歳から19歳の女の子が占める。

女の子の44%が初等教育を修了、13%が中等教育前期を修了し、中等教育後期を修了するのはわずか5%である。

ベナン議会の議席の24%が女性に割り当てられており、現在28人の女性が選任されている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、同国南西部に位置するクッフォ周辺の地方部出身である。

計15名の女の子が本調査の対象者となり、そのうち10名が2024年の調査終了まで残った。

長年にわたり、ベナンの女の子は教育に対する情熱と決意を示してきた。彼女たちは、教育が、明るい未来と自立への道であり、家族を貧困から救う力になるという信念を示した。

2024年時点で、1名が学業を修了し、6名が中等教育の修了間近であり、1名が見習いとして働き始めていた。

「将来の夢は、学業を続け、学士を取得し、仕事に就き、よい未来を築くことです」

Catherine、16歳、2023年

トーゴ

概要

トーゴの総人口の11%を思春期の女の子が占める。

女の子の76%が初等教育を修了、39%が中等教育前期を修了し、12%が中等教育後期を修了している。

トーゴの女性の19.8%が政治活動に参加しており、それは同地域で最も高い率の1つとなっている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、同国中央州に位置する第2の都市ソコデ郊外の地方部コミュニティ出身である。

計26名の女の子が本調査の対象者となり、9名が2024年の調査終了まで残った。

トーゴの調査対象者の中には、一夫多妻制の家庭で育ち、実の母親と父親の他の妻により育てられた者も何名かいた。

中央州でのFGMの実施率は17.4%と高く、調査対象者の女の子の保護者のほぼ全員がFGMの施術を受けていた。

「勉強がよくできれば、助産師になれます。それが私の夢です」

Fezire、17歳、2023年

ウガンダ

概要

ウガンダの総人口の12%を思春期の女の子が占める。

女の子の43%が初等教育を修了、23%が中等教育前期を修了し、15%が中等教育後期を修了している。

ウガンダ議会の議席の33.8%を女性が占めている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、同国東部地域に位置し、人口54万人超を擁するカムリ地区周辺の村々出身である。

計15名の女の子が本調査の対象者となり、12名が2024年の調査終了まで残った。

女の子全員が、食料・収入源を農業に頼る地方部のコミュニティ出身だった。彼女たちは、水や薪の収集、無償のケア労働に1日7時間を費やしている。

2024年時点で、7名が中等教育を修了し、1名が職業訓練を受けていた。

「私は教育を受けて、母には届くことができなかったところまで到達できたので、私の人生は母のものとは違うものになるでしょう」

Nimisha、11歳、2017年

ブラジル

概要

女の子の75%が中等教育後期を修了している(男の子は65%)。

ユースの識字率は99%である。

女性と女の子が、暴力から守られる権利の保護に必要な法的枠組みの89%が施行されている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、同国マラニョン州に位置する2都市、サン・ルイスとコドー出身で、調査対象者のうち、都市部で暮らしていたのは、ブラジルの女の子たちだけだった。

計15名の女の子が本調査の対象者となり、8名が2024年の調査終了まで残った。

調査対象の女の子たち全員が通学し、学校近隣に居住していた。2024年時点で、6名が中等学校に在学しており、2名が卒業していた。

長年にわたり、ブラジルの女の子は社会の中の不正義・不平等に対して率直に意見を述べてきた。

「親は、幸せな人生を送るために娘が早く結婚して欲しいと思っていますが、私はそう思いません。私は学業を修了し、働き、何事も男性に頼らずに済むようになりたいです」

Juliana、17歳、2024年

ドミニカ共和国

概要

女の子の71%が中等教育後期を修了しており(男の子は51%)、96%が初等教育を修了している。

ドミニカ共和国の総人口の9%を思春期の女の子が占める。

女の子と女性が、経済活動に参加するための平等な権利の促進に必要な法的枠組みの89%が施行されている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、同国アスア州とサン・フアン州出身である。

計12名の女の子が本調査の対象者となり、全員が2024年の調査終了まで残った。

2024年までに、7名が中等教育を修了し、5名が大学に進学していた。

彼女たちの母親の大多数は、10代で結婚し、娘を出産していた。2024年時点で、彼女たちの5名が結婚/同居関係にあり、2名は既に母親になっていた。

「(女の子は)自分が人生で何をしたいのか、そしてそれをどう実現するのかをわかっています」

Rebeca、18歳、2024年

エルサルバドル

概要

公的生活・結婚・家庭での女の子と女性の権利に対する法的保障が、100%達成されている。

女の子の79%が中等教育前期を修了し、65%が中等教育後期を修了している。

エルサルバドル議会の議席の27.4%を女性が占めている。

調査対象者

調査対象の女の子全員が、ラ・リベルタ県出身であり、彼女たちの多くは、山間部の遠隔地コミュニティで暮らしている。

計14名の女の子が本調査の対象者となり、12名が2024年の調査終了まで残った。

彼女たちが暮らす地域は、人身取引・商業的な性的搾取・ギャングによる暴力の頻発地域である。そのため彼女たちの成長期においては、危害や暴力からの保護が保護者たちの最優先事項の1つだった。

彼女たちの母親全員が10代で出産しており、彼女たちは、十分な情報に基づき、自身の身体に関する決断を下すための、SRHRの知識の必要性を強く認識して育った。

「大人全員が[SRHRに関して]詳しく知っているはずだから、ユースに教えるべきだと思います。学校では、男の子だけでなく女の子にも、妊娠しないよう、自分の身を守る方法を教えるべきです」

Karen、14歳、2021年

カンボジア

概要

カンボジアの人口の9%を思春期の女の子が占める。

女の子の20%が中等教育後期を修了しており(男の子と同率)、39%が中等教育前期を修了している。

女性の88%が家庭内の意思決定に関与できると述べている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、トボンクムン州とシェムリアップ州出身である。

計15名の女の子が本調査の対象者となり、7名が2024年の調査終了まで残った。

女の子全員が、農業コミュニティ出身で、彼女たちの家族の大多数が生計を農業に頼っていた。2024年までに、彼女たちの何名かは、自身の収入獲得のために農業労働に従事していた。

2024年時点で、5名が中等教育修了間近であり、1名は既に卒業し大学に進学していた。

「男の子と女の子は、本人が望むのであれば同じ仕事ができます。私は望む将来を実現できると信じていて、一生懸命勉強しないといけません」

Mony、12歳、2019年

フィリピン

概要

女の子と女性の経済的参加の権利に対する法的保障が100%達成されている。

女の子の83%が中等教育後期を修了している(男の子は74%)。

フィリピン議会の議席の27.3%を女性が占めている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、北サマル州とマスバテ島出身であり、沿岸地域に住む彼女たちの大多数が漁業・農業で生計を立てている家庭で育った。

計16名の女の子が本調査の対象者となり、14名が2024年の調査終了まで残った。

彼女たちが暮らす地域は、気候変動の影響に極めて脆弱であり、台風や土砂崩れ、洪水、干ばつ、津波、異常気象・災害に頻繁に見舞われている。

彼女たちは気候変動対策に熱心であり、気候変動に対するレジリエンス強化のため、政府にいっそうの取り組みを求めている。

「男性がやっている仕事をもっと多くの女性がこなしている姿を見たいです。だって女の子たちにもできるのだから。ただ男性に頼るべきじゃないと思います」

Darna、15歳、2021年

ベトナム

概要

女性の就労率は68.5%であり、男性は77.8%である。

女の子の97%が初等教育を修了、87%中等教育前期を修了し、61%が中等教育後期を修了している。

ベトナム議会の議席の30%を女性が占めている。

調査対象者

調査対象の女の子たちは、クアンガイ省(中南沿海地方)とタイグエン省(東北部)出身である。

計20名の女の子が本調査の対象者となり、8名が2024年の調査終了まで残った[d]。

女の子全員が、食料・収入源を農業に頼る地方部の家庭で育った。

2024年時点で、女の子全員が中等教育修了間近であり、将来に対し大きな夢を抱いていた。

「[自由]は、女の子も男の子も共に享受できるものだと思います。誰にでもその権利があります。自身の人生を自身で決める、それこそが自由です」

Ly、18歳、2024年

d プラン・インターナショナル・ベトナムは2023年にタイグエン省での活動を終了したため、本調査は、同省の対象者の女の子との連絡を維持できなくなった。



ウガンダ北部地域の学校で、再利用可能な月経用ナプキンを作る13歳の女の子
© Plan International

調査の開始: 出生時の状況

2006年に本調査が始まった当時、ブラジルの女の子を除き、対象者の女の子全員が低所得国または低中所得国で暮らしていた[e,15]。彼女たちが生まれたこうした国々は、1人当たりGDPの低さ、比較的高い失業率、平均寿命の短さ、不十分な社会保障、教育修了率の低さ、ジェンダー不平等といった特徴を抱えていた。貧困のなかに生まれたことは、彼女たちの日々の暮らしや直面する困難、得られる機会に、さまざまな形で影響を及ぼしてきた。

従来、貧困は、低所得や資産の乏しさに関連する状態であり、貧困下にある人びとは最低限のニーズを満たすことができず、さまざまな欠乏状態に置かれていると定義されてきた[16]。しかし近年では、貧困は単なる物質的資源の不足にとどまらず、人びとの生活のあらゆる側面と密接に関連するものとして捉えられるようになっている[17]。貧困の影響は子どもが生まれる前から及び、母親の栄養状態や産前ケアへのアクセスにも影響を与える[18]。また、貧困は**乳児の健康**にもさまざまな影響を及ぼしており[19,20]、貧困下に生まれた子どもは、安全な**WASH**へのアクセスに障壁を抱える可能性が高い[21]。こうした劣悪なWASH環境は、感染症の拡大や栄養不良の一因となる[22]。

貧困は、**健康の**重要な**社会的決定要因**でもある。貧困は、入院費や治療費、薬代、医療機関を受診するための交通費などの負担を通じて、個人の医療サービスへのアクセスに影響を及ぼす[23]。また、採用できる有資格の医療従事者の数、購入できる物資や設備、安定した電力や安全な水を確保する能力など、医療施設が利用できるリソースにも影響を及ぼす[24]。さらに、貧困は教育水準や情報へのアクセスにも影響を及ぼし、これらはコミュニティにおける受療行動を左右する重要な要因である[25]。

貧困に伴う行政上の障壁もあり、それによって子どもが出生時から不利な状況に置かれることがある。世界では、低・中所得国の子どもの5人に1人が**出生登録**されておらず、その主な理由の一部には、貧困[f,26,27]やジェンダーバイアスがある。多くの地域では、母親には男性と同等に出生登録を行う権利が認められていない。父親が子どもを認知しない場合や登録時に同席しない場合には、母親が子どもの出生登録を行えないことがある。また、婚姻証明書がない場合や、母親自身の身元を証明する書類を提示できない場合にも、法的に出生登録ができないことがある[28]。出生登録がされていない子どもは、一般に、公的医療[29]、教育、社会保障などの公的な保護や給付を受ける資格を得られない。

e　本調査開始時、ブラジルは高中所得国に分類されていた。
f　よく挙げられる理由として、遠隔地から行政機関施設への訪問の困難さや交通費の負担の不可能さ、出生登録の重要性に関する情報不足や理解の不十分さがある。

さらにその先には、出生未登録者は身元の証明がより困難となり、それが、正規の経済市場への参加や選挙への関与、銀行口座の開設や移住といった、活動の実行能力を制限することになる[30]。

そのため、貧困下に生まれた子どもは、栄養失調や体調不良に陥る可能性が高く、衛生、医療、教育、社会保障を享受できる可能性も低い。また、彼らは紛争や気候変動の影響に対しても脆弱である[31]。従って、調査対象者の女の子が生まれた当時の貧困状況の理解は、彼女たちが経験した困難/機会や、彼女たち自身、彼女たちの家族、コミュニティが18年間にわたりジェンダー/社会的規範をどう扱ってきたかを理解する上で、極めて重要である。

調査対象者全体の女の子の46%の母親が初等教育のみを修了し[g]、彼女たちの16%の母親は教育を全く受けていなかった。彼女たちの父親の中等教育進学率の方が僅かに高かったとはいえ、彼女たちの3分の1近くが、保護者の双方が初等教育の途中までしか受けていない家庭に生まれた。10名の女の子(全員ベナンまたはトーゴ出身)の保護者は、双方共に正式な教育を全く受けていなかった。

調査対象の女の子全体の半数強(51%)は、農業や漁業を主な食料・収入源とする家庭の出身だった。女の子たちの出生時に保護者から報告されたその他の職業には、市場での商売や小売業、仕立て屋、運転手(男性のみ)、肉体労働者(男性のみ)、清掃員(女性のみ)などがあった。保護者の大多数はインフォーマル・セクターで働いており、そこでは低賃金、不十分な労働規制、社会的保護へのアクセスの欠如、雇用の不安定さ、貧困といった問題がみられた[32]。

経済的に余裕がなかったため、多くの女の子が基本的な衛生設備のない家庭に生まれ育った。自宅内のトイレを利用できたのは23%で、3分の1はピット式トイレを使用し、36%は野外排泄を選択しなければいけなかった。2007年時点で、水道が引かれているのは全調査対象世帯の14世帯のみで、69%はその大部分が未処理の水源である井戸やポンプ、ボアホールを利用していた。清潔な飲料水の不足と衛生設備へのアクセスが不十分であったため、調査対象者の女の子たちは幼少期から、病気や感染症の罹患リスクが高まる状況に晒されていた。

一般的な統計とは対照的に、調査対象者の女の子の大多数は出生登録されていた。ブラジルやカンボジア、フィリピン、ベトナムでは登録率が特に高く、ドミニカ共和国とエルサルバドルでの出生登録率は最も低かった。ウガンダの女の子は最終的には全員登録されたが、就学には出生証明が必要であることに保護者が気付き、5歳前後になって、登録された女の子も多数存在した[h]。ドミニカ共和国における女の子の出生登録に対する最大の障壁は、母親が自身の身分証明書を全く所持していない、または母親が子どもの父親の詳細を知らない、という出生登録の要件を満たしていないことだった。エルサルバドルにおける大きな障壁は、費用であり、保護者の多くが「出生登録のために町に行くための金銭的余裕がない」と述べた。

「いえ、Valerieには[出生証明書]がありません。私は医師がいなく、隣人の介助により自宅で出産しました。そして彼女の出生登録をしに町へ行っていません...問題は、それには町へ行くお金が必要で、お金に余裕があったとしても、正直なところ、それを証明書のために使うつもりはありません」

Valerieの母親、2010年、ドミニカ共和国

調査対象者の女の子たちの状況や背景はさまざまであったが、共通して認められた点は、彼女たちが、娘の輝かしい未来を思い描く保護者のもとに生まれたことだった。保護者は彼女たちの幼少期に、彼女たちに対する望みや、世界が女の子にとってどんなものになって欲しいかという願いを語っていた。保護者の大多数は、彼女たちの教育に極めて熱心であり、娘たちが就学し、経済的に安定した将来になるよう、自身でできることは何でもしたいと語った。

g　初等教育の1年生以上を修了した母親を含む。

h　特筆すべき点として、ウガンダとトーゴでは、調査対象の女の子については出生登録が行われ、出生証明書もある一方で、そのきょうだいについてはそうではないと回答した保護者が最も多かった。このことは、「現実の選択、現実の生活」調査の特有の性質を示しているのかもしれない。つまり、家族の生活、とりわけ調査対象の女の子の養育に関する選択に、プラン・インターナショナルが何らかの影響を及ぼすことは避けられなかった。プラン・インターナショナルの調査員が毎年訪問し、対象の女の子の出生登録が済んでいるか、その後は就学したか、在学を継続しているかなどを確認することを保護者が知っていたことは、保護者の選択に間違いなく影響を与えた。従来型の調査では、このような影響は「要求特性」や「社会的望ましさバイアス」とみなされる可能性がある。しかし、本調査は子どもの権利と女の子の平等を推進することを重視しており、こうした事例を、女の子の状況改善に向けたさまざまな介入策の有効性について、プラン・インターナショナルの理解を深めるために活用してきた。

「彼女が学業を修了できることを願っています[...] 私たちが生きている限り、彼女は勉強を続けられます」

Kylaの母親、2010年、フィリピン

「娘にとって可能性に満ちた、世界がよいものになるのを願っています」

Julianaの母親、2012年、ブラジル

「女の子を教育することは、国家を教育することだ、と言われており、私も同感です。長く就学できたなら、今頃私は専門職に就いていたでしょう。この困難の克服のために、私の代わりに娘が学業を修了できるのを願っています」

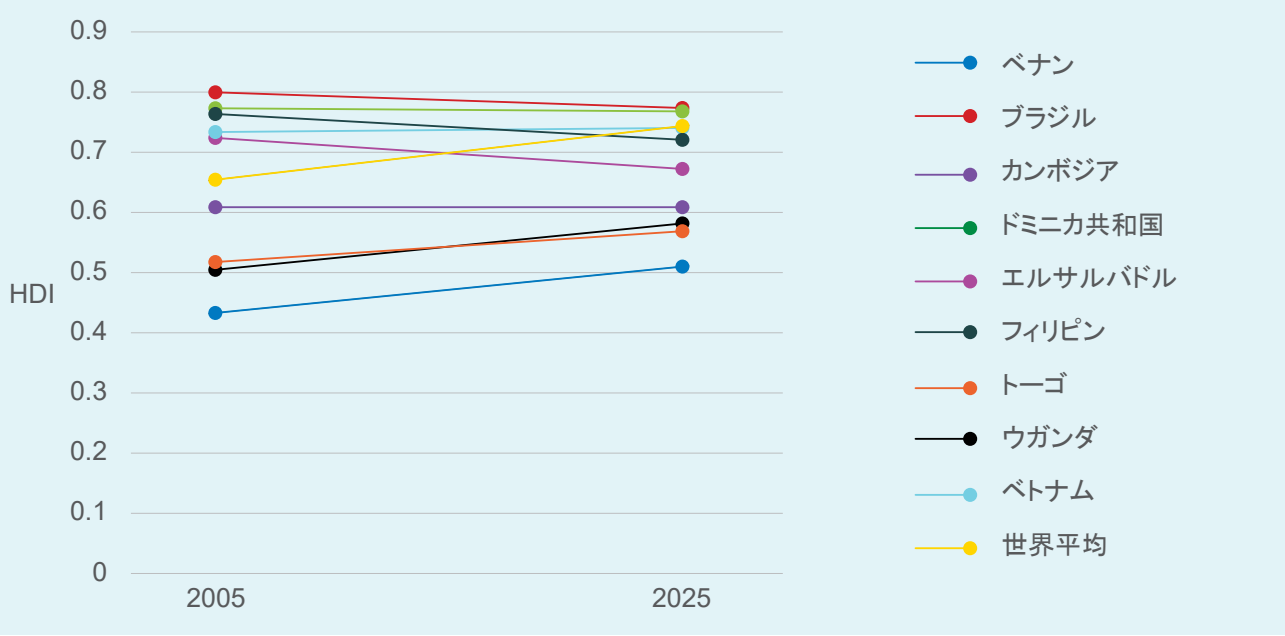
Catherineの母親、2010年、ベナン

世界的な進展に対する現地の知見

本調査の調査対象者の女の子は、女の子の権利に関する前進が過去の世代と比べ、急速な速度でみられ始めていた、世界中の女の子に刺激を与える時代に生まれた。彼女たちの経験は、低・低中所得国での社会経済的前進が、彼女たちの発達成果の向上にどれ程寄与しているかを示す、説得力のある一例である。

過去18年間で、調査対象国の多くが、健康や教育、生活水準の進歩を反映した総合指標であるHDIの値を上昇させ、生活水準、教育、健康、推定寿命の改善がみられた。

図 1: 本調査対象国のHDI、2005年と2025年[33]

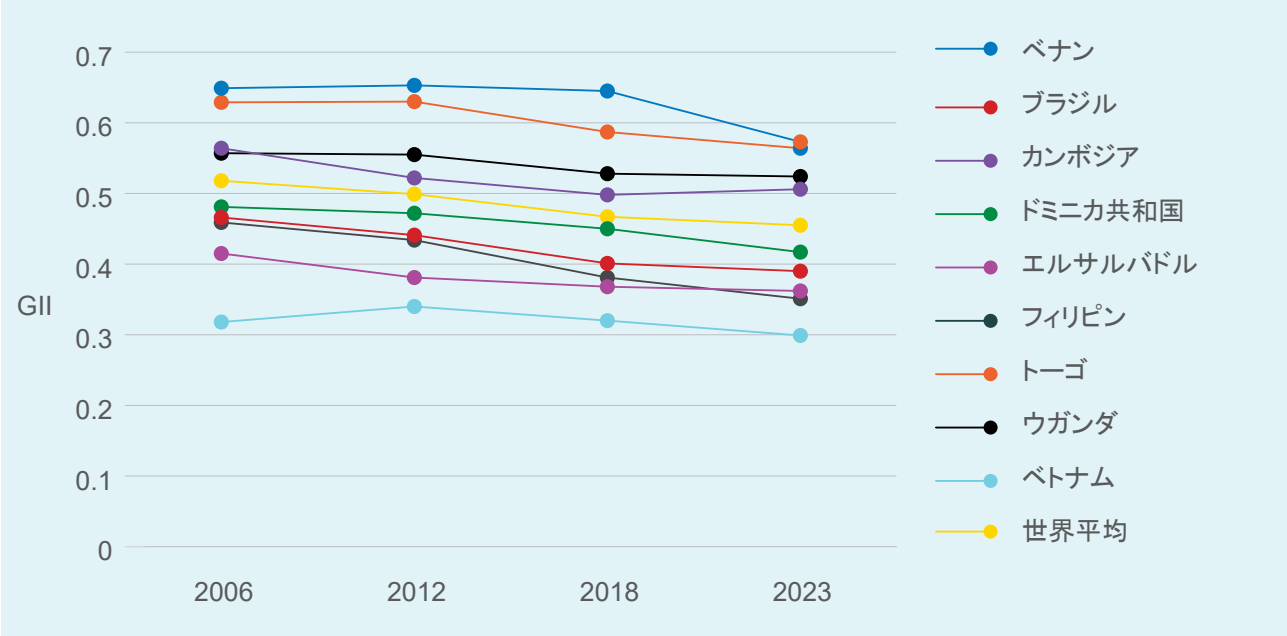


本調査は、ジェンダー不平等の根本原因の理解に対し、ジェンダー的な社会的規範・行動がどう形成・維持、または時間とともに変化するのかを解明するため、信念・価値観・期待に関する質問を行う、という独自の取り組みを行った。本調査の長年にわたる重要な特徴は、女の子が日々の生活でいかにジェンダー規範に挑み、抵抗してきたかを探求してきた点である。なぜ自分たちが男の子たちより多くの無償ケア労働を求められるのか、という疑問を投げかけることから、教育を受ける権利を主張し、CEFMUやGBVといった慣行に異議を唱えることまで、長年にわたって本調査に参加した女の子たちは、ますます

ジェンダー規範に抵抗し、平等を求めてきた。

彼女たちの経験は、国内・世界的傾向を反映している。国家レベルでは、過去18年間で、SRH、エンパワーメント、労働市場に基づき算出されるジェンダー不平等の指標であるGII値の好ましい低下が対象国全体でみられた。

図 2: 本調査対象国のGII値、2006年から2023年(最新データ)[34]



本調査対象国の大多数で、過去18年間でのHDIとGIIの値の変化は、女の子の機会と権利の好ましい改善を示している。本調査は、調査対象者の女の子へのインタビューから、そうした世界・国家レベルの前進が、コミュニティ・家庭レベルでどう表れている/いないかを探求し、彼女たちの生活や、彼女たちの人生を形成する選択、決断、現実に関する独自の洞察を提供している。



プラン・インターナショナルのフィリピンでのYouth Caresプロジェクトの一環として、気候変動の影響に対応できるようコミュニティを率いる女の子たち
© Plan International

3. 18年間の調査

質的長期調査である本調査は、世界中の女の子の2006年の出生から2024年の18歳に至るまで、女の子たちと彼女たちの家族の経験を追跡調査した。本調査は、女の子自身の言葉による意見から、彼女たちの生活や人生の機会に影響を与える社会的、経済的、文化的、制度的要素の記録を目的とした。18年間のデータセットの縦断データ分析が行われた、本調査のデータは、女の子の日々の現実とジェンダー規範や他の要素が、彼女たちの人生の幼少期から思春期における変化や傾向にどう影響を及ぼしたかを探るための、貴重で洞察に満ちた根拠の基盤を提供している。

特定の対象者に対する長期調査

長期調査とは、一定期間にわたり対象者を追跡し、特定の間隔でデータ収集を行うものである。この種の調査では、対象者集団同士の比較ではなく、時間の経過に伴う対象者それぞれの変化を測定する。

特定の対象者に対する長期調査では、出生年、共通の経験や人口統計学的特徴を持つ対象者集団を追跡する。その調査目的は、その「出発点」から全対象者を追跡し、時間の経過とともに彼らの道筋がどう変化する/しないかを観察し、ジェンダー規範から気候変動まで、さまざまな要素が彼らの人生の道筋に及ぼす影響を理解することである。

調査対象者に関する情報の収集方法

本調査の調査方法の中心に、女の子と彼女たちの保護者に対する年次の詳細な半構造化インタビューの実施を据えていた。調査対象者の女の子の出生年である2006年から2013年まで、インタビューは彼女たちの保護者のなかで1名を対象にし、実施された。多くの場合、対象者は彼女たちの母親だったが、父親や祖母、おば、そして彼女たちと同居し、彼女たちに対しケア責任を負っていた他の家族の構成員の場合もあった。



カンボジアで、ユースに月経衛生について教えている15歳の女の子
© Plan International

2013年以降、女の子を対象にインタビューと、**お絵描きや交流型の遊び**の参加型で年齢に応じた活動も実施された。例えば、2016年(彼女たちが9-10歳時)には、彼女たちに自分のコミュニティの地図を描いてもらい、その間に描いた絵について説明してもらってインタビューを行った。そのなかには、自分たちが訪れたことがある場所や男の子は行くのを許されるが女の子は許されない場所、意思決定が下される場所、意思決定への関与が許されているのは誰かといった質問がふくまれていた。そうした対話型の活動は、彼女たちが育つ環境や、彼女たちが周囲の世界に対して抱く考えや信念に関し、豊かな洞察を与えた。

別の例としては、2019年(彼女たちが12-13歳時)に、彼女たちに花を描き、各花びらに、彼女たちが支援や慰めを求める先としている生活で関わっている人の名前を書くよう頼んだことが挙げられる。その**ソーシャル・マッピング活動**により、本調査は彼女たちの社会的つながりや、生活に対する重要な影響要素の探求が可能となった。2020年には、彼女たちに**ボディ・マッピング用のツール**を提供し、彼女たちに1人の女の子の姿を描いてもらい、その後、体の各部位が彼女たちの生活や成長で何を象徴しているかについて質問を投げかけた(例えば、足については、「女の子はどこへ行けるか」、耳については「誰が女の子たちの話に耳を傾けてくれるか」という質問が提示された)。

図 3 (左): Rebeccaが描いたコミュニティの地図(2016年、ウガンダ)[i]

図 4 (右): Hangが描いた社会的つながりの花の絵(2019年、ベトナム)





本調査では、調査対象者の女の子の関心を引くため、彼女たちの発達段階や成熟度に応じた描写や言葉を用いた**物語**も活用した。インタビュー実施者は、それらのある女の子の物語を彼女たちに語り、彼女たちにそれらの物語に対しどう感じ、どんな意見を持ったかを尋ねた。それが、彼女たちの考え方・信念に関する重要な知見を提供し、彼女たちに個人的な経験を語らせることなく、デリケートなテーマを扱うことを可能にした。実際に、物語に関連した質問により、個人の考え方や経験が自然と引き出されることが多く、そのまま特定のテーマへの導入役として機能し得る。例えば、ある物語を用いた活動では、女の子がコミュニティでジェンダー規範に挑むという考えを支持するかもしれないが、自分たちの生活では同じにはできないと感じているという、重要な気持ちの細部を示唆している。

図 5: Bianca(2021年、ブラジル)への(スポーツの物語を用いた)インタビュー記録の抜粋

インタビュー実施者:

Andrealは15歳で、ブラジルのとある都市のコミュニティに住んでいます。彼女は遊ぶこと、特にサッカーが好きですが、彼女のコミュニティの男の子は彼女に彼らのサッカーへの参加を許しません。彼女はコミュニティの他の女の子たちもサッカーが好きだと知っていますが、コミュニティの大人の多くは、サッカー場が暗くて遠方にあり、男の子たちが遊んでいて、大人の男性たちが絶えず通りかかり、犯罪も起きているため、女の子が遊ぶには危険だと考えています。Andrealは、男の子たちにはサッカーができて女の子ができないのは不公平だと感じています。そこで、彼女はその問題についてコミュニティの大人に話をすることにしました。彼女は自身の保護者や先生、コミュニティリーダーのRaimundoに話をし、女の子がサッカーをするための安全な場がコミュニティに必要だと訴えました。コミュニティの他の女の子たちも、学校やインターネット、人づてにAndreaの提案を耳にし、彼女たちも彼女に賛同する、と保護者に伝えました。すぐにコミュニティ全体が、女の子がサッカーをするための安全な場の必要性について話し合いを始め、コミュニティリーダーのRaimundoは新しい場所を作ることを決めました。

では、これからこの物語についていくつか質問をします。Bianca、今話したこの物語についてどう思いますか?どう感じましたか?

Bianca: *彼女には励まされます。だって、彼女がしたことは、大変勇敢なことだったから。*

インタビュー実施者:

この女の子についてどう思いますか?どんな子ですか?

Bianca: *他の女の子が彼女の立場なら、彼女のような行動は取らなかったでしょうから、彼女は勇敢です。*

インタビュー実施者:

彼女の...その行動に驚きましたか?

Bianca: *とても。*

インタビュー実施者:

なぜですか?

Bianca: *彼女が自分の好きなことをするためにみせた、勇気ある美しい姿だったので。*

インタビュー実施者:

あなたのコミュニティで、同様のことをした女の子を知っていますか?

Bianca: *いいえ。*

i 画像は、絵に書かれた女の子の本名を伏せるため、加工されている。

長年にわたって実施された本調査では、リッカート尺度を用いた**意見評価ツール**も用いて、各年での調査対象の集団全体の主な考えの概況を把握してきた。各主張に対し、対象者の女の子に、強く同意、同意、不同意、強く不同意のいずれかでの回答を頼み、その思考過程の深い理解のために関連質問を行った。それらのツールを複数年使用することで、回答の経時的な比較が可能となり、考えの変化やその背景にある理由の測定とともに、ジェンダー的な社会化への過程に関する広範な分析を可能にした。

図 6: 2019年のデータ収集で採用されたリッカート尺度による意識調査

1. 女性は国家を率いることができる
2. 家族の経済的決定は、男性が下す方がよい
3. 私は、年老いたら娘が私の面倒を見てくれるのを期待する
4. 男の子は自身の気持ちについて話すべきだ
5. 女の子は男の子より行儀がよい
6. 女の子が婚外子を持つのは、男の子が持つより深刻な事態である
7. 男の子は女の子より自由であるべきだ
8. 男の子と女の子は、同じ家事責任を負うべきである
9. 女の子は男の子より暴力に遭う危険性が高い

本調査は主な手法として、女の子たちとその保護者を対象にした、年次の**半構造化インタビュー**を採用した。同手法は、1回につき1名の対象者と、自由回答質問と定型質問を組み合わせた対話形式で実施し、対象者が回答を詳細へと展開できるよう、関連質問を加えた。また、同手法では、デリケートな質問やテーマに対象者が不快を感じた場合、それらを避けることも可能にしたことで、対象者の女の子の幸福と心地よさを最優先にすることができた。

縦断分析を行うため、本調査では、同じテーマや事項を扱う類似したデータ収集ツールを定期的に使用した。同様の調査を繰り返すことで、女の子たちとその保護者の回答を年ごとに比較し、経時的な変化を分析することが可能となった。定期的に取り上げたテーマには、教育、世帯構成、SRHR、家事や余暇、人間関係を含む女の子たちの時間の使い方、ジェンダー規範、暴力と安全、将来への希望などがある。一方、質的調査ならではの柔軟性を生かし、各回のデータ収集では、女の子たちが成長するなかで経験する新たな出来事や困難、ジェンダーに関する社会的規範の影響など、その時々の生活のなかに現れる課題を踏まえながら、新たな問いを設定し、調査を広げていくこともできた。

本調査は、インタビューに加え、世帯構成、収入、疾病、経時的な変化に関する情報の収集のための**世帯情報調査ツール**と、家庭内の力関係、女の子たちの行動、彼女たちの日々の生活に関する重要な環境的・文脈的情報に関し、インタビュー実施者が記した**観察ツール**も用いられた。

本調査は2011年と2012年、保護者の子ども時代や思春期の経験、結婚と親の役割に対する考えを探るため、母親と父親に対象を絞ったインタビューを実施した。母親へのインタビューから、彼女たちの月経の経験や彼女たちが得たSRHRの情報を知ることができ、母親と父親双方へのインタビューで、彼らの学歴や職歴、ジェンダー規範に対する考え、そして対象者の女の子への期待に関して探求した。こうした綿密なインタビューを通じて、本調査では、時間の経過に伴う世代間の変化を測定することができた。対象グループの女の子たちの養育者が、子ども時代や思春期に経験したことや態度を、対象グループの女の子たち自身のそれと比較することで、物事がどのように変化し、時間の経過とともに進展してきたかについて、より深い洞察が得られた。


ブラジルのコミュニティ菜園で、水やりをする女の子たち
© Plan International

倫理的な取り組み

すべてのケースにおいて、インタビューは女の子たちとその保護者の母語で行われ、現地の慣習や状況に精通し、参加者に馴染みがある調査員と接することで心地よさを感じられるようにするため、各世帯と同地域または区域出身のインタビュー実施者を採用した。本調査では、信頼関係と親近感を深化させるため、可能な限り毎年インタビュー実施者が同人物になるよう努めた。

プラン・インターナショナルは、本調査について、認定を受けた機関内審査委員会および関係する調査対象国の国内倫理審査委員会から、外部倫理審査の承認を得た。本調査におけるすべての活動は、プラン・インターナショナルの倫理、セーフガーディング、データプライバシーに関する方針および手順に従って実施された。機密保持、匿名性、善行、公正、インフォームド・コンセントの原則を常に適用し、保護者には毎年同意を求め、女の子たちにはアセント(本人の賛意)を求めた。調査対象の女の子たちの身元はすべて匿名化され、それぞれに仮名を付し、居住地に関する情報をはじめ、個人を特定し得る情報はデータセットから削除した。

本調査は、フェミニスト調査原則に基づき、強力な参加型手法を確立した。女の子の変革と正義への提言は、本調査の活動だけでなく、広範なプラン・インターナショナルの活動で、中心に据えられ、増幅されている。



4. 教育

女子教育は、国際的な取り組みによって、男女間の教育修了率の格差是正に向けて確かな前進がみられてきた分野である。実際、調査対象の女の子たちが教育を受け始めた当初、保護者は彼女たちの教育を支持し、その価値を認めていた。女の子たち自身も、成長するにつれて教育の価値を認識するようになった。しかし、年月を重ねるなかで、女の子たちの就学継続を後押しする要因と妨げる要因の双方が明らかになり、その結果、多くの女の子が中等教育を修了する前に学校を離れることとなった。

「将来の夢は、学業を続け、学士を取得し、仕事に就き、よい未来を築くことです」

Catherine、16歳(2023年)、ベナン

主な調査結果

- 女の子の大多数は彼女たちの母親の学歴を上回り、世代間で好ましい前進がみられた。彼女たちの**中等教育前期修了率の高さ**は、保護者の前向きな姿勢・学業への支障の最小限化・可能な限り良質でアクセス可能な教育の提供といった、長年にわたり彼女たちの教育を可能にしたいくつかの要因を示している。
- だが、困難は依然として残る。女の子たちとその保護者は、学校のリソース不足や研修不足の教師、身体的懲罰の事例を指摘しており、それらが**教育の質**に影響を与えている。
- 通学状況は、安全な就学自体に、重大な影響を及ぼしていた。初期の頃は、娘を学校まで送り届けるために、就労時間や責任を犠牲にできなかった保護者もいた。また、彼女たちが成長するにつれ、交通事情や異常気象などの**危険な通学環境**が、頻繁に通学の妨げであると報告された。
- **家事負担**と**経済的制約**は、主要な障壁であった。娘の勉強を優先させるために彼女たちの家事を減らした保護者もいたが、多くの女の子たちが経済的な負担や家で家族を支える必要性から、中途退学した。
- 何名かの女の子たちは望まない妊娠のために中途退学後、早すぎる結婚(児童婚) に至った。その多くは、**スティグマ**や**育児支援**の欠如のため、再就学できないと認識していた。

提言

女の子の人生での教育の軌跡を踏まえ、以下の提言は、女の子の教育を阻む主要な障壁に対応し、安全で包摂的な学習環境の促進を目的としている。

- **学校を皆にとって安全な学習環境にすること。**各国政府やNGO、市民社会組織(CSO)は、あらゆる女の子と子どもの多様なニーズに応える、安全で包摂的な環境の創出のために必要な、学習者中心で非暴力的な教授法を習得させるための教員研修や情緒的・精神的健康への支援提供を含む、リソースと財政的支援を学校に提供すること。学校管理職と教職員は、女の子が教育を自身にとって価値あるものと認識できる環境の創出と、女の子の教育、関与、リーダーシップの評価に関わる社会的規範の変革への取り組みを推進をすること。
- **学校への就学・再就学の経路を強化すること。**地方自治体は、良質な代替教育の選択肢を拡大させ、コミュニティ主導の学習に関する取り組みを推進すること。ケア労働や経済的困難、CEFMUによるスティグマによって中途退学した女の子の再就学を支援すること。

- **通学路の整備**。各国政府・地方自治体は、異常気象や危険な通学から女の子の教育を守るため、学校インフラと道路・交通制度・スクールバス制度による安全な通学路への投資を優先すること。また、天候の影響やその他の妨げによる授業時間の喪失の影響の軽減に向けた取り組みを支援すること。
- **家庭を支援すること**。各国政府は、支援が十分に行き届いていないコミュニティの女の子が教育を享受できるよう、彼女たちとその家族に、学用品や助成金を提供すること。また、家族内で男の子の教育を女の子の教育より優先するという考えに挑むため、コミュニティに対し規範変革プログラムを提供すること。

「男の子も女の子も皆、学校に行くべきです。誰かが私の就学を邪魔するなら、怒ります。私たちは平等な権利を持つのですから、男の子も女の子も学校に通うべきです」

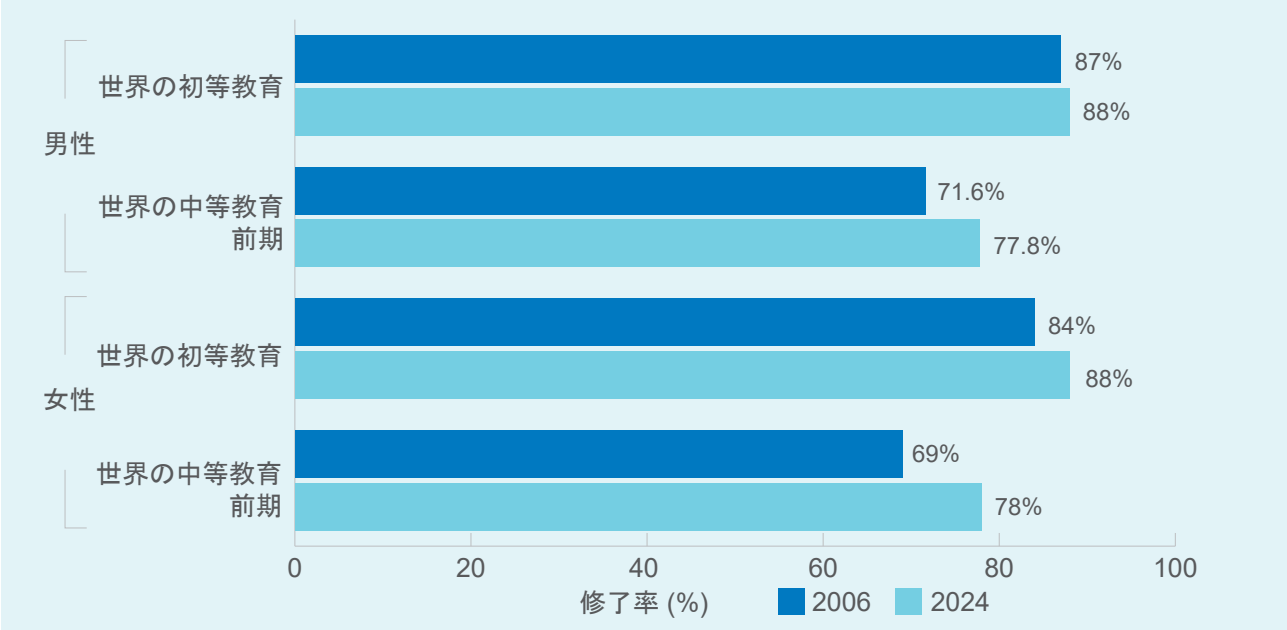
Lina、11歳(2018年)、カンボジア

背景: 教育

初等・中等教育の就学率・修了率でジェンダー平等の実現に向けた、大きな前進がみられる。

調査期間中を通じて、女の子の初等・中等教育修了率は上昇し、男の子の修了率と同水準に達した。

図 7: 世界の初等・中等教育前期修了率(%)、ジェンダー別、2006年と2024年[35]



だが、不平等は依然として残る。女の子は、根強く残る制限的な社会的・ジェンダー規範や文化的な考え方、慣行を経験し続けており、それらが貧困や社会的排除といった要素と重なり、中等教育の就学や修了を深刻に阻害している[36]。

世界的な教育資金不足下で、こうした課題が未解決のまま放置される恐れがある。長期的傾向は、教育支援のためのODAの減少を示している。部門別に配分可能なODAで教育が占める割合は、2010年では10%だったが、2023年までに8.4%に低下した。

その傾向は重大な意味を持つ。低・低中所得国における、教育に関するSDG 4の達成に必要な資金の不足額は、2023年から2030年にかけて、毎年1,000億ドル近くに達すると予測されており、これは多くの女の子と子どもが取り残され続けることを意味している。

ジェンダー規範と就学

ジェンダーバイアスや差別、さらには女の子の価値や期待される行動と社会における役割に関する有害な規範の存在のために、多くのコミュニティで、教育を受けた女の子であることが理想的な道とみなされていないことが多く、家庭内での役割や、将来の妻・母親としての役割が優先される。

ジェンダー的な労働分担に支配された厳しい規範下で、女の子が学業で成功を収めることは困難である。彼女たちの多くは、兄弟より多くの家事負担を負うことを求められ、そうした期待に応えるため、授業の欠席や学習時間の削減を強いられ、完全に不就学となる可能性が高い。

また、望まない妊娠やCEFMUが、女の子の中途退学や学校からの除籍の重要な要素であることも認められる。女の子は、再就学に対するスティグマや再就学を妨げる指針の存在や柔軟な教育機会の欠如を経験することが多く、つまり授業出席に加え、ジェンダー的な新たな育児・家事責任に対する支援が得られない状況にいる。特筆すべき点として、結婚・妊娠は、女の子の中途退学と再就学しないことの単なる原因ではなく、その結果でもあることが言える[37]。

保護者の教育に対する考えは、彼ら自身の学歴によって異なる。保護者自身が教育を受けておらず、教育に価値を見出せない場合でも、教育の恩恵を期待して、女の子の教育を最初は支持する可能性があり、子どもの学習に積極的に関わる可能性もある。だが、子どもが思春期になると、教育水準の低い保護者のなかには、学業に関してどう子どもを支えるかに対し、自信や知識の欠如を感じる者もいた。それは、その他の圧力を受けるなかで、時の経過とともに保護者が教育に置く重要度の低下を招き得る[38]。

通学

世界中で、子どもは長距離の通学を強いられている。遠隔地や貧困層のコミュニティへの投資が限定的であることが、就学可能な学校や訓練を受けた教師の不足につながっている。劣悪な道路や安全ではないインフラは子どもをさらに危険に晒しており、子どもは長距離を徒歩で移動するしか選択肢がない[39]。保護者が子どもの通学の安全を保証できない場合や、子ども自身が通学に対し恐怖を感じている場合、通学が学業の妨げとなるのは当然である。それは、貧困、特に貧困層、遠隔地や疎外された地域において、子どもが教育を受け、修了する能力を損なわせる1つの要素でもある[40]。



身体的な障害がある子どもにとって、そうした移動上の問題はさらに深刻である。時が経つにつれ、気候変動による気象変化が女の子のコミュニティに及ぼす直接的影響が深刻化するにつれ、通学がいっそう困難になり、アクセスしにくくなる可能性が高い。

非包摂的な学校

慢性的な教育に対する資金提供不足とリソース不足の結果、多くの学校は、多様なニーズや障害のある子どもを支援するための体制を備えていない。世界的に見て、学校の教職員の多くが、生徒の多様なニーズに応え、生徒が授業に参加したり、質問したり、批判的考察を促すために必要な資格や訓練を受けていないと認識されている。学習教材や良質な設備も不足しており[41]、多くの教師は、質の高い評価プロセスを活用して、生徒の学習成果を適切に測定し、学習上の困難に対して、学習意欲を高めるような対応をすることができず、その結果、特別な学習支援を必要とする子どもたちはさらに取り残されてしまう。子どもたちが適切な指導を受けられなければ、落第や留年、中途退学の可能性は高くなる[42]。

本調査期間中、障害の正式な診断を受けたと報告した、または障害をかかえて生活していることを示唆する症状や状態を報告した女の子を10名[j]特定した。

経済的コスト

貧困下の女の子の教育は、さまざまなプッシュ要因とプル要因の影響を受けている。

保護者が学費を支払えない(子どもの就学による収入の喪失の可能性)場合、または教育費は無償であっても交通費、制服代、教材費、時には試験料をも含む、追加費用を賄えない場合、貧困はプッシュ要因となる。そうしたコストが、子どもの適切な年齢の就学を不可能にさせることが多い。貧困は、特に女の子が成長するにつれ、プル要因としても作用する。保護者が彼女たちを家事、ケア労働、収入創出への貢献のために必要とする場合、彼女たちが中途退学することがある。

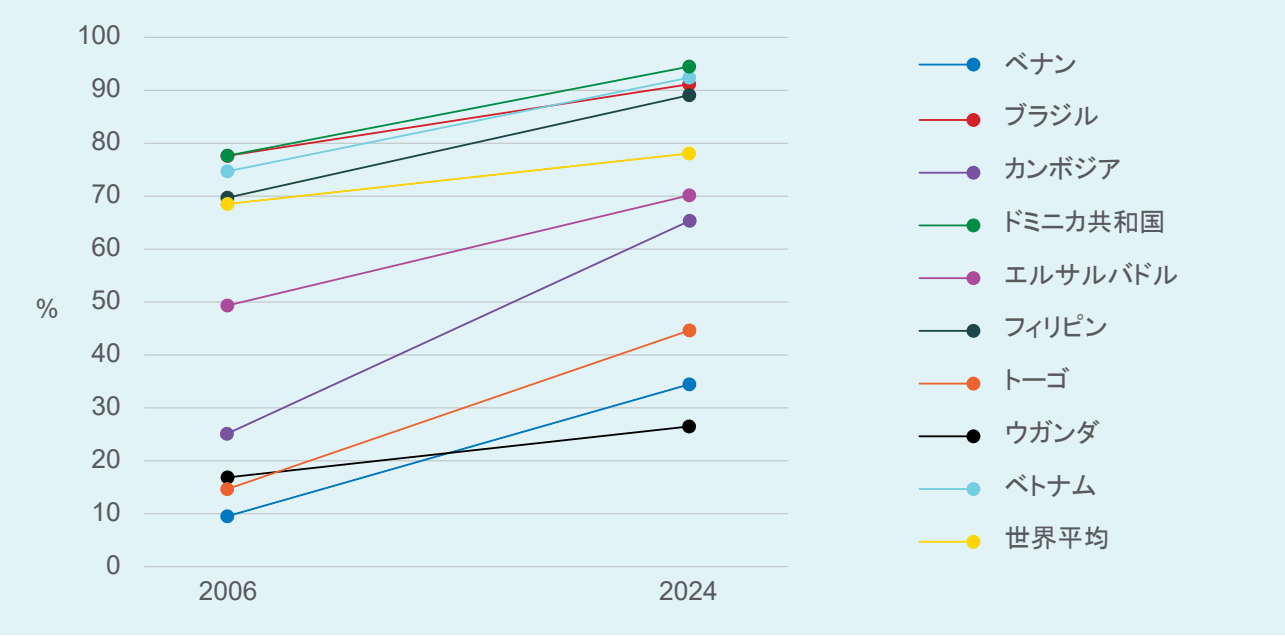
学業は継続しながらも、労働に従事するため、学習に充てる時間やエネルギーが限られ、学業成果が損なわれている女の子もいる[43]。

女子教育の重要度が低くされている場合、経済ショックの発生時に、男の子より女の子の方が中途退学を強いられる可能性が高い。最貧困層世帯では、収入創出や彼女たちがケア労働をして保護者がより働けるようにする、といった短期的な経済的利益のために、彼女たちの教育による長期的な利益を犠牲にするよう、圧力が家族にかかることもある[44]。

最終的に、貧困下にいる者にとって就学は極めて困難であり、その困難の軽減のための経済的支援が乏しい場合、事態はさらに深刻化する。そのため、貧困下の女の子は早期での中途退学や学習成果が低い傾向があり、ディーセントな給料が支払われる適切な職に就ける可能性が低く、貧困の連鎖から抜け出すことが難しい[45]。

背景: 本調査対象国での教育

図 8: 本調査対象国の女の子の中等教育前期修了率(%)、2006年と2024年[46]

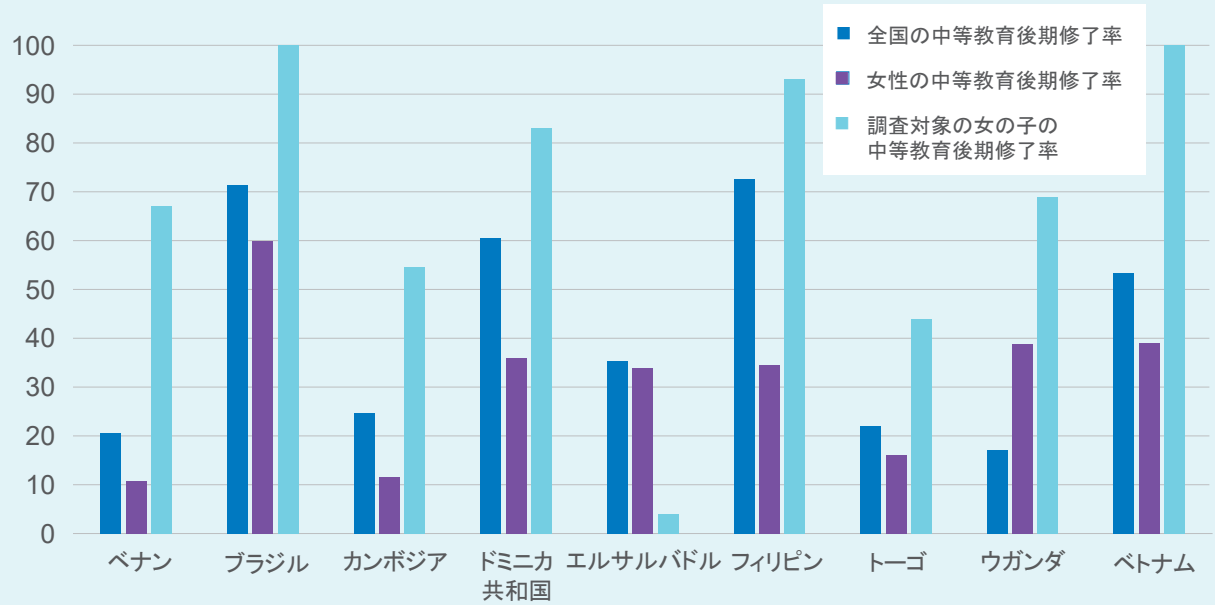


j　これが調査対象者の女の子の7%であることを踏まえると、未報告や診断を受けていない事例が実際には存在する可能性が極めて高い。

本調査開始以来、いくつかの調査対象国で、女の子の中等教育前期の修了率に関し明確な前進がみられるものの、中等教育前期と中等教育後期の修了率には重大な差がある。全調査対象国で、中等教育後期修了率は著しく低く、その段階で女の子の多くが中途退学する重要な時機であることを示している。その傾向は、女の子の人生において脆弱性が高まる時期の特定・対応の必要性を示している。それなしでは、これまでの前進で満足し、現在・将来に女の子が経験し続ける困難を見過ごす可能性がある。



図 9: 本調査対象国の中等教育後期修了率(%)、全国/女性人口/調査対象の女の子別、2024年[47 48]



本調査の各国の調査対象者の女の子は、ほかの女性たちや一般人口と比べ、中等教育修了率に関し著しく高い水準を達成していた。ウガンダ以外の調査対象国すべてで、女性の中等教育修了率は全国平均を下回っていた。その差は、教育領域での根強いジェンダー格差を明示するとともに、調査対象者の女の子の間では前進がみられるとはいえ、体系的障壁が今も広範に女の子の教育機会を制限していることを示している。

調査結果

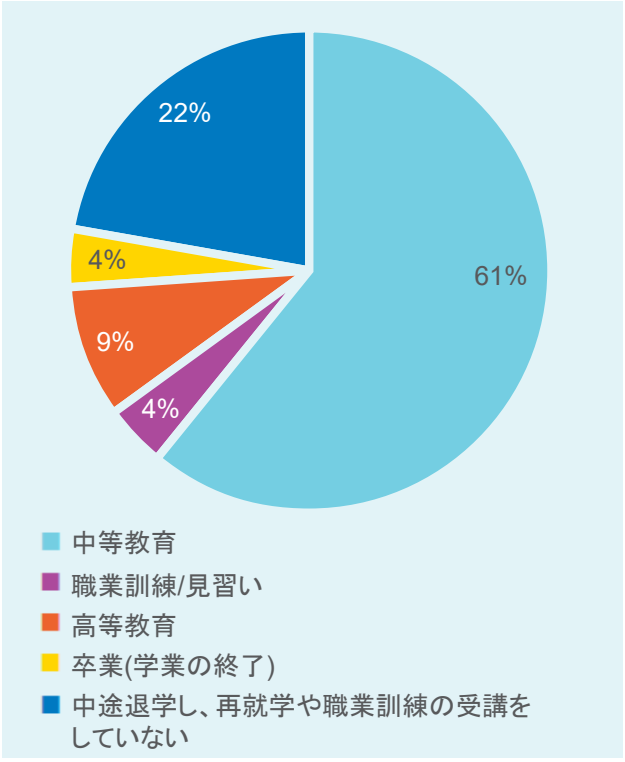
教育における世代間での成果

「私は全日制で学んでいます。毎朝勉強し、週に6つの授業を受けます。加えて、追加授業も一週間を通して受けています[...]毎日追加授業を2つくらい受け、各授業は1時間20分です」

Yen、18歳(2024年)、ベトナム

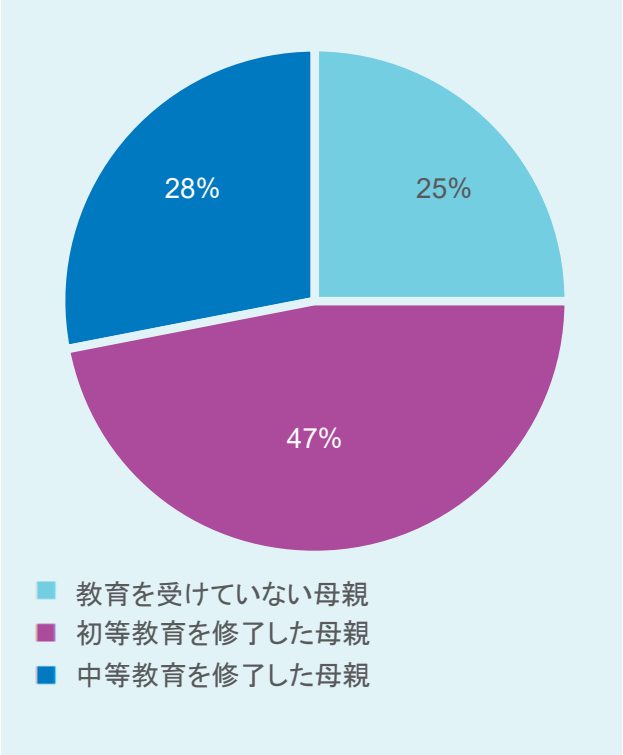
データ収集最終年時点で、調査対象者の女の子として残った92名のうち**56名**(61%)**が中等教育を受け**、修了間近であった。**12名**(13%)**は既に卒業していた**。22%は、教育や職業訓練を全く受けておらず、学業も修了していなかったが、彼女たちの多くが、再就学か職業訓練コースの受講を希望していた。

図 10: 調査終了時の調査対象者の女の子の就学状況



調査対象者の女の子は、集団として彼女たちの母親の教育水準を上回り、世代間での女の子の教育水準の向上を示した。

図 11: 調査対象者の女の子の母親の学歴



その成果は、保護者の支援等を含む前向きで支援的な環境、物理的、経済的なアクセスのしやすさ、女の子の教育を妨げるジェンダー規範への挑戦の相互作用により、実現したものである。

教育に対する前向きな考え方

女の子の幼少期に、インタビューに応じた保護者のほぼ全員が、教育は極めて重要だと認識していた。何名かの母親と父親は、特に女の子の中等教育修了や高等教育への進学を望み、特に母親たちは、教育を自身が享受できなかったものと捉えていた。

調査対象者の女の子の母親の半数は、教育を受けていないか、初等教育のみ修了という状態であったが、その多くは、娘の就学を、自身が一度も得られなかった機会を娘が獲得する手段とみなしていた。保護者の多くは、教育が現在経験している経済的苦境からの脱出手段だと、語った。

「私のように教育を受けられなかった人間になってほしくないので、子どもには勉強してもらいたいです。専門性を身に付け、いい人生を送ってもらいたいです」

Nicolの父親、2009年、ドミニカ共和国

「Katerinが持つ唯一の可能性は勉強です。それが、彼女の状況を改善する唯一のものです」

Katerinの母親、2009年、ドミニカ共和国

だが保護者の多くが、貧困のため、あるいは生計を立てる活動で家族を支える必要があるために、娘が学業を修了できないのではないかという懸念を示した。

大多数の保護者と女の子は、教育・教育を受けていることを、誇るべき成果であり、安定した収入につながる立派な人生の道筋であると認識していた。しかし、保護者のなかには、実際には従順さと家族に対するケア労働を優先させる、伝統的な女の子のジェンダー的役割を強化するという、女の子の教育の利点に関して別の観点から語った者もみられた。Darnaの母親にとって、教育は極めてジェンダー的な肉体・家事労働の回避手段であった。

「女の子は農場や建設現場で働けないため、学業の修了は、男の子より女の子にとって重要です。彼女たちは教育を受けなければ、家事労働を強いられることになり、簡単に搾取されてしまいます」

Darnaの母親、2009年、フィリピン

何名かの保護者は、女の子の教育それ自体ではなく、将来家族を養うために必要なスキルを習得させる手段として支持した。ウガンダのAmeliaの家族は2009年、*「よく勉強する女の子は家族をよくケアできるようになる」*と語り、同様にJustineの保護者も2009年、*「教育を受けた男の子は家族を養いません。Justineが私たちを助けてくれるのを願います」*と述べた。カンボジアのDavyの保護者は、Davyの教育が家庭・収入面で彼らを助けるだろうと信じていた。Larbaの母親は注目すべき見解を2014年に述べた:*「彼女が何か他のことをするのを決めるまで学業を修了させることを私たちは願っているが、彼女が教育に悪影響を及ぼす習慣を身につけた場合は、私たちは彼女に結婚を強制します」*。教育は重要だが、それは恐らくLarbaが望まない妊娠に至らない前提での話であり、妊娠すれば優先事項は結婚である; 女の子の性と名誉を守ることは、彼女の学業の継続より優先される。

そうした事例が少数みられるものの、保護者の前向きな考え方が女の子自身にも受け継がれている状況が伺えた。彼女たちが成長するにつれ、彼女たちの多くは、自身の教育が男の子の教育と同等に重視されているように感じていった。生涯にわたって授業出席を妨げたり、学業を完全に辞めさせようとする、相互に関連し合い、競合するさまざまな圧力を受けつつも、彼女たちは教育の価値を強く信じ続け、頑なな姿勢を貫いた。トーゴのEssohanaは、彼女のコミュニティでは彼女たちの保護者が教育を受けておらず、人びとは彼女たちが就学し、安定した未来を築くことを望んでいるため、女子教育が高く評価されていると語った。

「女の子も学ぶ権利と将来仕事を見つける権利があるため、女子教育は大切です。私たちの親は学校に通っていなかったので、私たちは学校に行かなければなりません」

Essohana、17歳(2023年)、トーゴ

Essohanaの発言は、各国の女の子の多くが、学ぶ権利を追求し、彼女たちの保護者にはなかった機会を得たいという決意を抱いていたことを示す一例である。

娘の教育支援のための保護者による配慮

調査期間中、何名かの保護者が、娘が学校で優秀な成績を収める姿を誇りに思っていることに言及した。初期段階では、女の子の活動参加や制服姿に対する誇りが顕著であり、それが彼女たちの教育に対する彼らの熱意を明確に示した。カンボジアのNakryの母親は2011年、娘が学校で習った歌を歌う姿を見て嬉しかったと語り、お金がほとんどなく、Nakryの通学のための交通手段もなく、彼女は徒歩通学しているが、彼女を学校に通わせる価値はあると述べた。

何名かの保護者は、娘が勉強熱心だと認識していた。例えば、トーゴで2012年、AziaとFolamiはそう評されており、Essohanaの学校には彼女を支援するのに充実した設備があったという。Fezireの母親は、娘の学習成果や成長に満足しており、Feziereの担任教師との関係も良好であると語った。同様に、ドミニカ共和国のNicolとSharinaの保護者も、彼女たちそれぞれの学校と教師が良質であることに喜んでおり、彼らは彼女たちが勉学に励めるよう支援していると語った。女の子は、勉強することのどの点が意欲的にさせてくれるかに関して語ってくれた。ドミニカ共和国のRebecaに2014年、コミュニティで一番好きな場所を挙げて欲しいと頼み、彼女は*「学んだり勉強したりするために学校に行くのが好きです」*と答えた。



ドミニカ共和国で、仲間主導の教育セッションを通じて月経衛生管理について学ぶ女の子たち
© Plan International

ブラジルでは、Gabriela・Sofia・Patriciaの3名全員が学校を楽しんでおり、Biancaの母親が彼女の担任教師を「素晴らしい」と評価していた。2015年時点で、Biancaの母親は*Biancaが「大変賢く、特別な子です。先生の言うことに注意深く耳を傾けます。何にでも気づき、学校であったことを私[彼女の母親]に話してくれます」*と語った。その後数年間、Biancaは学業と家事を順調に両立させ(2015年)、COVID-19による休校中の課題(2021年)をこなしていった。

調査期間の後半で、女の子の学業を継続させ、十分な勉強時間を確保できるよう、保護者が行った配慮が確認できた。何名かの母親と父親は、彼女たちが学業に専念するため、すべての家事責任を彼らが引き受け、彼女たちに有償の仕事に就かないよう促した。ベナンのAnnebelleの母親は2014年、Annabelleが宿題に取り組めるよう、彼女の家事責任を最小限にしていると語った。また2023年以降、Annabelleの母親を含む何名かの保護者から、娘の学業支援のために家事責任を自身が引き受けているという話を繰り返し聞いた。

長年にわたり、保護者が自ら娘を熱心に指導したり、家庭教師を雇ったりしているという話を聞いており、その行動は、教育水準の低い牧畜農家の家庭でもみられた。トーゴのLelemは2014年、叔母たちの助けを得て、双子の妹と一緒に自宅で宿題をしていた、と話した。ベナンのAliceの父親は2016年、教師のストライキに対する対応として、Aliceの学習支援のために家庭教師を雇ったと語った。ベナンのMargaretは落第回避のため、2018年は1年を通じて家庭教師の指導を受けていた。トーゴのDjoumaiは2019年、病気から回復後、遅れを取り戻すのに苦労し、家庭教師の指導を受けることになった。

また、ウガンダのSylviaは学費未納により数日間欠席したことがあるとはいえ、最寄りの学校ではない私立学校に通っていた。そして、ウガンダのJustineが、父親を説得して寄宿学校への在籍を継続させたことは、保護者が娘の就学を優先させる上で、彼女たち自身が重要な役割を果たし得ることを示している。

調査対象者の女の子の経験と世界的なデータは、女子教育の前進を示しているが、現実は依然複雑である。本調査の調査対象者の女の子と保護者は、学業を修了する上で経験した数多くの障壁に関して語っており、その中には、彼女たちの多くが教育を修了できなかった理由となった困難も含まれていた。

教育に対する否定的な考え方

女の子の保護者全員が、幼少期を含め、女の子の就学を全面的に支持していた訳ではない。ベナンでは、何名かの保護者が、就学することで女の子が成長するにつれ、高い自由度を得て、大人が彼女たちに期待する敬意を示さなくなることを懸念していた。

女の子が教育を受けることへの評価が低く、保護者だけでなく、最終的には彼女たち自身も、就学に時間とリソースを費やす価値を感じていなかったことがうかがえる。ウガンダのRebeccaの父親は2010年、学校に通わせるには彼女(4歳)はまだ幼過ぎると考えていた。*「あんな子にリソースを無駄使いできる者がいるというのか?...彼女は学校に行っても、お腹が空いて泣くだけだろう」*と語った。だが、Rebeccaの母親は、Rebeccaは特に友人が学校に行くのを見た時から、就学を熱望する聡明な子だと指摘しており、彼女は7歳頃に学校に通い始めた。カンボジアのPutheaの母親が2012年、*「彼女はいつも学校には行っているけれど、賢くはありません」*と語ったように、女の子が成長するにつれ、彼女たちが学業で優秀な成果を収められない場合、お金や労力を費やすのは無駄になると懸念する保護者もみられた。

経済的困難

女の子の人生の各段階を通して、彼女たちの就学に伴う経済的負担に関して知見を得た。それが全調査対象の9カ国で最も多く議論された障壁だった。ウガンダのAmeliaは一時的に叔父から経済的支援を受けていたが、叔父が彼女の学費を負担しなくて済むよう、彼女の学費の安い学校への転校が検討された。

学費の安い学校に通っていたとはいえ、2014年、2015年、2016年、2020年に、Ameliaは学費未納により帰宅を命じられ、授業を欠席しなければいけなかった状況にいたことが判明し、それは、不作により家計収入が減少したことに起因していた。彼女同様にウガンダのDembe(2014年)とJane(2016年)も、彼女たちは成績優秀で勉学熱心と評されたが、学費未納により帰宅を命じられていた。

本調査全体で繰り返し確認された重要なテーマの1つは、保護者の教育に対する支払いへの不安であった。今のところ何とかやりくりし続けられるかもしれないが、将来、女の子を中途退学させなければいけなくなる事態を恐れていた。

> ***「彼女の今後の教育費を負担できないので、6年生または7年生で彼女を中途退学させざるを得ません。もし経済的に余裕があれば、彼女の高等教育への進学を支援しますが」***
>
> **Davyの母親、2015年、カンボジア**

> ***「追加収入がないので、子どもの教育費を全面的には賄えません。私はただ肉体労働者として働き、農業をしています。お金がない時は、子どもに学校を休むように言っています」***
>
> **Nakryの母親、カンボジア、2014年**

> ***「子どもの教育費を賄うお金がありません。子どもには金銭の節約をするように言い、日々の出費を抑えるため、学校で食べるご飯や飲む水を持参させています」***
>
> **Sokanhaの母親、カンボジア、2015年**

フィリピンのMaricelの母親は2016年、子どもの年齢に応じた学費のやりくりの仕方を語った。高校生の子どもを年下の子どもたちより優先させていた。彼女は2023年、家計収入の減少により、子どもが学業で必要なものの購入に苦労していると述べた。

ベナンのJacquelineは2024年、*「学業に必要な書類を持っていなかったため、8年生で留年を経験しました。両親はその書類の作成費用を払う余裕がないのです」*と語った。それは、経済的困難が女の子の就学を阻む別の形を示している。

経済的不安定により引き起こされた食料不足は、調査対象者の家庭に頻繁に影響を及ぼし、食料不足と女の子の就学の可能性との間の密接な関係が確認された。ウガンダのJaneと彼女の家族は2015年、乾季後に不作に見舞われた。そのため、子どもたちが休み時間に食べるための食べ物を学校に持っていけないことがあった。2023年、家族の経済的困難や食料不足によるメンタルヘルスの問題や家族や次の食事に対する不安に駆られることがあることを語った女の子たちがいた。

> ***「私が学んでいるために、家族がうまくやれているのか心配になり、勉強に集中できません。毎日の食事のことも気になっています」***
>
> **Christine、17歳(2023年)、フィリピン**

数年後、彼女たちは、職に就く方がより価値があるのではないか、と悩むようになった。ベナンのAliceは将来歌手や物理か化学の教師になることを望んでいたが、彼女の父親は彼女の成績を心配し、彼女に進学ではなく職に就くよう計画を立てていた。そのような考えを持っていたのは保護者だけではなく、調査対象者のベナンの女の子のなかにも、教育の有用性に疑問を抱いた者がみられた。

トーゴのDjoumaiとNini-Rikeは経済的圧力により中途退学した。Djoumaiは成績が芳しくなく、家族が給食費や他の就学に伴う費用の支払いに苦労していたため、2022年に中途退学した。Nini-Rikeも家族が費用を支払う余裕がなかったため中途退学したが、彼女はそれを喜び、後に、彼女は仕立て屋になるための研修を楽しんでいた。Nini-Rikeは、学校に行かないという自身の決断が家庭に好ましい影響を与えたと考えていた。

> ***「両親はもう私の学費を払うことはありません。なので、両親にかかる家計の負担は減っています…私は裁縫をマスターしており、両親は弟や妹のカーゴパンツを作るために、お金を使う必要がなくなりました」***
>
> **Nini-Rike、16歳(2023年)、トーゴ**

こうした女の子たちの間では、収入を得て経済的な安定を築くには、学業を続けるよりも、職業技能を身につけた方がよいという考えが広く共有されていた。

また、女の子たちは家計収入を補うことも期待されており、学校に通うよりも、収入を得るために働く方が経済的に有益な時間の使い方だとみなされていた。エルサルバドルでは、女の子の多くが家計に貢献するために有償労働に従事しており、なかには家族の生計を支えるために学校を辞めさせられたケースもあった。カンボジアのReaksmeyは2024年、畑仕事のために1カ月間学校を欠席した結果、10年生には進級できず、9年生に留まるよう告げられたため、学校を辞めたと語った。それ以前の2023年には、次のように語っていた。

「父が亡くなってから、家族を支えるために働く責任があります…他の女の子みたいに勉強したいので、とても悲しいです」

Reaksmey、16歳(2023年)、カンボジア

週末は畑仕事をし、勉強できるのは夜だけであったLarbaは、授業時間外での学習時間が十分に取れないと感じていた。フィリピンのJasmineとカンボジアのLinaは、従事した仕事のために学業が犠牲になったと語った。Jasmineは収穫に向けた母親の野菜の植え付けの手伝いに追われ、Linaは月に数日間働き、学校を休まなければいけなかった。

経済的困難による中途退学は、多くのコミュニティでジェンダー的な現象であるように見受けられた。トーゴのEssohanaは、自身のコミュニティで男の子が学校の欠席や中途退学することはなく、教育費を懸念した保護者によって中途退学させられるのは女の子であると語った。

経済的圧力の軽減

しかし、調査対象世帯の経済的圧力が軽減された事例もいくつかみられた。調査対象者のフィリピンの女の子は、2カ月に1回4Ps(条件付き現金給付Pantawid Pamilyang Pilipino Program)を受給し、それを学校への通学用交通手段(レンタル車やカーシェアリング)の月額料金の支払いに充てることができた。Maricelの家族は、政府からの補助金の受給時にだけ、子どもの学用品が購入できると語った。Reynaの保護者は2012年、子どもの学費の支払いのため、マイクロファイナンス機関CARDに融資を申し込み、彼らは2010年の緊急時に、マイクロファイナンス機関から借金をしていた。

調査期間中の通学に関する困難

調査の初期、保護者は女の子を学校に通わせること自体に多くの困難を経験した。国によって、女の子が就学前施設や小学校に入園または入学する年齢に違いがみられ、それは通園または通学の利便性と移動距離に基づくことが多いことがわかる。2010年当時、トーゴの保護者の多くは保育園が遠過ぎると感じ、小学校入学まで待つことを選択していた。通学の付き添いが難しいことは、調査対象者全体で共通した問題であり、女の子がまだ幼過ぎるとされた場合は、保護者は同伴する移動距離に見合うだけの価値がないとみなしていた。

調査期間中に生活費が上昇するにつれ、多くの家族が交通費を負担できなくなり、女の子は長い道のりを徒歩通学するようになった。フィリピンのJasmineは、家族の貧困が深刻化したため、公共交通機関を使った通学ができなくなったと語った。だが、通学距離は大変長く、疲れるため、Jasmineは休息のために時々学校を休む必要があった。

本調査対象国全体で、時の経過とともに、女の子の通学の形の変化とそれに伴う制限の変化を確認した。調査が進むにつれ、彼女たちとその保護者から、通学全般に伴う危険に関する多くの発言を聞いた。

エルサルバドルのHilaryは、中学校への通学に1時間以上かかり、同地域に同方向へ向かう子どもが他におらず、1人で徒歩通学しなければいけなかったため、12歳で中途退学を強いられたという。交通費を払うという選択肢はなかったからだ。

SEAでは、交通状況やバイクの危険な運転に関して繰り返し言及がされるなか、同地域内でのギャングの暴力の脅威に対する懸念も聞かれた。カンボジアのDavyとKannithaの母親(2014年)やベトナムのKimの母親(2014年)、カンボジアのReaksmeyの母親(2015年)は、娘の通学時のバイクの利用を心配していると語った。2023年までには、女の子たちからも同様の懸念が聞かれた。ベトナムのHuongは彼女が中途退学する前、通学途中で*「かなり頻繁に」*事故を目撃していたと述べた。同様に、フィリピンのChristineは、台風時には道路がぬかるみ、バイク通学が困難になり、転倒や怪我につながると話し、体の回復のために1週間学校を休まなければいけなかったことが1回あったという。同国のMahalia、Rubylyn、Doloresは、多くの交通事故を目にしていると話しており、Rubylynは*「通学中に洪水や小規模な土砂崩れが起こることもある」*と語った。カンボジアの女の子も同様の危険を経験しており、彼女たちの大多数がバイク通学していた。Davy、Leakhana、Nakryの3名は、通学途中に事故に遭ったことがあると話した。



登校中の女の子、ブラジル
© Plan International

気象関連の障壁

長年にわたり、異常気象の被害による学校の頻繁な休校が女の子の就学を妨げている実態に言及がされてきた。ドミニカ共和国のKaterin(2014年)、ベトナムのHangとNhi(2016年)、エルサルバドルのRebecca(2018年)、フィリピンのMaricel(2018年)は、雨で道路が通行不能になり、女の子が安全に通学するには大人の付き添いが必要になるが、保護者は付き添えず、学校の休校や、彼女たちが体調を崩すことがあると語った。

トーゴのLadiは、雨により学校を休まなければいけない女の子への支援が存在しないため、勉強が遅れてしまうことがあると語った。特にカンボジアとベトナムの調査対象者の女の子たちが指摘した別の主要な気象関連の支障は、気温の上昇である。カンボジアでは猛暑下での通学は厳しいものであり、Bopha、Lina、Nakryは、暑さで多くの人が気絶していると話した。ベトナムのKimとトーゴのAziaは、異常気象発生後の学校インフラの修復に時間がかかり、それが学業に支障をきたしたと語った。

フィリピンの女の子が経験した教育面への支障は、比較的少なかったようだ。学校は甚大な洪水の被害を受けていたが、教師たちは子どもに学習の遅れが生じないよう、対応策を講じていた。Doloresは、洪水や暴風雨の際に学校は休校になるが、教師が携帯電話で生徒に課題を送っていた、と話した。Kylaは、教師が特別に土曜日に*「補習授業」*を設け、喪失した授業時間を補った、と話した。

学校での嫌な経験

女の子たちの学校に対する不満を述べた保護者たちもいた。たとえば、ベトナムでは学校設備の不備(2011年)や、ドミニカ共和国のSharinaの保護者は2012年、彼女の通う学校を気に入っていない、と述べた。Sharina自身も、同学校が騒がしく、教室の設備は不十分で、衛生状態も悪い、と表現し、Sharinaは家に帰るまでトイレに行かないようにしたことがよくあったという。ブラジルのJulianaの祖母は2014年、教師がJulianaにトイレに行くことを許さず、彼女に苦痛を与えた事例も含めた、教師の態度に対する苦情を学校に申し立てたと語った。

その状況は2015年も続き、Julianaの祖母は、その学校は組織が乱れており規律がないと指摘し、転校するに至った。

調査対象者の女の子のなかで障害のある女の子が経験する困難に関する証拠はわずかだが、学校・教師が障害のある生徒を効果的に支援する能力を欠いていることはうかがえる。エルサルバドルのRebecaは、一般の学校制度では支援を受けられず、13歳で除籍を迫られた。彼女は1年生を修了していたが、年齢を理由に2年生への進級が認められなかった。彼女の地域には特別支援学校がなかったため、Rebecaは教育の機会を完全に失った。

調査対象国全体で、身体的懲罰を恐れる女の子の声が聞かれ、身体的暴力と、成長に伴なう学校教育への関心の薄れや否定的な考えとの間に、明らかな関連性がみられた。

> *「先生に時々殴られて、気分が悪くなります」*
>
> **Ladi、7歳(2013年)、トーゴ**

フィリピンのReynaとRosamieは2015年、教師からの身体的懲罰を受けた、と述べた。ウガンダのRebeccaは2014年、*「授業で良い成績を収めたり、ノートにたくさん正解のマークをもらったり、次の学年に進級すること」*を楽しんでいたが、彼女も教師からの身体的懲罰を同国のAmelia同様、恐れていた。2017年までには、Rebeccaの学習成果は思わしくなくなっており、彼女は同年齢の子どもより遅れをとっていたのだ(本来なら5年生であるはずだが、まだ2年生だった)。また、もう学校に行きたくないという理由で授業を欠席していた。2017年には、調査対象者の女の子が学校で受けた暴力の報告が77件あり、65件は同級生によるもの、12件は大人によるもので、同級生間の暴力の大多数は男の子の女の子に対するものだったという。

女の子の月経衛生管理を支援する設備やリソースを学校が欠いている場合が多く、そのため、女の子が月経中は学校で不快感や痛みを我慢するか、学校を完全に休まなければいけない状況に陥っていることは、広く認識されてはいる。しかし調査対象者の女の子の間で、そうした障壁に関して深く議論されておらず、積極的に促されない限り、そうした経験を口にするのは依然困難であることが示唆される。そのなかで、ブラジルのPatriciaの母親は2016年、Patriciaが学校で生理を迎えた日は、*「汚れて帰ってきます」*と話した。

教師のストライキ

長年にわたり、調査対象国全体で教師のストライキが原因で女の子が授業を受けられないことに言及がされてきた。ブラジルでは2023年、生活費の高騰に抗議したストライキの影響を、同国のすべての女の子が受けた。そのストライキで、自身の教育、特に試験に合格・卒業できるかに関して不安を抱いた女の子もいた。Biancaは、ストライキにより規則的な授業参加が妨げられたことに苛立ちを感じ、Larissaは自身の教育が損なわれているのではないかと心配した。

> *「この学校は混乱状態だから、彼女は2年生を2度も留年しました。昨年は教師陣の問題で4カ月休校になり、今回はもう15日も授業が行われていません。そのせいで彼女は留年しなければならなくなり、学習が遅れてしまったのです」*
>
> **Katerinの母親、2015年、ドミニカ共和国**

世界的な生活費の上昇が続く中、各国政府は子どもの授業時間の喪失を回避するため、それに応じた教師の給与の引き上げを検討しなければいけない。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による学校閉鎖の影響

全調査対象国で、女の子が13歳/14歳であった2020年に始まったCOVID-19パンデミック下での彼女たちの生活について話を聞いた。彼女たちは、教室での学習や学校生活の喪失で失われたものを、自宅でいかに取り戻そうと試みたかを語った。彼女たちの多くはオンライン授業を受けることができた。ブラジルのFernanda、カンボジアのDavy、エルサルバドルのBessyとGladysは、WhatsAppを介したものも含めた携帯電話を使ったオンライン授業について語り、オンライン授業は難しく、学校での授業の方がよいと述べた。COVID-19により、世界中の女の子の教育が予期せぬ中断を強いられたが、調査対象者の女の子の経験から、将来の緊急事態に備えるための教訓が得られた: 遠隔技術のアクセス拡大と、喪失された授業時間を取り戻し、その影響の軽減のための行動計画の必要性である。

家事

男の子の教育は女の子の教育より重視されると指摘した女の子が何名かいた。ベトナムのUyenは、女の子は家事の手伝いができるため、息子より娘の中途退学を保護者たちが選択すると述べ、Uyenは、それを*「不公平」*で*「理不尽」*だと感じていた。

彼女たちが成長するにつれ、彼女たちの家事やケア労働に費やす時間が、勉強や授業出席に対する大きな妨げとなった。ウガンダのJaneは2019年、学校近隣の自宅に一緒に暮らしている姉がマラリアに罹患し苦しんでいたため、学校を頻繁に休まなければいけなかった。それは、ジェンダー的なケア責任が、女の子の教育の享受を阻む障壁となり得ることを示す一例である。

ベナンのMargaretは、以下の理由で中途退学した。

> ***「家で勉強する時間がとれません。学校から帰ると、叔母が水汲みや料理などの家事を私にたくさん託すからです。だから中途退学することにしました。縫製を(見習いとして)学びたいです」***
>
> **Margaret、16歳(2022年)、ベナン**

2024年までに、Margaretは化粧品を販売し、その分野で働いていた。

望まない妊娠とCEFMU

調査期間初期段階で、保護者が娘の早期妊娠とそれによる中途退学を危惧していることが判明した。ウガンダのSylviaの母親は、同地域の保護者の多くが共通して抱く懸念を示した。授業を受けることで女の子の男の子との交流の機会が生じ、結果として、望まない妊娠に至る可能性が高まる。

> ***「多くの人が、女の子は男の子に簡単に誘惑されたり騙されたりして、中途退学に至ってしまうと考えており、そのため保護者たちは失望することを恐れて、娘の教育に投資したがらなくなってしまうのです」***
>
> **Sylviaの母親、2010年、ウガンダ**

このような点から、女の子の性的な面を守る規範が、彼女たちの教育より優先されているのが確認できる。

時が経つにつれ、調査対象者のトーゴの女の子の中途退学率が特に高まり、Ayomide、Ala-Woni、Folamiの3名は、望まない妊娠(とその後の結婚)を理由に中途退学した。フィリピンのMelanieは、妊娠を機に10年生で中途退学したことを悲しんでおり、2023年には再就学を望んでいると語ったが、育児責任のため、2024年までに再就学ができず、*「今頃は大学に進学していたでしょうに」*と述べた。エルサルバドルのDorisは娘を妊娠した後、中途退学したが、彼女は再就学に全く興味を持っていなかった。彼女は教育の価値を認識し、娘の将来が自身のものとは異なるものになることを願ってはいたが、彼女には学校の時間割が過密過ぎて、母親の責任との両立ができないと語った。

利用しやすい保育サービスの不足、女の子たちに母性を最優先するよう求める社会的規範、そして学校への復帰に対する偏見は、早期妊娠を経験した女の子たちの教育達成を確保する上で重要な課題となっている。

2024年までで、12名の女の子が結婚/同居関係にあり、7名が妊娠中/既に母親となっており、どちらにも該当する者もいた。特筆すべき点として、ドミニカ共和国の女の子の何名かが、在学中に妊娠した女の子に対し、学校側が進歩的で包摂的な姿勢を示していたと報告したことが挙げられる。全調査対象者のなかで学業を継続した既婚の女の子は、ドミニカ共和国のValerieと息子を1人持つGriseldaであり、彼女たちの存在は、週末の授業参加を可能にしたPreparaプログラムの重要性を示している。

Rebecaは、学校では女の子には出産休学が与えられ、その後(家で赤ちゃんの世話をしてくれる人がいる場合)復学が可能であると語った。

> ***「[学校は] 15日間か20日間の休学期間を与えます。帝王切開の場合は、1カ月と15日間になります」***
>
> **Rebeca、17歳(2023年)、ドミニカ共和国**

またSharinaは、妊娠を機に中途退学する女の子もいるが、彼女たちの多くは翌年には復学するとも述べた。

調査対象者の女の子の生活には、依然として数多くの障壁が存在する。彼女たちの教育の享受・修了に対する継続的な苦闘は、ジェンダー規範の根深さを反映しており、貧困や社会的排除により状況が深刻化している。中等教育を修了せず、現在も教育や就労、職業訓練のいずれにも参加していない(NEET)女の子たちの存在は、伝統的な規範や経済的な不安定さから、学習環境へのアクセス困難に至るまでの根深い課題に対処するための継続的な取り組みの必要性を浮き彫りにしている。

これまでの前進は脆く、後退する可能性が高い。女の子への良質かつ包摂的で安全な教育の保証のための取り組みに関し、慢心しないことが、今求められている。

現実の女の子、現実の物語: Folamiの学習の道のり

Folamiは、トーゴの遠隔地の多世代世帯で育ち、父方の親族と共に暮らしていた。保護者と他の大人は農畜産業で生計を立てており、家族の食料のほとんどを農場から直接得ていた。Folamiの家族は常に経済的困難に瀕しており、資金が逼迫した際には、社会福祉支援の利用や、隣人への借金に頼らざるを得なかった。Folamiは小学校に入学し、2014年までは規則的に学校に通い、順調に学習成果を上げていた。その間、家計は悪化し、農場で採れた作物以外の食品に充てられる資金がほぼなかった。

2015年、Folamiは9歳で家事を手伝っていたが、夕方に学習時間を確保していた。学校は無料だったが、期待する貢献として少額の費用(1.4ドル)が求められていた。彼女は規則的に授業に出席し、数日病欠した以外での欠席はなかった。2016年までに、家族の収入状況に変化がないなかで生活費が大幅に上昇したが、Folamiは学業を続けた。

2017年、一家は飢饉に苛まれ、学費の支払いのために借金をしなければいけなかった。Folamiは畑の除草や収穫の手伝いをした。そうした困難があったが、彼女の家族は彼女の教育を最優先し、彼女と従兄弟の学業継続が維持された。翌年、Folamiはより多くの家事を担うようになり、頻繁な病気により学校を休むこともあったが、彼女は学習意欲を失わなかった。母親はFolamiの学業修了のための注力を継続し、彼女の母親はFolamiが大臣になるのを望んでいたという。

> *「彼女がよい人生を送れるよう、教育のために全力を尽くします。それが私にできることです」*
>
> **Folamiの母親、2018年、トーゴ**

2019年まで、Folamiは家事を手伝い、友人と交流を続けていた。1つの科目を再履修しなければいけなかったが、学業は順調に進んでいた。彼女の母親は、教育が彼女の将来にとって重要であることに改めて言及した。

> *「女の子が人生で成功するには、教育を受けることが重要です」*
>
> **Folami、13歳(2019年)、トーゴ**

2020年、Folamiは妊娠したことで人生が一変した。コミュニティ住民からのスティグマを避けるため、彼女は一時的に彼女の母親の村へ移り、母方の親戚と共に暮らすことになった。その間、Folamiは当初、授業を受け続け、助産師になるという強い望みを語った。

しかし、経済的圧力と社会的な期待により、Folamiは同年中に中途退学を強いられた。彼女のコミュニティの女の子の多くと同様に、彼女も中途退学の理由は経済的困難であるとした。2021年、Folamiは男の子を出産した。彼女の日々は、育児、家事、畑仕事で埋まっていた。

> *「不安で悲しいです。妊娠しなければ、今も友人と同じ学年で、就学していたはずです」*
>
> **Folami、15歳(2021年)、トーゴ**
>
> *「今は赤ちゃんがいるので学校に通っていません...妊娠したことを恥じているので、自分でそう決めました」*
>
> **Folami、17歳(2023年)、トーゴ**

本調査の残りの期間、彼女は金がなく、友人も彼女より学業を先に進めていたため、彼女は再就学しようとは考えなかった。代わりに、彼女は経済的に生産的な職業訓練の受講を望んだ。彼女は後に、織物師になるために裁縫の見習いになりたいと明確に語った。

Folamiの物語は、女の子の学業を脅かし、最終的に断ち切る要素として、いくつかの重要な要素がいかに相互作用するのかを示している。経済的圧力の出現とその増大とともに増す家事負担や望まない妊娠後の再就学に対するスティグマや支援の欠如。Folamiが教育を受けることより職業訓練を受ける方が、家族の経済状況の直接的な改善に貢献する、と感じたとしても、経済的困難が彼女の人生に常に存在したことを考慮すれば、それは不思議ではない。

5. ジェンダー規範への抵抗

ジェンダー平等や女の子と女性の権利に対する世界的な認識の高まりは、調査対象者の女の子の生活に影響を与えてきた。だがそれでも、彼女たちの多くは、ジェンダー的な期待に応えるよう教え込まれてきた。そうした規範は、彼女たちの幼少期から思春期にかけて変化し続け、遊びや友人関係、安全や移動制限、無償ケア労働、行動や外見、主体性や幸福、教育、彼女たちの生活のあらゆる面に及んだ。

女の子が成長するにつれ、自身に課せられた制限をより受容するようになった者が何名かみられた一方、そうした規範を疑問視したり、挑戦または抵抗し始めた者もみられた。本調査結果によると、そうした抵抗が明示的あるいは顕在的に示される事例は稀であり、女の子の多くは、制限的なジェンダー規範に対応していくために、創造的で巧妙な方法を見出していた。しかし、女の子たちがジェンダー規範に抵抗する際には深刻なリスクに直面しており、とりわけジェンダー平等や女の子と女性の権利に対する敵意が高まるなかで、そのリスクはさらに増している。

> 「男の子の周りにいるべきではないと言われました。また、男の子が遊びに女の子の方に来たら、遊ぶのをやめるように、とも言われました」
>
> Juliana、11歳(2018年)、ブラジル

主な調査結果

- 女の子もその母親も、彼女たちが教育を受け、CEFMUに至ることなく、**彼女の母親とは異なる人生を歩むこと**を願っていた。彼女たちは、女の子と男の子の間の「平等」、特に教育やキャリアでの平等な権利、があるべきと考えていた。
- 多くの女の子は、**スポーツをすること**などをめぐり、「よい女の子」であることや「女の子らしさ」を求める周囲の期待に抵抗しており、**「男の子のよう」とされる振る舞いや服装をしている**と答えた女の子も少数みられた。
- 保護者が異性間の友人関係を禁じていたが、**女の子の3分の1以上が男の子との秘密の友人関係を持っていた**。だが彼女たちは、暴力の脅威により、夜間の公共空間における行動制限に逆らうのは危険だと感じていた。
- 調査期間中の女の子のジェンダー規範への抵抗は、継続的でも、関連性を持つものでもなかった。成長するにつれ、規範を遵守する女の子もいれば、自身の生活で高い自立度・自由度の獲得のために独創的な方法を模索する女の子もいた。また、保護者の意向に反し、有償の仕事に就いたり、恋愛関係を持ったりという、**秘密の抵抗**をした者も何名かいた。

提言

以下の提言は、女の子とそのコミュニティがジェンダー不平等を認識し、それを特定するスキルを身に付け、自ら選んだ形で行動し、抵抗活動に取り組むためのリソースや安全な環境を利用できるようにするのを目的としている。

- **ジェンダー規範に挑み、平等を促進する法的枠組みの強化・施行をすること**。各国政府・当局は、女の子のリーダーシップと機会均等を支援する教育やコミュニティの取り組みに資金提供すること。また、ジェンダー平等の啓発のため、CSOやNGO、地方自治体、コミュニティリーダーに対し支援やリソース提供、連携を行うこと。
- **公共サービスで女の子のニーズを中心に据えること**。地方自治体は、女の子主導の取り組みを支援し、公共サービスが利用可能で、彼女たちのニーズに応えるものであるようにすること。

女の子が自身の考えを共有し、コミュニティの意思決定に関与できる場を設け、彼女たちの声が確実に聞き入れられ、尊重されるようにすること。加えて、保護者や雇用主と連携し、彼女たちの無償ケア労働を軽減すること。

- **保護者とコミュニティ住民と連携し、ジェンダー規範への啓発を行うこと。**NGOやCSO関係者は、そうした規範に挑むため、コミュニティにポジティブな逸脱行動を促すこと。保護者や教師と連携し、非暴力的なしつけ方法の確立のためのプログラムに投資しつつ、ジェンダー規範とGBVの関連性に関する女性保護者も関与させた、コミュニティでの前向きな世代間対話を促進し、公共空間での女の子の安全な移動の実現に取り組むこと。
- **学校をジェンダー包摂的にすること。**学校は、女の子のための安全なスペースの創出、あらゆる年齢とジェンダーの生徒の多様なニーズを反映した方針の確立、すべての生徒を支えるための教職員研修とカリキュラムの提供や互いを尊重し、女の子がリーダーシップを発揮できるジェンダー混合活動が展開される包摂的な環境の創出を行うこと。また教育により、生徒が生計を立て、雇用機会を得るためのライフスキルを身に付けられるようにすること。

「女性が意思決定に関与していないようであるのは不公平です。指導者の大多数が男性で、それは不公平です」

Jasmine、18歳(2024年)、フィリピン

背景: ジェンダー規範への抵抗

社会的規範とは、ある集団の人びとが共有する認識や期待、あるいは非公式な「ルール」であり、どのような考え方や信念、行動が適切または一般的であるとみなされるかを定めるものである。ジェンダー規範とは、自分自身や他者がその人のジェンダーをどのように認識するかに応じて期待される行動を指す。ジェンダー規範や社会的規範には、社会的な報酬や制裁が伴う。規範に従えば、周囲から受け入れられ、称賛され、仲間として受け入れられる一方、規範から逸脱したり抵抗したりすると、制裁を受けることがある。ジェンダー化された社会的規範は、不平等な慣行を支え、再生産する。その結果、女の子や女性は、男の子や男性と比べて、資源や機会へのアクセス、さらには得られる成果の面でも不平等な状況に置かれる。また、行動に関するジェンダー化された期待は、個人のアイデンティティの形成を制約し、どのような活動に参加できるか、あるいはできないか、どのように自己表現すべきか、どのような外見であるべきかを定めるルールに従うことを強いる場合もある。

ジェンダーの社会化とは、個人・社会・構造レベルのさまざまな影響が相互に作用するなかで、「受け入れられる」とされる女性的・男性的な行動、すなわちジェンダー化された社会的規範が再生産される過程を指す[49]。Judith Butlerをはじめとする研究者は、ジェンダー化された社会的規範が再生産される過程では「ずれ」が生じ得ると論じている。こうしたずれが生じることで、「受け入れられる」とされる行動は、生物学的な真実ではなく、社会的に作り上げられ、変化し得るルール、すなわち社会的構築物であることが明らかになる[50]。実際、複数の研究から、同じ期待や制裁、報酬に直面しても、人によって異なる行動をとることが示されている[51]。こうした違いは、個人の価値観や信念、社会的地位、家族の価値観、利用できる資源や機会など、個人・社会・構造レベルの要因によって左右される[52]。これらの影響は双方向に働くことが多く、構造的な変化が個人の考え方や行動に影響を与える一方、個人レベルの変化もまた、より広範な社会のあり方に影響を及ぼす[53]。

社会的規範への抵抗には、個人的なものと集団的なものがあり、能動的かつ明示的な反対から、規範に疑問を抱くことや異議を唱えることまで、さまざまな形がある[54]。従って、抵抗には、声を上げることだけでなく、髪型や服装の選択など、期待に反することを象徴的に示す行動も含まれ得る。社会的規範の変化は、必ずしも「すんなり」と進むわけではなく、多くの場合、緩やかに、あるいは比較的急速に進む、異議申し立てやせめぎ合いの過程を伴う[55]。女の子自身が心の中ではジェンダー規範に疑問を抱いていても、家族やコミュニティからの圧力や期待によって、行動を通じて表立って規範に挑むことができない場合がある。場合によっては、女の子が規範に公然と挑むこと自体が危険を伴うこともある。従って、ジェンダー規範に抵抗できるかどうかは、その人が利用できる資源に左右されることが多い[56]。

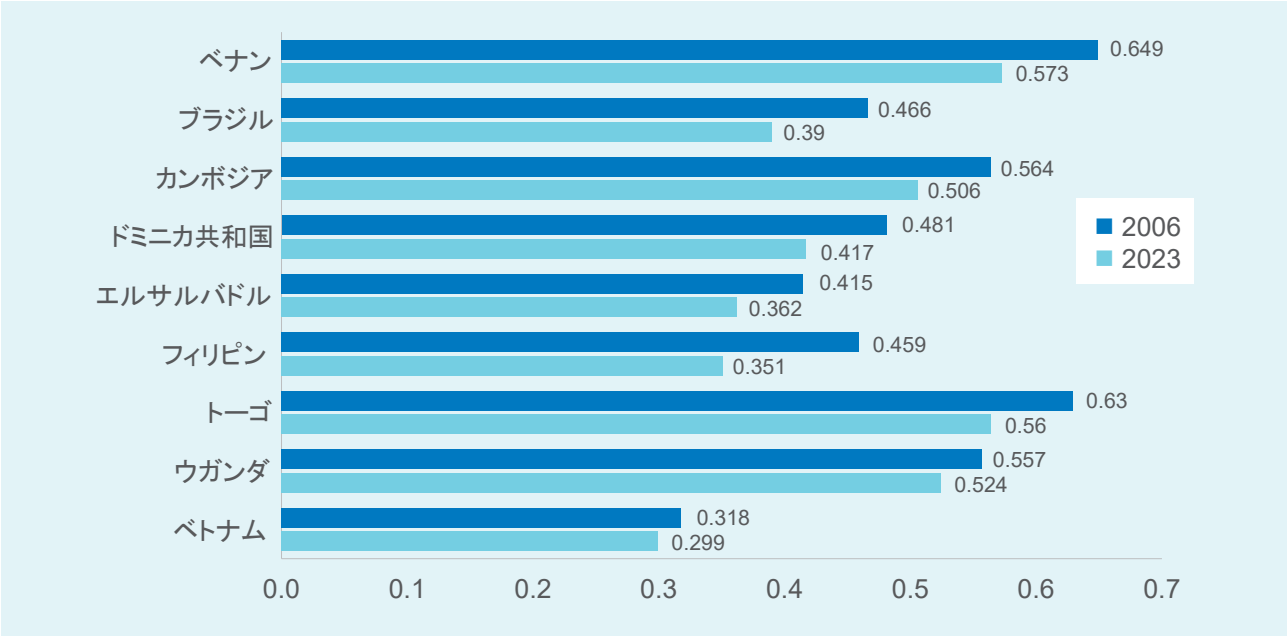
それは、好ましい行動変革に向けた重要な課題と障壁であり、ジェンダー・トランスフォーマティブな変化を生むためには、保護者や男性、男の子、そしてコミュニティとの連携による、コミュニティ全体を関与させた取り組みが重要であることを示している。

背景: 本調査対象国でのジェンダー規範への抵抗

本調査対象国の大多数で、ジェンダー不平等が広範に認められる。本調査対象国の中で、ジェンダー平等度の世界ランキングの上位50%に入ったのはベトナムのみであった。他の国々はGII値が高く、ベナン、トーゴ、ウガンダは2023年の世界でジェンダー不平等が最も深刻な30カ国に含まれていた。

しかし、時の経過とともに全調査対象国のGII値には、改善がみられた。調査対象国の中で、フィリピン、ブラジル、ベナンは、調査対象者の女の子の人生の間(2006年から2023年)でGII値の最大の改善を示した。それは、それらの国々で彼女たちが成長するにつれ、ジェンダー規範への対応を可能にする環境が徐々に整ってきたことを示唆しているかもしれない。

図 12: 本調査対象国のGII値、2006年と2023年(最新データ)[57]



そうした改善は、調査対象国全体で実際の抵抗として現れており、数多くの女性や女の子主導のグループや団体、フェミニスト運動やキャンペーンの事例が確認された。それらの抵抗集団は、土地の所有権や政治体制への反対、現地レベルから国家レベルに至るまで幅広いテーマで活動しており、それらの多くは、ジェンダー・階級・人種に関する不正義を関連付けた交差的な手法による変革を図っている[k]。

地政学的な変化が、ジェンダー平等に向けた国家レベルの前進や現地レベルのフェミニスト活動を損なう恐れがある。反権利運動が政治的影響力を増し、ジェンダー平等のための資金提供が縮小するなかで、コミュニティは女の子のジェンダー規範への挑戦に対し、今までより受容的ではなくなるだろう。究極的に、保守主義の高まりは、女の子の声を上げ・抵抗する能力に対する脅威となる。

k　各調査対象国での女の子と女性の権利と抵抗に関する詳細は、報告書「女の子たちの日々の抵抗」のAnnex 3を参照のこと。

調査結果

本調査期間中、調査対象者の女の子の半数が少なくとも1回は、コミュニティで女の子に期待される行動に明示的に逆らう、または女の子に課せられた役割を拒否する行為を示したことが判明した。彼女たちがジェンダー規範に挑み・抵抗する形は3地域それぞれに異なっていたが、それは、ジェンダーの社会化の打破および規範の変化の可能性を示唆している。

将来に対する期待への抵抗

女の子のジェンダー規範に挑む能力に最も強く影響を与えていたのは、家庭・コミュニティレベルの要素であることが、調査によって判明した。彼女たちは大半の時間を自宅で母親、祖母、他の女性ケア提供者といった大人の女性と過ごしており、それらの大人の女性が彼女たちの成長過程でのジェンダーの社会化の形成において中心的な役割を果たした。しかし、母親の思春期での妊娠を、してはいけないことの例として女の子が挙げることが全地域で頻繁にみられた。彼女たちの将来に関する話し合いで繰り返し言及されたテーマは、母親とは異なる生き方をするという願望であった。

「正直、彼女が15歳で私を産んだのは、大きな間違いだったと思う...彼女は学業も修了していなかったし、大学も行きませんでした。恋愛の前に、学業を修了して大学に行くべきだったと思います」

Juliana、12歳(2018年)、ブラジル

「母みたいに子どもを持ちたくありません。母の生活がかなり大変なのを、わかっているので」

Trinh、12歳(2018年)、ベトナム



ベトナムで、リーダーシップスキル向上のためのチームビルディング活動に参加している女の子たち
© Plan International

彼女たちは、将来就きたい仕事の種類を含め、母親とは「違う」生き方を望んだ。彼女たちは母親の状況を批判的に見つめ、自身が同じ状況に陥らない方法に考えを巡らせていたが、それは1つのネガティブなモチベーションと言える。

調査対象者の女の子の母親が共通して口にしたのは、娘には肉体労働ではなく、訓練や資格を要する仕事に就いて欲しいという願いであり、それは女の子自身も繰り返し述べていた。

「私が彼女に望むことは、専専門性を身につけること、誰にも侮辱させないこと、仕事を持つこと、その結果様々な面で自身を高め、だれにも頼らずに生きていけるようになることです」

Katerinの母親、2018年、ドミニカ共和国

調査対象者の女の子も、教育の重要性と大学での勉学、将来のキャリアに対する強い意思を示したが、構造的レベルの要素としての「権利」と「平等」という単語の使用は、彼女たちのジェンダー規範への抵抗も示している。彼女たちと彼女たちの保護者全体が、女の子と男の子の教育を享受する権利を強く擁護した。彼女たちが成長し、彼女たちの多くの仲間が中途退学し、NEETのままとなる、中等教育前期から中等教育後期の間の重要な年齢に近づくにつれ、彼女たちの多くが、教育が自身の夢を実現するための確実な手段であるとし、その重要性を訴えた。

「女の子が就学するのは将来役に立つので、重要です。大学で学位が得られ、警察官、弁護士、兵士、または一般教養を習得し、好きな場所で仕事を探すこともできます」

Gabriela、12歳(2018年)、エルサルバドル

調査対象者のSEAの女の子、特にベトナムとカンボジアの女の子は、教育や機会の享受に関連して「平等」と「権利」という言葉を頻繁に使用した。

「私たちは平等な権利を持っているので、すべての子どもたちが同じことを学ぶことが可能であるべきです」

Reaksmey、12歳(2017年)、カンボジア

「今は平等の時代です。男の子も女の子も就学できます。昔のように、男の子は学校に行けて、女の子は行けないといった差別は、もうありません」

Hang、12歳(2017年)、ベトナム

家庭でのジェンダー規範への抵抗

調査対象者の女の子の大多数にとって、家事負担責任は、調査期間中に毎年増加していた。家事負担は彼女たちの就学機会を制限し、経済的・社会的エンパワーメントを阻害して、ジェンダー不平等を維持させていたことが、調査結果から判明した(6.無償ケア労働を参照のこと)。

そのため、家事負担は、調査対象者の女の子がジェンダー規範に挑んだ主要な領域であった。全体で、彼女たちの15%が、自分たちの生活における家事の分担を疑問視、または家事を行うことを明示的に拒否したことがあった。何名かの女の子は、家事の種類や量の違いに不公平さを感じていると述べた。家庭内の矛盾を指摘した者もいた。男の子は求められないのに、彼女たちは「女性的な」作業と「男性的な」作業の両方をこなすことを求められることが多かったという。

「両親は、男の子を畑仕事に専念させ、女の子に家事への専念を望んでいます。それは不公平だと私は思います。私たち女の子が植え付けや収穫の手伝いに畑に行かなければいけないのと同様、男の子も何らかの家事を手伝えるはずです」

Essohana、10歳(2016年)、トーゴ

また、思春期に達するころには、女の子と男の子の家事分担を公平にするよう求める意見もあった。*「男の子も女の子と同じ責任を負うべきです! [...] [そうなっていないのは]彼らが怠け者だからです」*Griselda、13歳(2019年)。

彼女たちが成長するにつれ、そのジェンダー規範に対する明確な抵抗がみられた。ウガンダの何名かの女の子は、保護者に言われたこと、特に求められた家事が不公平だと感じた場合、必ずしも従う必要はないという考えに賛同した。例えば、最も顕在的な形の抵抗を示したAmeliaは2023年(16歳)、同年に有償の仕事をした経験の有無を尋ねられ、以下のように答えた。*「いえ。ただ、私が忙しいのに、兄弟たちがいつも洗濯を頼んできます。なので、彼らの誰かが私に仕事をさせたいなら、私のサービスに対してお金を払うようにしました[笑]」*。

構造的レベルでの影響は、女の子の望みやジェンダー規範への挑み方にも影響を与える。例えばアフリカでは、公的生活での女性の存在が、構造的レベルで女の子たちを鼓舞させるだけでなく、時には、女の子に「何が可能」であるか、と、伝統的なジェンダー的役割への挑戦に関する、家族の構成員の考え方の変化を生むこともあった。

「私のロールモデルはRt. Hon. Kadagaです[1]。彼女は裕福で英語も話せるので、彼女を称賛しています」

Nimisha、11歳(2017年)、ウガンダ

「もし自分の妻が大臣だったら、彼女が仕事から帰ってきて料理を作ってくれるのをただ待っているべきでしょうか?いいえ!帰宅して料理を作ってくれるのを期待して、大臣である妻をただ待つなんてできません。男性ができることは女性にもできるし、その逆もまた然りです」

Aliceの父親、2017年、ベナン

疑問視されない規範: 女の子の移動制限と空間の利用可能性

女性と女の子への暴力の実際的かつ、すでに認識されている危険性が、女の子の自由を制限する要素であることは、本調査のデータ全体で確認でき、調査対象者の女の子が成長するにつれてそれは顕著になっていった。彼女たちの多くは、行動範囲や空間の利用可能性に関し、同年代の男の子とは異なることを認識していたが、そうした規範に積極的に挑む者はほぼ皆無で、むしろそうした規範に逆らうことによる危険の認識を示していた。

「夜間の1人での外出を避けることで自身の身を守るのは、女の子の責任です」

Miremba、17歳(2024年)、ウガンダ

女の子への暴力が二重構造の罠であることが、これでわかる。彼女たちの自由を制限するジェンダー規範は、(多くの場合)彼女たちの安全を意図している。しかしそれは同時に、女性や女の子たちを家庭の領域に留める規範を維持させ、男性と暴力の結びつきを当たり前のものとさせ、暴力の根本原因への対応は伴っていない。

ジェンダー的な保護責任の影響に関する詳細は、10.暴力と保護、を参照のこと。

1 ウガンダ議会で初の女性議長として2011年に選出されたのが、Rebecca Kadagaである。


バレーボールを楽しむカンボジアの11歳の女の子
© Plan International

本調査結果は、女の子が成長するにつれ、「女性性」や「男性性」に関する社会的規範がさらに強固になり、彼女たちに期待する振る舞いが一段と制限的になっていったことを示した。女の子は男の子より行儀よくあるべきということが、サハラ以南アフリカとSEAの調査対象国においては支配的なジェンダー規範であり、調査対象者の保護者の多くにとって「よい女の子」は、どれ程従順で控えめであるか次第だった。だが、調査対象者の女の子の多くは敬意を払う重要性を認識していた一方、従順さの優先度は低いと捉え、その規範に挑む者もみられた。

「両親に求められても、私の本心に反することはしませんし、やりたくないことを私に強制することもできません。私がすることは何でも私が決めます」

Justine、10歳(2017年)、ウガンダ

行動への期待には、男性のものとされた特定の遊びやスポーツ、服装、振る舞いも含まれ、全調査対象国の調査対象者の女の子は、そうした規範に挑んでいた。

「[学校の友人が]からかってきて、男の子みたいだって言うんです。いつも男の子とボール遊びしているって…でも私は、女の子も男の子と同じようにボール遊びができるのだから、それは性差別だと伝えています」

Juliana、12歳(2018年)、ブラジル

「時々、力を使う遊びをして、自分も男の子だと思ったりします。私のある友人は、いつも彼女自身を男の子だと思っています。彼女も私と同様に、男の子と力を使う遊びをします」

Huong、10歳(2016年)、ベトナム

加えて、調査対象者のSEAとLACの女の子全体で、男の子は強く女の子は弱いと捉える有害な規範により、彼女たちが自身を守るため、男性性と結びつけられる有害な行動をとるに至ったことが認められた。

「男の子に殴られたら、殴り返せるので、[女の子が健康で強いことは大切]」

Katerin、12歳(2018年)、ドミニカ共和国

「女性性」と「男性性」への社会的期待の結果として、調査対象者の女の子が思春期を迎えるにつれ、全調査対象国の保護者から、彼女たちと男の子の交流の危険性に対する懸念の声が高まっていった。GBVやフェミサイドは特にLACの国々で発生率が高かったが、それは全調査対象国でも、更には世界的な問題でもある。だが、調査対象者の女の子は安全確保の必要性を認識していた一方、彼女たちの多くが男の子を避けるという指示を疑問視し、男の子との友人関係を継続させ、行動へのジェンダー的な期待に挑んでいた。

「もっと成長しても、男の子とは友人でいます。彼らは私に優しくしてくれるので」

Roumany、10歳(2016年)、カンボジア

「…両親や兄たちは、私が男の子と遊ぶのを好まず、私を叱ったり、時には叩きもします…なので、学校で男の子の友人と遊ぶのは好きですが、家ではそうではありません」

Essohana、11歳(2017年)、トーゴ

調査対象者の女の子の保護者の多くは、娘が思春期に近づくにつれ、異性間の友人関係に懸念を示し始めた。

幼少期に一緒に遊んだり思春期に交流したりと、調査期間中に、38%の女の子が男の子との密かな友人関係を持っていたことは、特筆すべき点である。それは、彼女たちが保護者に気づかれない形で、ジェンダー規範に挑んでいたことを示している。

年齢によるジェンダー規範に対する抵抗の変化

本調査結果は、ジェンダー規範の変化と、「女性性」と「男性性」に対する社会的期待への挑戦が、ジェンダー平等の実現には必要であることを示している。また調査結果は、11歳から12歳時点での身体的または情緒的発達は国や地域ごとに異なっていたが、思春期の始まりは全調査対象国で明確な影響を及ぼしていた。それらの影響には、ジェンダー的な期待への順応を求める圧力の強化や、女の子の間でのそうした期待に対する意識度の高まりが含まれた。彼女たちは、そうした制限が自身の生活に大きな影響を及ぼしていることを描写したが、それらにはそうした規範に挑むような考えが伴っていたことが多く、時には行動も伴っていた。そのため、思春期初期は、規範が完全に確立されていない、または定着していない重要な時期である: 規範が結晶化し深く内在化される前に、それらに挑むことができる「転換点」である。

アフリカの調査対象者の女の子とSEAの女の子の何名かの場合、その時点での家族やコミュニティによるジェンダー規範の徹底は、まだ完全には行われていなかった。その理由として家族は、彼女たちをまだ子どもとみなしているためだと述べることが多かったが、彼女たちの成長につれ、状況は変わるだろうと示唆していた。

> ***「Rebeccaがこの年齢を過ぎたら、男の子の集団の中で遊ぶことは絶対に許しません」***
>
> **Rebeccaの父親、2017年、ウガンダ**

対照的に、LACの同世代の対象者の女の子の多くは、ユース女性としてみなされていた。彼女たちの中には恋愛関係を持ち始め、大人の女性のように家事をこなすことを求められている者もいた。それまで規範に挑んでいたが、今ではそれが不可避なものと受け入れた者には、異なる未来を切り開く機会は、不明瞭なものとなった。

> ***「[「あなたの兄弟は家事をしないのですか。」]「いいえ。」[「それを公平だと思いますか。」]「うーん、私たちは同じことをするべきだと思います…私たちは同じ権利を持っているので」***
>
> **Leyla、11歳(2017年)、ドミニカ共和国**

> ***「[兄弟は]家で何もしないで、いつも外出しています…問題は、私たち女の子は女の子だから家事をしなければならず、男の子はそんなにできないとされていることです…」***
>
> **Leyla、12歳(2018年)、ドミニカ共和国**

それは、思春期初期がジェンダー規範の打破に関し重要な時期であるが、その過程が一筋縄ではいかないことを、究極的に示している。女の子は、ジェンダー規範に応え、その後挑み始めたが、社会的・構造的レベルでの支援の欠如により、再び規範に順応することもみられた。

女の子のジェンダー規範に対する抵抗は、対象者の女の子の間で画一的なものではなかった。成長するにつれ、規範への順応を示した者がいた一方、高い自由度と自立度の獲得方法を模索していた者もみられた。彼女たちのなかには、保護者の意向に密かに反して、就労や秘密の恋愛関係を持つ者もいた。

多くの保護者が、学業への悪影響、娘の家事労働への期待、性暴力に遭うリスクへの不安などさまざまな事項を理由として、娘が収入を得ることに対する懸念や強い嫌悪感を示した。だがその状況下で、女の子の多くは働き口を見つけていた。それはベナンとウガンダで特に顕著であり、両国の対象者の女の子23名のうち9名が、思春期に親に知られず収入を得ていたことが判明した。密かに働いていた女の子は、追加のお金を得られることや新しいスキルを習得できることを楽しんでいると語った。

本調査のトーゴ以外の全対象国の調査対象者の女の子の24名[m]が調査期間中に秘密の恋愛関係・恋愛感情を持ったことがあったのを確認した。大多数の保護者は、娘の男の子との友人関係を禁じるか、男女間の友情に強く反対しており、恋愛関係への発展や恋愛感情の表現などは論外であったため、それは1つの抵抗の形であった。彼女たちが、自身の行動や性に対する保守的な規範に対峙しつつ、秘密の恋愛関係を持っていたことは、彼女たちの高度な主体性と強い抵抗姿勢を示すものであった。しかし、彼女たちは若干高い自立度と自由度を求めてその抵抗を行っていたが、それにより彼女たちが、保護者による身体的懲罰や、望まない妊娠を含む児童婚に伴う健康上のリスクなどの重大な危険に晒されていたことも認識しなければいけない。

m　女の子に対し、秘密の恋愛関係に関する具体的な質問はしておらず、彼女たちとその保護者の回答を対照して推測しなければいけなかったため、それは過小評価の可能性がある。

彼女たちのジェンダー規範への抵抗に対する追加的な危険要素として、世界規模でのジェンダー規範への抵抗や自身の声で訴える女の子に対する敵意の高まりが挙げられる。そうした状況と彼女たちの体験談を踏まえ、私たちは、女の子が大人から支援を受け、安心して規範に挑める環境で成長できるようにすることの必要性を訴える。

現実の女の子、現実の物語: Lyのジェンダー規範への対応の物語

Lyは、ベトナム中南部沿岸のクアンガイ省の村で、母親と2人で暮らしていた。Lyの父親は彼女の出生前に亡くなり、母親が家計を支えるための経済活動(主に農業)と家事の両方を担っていた。2017年、Lyの母親は自身の状況を*「母親と父親の役割を担っていて、私は1人で、とても大変です」*と語った。Lyの母親にとって最も安定した収入源は牧畜業であり、彼女は長年、レンガ作りや羊毛の束ね作業などさまざまな副業で収入を得ていた。

Lyが7年生だった2018年、彼女の母親は長年彼女が勉強に対しやや*「怠けている」*部分がある、と語った。だがLyは成長するにつれ、学業の重要性を理解していったようにみられ、大学進学のためにしっかり学習したいと思うようになった。Lyの母親は6年生で中途退学しており、*「[Lyが]農家にならなくてよいならば、自身がやりたいことをできるでしょう」*(2017年)と、彼女の人生とは異なる人生をLyが歩めるよう、*「不可能になるまで」*(2017年)彼女はLyの学業継続の支援に尽力していた。

Lyは女性のみの世帯で暮らしていたが、自身のコミュニティにおけるジェンダーに基づく分業の存在を認識していた。しかし、その認識にもかかわらず、Lyはこの不平等をジェンダー規範の観点から説明し、「女の子は愛想が良く、従順であることが求められる」という事実を挙げた。その批判的意識の欠如は、女の子の社会的期待に影響を与える要素の解明とそれに対する挑戦を支援するエンパワーメントプログラムの必要性を示している。

> ***「男の子は家事をしなくてよくて、ただ遊んでいるだけで縄跳びやサッカーをしているのに…私は疲れて、不公平だと思う。女の子は従順で、もっと仕事をしなければいけません」***
>
> **Ly、8歳(2014年)、ベトナム**

彼女の母親も、他の家庭では*「妻は家事をし、夫は働きに出なければいけない」*のが通例だと述べた(2015年)。夫の不在により、家事の大部分を担っていたLyの母親は、その公平性に確信が持てていなかった。そのなかで、2015年以降、Lyは無償ケア労働に関する規範に挑むようになったようだ: Lyの母親は、割り当てられた家事をこなした見返りとして報酬を要求するLyからの助けを得ることに関する問題を、常に訴えていた。また、学校でLyはチームリーダーを務めており、その立場を利用して、彼女に割り当てられた作業を男の子にやらせていると語った。*「[私が]片付けるべきですが、絶対にしません。数名の男の子に私の代わりに片付けてもらいました…私が頼めば、彼らは従わなければいけません」*(2018年)。

Lyと彼女の母親は、Lyがほとんど母親の指示に従わなかったため、2人は不仲であったと語った。母親はLyを*「頑固」*で*「不従順」*と表現し、そうした特徴は、彼女たちのコミュニティでの女の子に対する期待からかけ離れていた。2018年、Lyは自身を*「攻撃的」*、*「男性的」*、*「男の子のよう」*と表現し、彼女の母親は、男の子が彼女を恐れているのを知っていたため、学校でのLyに対しての心配は少ないと語った。Lyは「男性性」に結びつけられた有害な行動に挑むのではなく、自身を守るためにそうした行動を採用したようであった。それは一種の抵抗であるものの、Lyは事実上(恐らく無意識に)権力階層を再生産していた。健全で平等な人間関係がどういうものかを示す、前向きなロールモデルの不在の中、Lyはジェンダー規範に挑みながらにして、有害な力関係を再生産してしまったのだ。それは、健全で力づけとなる形での女の子のジェンダー規範への挑戦・抵抗に対する支援における、ジェンダー・トランスフォーマティブ・プログラムの重要性を示している。

6. 無償ケア労働

本調査結果は、女の子が成長するにつれ無償のケア責任を担わせられることに対し、ジェンダー規範が極めて重要な役割を果たしたことを示した。彼女たちは、保護者間の関係性を観察し、母親を真似し、「おままごと」をして、将来の妻や母親となるのに備えるべく、そうした行動への期待を受け入れていった。無償ケア労働は、ケアを受ける側と提供する側双方に計り知れない価値を持つが、その労働の不平等なジェンダー的な分担のために、世界中の思春期の女の子が「時間的貧困」に苛まれ、それは彼女たちの学習成果・将来の展望・幸福に重大な影響を及ぼしている。

世界的統計や私たちのインタビュー結果が示す通り、ジェンダー規範に挑戦することは困難である。

「勉強だけではなく、私は家事にも時間を割いています」

Michelle、16歳(2023年)、フィリピン

主な調査結果

- **女の子は**、料理、掃除、弟妹の世話のような**無償ケア労働を、不平等に多く担っていた**。
- ケア労働は女性の領域であるとする、**根強いジェンダー規範が浸透しており**、家事分担での不平等が維持されている。
- 女の子は幼少期から**ジェンダー的役割を教え込まれ**、そのケア労働分担が「当たり前」だと信じていた。
- **貧困、インフラの不備、世帯構成**は、CEFMUや早期妊娠同様、女の子のケア労働を増大させる要素となっている。
- ケア労働責任による**女の子の時間的貧困**は、彼女たちの学習成果に影響を及ぼし、結果的に長期的な経済的影響を生むことになる。
- 重度の無償のケア負担が、**女の子の幸福に重大な影響を及ぼしている**。彼女たちは、高ストレス、短い睡眠時間、時間的貧困による孤独感や孤立感を訴えている。
- 家庭での不平等な労働分担は、女の子の目標を制限する**ステレオタイプを強化させる**。

提言

対象国すべての調査対象者の女の子が共有した経験から、彼女たちが自身の興味、教育、将来の目標、幸福を優先できるよう、彼女たちが自身の時間の使い方の決断に自律性と主体性を発揮するため、支援を必要としていることが判明した。その実現には、各国政府やコミュニティ、学校、他の意思決定者が、女の子と女性の生活と時間の使い方に影響を与える政策や意思決定で、彼女たちの声を反映させるようにすることも含め、無償ケア労働を認識し、その負担を軽減・再配分しなければいけない[58]。

- **女の子が行うケア労働を認識すること**。すべての関係者は、家庭やコミュニティに対するそうした貢献の価値を把握するために行動すること。特に、各国政府は無償ケア労働に関する指標を国家統計に盛り込み、社会保護戦略を評価し、雇用主はケア部門の専門化に投資すること。

- **女の子が果たさなければいけない家事労働負担を軽減すること。**各国政府と国際機関は、コミュニティに対し、時間と労力を節約できる機器、テクノロジー、サービスを提供すること。
- **家庭やコミュニティでのケア労働の再配分を行うこと。**各国政府と地方自治体は、ジェンダー的な社会的規範に取り組み、男性と男の子のケア責任への関与を促進する、ジェンダー・トランスフォーマティブな教育、政策、取り組みを推進すること。
- **意思決定に女の子の声を反映させること。**すべての関係者は、政策の策定・実施にて女の子のニーズや関心が反映されるよう、意思決定の全段階に彼女たちの声が組み込まれるようにすること。

「私は、男女間での仕事の区分けをなくしたいです。男の子にご飯を炊くなどの女性の仕事を手伝ってもらい、女の子と女性は皿洗いや男性の仕事を手伝うべきです」

Thearika、10歳(2016年)、カンボジア

背景: 無償ケア労働

無償ケア労働[n]には、料理、掃除、水や燃料の調達などの家事に費やす時間[59]のほか、子どもや病気の家族、高齢者の世話[60]、さらに友人や近隣住民、コミュニティ全体のために行うボランティア活動も含まれる[61,62]。女の子と男の子(および女性と男性)の役割をめぐるジェンダー規範は、家庭内で再生産され、強化されている。女の子は幼い頃から、家事は女の子である以上当然担うものだと教えられる。こうした規範は、家庭内の責任が女の子と男の子の間でどのように割り当てられ、分担されるかを規定するとともに、特定の役割や作業がなぜ「女性的」または「男性的」とみなされるのかを家族が説明する際の根拠にもなっている[63]。

主な事実情報

- 世界で、5歳から14歳の女の子が毎日5億5,000万時間を家庭でのケア労働に費やしており、14歳の女の子は週平均9時間をケア労働に費やしている[64]。
- 5歳から9歳の女の子は、同年齢の男の子に比べ家事に費やす時間が30%長く、10歳から14歳ではその差は50%に拡大する[65]。
- 19歳になるまでに、女の子は家事やケア労働に1日3時間から4時間を費やしている[66]。
- 女の子が最も行う家事として、料理の手伝いや家の掃除、食料品の買い出し、水や薪の調達、洗濯、家庭内の他の子どもの世話が挙げられる[67]。

従って、無償ケア労働が「負担」となるのは、労働そのものの性質というよりも、その量の多さと、*ジェンダー的な不平等な分担*に起因する。この不平等は、教育、経済的エンパワーメント、市民参加やリーダーシップ、休息や余暇など、女の子や女性が他の活動に時間を充てる機会を大きく制限している。例えば、過重なケア労働は、女の子の欠席や留年につながり、その結果、出席率がさらに低下し、場合によっては学校を完全に辞めることにもつながる。不平等なジェンダーによる家事分担は、ジェンダー規範を強化し、家事こそが女の子や女性にふさわしい唯一の役割であると女の子たちに思い込ませることにもなり得る。さらに、家庭内の不平等な労働分担を目の当たりにし、兄弟よりも多くの時間を無償ケア労働に費やすことは、女の子たちの自己肯定感を低下させ、将来への希望や目標を狭める可能性がある[68]。

ケア労働は、個人やコミュニティ、社会的幸福にとって必須であり、ケアを受ける側と提供する側と社会全体に便益をもたらすが、女の子が家庭内で行う労働は、ケアや労働として認識されないことが多く、それらは「手伝い」と表現される傾向がある。それが彼女たちの貢献の価値の軽視につながり[69,70]、彼女たち自身が家庭内での労働を「仕事」と認識しない事態を生んでいる[71]。その結果、ケア労働は女性の領域という、深く根付いたジェンダー規範を一段と強化している。

n 「無償ケア労働」「無償のケア」「家事」「無償のケアと家事労働」といった用語は、本報告書内で、家庭やコミュニティ内でその構成員に対して提供されるサービスを指す際、同義語として使用される場合がある。

背景: 本調査対象国での無償ケア労働

本調査対象国の間では[72]、女の子の特定の過ごし方の様相やその理由に関し、違いが認められた。国レベルのデータが入手可能な場合、それは調査対象者の女の子の経験を理解する上で、有益な文脈を提供してくれた。

女性と女の子が担う無償ケア労働は、彼女たちの教育や雇用可能性に影響を及ぼしている。例えばベナンでは、女の子は学業に充てられる時間が少なく、男の子に比べ中等教育修了率が低く(2023年)、宿題に費やす時間も少ないと報告されている(2015年)。それは彼女たちの雇用可能性にも影響を及ぼしており、2024年時点で、就労や職業訓練、教育のいずれにも就いていない15歳から24歳のユース女性は、23%を超えていたのに対し、同じユース男性では11%に過ぎなかった。同様に、トーゴでの女の子の就学率[73]や経済活動への参加率[74]に関する情報は、男性の方が労働市場に参加する前に学業に費やす時間が長いことを示唆しているようである。一方でトーゴの女性たちは、妻や母の役割を担うことに伴う無償ケア労働により有償労働に割ける時間が減る前に、就労のために中途退学する女性が増えている。興味深いことに、世界で無償ケア労働におけるジェンダー格差が最も大きい国の1つであるカンボジア[75]で、女性は、無償ケア労働でのジェンダー的な労働分担は雇用状況に依らないとした。雇用されている女性のほぼ30%が、彼女たちのパートナーは、家庭内で支援を提供していないと報告した[76]。

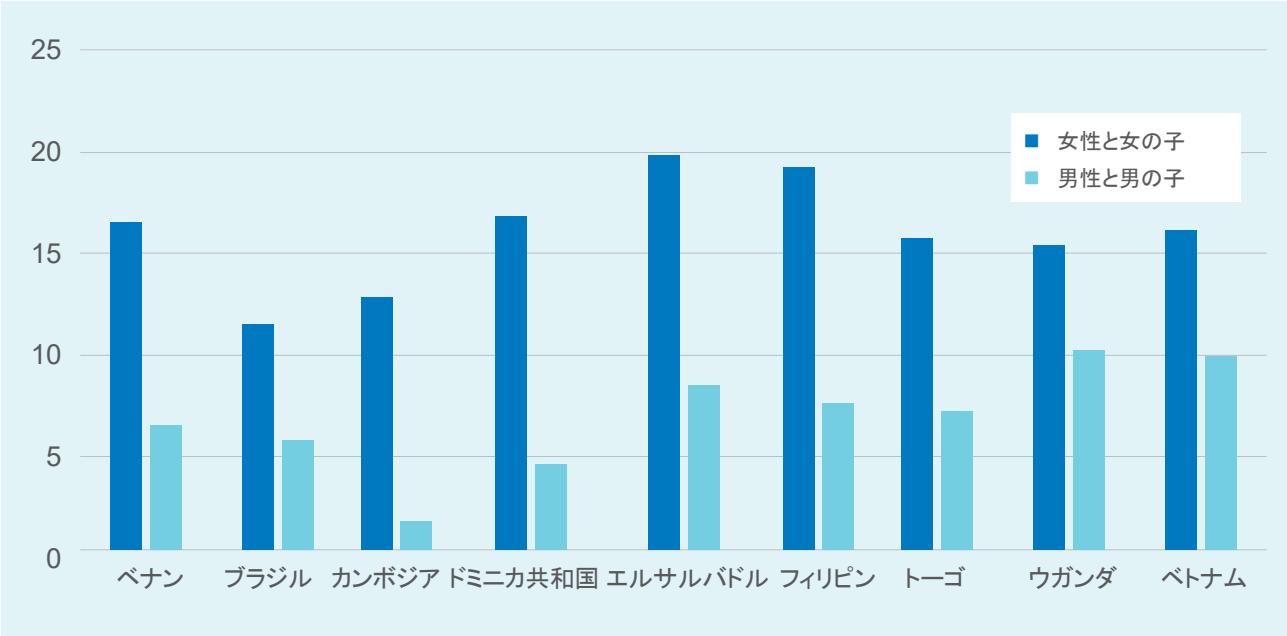
またエルサルバドルとドミニカ共和国では、無償ケア労働が最大値を示す時点と生殖に関する統計との間に相関関係がみられた。15歳から19歳の思春期の女の子の出産率がLACで最も高い水準である国の1つである(女性1,000人あたり69.7人[77])エルサルバドル[78]の、2023年のある調査結果は、15歳から24歳の女の子が行うケア労働の大部分は育児であることを示した[79]。ドミニカ共和国も同水準の思春期の妊娠率の高さを示しており、2022年のある調査結果では、同国の母親の58%超が20歳未満で第一子を出産していることが明らかになった[80]。ウガンダのデータも、育児が女の子と女性が行う労働の大きな部分を占めていることを示唆している。彼女たちは、男の子と男性より複数の活動の同時遂行にかなり多くの時間を費やしているが[81]、ジェンダー的な家事分担も顕著にみられ、男の子が燃料や水の調達に多くの時間を費やすのに対し、女の子は食事の準備や育児に多くの時間を費やしている[82]。

エルサルバドルとフィリピンの女性の無償ケア労働に費やす時間の割合とジェンダー的な労働分担の不平等が最大であるということが示された一方[83]、ウガンダやベトナムなど他の国々では、無償ケア労働がより平等に分担されているようである[84,o]。その2カ国での、より平等な労働分担に寄与している要素に関して明確に示すものは存在しないものの、ブラジルの事例は、女性がいかにして無償のケアに費やす時間を減らせるかについて、示唆を与えている。本調査のLACの対象国の中で、ブラジルの女性の1日あたりの無償ケア労働時間が最も短かったが、興味深いことに、それは男性が多くのケア労働を担っているためではないようだ[85]。彼女たちがケア労働に費やす時間が少ないのは、時間と労力を節約する機器、サービス、インフラへのアクセスがより高いことに依るものと考えられる[86]。


今では自身の人生の道を選ぶ力がついたと語るトーゴの16歳の女の子
© Plan International

o　世界各国のデータを比較した2023年の調査による。

図 13: 本調査対象国におけるジェンダー別の24時間のなかで無償のケア活動に費やす時間(15歳以上)、2024年[87]



調査結果

無償ケア労働はそれ自体が重要な課題であるが、単独で存在する問題ではない。貧困、CEFMU、教育をめぐる課題、根強いジェンダー規範など、本報告書全体で取り上げている他の課題と深く結びついている。無償ケア労働に効果的に取り組むには、こうした相互のつながりを考慮した包括的なアプローチが必要である。

調査対象の女の子全体では、95%が日常生活の一環として無償ケア労働を行っていると回答した。女の子たちが無償ケア労働に費やす時間は、1日平均約5時間15分だった。「*現実の選択、現実の生活*」の女の子たちは、世界の同年代の女の子と比べて平均的なケア労働の負担が大きく、さらに、世界の成人女性がケア労働に費やす平均時間(4時間18分)をもわずかに上回っていた。

本調査の結果から、家庭内で再生産・強化されるジェンダー規範が、女の子たちが成長するなかで無償ケア労働を担うようになる過程に、重要な役割を果たしていることが明らかになった。幼い頃に母親と過ごす時間は、女性や男性、女の子や男の子に期待される役割や行動について、女の子たちが観察し、学び、内面化していく主要な機会の一つとなっていた。「おままごと」は、女の子や女性の役割に関するジェンダー規範を内面化する一般的な方法の一つであり、彼女たちが成長するにつれて、遊びとして行っていた家事は、将来、妻や母親になるための準備としての家事へと変わっていった。

「彼女たちがよき妻や母となり、自身の家庭をうまく保てるようになるための準備なので、[これは]当たり前のことです」

Theaの母親、2015年、ベナン

「私は洗濯も、食器洗いも、掃除もします。もちろん私は女性なので、家事をこなすようにしていますし、問題ありません」

Chesa、15歳(2022年)、フィリピン

加えて、母親が有償労働や農作物の収穫の手伝いなど家の外で労働を行う場合、彼女たちが弟妹の世話や家事を行うことを期待される、と報告された。

「女の子なので、料理をしないといけません、特に母が畑に出かけて、私を家に残す時は。母が帰った時に家がきれいになっていて、食事も用意されているようにしないといけません。それに、母のために洗濯もします」

Sylvia、16歳(2023年)、ウガンダ

彼女たちは多くの家事負担を強いられていたのにもかかわらず、彼女たちとその保護者の両者ともに、その役割は単なる母親の手伝い、または補助という表現を使っていた。

女の子の家庭内の労働をそのような言葉で表現することは、彼女たちの家庭への貢献の価値を最小化していたため[88]、最終的には彼女たち自身も、家庭内の労働を「仕事」と認識しない事態を招くことになった[89]。

「[Gladysは]家の掃除の手伝いや、弟の世話もしてくれます[...]掃除の手伝い、床掃き、食器洗い、ベッドメイキング、散らかったものの片付け、物の収納を手伝ってくれます」

Gladysの母親、2018年、エルサルバドル

「朝起きたら、母の家事を手伝います。母が洗濯をしていれば、私は洗った服を干すのを手伝います[...]その後、家事をした後...朝食を食べます[...]そして、母のチーズ作りを手伝います」

Gladys、13歳(2020年)、エルサルバドル

女の子が無償ケア労働により経験する時間的貧困は、兄弟や他の同年代の男の子が経験するものとは異なる。調査対象者の女の子は幼少期から、家庭内のそうした**ジェンダー的な労働分担**を認識しており、兄弟や家族の他の男性が自身より遥かに少ない責任しか負っていないことを観察していた。ジェンダー的な時間の使い方に影響するその規範は、男性性に関する規範的観念の形成にも影響し、それらのジェンダー規範から逸脱して*「女性的な作業」*に従事する男の子と男性に羞恥心やスティグマを与えている。

「男の子が家事に費やす時間は短いのに、女の子は長いです」

Sheila、13歳(2019年)、ウガンダ

「女の子が家で、掃除、片付け、皿洗いなどをずっとしている一方で、男の子は水汲みをするだけです」

Melanie、11歳(2017年)、フィリピン

「男性が中庭を掃いているところを見られるのは、恥ずかしいことです」

Nini-Rikeの母親、2017年、トーゴ

ジェンダー規範は**世帯構成**とも交差し、女の子の時間の使い方に影響を及ぼしている。調査対象者の女の子のうち長女は、特に家庭内に乳幼児がいる場合、長年にわたって直接的または非直接的なケア労働を最も多く担う傾向が見られた。また、姉妹がいるなど女性が多い家族の女の子のなかには、時間的貧困の程度は軽いと感じた者もいたが、同時に、家庭内に女の子が多ければ仕事量が減る、ということでは必ずしもないと指摘した者もいた。事実、男性と男の子が家事を一切行わないことが確実になってしまった場合もみられた。

「うちは女の子が多いので、兄弟は家事をしません」

Alice、17歳(2024年)、ベナン

加えて、**貧困**と女の子の時間の使い方には明らかな関連性がある。貧困は、インフラへのアクセス制限や時間や労力を節約できる機器やサービスを購入・利用する金銭的余裕の欠如につながり、無償ケア労働に過度の時間を費やす一因となっている。その結果、調査対象者の女の子の半数近くが、毎日薪か水、または両方を集めるために時間を費やしていると述べており、なかには1日に何度もそうした作業を行っていた者もいた。

「この村では料理に薪を使っていて、いつも[Justine]が頼まれずとも、薪を集めて家に持ってきます。また、ボアホール(井戸)から水を汲む際も、彼女は頼まれずとも、私たちの自転車を使って水汲みに行き、家に持ってきてくれます」

Justineの母親、2024年、ウガンダ

家事・ケア労働責任と学業・学校生活を両立させなければいけないという現実は、女の子の学習時間の著しい制限を意味していた。彼女たちは成長するにつれ、過重な無償ケア労働のために、授業への欠席や、宿題を終わらせられなくなったり、授業についていけなくなったり、テストの成績が芳しくなくなったりし、最終的に中途退学に至ることにもなった者もいた[p]。

「前はもっと時間がありましたが、今は兄と姉がここに住んでいないので、家事負担が増えました。留年しなければいけなかったことからも明らかであるように、いつも遅刻してしまいます」

Anti-Yara、15歳(2021年)、トーゴ

「授業についていけなくて、ついに校長先生から退学処分を受けてしまいました」

Eleanor、17歳(2024年)、ベナン

p　2023年まで本調査に参加し続けた92名の女の子の、56名が中等教育機関に在学中(61%)であり、12名が既卒(13%)であった。彼女たちの1日あたりの平均学習時間は約9時間であり、7時間弱を学校で過ごし、平均2時間10分を宿題に費やしていた。

CEFMU・早期妊娠と無償ケア労働に及ぼす交差的影響

結婚または婚姻関係にあり、1人以上の子どもがいる調査対象者の女の子[q]のケア労働負担は、シングルマザーである調査対象者の女の子の約1.5倍(約14時間半)に達しており、それらのシングルマザーの女の子が担うケア労働量は、扶養家族がいない既婚の調査対象者の女の子と同程度(8時間)であったことは、衝撃的である。

加えて、本調査の結果は、結婚や母親になることに伴う無償ケア労働が、教育達成に大きな影響を及ぼすことを示唆している。

「勉強したいけど、子どもの面倒を見てくれる人がいません。本当に高校を卒業したいのですが」

Melanie、17歳(2024年)、フィリピン

彼女たちの経験は、無償ケア労働が、職業スキルの習得や将来設計のために使える時間に及ぼす影響も明らかにした。彼女たちの多くが、収入創出活動を行う時間がないと語った一方、他の責任との両立を求められているため、自身が追求したいことに費やす時間が削られていると感じていた者もいた。

「家事に費やす時間を減らし、作業場で過ごす時間を増やしたいです。縫製を極めたいので」

Nini-Rike、17歳(2024年)、トーゴ

女の子の将来の職業に対する志向も、家庭での経験の影響を受けることが多い。本調査対象者の女の子の大多数は、これまでの人生で、看護師や助産師、教師といったケア専門職への就労を志したことがあった。幼少期を通じてケア労働に費やした時間は、女性にとって適切で実現可能なキャリアの選択肢とはどのようなものかという彼女たちの認識に影響を与えた。

「(叔母さんのように)先生になり、若い世代に知識を共有したいです。彼女は午後5時から6時まで、2年生から6年生を対象に、夕方の補習授業を行えます」

Nakry、14歳(2021年)、カンボジア

彼女たちの多くが、趣味や友人・家族との交流を犠牲にしているようであり、女の子のケア責任は、彼女たちの幸福感にも広範な影響を及ぼしている。

「これまでの年と比べ、大きく変わりました。友人と出かけて話すこともできません。今は学校の課題と、姪と甥の世話で忙しいので」

Reyna、16歳(2023年)、フィリピン

「もう友人はいません。友人を作る時間もありません」

Layla、17歳(2024年)、ベナン

友人関係同様に重要であるのが、女の子のコミュニティ活動への関与や市民生活への貢献能力である。そうした関与により、彼女たちは友人関係や社会的ネットワークの構築だけでなく、将来のキャリア形成に役立つ重要な人間関係や人脈の確立が可能となる。また、社会への関与は、女の子が意思決定に寄与し、コミュニティリーダーとなるための基盤の構築にもつながる。

「彼女は学校や家での勉強にほとんどの時間を費やしており、そのような活動に割く時間が十分にありません。週末も家から遠くへ出かけることはなく、社会貢献活動に参加するための情報も得ていません」

Leakhenaの母親、2024年、カンボジア

社会的規範により課せられた役割に従ってはいたが、調査対象者の女の子の間でよく聞かれたのは、休む時間を持ちたいという望みであった。また彼女たちの多くが、家庭内の長年の無償ケア労働の分担方法に対し、不満を漏らしていた。

「私たち女の子が家事をするなら、男の子もやるべきです」

Raisa、12歳(2018年)、ドミニカ共和国

「彼らは今も、家事は女の子の仕事だと言って家事を一切しません。時々それが腹立たしく、母がやれと言っても、彼らは拒否します」

Fezire、15歳(2021年)、トーゴ

その不正義こそが、現状に直接挑む原動力となっていた女の子も何名かみられた。

「私の兄弟はよく私に洗濯を頼みに来ますが、私は忙しいのです。なので、彼らの誰かが私に頼む場合は、サービス料を払わなければいけないようにしています(笑)」

Amelia、16歳(2023年)、ウガンダ

q　本調査対象者の女の子のなかで、2023年時点で7名が母親となっていた。

現実の女の子、現実の物語: Margaretの無償ケア労働の物語

Margaretはベナン中南部地域のクッフォ県で育ち、父方のおば・おじ・いとこと暮らしていた。Margaretは幼少期から家事を課せられていたが、彼女がまだ保護者と兄弟と暮らしていた10歳のときに、ジェンダー規範や無償ケア労働に対する一定程度の抵抗を示した。

> *「私は兄弟と同じ程遊ぶのを許されていません。彼らと同じくらい遊ぶのを許されるべきなのに、母はいつも私にやらせることを見つけて、私を忙しくさせます。男の子は女の子より遊ばせてもらえることが多いです…私はそれが嫌です」*
>
> **Margaret、10歳(2016年)、ベナン**

だが、Margaretが13歳になるまでに、おばは**「将来、良い妻になれるように」**と、Margaretに料理や掃除などの家事をさせていると語った(2019年)。Margaretの叔母のその発言は、女の子が成長するにつれ、家事が将来妻や母親になるのに向けた訓練となったことを示している。最終的に、家事を割り当てられることで、その考え方は、おばからMargaretへ受け継がれ、Margaretが無償のケアに関する規範を内在化させることに至った。

3年後、Margaretはその規範を明らかに内在化しており、家庭で課せられる家事が多過ぎて、*「家で勉強する時間を持てないため」*という理由で中途退学したと語った(2022年)。

> *「学校から帰ると、おばが水汲みや料理をしろと言って、私に過重な家事をやらせるのです。なので中途退学することにしました」*
>
> **Margaret、16歳(2022年)、ベナン**

18歳になり、Margaretは仕立ての見習いになるために再就学したいという意向を示した。しかし、幼少期から思春期に内在化させた規範から、Margaretは将来の計画を立てることは*「何の役にも立たない」*(2024年)とも述べた。調査対象者のうち、多くの働く女の子[r]のように、夢を追求し裁縫を学ぶのではなく、Margaretは無償労働に従事し、おばの商売の手伝いや畑仕事の手伝いをしていた。

> *「自分で稼いだお金は一切ありません。ただ、おばの化粧品販売を手伝っているだけです…5日に2、3回、朝7時から昼まで化粧品を売りに出かけます。それから、おばといとこと共に畑に行き、草むしりもします」*
>
> **Margaret、18歳(2024年)、ベナン**

多くの女の子同様、Margaretの物語は、彼女たちの子ども時代を通した時間の使い方や時間的貧困の変遷と、規範がユース女性となった彼女たちの機会や夢に与える影響を示している。彼女の物語は、無償ケア労働を含む社会的要請と義務が、彼女たちの時間の使い方や主体性に関するジェンダー規範と重なり、彼女たちにどんな機会が与えられ、どんな夢が達成可能だと思えるかを左右する、複雑な仕組みを示している。

r 2023年、本調査対象者の女の子の14名が無報酬労働に従事しており、彼女たちの仕事の内容は、主に小売業(店員や露店での販売)、収穫や土掘りを含む農作業、接客業(厨房助手やウェイトレス)、家族経営の事業での労働であった。

7. 健康と幸福

18年間の本調査期間中、ワクチン接種の普及やいくつかの公衆衛生の改善がみられた。長年の私たちの分析から、効果的な取り組みが導入されてはいるが、依然として健康の社会的決定要因(SDH)が、女の子の適時かつ良質な医療サービスの享受を左右していることが示された。

多くの調査対象者の女の子は、これまでの人生の中で、マラリア、結核、デング熱、栄養失調、貧血といった深刻な健康問題を経験していたが、予防もしくは初期に効果的な治療ができたはずのものである。

「診療所はかなり遠く、ここから徒歩で2時間程かかります。子どもは抱えて行き、非常に具合が悪い場合はハンモックに乗せて運びます」

Hillaryの母親、2013年、エルサルバドル

主な調査結果

- **医療施設への長距離移動と高額な医療費**が、調査対象者の女の子が適時に医療サービスを受けられない主な障壁となっており、その結果、長期的な合併症や障害に至る場合もある。残念ながら、彼女たちの少なくとも2名が亡くなった。
- **質の低い医療、医療リソースの不足、保健教育や情報の不足**が、医療サービスを自主的に求める行動に対する障壁となっている。家族が医療センターでの受診よりも、伝統的な治療法を好んでいたこともあった。
- 根強い**ジェンダーバイアス**が、女の子の良質な医療サービスの享受を著しく制限していた。彼女たちは男の子より多く医療サービスを必要とするという認識が広範に浸透しており、多くの家庭で、医療サービスの利用や医療費の支出に関してジェンダー的な意思決定がなされていることが確認された。
- 概して、彼女たちの保護者は、彼女たちができる限り最善の医療サービスを享受できるよう努めていた。啓発キャンペーンにより、**積極的で予防的な医療サービスの利用**が促された。

提言

ジェンダー平等、良質な教育、安全な環境、持続可能な生計手段のこれらすべてが、あらゆる女の子の生存だけでなく、健やかな成長の基盤となる。医療サービスへのアクセスや知識とリソースの欠如という課題を訴えた女の子とその保護者の経験に基づき、各国政府、国家機関、地方自治体に対し以下の提言をする。

- **医療保健サービスの享受のために、部門横断的な取り組みを行うこと。**各国政府は、低水準の健康状態の根本原因への対応のため、医療、教育、社会保護、気候変動への適応の各領域間での連携を調整すること。
- **医療施設の拡充に投資すること。**各国政府は、医療サービスの提供状況が不十分な地域での医療施設に十分な人員やリソースを確保し、経済的、地理的な利用可能性を保証するよう、医療制度への投資を行うこと。また、女の子と5歳未満の子どもの回避可能な死亡の低減のため、コミュニティ医療制度へのWASH、栄養、産婦保健サービスの統合を優先すること。
- 知識不足に対応し、医療サービスの利用を促進すること。各国政府は、家族やコミュニティが安全で情報に基づいた医療サービス利用行動を取れるよう、資金提供と啓発活動の実施を行うこと。

取り組みは、意識向上と既存のジェンダーバイアスへ挑戦するものであり、健康増進および疾病予防の実践、一般的な病気の早期発見と家庭での看病、安全な乳幼児の食事(IYCF)の実践を目指すこと。

- **質が高く、十分なリソースを確保した保健教育プログラムを実施すること**。地方および国の保健当局は、内容が地域の実情を反映し、公的な保健医療制度への信頼構築につながるよう、保護者、コミュニティリーダー、ユースと共同で保健教育プログラムを策定すること。提供する情報は、年齢に応じ、文化的背景に配慮したものとし、識字能力が低い家庭にも理解しやすく、利用しやすいものとすること。
- **コミュニティレベルのモニタリングを強化すること**。地方および国の保健当局は、地域のデータシステムを強化するとともに、健康増進、モニタリング、説明責任の向上にデジタル・プラットフォームを活用することを検討する。特に、子どもの栄養状態、幼児期の健康アウトカム、保健サービスの提供状況を把握・追跡するための活用が求められる。コミュニティレベルのモニタリングは、透明性を高め、ニーズへの対応力を向上させるとともに、医療施設と家庭との連携を強化することができる。


ウガンダの村営保健センターで予防接種の準備をする看護師
© Plan International

「私たちが支払う医療費で、女の子と男の子に差はありません。全員が私たちの子どもで、同じ権利を持っていますから」

Annabelleの母親、2017年、ベナン

背景: 健康と幸福

SDHとは、個人の健康状態を左右する、医学的要因以外の社会的・環境的な条件を指す。これには、人びとが生まれ、育ち、暮らし、働き、年を重ねる環境や状況が含まれ、貧困、住居、環境、教育、ジェンダーや性別、人種・民族、社会的資源などが挙げられる[90]。言い換えれば、SDHとは、資源を管理・配分し、ときにその利用を制限する社会の仕組みであり、人びとが良好な健康を享受できるかどうかを左右するものである。SDHは社会の力関係に深く根ざしており、個人の予防的な健康行動を制約し、受療行動を減少させるほか、政策や実践を通じて医療へのアクセスに複雑な障壁を生み出す。**こうした状況は不公正であり、回避可能なものである**[91]。

社会的決定要因と健康状態の間には、明確な関連がみられる。社会経済的地位が低いほど、個人が持つ力や利用できる資源は少なくなり、その結果、健康状態が悪化する可能性が高くなる。例えば、気候変動によって地域の作物が不作となり、新鮮な果物や野菜が入手しにくくなったうえ、食料を外部から調達するための交通手段や経済的余裕も限られている場合、人びとは新鮮な農産物を十分に摂取できず、栄養不足につながる可能性がある。このように、健康に影響を及ぼすうえで、社会的要因が遺伝的要因を上回る場合もある[92]。

ジェンダーはSDHの中核を成しており、健康格差につながるものである。ジェンダーは、女の子と女性の健康状態にさまざまな形で影響している。

- 女の子と女性は、住環境が悪く、家庭での食品消費に占める割合も低くなる傾向があり、その結果、健康上のリスクに晒されやすい[93]。
- 彼女たちは教育水準が低く、収入創出の可能性も低い傾向があり、それが健康維持のための行動や資源を制限している。
- 有害なジェンダー規範により、女の子と女性は意思決定に関する自律性が低く、医療サービスを自身で利用し、費用の支払い能力も不足していることが多い。また、医療制度上のジェンダーバイアスは、積極的な健康増進行動を妨げ得る[94]。

背景: 本調査対象国での健康と幸福

5歳未満児の死亡率

5歳未満児死亡率は、子どもの健康と幸福を示す重要な指標であり、予防接種、治療、予防医療、栄養など、子どもが基本的な保健医療サービスを受けられているかを反映している[95]。世界では、5歳未満児の主な死因として、マラリアや肺炎などの感染症や、早産に伴う合併症が挙げられる。また、栄養に関連する要因は5歳未満児の死亡の約45%に関係しており、低所得地域では依然として大きな格差がみられる[96]。5歳未満児の死亡の多くは、一次保健医療、必要な栄養、母親への教育に公平にアクセスできることで予防可能である。根強いジェンダー格差や貧困による格差により、女の子は今なお、治療の遅れや低栄養のリスクが高い状況に置かれている。

残念ながら、2006年に本調査に参加した女の子のうち、7名が子ども時代に亡くなり、そのうち6名は5歳になる前に亡くなった。亡くなった女の子たちは、ベナン、フィリピン、トーゴ、ウガンダの出身であり、この分布は、調査対象国における5歳未満児死亡率の国別の傾向をおおむね反映していた[97]。いずれも、予防または治療が可能な病気や事故による痛ましい死だった。

幼少期の栄養とケア

貧困は栄養不良のリスクを高める。貧困下にある人びとは、低栄養、微量栄養素欠乏、肥満など、さまざまな形の栄養不良の影響を受けやすい[98]。

低栄養、発育阻害、消耗症[s]は、罹患率や死亡率の上昇、子どもの発達や学習能力の低下、認知機能や学業成績への悪影響、感染症や疾病のリスク上昇など、深刻な長期的影響を及ぼす可能性がある[99]。

本調査対象者の多くの女の子にとって、乳幼児期に十分な栄養とケアを得ることは大きな課題であり、持続的な体調不良、疲労や活力の低下、成長不良など、低栄養の症状がみられた。彼女たちが3歳になるまでに、慢性的または反復する低栄養による発育阻害や消耗症の兆候がみられたとの報告が複数あった[100]。発育阻害や消耗症の兆候は、ほぼすべての調査対象国でみられたが、特にベトナム、エルサルバドル、フィリピンで症例数が多かった。

妊娠から2歳までの最初の1,000日間に十分な栄養を確保することは、生涯にわたる健康と発達にとって極めて重要であり、乳幼児の栄養・食事(IYCF)、子どものニーズに応じた養育、社会的保護、WASHに関する取り組みがそれを支える。だが、彼女たちが暮らすコミュニティでは、食料不安、保護者の知識不足、ジェンダー的な食事配分の偏りによって、乳幼児期の栄養状態が損なわれることが多かった。

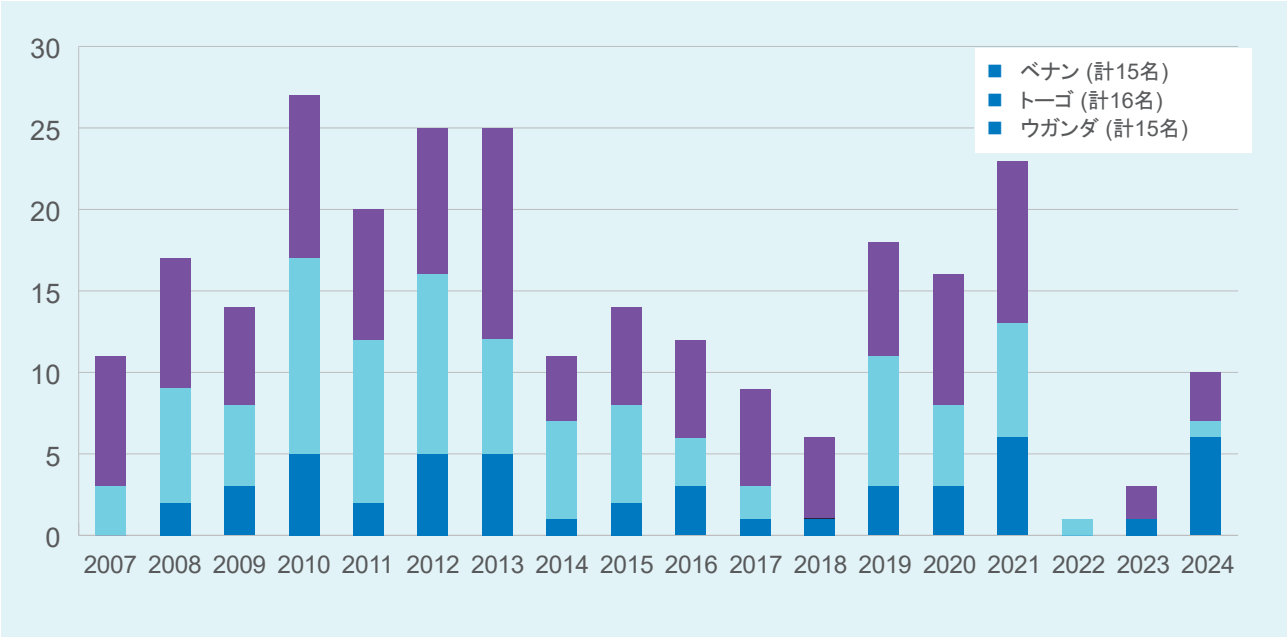
マラリア

マラリアは生命を脅かす病気であり、世界では32億人がその危険に晒されている[101]。蚊に刺されないようにすることや薬を服用することで予防できるが、こうした対策には費用がかかり、特に地方部の貧困家庭では、必要な資源を確保できない場合がある。アフリカでは、マラリアによる死亡者の76%を5歳未満の子どもが占めており[102]、また、マラリアは本調査のアフリカ3対象国において、子どもの主要な死因の一つとなっている[103,104,105]。

マラリアは、3カ国の調査対象者の女の子の人生で共通してみられる特徴であった。本調査に最低1年間は参加したアフリカの女の子57名の間で、マラリアの発症例は264件に上り、出生から18歳の間で1名あたり平均4.6回もマラリアを発症していた。調査対象国中、ウガンダの調査対象者の女の子1名あたりの症例数が最も多く、9.3回であった。図14(下図)は、それら3カ国での国別・年別のマラリア症例数を示している。

s　発育阻害が年齢に対し体重が軽い状態を指す一方、消耗症とは、身長に対して体重が軽い状態を指す。

図 14: 本調査対象者のマラリアの発症例数、2007年から2024年



他の感染症とNTDs

調査対象者の女の子は、感染症とも呼ばれるさまざまな伝染病に罹患していた[t]。彼女たちはマラリアの他にも、結核、肝炎、肺炎、顧みられない熱帯病(NTDs)といった幅広い伝染病に罹患していた[u]。彼女たちが罹患したNTDsには、デング熱、チクングニア熱(調査対象者の家族間では「chiku」と呼ばれていた)、腸チフス、黄熱、疥癬が含まれていた。

障害

世界で推定13億人が重度の障害を抱えているとされ、それは世界人口の16%に相当する[106]。ユニセフの推計によると、障害を抱えて生活する子どもの数は1億5,000万人とされているが、低所得国では障害の有無を特定することが困難であるため、この数字は過小評価されている可能性が高い[107]。障害の社会モデルは、障害を単なる機能障害の問題として捉えるのではなく、個人の完全な社会的包摂を妨げる障壁となる、制度的、構造的、環境的な条件により、生み出されたものであると認識している[108]。同モデルは、個人の障害の経験が、SDHにより形成されることを認識している[109,110]。

本調査期間中、調査対象者の10名の女の子[v]が、障害の正式な診断を受けた、または機能不全や発達遅延を抱えていることを示唆する症状や状態を述べていたという。

メンタルヘルス

世界的に、6人に1人が、精神障害、心理的障害、他の精神的苦痛、機能不全を含む、メンタルヘルス上の問題を抱えて生活しているという[111]。暴力や貧困、CEFMU、思春期の望まない妊娠、慢性疾患、差別、人道危機、機能不全家族、仲間との関係などの、起因要素に晒されることは、思春期の若者のメンタルヘルスに重大かつ長期的な影響を及ぼし得る[112]。

調査対象者の女の子が思春期を迎えるにつれ、全調査対象国でメンタルヘルスの悩みに関する発言が増加した。調査最終年度には、11名がメンタルヘルスや幸福感に問題を抱えていることを示す症状を述べており、それは同年に調査のインタビューを受けた女の子の8名に1名に相当した。

t 感染症は、細菌、ウイルス、真菌によって引き起こされる疾患であり、体液や血液製剤を介して直接、または虫刺され、汚染された物の表面への接触、空気などを介して間接的に、人から人へ広がることがある。
u NTDは、さまざまな病原体により引き起こされる多様な疾患群であり、主に熱帯地域の貧困コミュニティで発生している。
v それが調査対象者の女の子の7%に過ぎないことを踏まえると、症例事例の報告や診断を受けた事例が実際より過小である可能性が極めて高い。

調査結果

本調査対象者全体を通じて、女の子たちとその家族が、適時に良質で手頃な価格の医療サービスを享受する上で、いくつかの共通する障壁が確認された。

最寄りの医療施設までの距離

調査期間中、調査対象者の家族は、コミュニティに医療施設が欠如しているため、医療サービスの享受が制限されていると言及した。

> *「家から約35km離れた町に病院があります」*
>
> **Sokanhaの母親、2009年、カンボジア**

カンボジアの調査対象となった15世帯の14世帯が、コミュニティに診療所がないと述べ、トーゴの調査対象者の女の子の保護者の約半数が、彼女たちが乳児期に定期健診を受けさせるため、徒歩か自転車で10 kmから15kmの移動を強いられたという。エルサルバドルの調査対象者の大多数の家族が、最寄りの保健センターに行くのに公共交通機関で1時間以上移動を強いられたという。



赤ちゃんに予防接種を行う医師
© Plan International

> *「...彼女は重篤な状態ではありません、[なので]、診療所は遠く、診療所で食事を買ったり交通費を払ったりするお金もないので、彼女を連れて行きません」*
>
> **Hillaryの母親、2015年、エルサルバドル**

> *「[最寄りの診療所までは]約 2時間かかります。緊急時はピックアップトラックで[向かい]、そうでなければバスで行きます」*
>
> **Gladysの母親、2016年、エルサルバドル**

調査対象者の家族の中には、近隣に診療所はあるが、医療の質の低さや提供されるサービスが限定的であり、病院や大規模な診療所で包括的な医療サービスを受けるため、長距離移動を強いられていたと述べた家族もいた。例えばベトナムのQuynhは、乳児期に発達障害と診断され、彼女の父親によれば、現地の診療所は風邪や軽傷の治療には対応していたが、障害への対応への支援は提供できなかったという。その結果、彼女の家族は定期的に、かなり離れた大都市の病院に通院しなければいけなかった。

残念ながら、医療施設までの距離が原因で亡くなった調査対象者の女の子も何名かいた。彼女たちのなかでウガンダのNasiche、トーゴのIzegbeとIsoka、ベナンのOmalaraの4名は、幼少期にマラリアで亡くなった。IzegbeとIsokaの両親は、娘が亡くなった主因は、診療所が遠過ぎて早く治療を受けることができなかったためだと語った[w]。

医療費

本調査対象者の女の子に保護者が医療サービスを受けさせる上で大きな障壁となったのは、医療費の負担であった。世界中で1億人超が医療費により貧困ライン未満に陥っており、より多くの人が、前払い資金不足のために医療サービス利用を避けている[113]。本調査対象者の女の子の間でも、初期の健康上の不調に対する前払い費用を負担できないことが、彼女たちの合併症の一因となった事例が数多くみられた。彼女たちの間でよくみられた事例には、栄養不良や発育不全が挙げられ、幼少期に彼女たちの14%がその影響を受けていた。そうした事例の多くで、彼女たちの家族は治療費を負担することができず、その結果、彼女たちは子ども時代後期や思春期に、栄養不良による長期的な健康上の問題に苛まれることとなった。

w　マラリアによる死亡率は感染後1日以内に最も高くなるため、迅速な診断と適切な治療が求められる。世界保健機関は、症状の発症後1日以内の治療実施を推奨している。従って、マラリアが起きやすい地域で、医療施設の利用ができないことは、人命に関わる事態である。

その結果、乳児期に発育不全または低体重とされた女の子の生涯罹患率は、他の調査対象者の女の子より高かった。

幼児期に栄養不良や発育不全がみられた女の子たちは、18年間で1人あたり平均10.65回罹患したと報告したのに対し、調査対象者のその他の女の子たちは、18年間で1人あたり平均8.26回罹患したと報告した。

一例として、4歳までに発育不全の兆候がみられたフィリピンのChristineが挙げられる。後に、彼女は腎臓病を患ったが[x]、家族には継続的治療や病状管理に伴う費用を賄う余裕がなく、その結果、さらなる合併症を招いた。2022年、Christineは、失神し2時間意識を失ったという恐ろしい出来事を語ったが[y]、彼女の家族は交通費を払う余裕がなかったため、彼女を病院に連れて行かなかったという。

Christine: *「失神しました[...]胸が締め付けられました。午前11時に洗濯を始め、午後2時に終えて、その後、お風呂に入りました。その夜、気を失って...死人のような姿で、体が冷たくて、青白かったです。パパは怖がって、私を市内病院に連れて行くためのお金を祖母に頼むと言いました。[でも] ここから市までは遠いので、連れて行ってもらえませんでした」*

インタビュー実施者: 「その出来事の後、健康診断を受けましたか」

Christine: *「いえ、お金がないので」*

Christine、16歳(2022年)、フィリピン

費用の問題は、一部の女の子の障害の一因にもなった。フィリピンのMaricelは、2023年に突然両足の感覚が麻痺し、歩行が不可能になり、障害が残った。彼女の母親はその状況をこう語った。

「突然のことでした。突然、[Maricelが]歩けなくなったのです。足に痛みがあり、数歩歩くだけで、転んでしまいました。長く立っていても、転んでしまいます」

Maricelの母親、2023年、フィリピン

Maricelの学校の教室は2階にあり、階段を上ることができず、通学もできなくなったため、 Maricelはその状況にひどく動揺した。家族が彼女に医療を受けさせようと試みたかと彼女に尋ねると、彼女はこう説明した。

「健康診断を受けるお金がないです...お金が入れば健康診断を受けられるので、それを待っているところです」

Maricel、16歳(2023年)、フィリピン

また、薬代も調査対象者の多くの家族にとって特に厚い障壁であり、ウガンダの調査対象者の女の子の保護者はその点に頻繁に言及した。マラリアのような症状の治療薬は公立病院・診療所から提供される場合、無料ではあるが、ウガンダの調査対象15家族の9家族が、そうした施設では薬が在庫切れとなっていることが多く、患者は薬局での購入か、薬なしで過ごすことを強いられていると述べた。

「大抵、病院には薬がありません。病院で朝から昼まで並んで待っても、「薬がない」と言われるだけです。薬を買うお金が足りないか、全くないので、買うお金を探しにいかなければなりません」

Ameliaの母親、2018年、ウガンダ

これは、あるコミュニティでは医療の大きな障壁となっている。その地域では、調査対象者の女の子全員が幼少期や思春期にマラリアに罹患していたからだ。平均して、彼女たちは18年間で、平均9回マラリアに罹患しており、憂慮すべきことに、5歳までに、10名が、痙攣を伴う重症マラリアの症例を含め、2回以上マラリアに罹患していた[z]。

高額な医療費により、伝統的な薬や民間療法に頼ることになった家族もいた。それは特にベナンの調査対象者の家族の間で顕著であり、何名かの彼女たちの母親が、娘の発熱や他の病気の治癒のために作ったハーブティーについて語った。

「病院にかかるのには金がかかるし、子どもの治療に必要な薬草も分かっているので、子どもを病院に連れて行くような習慣はありません」

Eleanorの母親、2016年、ベナン

x 栄養不足は、いくつかの臓器の機能に影響を及ぼすことが知られており、腎機能低下を招き得る。
y 腎臓病は、疲労・めまい・失神を引き起こし得る。
z 痙攣は脳マラリアに一般的な症状だが、他の重症マラリアでもみられることがある。

医療の質の低さと医療リソースの不足

医療サービスの質の低さも、医療へのアクセスを阻むもうひとつの障壁である。ブラジルでは、公的医療制度の深刻な供給力不足が主な問題として挙げられ、患者は必要な医療を受けるために数時間どころか数日も待たされているという。Biancaは11歳の時、発熱と肺感染症を患ったため母親が病院へ連れて行ったが、診察を受けるまで、救急室で何時間も待たされたという。Biancaの母親によれば、彼女が意識を失ってはじめて治療を受けられたという。

> *「この国の医療体制は本当に不安定で、酷いです... [Biancaは]その日発熱していて、肺も感染症を患っていました。私は彼女と2日間そこにいて、彼女が意識を失って、それでやっと対応してもらえました」*
>
> **Biancaの母親、2017年、ブラジル**

低所得地域では、多くの診療所で、訓練を受けた医療従事者、衛生管理・感染予防対策、医療機器など、基本的な人員や資源が不足している[114,115]。また、ブラジルのTatianaの母親は2017年、病院が逼迫している状況について、*「病院に行かなければならないようなことがあれば、薬を待っている間にベッドで死んでしまうでしょう」*と語った。翌2018年には、同じくブラジルのNataliaの母親が、保健センターは*「ひどい」*状態で、しばしば*「薬もなければ、傷の手当てに使うばんそうこうさえないので、医師は私たちを家に帰すしかないのです」*と訴えた。地方部では保健医療サービスの提供体制が不十分で、複数の保護者が、医療従事者が地区内の複数の施設を巡回して勤務しているため、診療所が人手不足になっていると報告した。

すべての調査対象国で、診療所や病院における人員、手袋、点滴バッグ、ガーゼ、医薬品、血液製剤などの資源不足が報告された。特にアフリカの調査対象国では、マラリアや貧血の罹患率が極めて高いことから、輸血用血液の不足が重大な懸念となっている[116,aa]。アフリカの調査対象者の女の子のうち5名が子ども時代に貧血と診断され、そのほとんどで貧血が長年にわたって続いた。トーゴのLarbaは、現地の診療所での血液不足により貧血の治療がたびたび妨げられ、輸血を受けることができなかった。そのため、体調不良で学校を休むことが多かった。また、妹も輸血を受けることができず、残念ながら乳児期に貧血で亡くなった。

また、多くの保護者が、医療従事者の訓練や技能の不足によって、不適切な対応を受けた経験についても語った。ドミニカ共和国のLeylaの祖母は2009年、現地の診療所には研修生しか配置されていないと語り、エルサルバドルのStephanyの母親は2017年、現地の診療所で不十分な医療を受けた後、娘の容体が*「かなり悪化した」*と述べた。また、医療従事者から受けた否定的な対応によって、医療機関の受診をためらうようになったと語る保護者もいた。ベナンのAnnabelleの父親は2018年、医療従事者は*「私たちが迷惑をかけに来たかのように振る舞う」*と述べた。ウガンダのJaneの母親は2012年、医療従事者が診断内容やどのような治療を行っているのかを説明しないため、保護者は子どもの健康について何も分からず、どうすることもできないと感じると語った。こうした対応は、医療機関の受診を妨げ、医療機関に対する不信感を助長していた。

社会的規範と正確な健康情報の不足

健康に関する情報や教育の不足は、調査対象者の家族における受療行動の減少に影響していたと考えられ、特に女の子が成長するにつれて、その傾向がみられた。カンボジアでは、複数の保護者が、女の子たちが幼い頃には、定期健診や予防接種を受けさせるため、積極的に医療機関を受診していたと語った。しかし、彼女たちが5歳になる頃には、保護者の大多数が、定期的な受診は「必要ない」と考え、医療機関を受診させなくなっていた。

> *「彼女をもう健康診断に連れて行きはしません[...]彼女はもう予防接種の年齢を過ぎているので」*
>
> **Mealeaの父親、2012年、カンボジア**

そして、本調査対象者の女の子が成長するにつれ、保護者がよく起こる症状の深刻度を過小評価する傾向もみられたが、それは、マラリアのような病気が、迅速に治療を受けなければ命に係わる事態を招きかねないという情報の不足に起因している可能性がある。特にウガンダとトーゴの調査対象者の保護者は、彼女たちが幼児期にマラリアに罹患した際には、速やかに医療サービス利用を求めたが、彼女たちが4歳になる頃には、その症状を「深刻ではない」あるいは「軽度のマラリア」とみなし、治療を求めない場合が多くなった。

aa　貧血はマラリアでよく起こる合併症であり、特に幼児によくみられる。

「彼女は軽度のマラリアにかかりましたが、それ程深刻な状態ではなかったので、伝統的な治療を受けさせ、病院には連れて行きませんでした」

Melyahの継母、2011年頃、トーゴ

誤情報と社会的規範の組み合わせも、医療サービス利用を求める行動に影響を及ぼす原因の一つだ。ウガンダのSheilaの母親は、娘が黄熱病にかかった際、近くの診療所に連れて行き、(何の注射かもわからずに受けた)注射を含めた治療費を支払ったと語った。その後、コミュニティの人びとから「黄熱病の治療には現地の薬草しか使わず、注射は使わない」と助言を受けたため、2009年に彼女の母親は「二度と娘を診療所に連れて行かなかった」と話した。その姿勢はその後も続いた。子ども時代に8回もマラリアにかかり、2015年には母親から「いつも病気」と語られていたが、彼女が保健センターに連れて行かれることはほぼなかった。

保健教育の不足、特にメンタルヘルスに関する認識の低さから、何名かの保護者は症状を「伝統的な病気」や悪魔の憑依の兆候だと解釈し、医療専門家ではなく伝統的な治療師に助けを求めることに至った。ウガンダのShifaは13歳から数年間、長期の「重病」に罹っているとされていた。彼女の母親は繰り返し、Shifaが「悪魔に憑かれている」と説明し、Shifaがメンタルヘルスに対する支援を必要としていることを示唆するような重篤な症状を語った。一般的な慣習に従い、母親は病院ではなく伝統的治療師のもとへ彼女を連れて行った。

フィリピン、エルサルバドル、ベナンの調査対象者の家族の間でも、伝統的な医療法に頼る現状が認められた。フィリピンのReynaの父親は2012年、彼女の潰瘍をポリッジとMiloで治療したとし、同国のDoloresのインフルエンザは2012年には「水療法」で治療され2017年にはグァバの葉で治療された。そして、同国のRosamieとRubylynの保護者は、娘のほぼすべての病気の治療を伝統的治療者に求めていた。

医療費の高さから伝統的な医療法を求める者もいれば、医療機関に対する恐怖や不信感が治療を求める行動に影響を及ぼしていた。トーゴのNana Adjaの父親は、Nana Adjaを保健センターに連れて行ってもいつも処方される薬や治療が効かないと不満を述べ、そのため彼女の家族は伝統的な医療法を望んでいた。

「症状に改善がみられない場合は、家からそう遠くないところにいる伝統医療の施術者のもとへ自転車で連れて行きます」

Nana Adjaの父親、2011年、トーゴ

不十分な予防策

本調査対象者の女の子が長年苛まれてきた健康上の多くの問題は予防可能なものだ。だが、個人的あるいは社会的障壁の克服のための支援の欠如により、医療を求める行動が依然として阻まれている。マラリア、デング熱、チクングニア熱は、蚊を媒介とする疾患であり、虫除け剤の使用、防護服の着用、蚊帳を用いた就寝による予防が可能である。しかし、カンボジアの調査対象者の大多数の家庭は蚊帳の所有状況が不十分であるとされ、結果として、カンボジアの調査対象者の女の子15名の12名が、子ども時代にデング熱にかかったと話している。Bophaは2016年、2017年、2018年、2019年にデング熱に感染し、その度に家族の月収の半分超を占める医療費がかかった。だが、彼女の家族は蚊帳の入手先を知らなかったため、購入していなかった。

「Bophaは[2017年に]2回デング熱にかかり、彼女の妹もかかりました。大多数の人が、数回はデング熱にかかっています...Channyの治療費に27万カンボジアリエルかかりました。昨年は経済的に苦しく、特にBophaが(デング熱に)かかった時は、治療費を払えませんでした」

Bophaの母親、2017年、カンボジア

同様に、腸チフスや多くの下痢性疾患も、食品や水を安全に扱い、適切な衛生習慣を実践することで予防できる。本調査では、10名の女の子に計15件の腸チフス発症例が確認されており、全員がアフリカまたはSEAの調査対象国の出身だった。いずれのケースでも、家族は未処理の井戸やポンプから水を得ていると回答しており、その多くでは、使用前に水を煮沸しているとの報告がなかった。また、調査初期には、9つの調査対象国すべてにわたる56家族が野外排泄の習慣があると回答していた[ad]。野外排泄は水や食料源の汚染につながり、腸チフスの原因となる可能性がある。

こうした状況は、情報源が利用できないこと、(野外排泄のような)安全ではない慣行が常態化していること、そして家庭内で水を沸かしてから使用する手段がないこと(燃料、保管場所、時間などの問題)に起因している。

ab　Melyahは一夫多妻制の家庭で育ち、2011年のインタビューには、Melyahの血縁上の母親と同居する妻の1人が参加した。
ac　牛乳や熱湯に溶かして飲む、チョコレート風味の麦芽粉末。
ad　野外排泄は、ピットラトリンを含むあらゆるトイレ施設も使用せずに行う排泄行為を指す。

ジェンダー的な考え方と行動

根深いジェンダーバイアスは、女の子と女性が良質な医療サービスを受けるうえで障壁となり得る。大多数の保護者は、女の子と男の子が医療サービスを受ける機会は平等であり、ジェンダーに依らずあらゆる子どもに対し、医療サービスや治療に同額の費用を費やしていると断言した。

> *「子どもが病気のときは、息子も娘も関係なく、全員の世話をします。支出のことは気にせず、ただ彼らが元気になってもらいたいです」*
>
> **Mealeaの父親、2017年、カンボジア**

しかし、それは一般的なものではなく、世帯主である男性が自分だけ健康保険に加入し、妻や子どもは加入させていなかったという事例も複数報告された。エルサルバドルのStephanyの祖母は、夫自身は健康保険に加入していたが、彼女とStephanyを保険に加入させておらず、そのため、家族は治療費を自己負担しなければならなかったと語った。それは、彼女とStephanyの健康を危険にさらすだけでなく、女性と子どもの健康が、継続的な計画的支出ではなく、経済的ショックと結びつけられ、家計にとって大きな経済的負担であるという認識を生む可能性がある。

実際、多くの調査対象国で、女の子は男の子より「病気がち」でより頻繁な医療ケアを必要とするため、より費用がかかる、という認識を保護者たちが持っていた。

> *「女性は男性とは全然違って、より繊細です」*
>
> **Biancaの母親、2018年、ブラジル**

> *「女の子は男の子より病気にかかりやすいので、女の子の方がよりお金がかかります」*
>
> **Teneの母親、2017年、トーゴ**

保護者は特に、思春期の始まりを月経に伴う特有の健康問題のため、女の子の健康に対する費用がかかる時期の始まりと感じていた。フィリピンのChesaの母親は2019年、女の子は*「月経の問題」*に関連することが多い、*「身体に関した多くのニーズ」*を抱えていると説明し、一方男の子は*「思春期を迎えても食べればいいだけ」*なので、養育費は少額であるとした。

だが、保護者の間でそのように認識されていたとはいえ、本調査対象者の女の子の思春期が始まった時期[ae]に、彼女たちの医療サービス利用や医療費の増加は記録されなかった。それらの情報を考慮すると、彼女たちの健康が負担とみなされる場合が多いという実態がみえてくる。

本調査対象者の女の子全体を通して、健康に関する意思決定に対するジェンダー的な考え方の違いがみられた。複数の国では、医療サービス利用や医療費の支出に関する決定権は、彼女たちの母親か父親の一方に委ねられているという認識が確認された。カンボジア、ウガンダ、ブラジルでは、彼女たちがいつ医療を必要としているかを見極め、診療所に連れて行き、治療を受けさせ、投薬を行うかどうかの責任は、母親が負うものだという認識が強くあった。

> *「夫は無頓着で、ただ寝て遅く起きるだけなので、彼女を病院に連れて行くかどうかは私が決めます」*
>
> **Sokanhaの母親、2018年、カンボジア**

医療費は母親の収入で賄われることが、特にカンボジアで一般的と認識されていた。Kannithaの父親は2011年にKannithaが腸チフスに罹患し、私立の診療所を受診したと翌年に語った。Kannithaの父親は、医療費が高額だったため、その支払いのための資金を自身のではなく妻の給料から捻出したと明かした。

対照的に、ベナンとトーゴでは、医療に関する意思決定は彼女たちの父親に委ねられていたようであった。母親が費用負担を求められるのは、父親に必要な資金がない場合に限られていた。

> *「子どもの健康に関する決定のほとんどは夫が行っています。夫にお金がない時は、私が少しお金を出します」*
>
> **Isabelleの母親、2017年、ベナン**

積極的な医療サービス利用と予防医療

医療サービスのアクセスに数多くの障壁があるとはいえ、本調査対象者全体で、女の子とその保護者が多くの健康関連情報を望み、自主的に医療サービスを受けようと試み、彼女たちの一般的な病気の罹患の可能性の低減のために予防策を講じている多くの事例もみられた。彼女たちの保護者の多くは、子どもの健康が最優先事項であることを明確に述べた。

ae　本調査は毎年、女の子の保護者に対し、収入・支出・医療サービス利用状況を尋ねた。長年のデータの分析結果から、女の子の健康に関する費用は初潮を迎えても増加せず、むしろ乳幼児期以降、彼女たちの健康への支出は(平均的に)徐々に減少する傾向がみられた。

カンボジアのDavyの父親は2017年、子どもの医療費を支払う資金が不足した場合には、*「治療のためにローンを申し込むか、借金をします」*、と説明し、ブラジルのNataliaの母親は2021年、突然の予期せぬ医療費によるストレスは生じるとはいえ、子どもの健康には*「投資する価値」*が常にある、と語った。

また、予防医療の重要性を理解する助けとなった啓発活動の重要性に関して言及する者もいた。LACでは、水を沸騰させることの重要性を教える取り組みが行われ、特にドミニカ共和国とエルサルバドルでは、保健担当官が家庭や学校を訪問し、デング熱やチクングニア熱の予防について説明したことがわかった。

> ***「ええ、学校でチクングニア熱について説明がなされ、予防法を示した掲示がされ、蚊の幼虫が生息してしまう空のタイヤ、容器、樽がないようにすること、周囲に蚊が発生してしまう水溜まりがないようにすることと、警告しています」***
>
> **Gabrielaの母親、2015年、エルサルバドル**

また、ドミニカ共和国とベトナムの保護者には予防接種の日程が周知され、子どもが定期健診を受けることが保証されたという。

> ***「[Saidy]の乳幼児期には、彼女が病気にならないよう、水を沸かして彼女に飲ませ、食べ物は衛生的であるようにし、哺乳瓶は使い回さず、煮沸消毒させていない哺乳瓶も与えなかったです。そして今、彼女は6歳になりました」***
>
> **Saidyの祖父、2012年、ドミニカ共和国**

> ***「私は…子どもに頻繁に検査を受けさせるために軍病院に連れて行き、定期健診を年3回受けさせています」***
>
> **Senの母親、2015年、ベトナム**

啓発キャンペーンは、医療サービス利用度の向上にもつながった。ベナンのAliceの母親は2012年、*「[Aliceの]父親によれば、病気の人を病院に連れて行くべきではない」*と説明し、当初父親が医療機関での治療に強く抵抗していたと語った。だが、Aliceの父親は、子どもに対する医療サービスのメリットに関する理解の深化を促す、コミュニティワークショップへの参加以降、積極的に子どもに医療サービスを受けさせるようになった。Aliceは2016年、2019年、2021年、2024年に、病院または現地の診療所でマラリアの治療を受けたが、2012年以前は、マラリアに罹患した際には自宅で処置するだけだったという。

プラン・インターナショナルの女の子の健康への取り組み

プラン・インターナショナルの子どもの健康と幸福への取り組みでは、出生から思春期まで、質が高くジェンダーに配慮した保健・栄養サービスへの公平なアクセスを重視し、健康のSDHの観点から健康格差の根本原因に取り組んでいる。本調査で18年間にわたり蓄積されたデータには、プラン・インターナショナルが、調査対象者の女の子の良好な健康状態の実現を支えてきた数多くの事例が記録されている。一般市民を対象とした啓発キャンペーンや保護者向けの健康啓発ワークショップ、安全な水へのアクセスや生計の支援、子どもたちが十分な食事をとれるようにするための支援といったように、プラン・インターナショナルは、女の子たち、その家族、コミュニティに寄り添い、日々の暮らしを支えながら、長期的な変化に取り組んできた。

> ***「前回[Shifaが病気になった時]、私たちは[カムリにある]プラン・インターナショナルの事務所に行くと…そこの職員が私たちを病院に連れて行ってくれると言いました」***
>
> **Shifaの母親、2020年、ウガンダ**

> ***「病院にはユース向けの医療サービスが不足していますが、[プラン・インターナショナル]がそれを変えつつあります」***
>
> **Nimishaの母親、2020年、ウガンダ**

> ***「時々、[Namazzi]を約8km離れた病院に連れて行かなければならず、その時は、Namazziを負ぶって歩くか、自転車を借りなければいけません。もし彼女が日中に体調が悪くなったら、プラン・インターナショナルの事務所で紹介状をもらえば、医療費が無料になります」***
>
> **Namazziの母親、2009年、ウガンダ**

それらの調査結果は、プラン・インターナショナルが、コミュニティへの保健支援、保護者への教育、栄養に配慮した生計手段、誰一人取り残さないことを保証するジェンダー・トランスフォーマティブな医療システムを通じて、幼少期から女の子の健康に注力するという取り組みをさらに強固なものとしている。

8. SRH

世界的に、過去数十年間で思春期の若者の出産率は低下しているが、避妊に対するニーズへの対応が不十分であることや、SRHR関連情報が制限的であるため、今も出産率は高い水準である。

調査対象者の女の子が成長し、二次性徴や思春期を迎えるにつれ、保護者は、処女の維持や思春期の妊娠の回避、セクシャルハラスメントや性的暴行の危険性に関する懸念を示した。多くの保護者は、彼女たちがSRHR関連テーマを学ぶには*「幼過ぎる」*と感じるか、自身の知識が不十分でそのような会話はできないと感じていた。だがそれは、彼女たちが長年一貫して示してきた望みとは食い違っていた。

彼女たちは、月経、避妊、妊娠、SRHに関して、多くの情報を得たいという望みを示していた。本調査結果から、彼女たちのそうした情報の入手に対する重大な障壁は、保護者と思春期の若者の間の対話の欠如にあることが示された。

「[母から] 生理時は、本当に自分の体を大事にしなければならないと…酔った男性たちがいるから、自分の体に気をつけなさい、と言われました」

Valeria、11歳(2017年)、エルサルバドル

主な調査結果

- 月経の始まりは、女の子から女性への突然の移行とみなされていた。保護者は、女の子にSRHR関連情報を提供する必要性を認識していたが、彼らの大多数は、そうしたテーマに関して娘と話し合うための自身の**知識や準備が不十分**だと感じていた。
- 婚前交渉や思春期の妊娠がスティグマ化されている社会的規範の広範な浸透のため、保護者は性行為が孕む危険の回避手段として、**恐怖心を煽る教育**を優先的に採用した。
- 限定的な世代間対話とCSEの主流化の不十分さのため、女の子の多くが、SRHR関連テーマの**情報を十分に得られていない**と感じ、知識の深化に対する切実な望みを示していた。
- 女の子とその保護者は、SRHRに関する、**前向きで開かれた世代間対話を促進する**ためのワークショップやセミナーの開催を提言した。

提言

思春期の女の子に対するSRHR教育における格差解消のため、本調査対象者の女の子とその保護者からの行動要請に基づき、以下の提言を行う。

- **CSEを強化し、学校教育および学校外で実施されるCSEに十分な資金を確保すること。**各国政府は、性に関する有害な規範やタブーに異議を唱えるセックス・ポジティブなアプローチを採用し、学習者の年齢や発達段階に応じた内容となるよう、幅広い教科にCSEを組み込み、就学初期から実施すること。学校外で実施されるCSEについては、CSOやその他の実施団体に委託すること。危機下や学校閉鎖時には、オンライン・オフライン双方の遠隔学習にCSEを組み込み、SRHRに関する情報やサービスへのアクセス方法についての情報も提供すること。こうした情報は、平易で理解しやすい言葉を用い、利用しやすい形式で作成すること。
- **CSEの実施に向けた十分なリソースと資金を提供すること。**科学的に正確で、段階的であり、年齢や発達段階に応じた、カリキュラムに基づいた、包括的で、ジェンダー平等と人権に基づくアプローチを採用し、文化的背景に即した、変革をもたらすようなCSEを実施できるよう、学校は、CSEを実施する担当者が、十分な研修を受け、必要な資質を備え、支援を受けられるようにすべきである。また、健全な選択を支えるために必要なライフスキルを養うものでなければならない。
- **CSEプログラムへ保護者を関与させること。**学校は、CSEプログラムの一環として、保護者の協力を得るとともに、彼らの関連知識を深化させ、子どもと性や恋愛関係について話し合う際の自信を高めるため、彼らに対しCSEの内容や目的についての理解の深化のための活動を取り入れること。
- **コミュニティの知識を深めること。**NGO、CSO、地域の診療所は、対象を、思春期の女の子、保護者、または両者としたワークショップやセミナーを実施し、学校で行われるCSEを補完するとともに、保護者の知識、自信、スキルを高め、ファシリテーターのいる安全な場で世代間対話を促進すること。
- **父親や男性の保護者のSRHRへの関与を促進すること。**すべての関係者は、SRHRに関する成果の改善と良好な関係づくりにつながる、ジェンダー平等を重視する考え方を促進すること。また、父親と娘の対話を支援するとともに、女の子のSRHを支える責任を女性だけに負わせるような、男性性をめぐる規範的な考え方に取り組むこと。

「誰かに[私の月経を]気づかれるのを恐れています。男の子に追い払われるのを恐れています。初潮で木が枯れるという話をよく聞きました。女の子は、屋外で自身の洗濯物を干すと呪いをかけられるからと注意されました。なので、昼夜問わず、屋外に自身の洗濯物を干せなくなりました」

Nakry、12歳(2018年)、カンボジア

背景: SRH

SRHとは、性と生殖に関するあらゆる事柄について、身体的、情緒的、精神的、社会的に完全な幸福の状態にあることを指し、単に病気、虚弱、機能障害がないことを意味するものではない。**性の権利**とは、差別、暴力、搾取を受けることなく、性的自律を享受するための人権であり、性、性的指向、性的快楽に関する権利を含む。**生殖の権利**とは、すべての人が、子どもの数、出産の間隔、子どもを持つ時期を自由かつ責任をもって決定し、そのために必要な情報と手段を得る権利を認めるものである。また、生殖能力に関する権利、差別、強制、暴力を受けることなく、生殖に関する決定を行う権利も含まれる[117,118]。

性的発達は出生時から始まる。自分の身体や性を肯定的に捉え、健全な人間関係を築くための基礎づくりは幼児期に始まり、思春期を通じて若年成人期まで続く。女の子のSRHRを改善するためには、早急な対応が必要である。多くの国では、SRHRに関する望ましくない結果のリスクを低減するうえで必要な、健康格差やジェンダー格差の縮小に向けた措置が十分に講じられていない[119]。その結果、多くの女の子や思春期の女の子が、適時かつ適切で、ジェンダーに配慮した質の高いSRHRに関する情報やサービスにアクセスできないまま成長し、性的活動を開始している。

彼女たちがSRHRに関する情報やサービスにアクセスするうえでの主な障壁は、有害な社会的規範と根深いジェンダー不平等であり、それらは、十分な情報に基づいて意思決定するために必要な自律性や知識を、女の子や女性から奪っている。



エルサルバドルで、プラン・インターナショナルが支援するユース演劇グループのユースたちが、GBVをテーマにした劇を上演する
© Plan International

SRHRを取り巻く規範は、不平等なジェンダー的役割に根ざしていることが多く、異性愛規範に基づく性への期待を前提としている[120]。こうした規範の根底には、女性の性を統制し、女の子や女性の主な役割を妻や母親に位置づけようとする家父長制的な考え方がある。その結果、婚外での性行為や妊娠がスティグマ化され、男性に比べて女の子や女性の価値が低くみなされるほか、移動や自由が制限され、差別やSRHRに関する情報・サービスへのアクセス制限につながっている[121]。こうした影響は、特に貧困下にある女性や、人道危機または紛争の影響を受ける状況にある女性にとって深刻である。

背景: 本調査対象国でのSRH

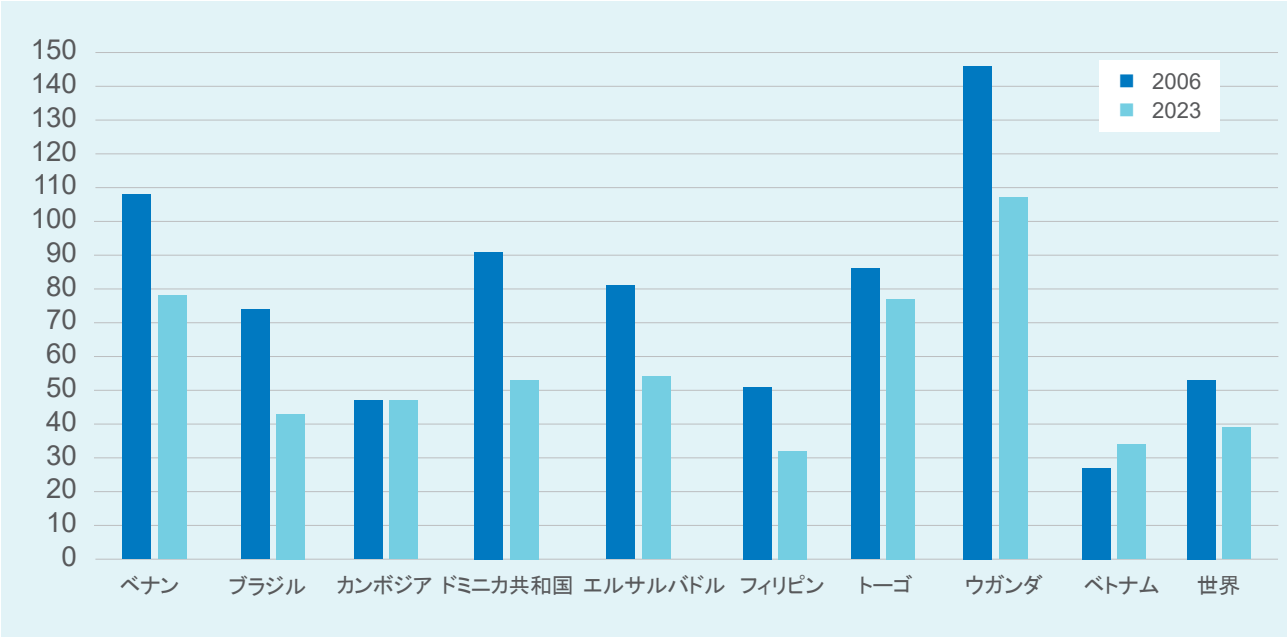
全本調査対象国で多くの思春期の女の子が、自身のSRHRに関して自由に十分な情報に基づく判断を下すことができず、性と生殖に関して自律性を発揮できていなかった。ベナンでは、多くの思春期の女の子が、SRHサービスが利用不可能(または利用の決断さえ不可能)であり、避妊具の使用の有無を決定できず、パートナーとの性行為を拒否できないといった状況にあり、自ら十分な情報に基づいた判断を下せると回答した思春期の女の子は12%だった[125]。

子ども、思春期の若者、ユースが、自分の身体、性的活動、人間関係について自律的かつ健全な意思決定を行うために必要な知識やスキル、能力を身につけ、同意について理解し、タブーや有害な迷信・規範に異議を唱えられるようにする上で、CSEへのアクセスは極めて重要である[122]。CSEは、子どもやユースが、自らの健康、幸福、尊厳を実現し、互いを尊重する社会的・性的関係を築き、自分自身と他者の幸福を考慮した、十分な情報に基づく選択を行い、自らのSRHに関する権利を理解できるよう、力をつけることを目指している[123]。

保護者も、思春期初期の子どもたちの考え方やものの見方を形成するうえで中心的な役割を果たしており、そこには、子ども時代から思春期にかけて学び、内面化していくジェンダー規範も含まれる。特に、児童婚や早期妊娠に関する保護者自身の経験は、SRHRについて子どもとどのように向き合うかに影響を与えることが多い。保護者が思春期の女の子とSRHRについて開かれた前向きな対話を行うことは、社会的規範やジェンダー規範を問い直したり、逆に定着させたりする強力な手段となり得る[124]。しかし、本調査では、保護者がこうした対話をためらう傾向がみられた。代わりに、保護者は女の子を守ることを目的とした対応をとる傾向があり、彼女たちの行動を監視し、期待から外れた場合には恥をかかせたり虐待したりするなどの社会的制裁を加えることで、ジェンダー規範や社会的規範を押し付けていた。その結果、妊娠やGBVから自分自身を守る責任が彼女たちに負わされ、有害な規範がさらに強化されることになる。SRHRについて有意義な対話が十分に行われないことで、彼女たちは必要な情報を得られず、自らのSRHRについて重要な意思決定を行うための十分な準備ができないまま、思春期の望まない妊娠、CEFMU、GBVのリスクに晒されている。

世界的に、過去30年間で多くの国で思春期の若者の出産率はほぼ半減したが、今も毎年1,200万人近くの思春期の女の子が出産している[126]。本調査期間中、大多数の調査対象国で思春期の若者の出産率は世界平均を上回る水準に留まり、特にウガンダ、トーゴ、ベナンで顕著であった。

図 15: 本調査対象国での思春期の若者の出産率(15歳から19歳の女性1,000人あたりの出産数)、2006年と2023年[127]



多くの国で思春期の出産率の高い主因の一つは、避妊のニーズが満たされていないことである[af]。本調査対象者の女の子へのインタビューを実施した最終年度である2024年、調査対象国6カ国で満たされていない避妊のニーズが、世界平均の21.8%を上回り、アフリカの3カ国(ベナン、トーゴ、ウガンダ)では、世界平均の2倍を超えていた[128,129]。

思春期の妊娠・出産は、健康状態悪化や高い妊産婦死亡率等、重大な危険を孕んでいる[130]。妊産婦死亡率が最も高いのは、医療制度の機能不全や女の子と女性の健康を享受する権利を軽視する有害なジェンダー規範などのSDHにより、女の子と女性がスキルを有する医療従事者の支援や救命のために必須の医療物資なしでの出産を強いられている、医療サービスでの不平等が最も深刻な地域である[131]。本調査対象国 4 カ国(ベナン、トーゴ、ウガンダ、カンボジア)の妊産婦死亡率は、世界平均を上回っており[132]、ベナンは世界で 13 番目に高い死亡率を記録した。思春期の女の子、特に年少の思春期の女の子は、健康上の危険性が特に高く、妊娠・出産に関連する合併症の影響を深刻に受ける。事実、妊娠および出産に伴う合併症は、15歳から19歳の女の子の最大の死因である[133]。

健康への影響に加え、思春期の妊娠は女の子の教育を大きく妨げ、中途退学につながることがあり(その背景には、制限的・差別的な学校方針がある場合も多い)、将来の経済的自立をも阻む可能性がある。また、思春期の妊娠や出産は、特に未婚の女の子に深刻な社会的影響を及ぼす可能性があり、家族から拒絶されたり暴力を受けたりするほか、婚外妊娠を恥とみなす意識から、CEFMUにつながることもある[134]。

世界的な保守主義の台頭は、SRHRをめぐるより制限的な政策としてすでに現れており、思春期の若者の性の健康をめぐって苦労して勝ち取ってきた前進を後退させるおそれがある。女の子や女性が権利を否定する勢力の標的となれば、女の子の性の健康に関する権利の保障は危うくなる。その影響は、大幅な援助削減という形ですでに表れている[135]。こうした傾向は、世界的な前進が危険なほど後退していることを浮き彫りにしている。その結果、一世代のユースが、不可欠な情報や医療へのアクセスを奪われ、自らの身体や将来について十分な情報に基づいて選択するために必要な知識やサービスも得られないおそれがある。

af　避妊に対する満たされていないニーズとは、妊娠を避けたい、先延ばしにしたい、または妊娠の時期を自ら決めたいと望んでいるにもかかわらず、いずれの避妊法も使用していない状態を指す。

調査結果

世界中の調査対象者の間で、二次性徴や思春期の始まり、特に初潮は、保護者から、女の子が女の子から女性へと突然移行する節目とみなされていた。しかし、何を「適切」「不適切」とみなすかを決める、支配的な考え方や規範により、本調査対象者の女の子の多くの保護者は、彼女たちが学ぶには*「幼過ぎる」*として、子ども時代や思春期初期に二次性徴や他のSRHR関連テーマについての話し合いを避けていた。多くの保護者が、事前に準備させるのではなく、彼女たちの月経が実際に始まってから初めて、そうしたテーマを扱うのが適切であると感じていた。

また、女の子が初潮を迎えても、保護者から何の説明も受けなかった事例もみられた。ドミニカ共和国のGriseldaの父親は2019年、*「学校で教えられると思います。あそこで教えられています」*と述べ、Griseldaの姉が彼女に月経について話したのだろうと推測していた。2020年、彼は同じ考察を示した。*「最近の女の子は、昔より多くのことを知っていて、携帯電話からでも知識を得ていて、もう教わる必要はありません」*。

彼女たちは、自身の母親が人生の同時期に経験したことを、同様に経験していた。彼女たちの母親の多くは、情報不足のため、初潮を迎えた時、無知さや時には恐怖をも感じたと振り返っていた。



3世代の女性たち、トーゴ
© Plan International

「私は14歳で、とても怖かったのを覚えています。誰からも月経について教わっていませんでした」

Sofiaの母親、2012年、ブラジル

二次性徴への準備の不十分さの感覚を覚えたという自身の苦い経験を持っていたとはいえ、多くの母親は浸透している社会的規範のために、娘が実際に初潮を迎えるまで、月経について話し合うことは重要でも適切でもないと考えていた。大多数の保護者は、本調査対象者の女の子の月経が始まってから初めて、それらの情報を伝えたと述べたが、そのために、羞恥心や苦痛を感じた女の子もいた。

月経は、性や恋愛関係について話し始めるための重要なきっかけとなることが多い。厳格なジェンダーや社会的規範が、世界中の調査対象国の多くの保護者に、性行為が孕むとされる危険の回避のために、恐怖心を煽る警告を優先するようにさせていた。多くの女の子が、SRHR教育が、危害から自身の身を守るために男性と男の子との接触を避ける必要性に重点を置いていたと述べ、性とは、抑制し、最小限にすべきものとして位置づけられていた。同様に、保護者も危険回避に重点を置いていたと説明しており、彼女たちに望まない妊娠、レイプ、他の形態の性暴力から自身の身を守る責任を負わせていた。

「Nakryには「もう大人なのだから、自分の体に気をつけなければならない」と伝え、ブラジャーを着けるように言っていますが、彼女はそれができません。もう幼稚なことは止めるようにとも伝えました。地元の村人も自身の娘にブラジャーを着けるよう言っています。Nakryがレイプされないかと心配です」

Nakryの母親、2017年、カンボジア

思春期の妊娠回避も、保護者の間で重要なテーマの1つであった。ベナン、ブラジル、ウガンダ、エルサルバドルの4カ国で、本調査対象者の女の子の母親全員、またはその大多数が18歳未満で初産をしており、13歳で出産した者もいた。ほとんどの場合、彼女たちの母親は、娘が自身と同じ経験をしないことを望んだ結果、娘に対する発言の中で禁欲を強く強調していた。

「私はいつも彼女に、今の年齢と体が発達し始めていることは、簡単に妊娠してしまう可能性があるということだから、男の子と男性と関わるべきではないと伝えています。また、胸が大きくなって体が変化してきてはいますが、性的な関係は大人がすることなので、今は勉強に集中すべきとも話しています」

Janeの母親、2021年、ウガンダ

本調査結果は、初潮と女の子へのジェンダー規範の強制との間の強い関連性も示した。調査対象者の女の子たちとその保護者も、月経の開始を女性となる決定的かつ即座の転換点として捉えており、それに伴い、彼女たちの振る舞いや行動に対する新たな社会的期待が課された。保護者は、彼女たちが思春期に入ると、彼女たちの性や行動の厳格な管理の必要性という考えを頻繁に口にした。

こうしたリスク軽減の優先は、女の子の性行動を統制し、有害な女性らしさの理想を是認する、有害なジェンダー規範を再生産し、彼女たちのコミュニティ全体に浸透させ、思春期を経て成長するにつれて、その規範はますます硬直化していくと見なすことができる。そうした規範は、彼女たちに期待される行動を監督し、規範に背いた場合に恥やタブーという社会的制裁を科すことで、積極的に強制される。そうした規範がスティグマやGBVを生み、彼女たちの生活に重大な影響を及ぼしている。

「Dorisには大変心配しています。彼女はとても...なんというか...男の子を見かける度に落ち着きがなくなるのです。男の子に興味があるということの現れであるだけなのかがわかりません。近いうちに何か大事を起こすのではないか、と怖いです」

Dorisの母親、2018年、エルサルバドル

彼女たちの多くは、そうした有害な規範を深く内在化しており、保護者に強いられた有害な規範や社会的圧力を反映し、もう男の子と遊んではいけない、品のある女性のように振る舞わなければいけない、幼稚な遊びや興味は止めなければいけない、などと語った。また、保護者から伝えられた社会的期待に応えるため、自身の行動を変え、振る舞いを律し始めている様子がみられた者も何名かいた。

「私は成長し、胸も大きくなり始めました。月経は1年前に始まりました...母は私に...男の子を避けるようにと言いました...それらの変化は私が成長している証拠なので、よいことだと思います」

Fezire、15歳(2021年)、トーゴ

そうした世代間対話は、ほぼ娘と母親、または他の女性親族との間でのみ行われた。本調査対象者の女の子の保護者全体から、父親が娘と性行為や二次性徴について話すことは恥ずべきことだとされているという発言が出された。月経、生殖、避妊について娘に話す責任は、普遍的に母親や他の女性の保護者に課されてきたのだ。

「[性行為や二次性徴について]一度も話したことはありません。それは恥じるべきことです」

Monyの父親、2024年、カンボジア

だが、すべての調査対象国の女の子の母親が、そうした話し合いに対する躊躇や不快感を示した。母親たちは概して、娘たちがSRHR関連情報を入手できることは極めて重要だと感じていたが、母親の大多数は、SRHR関連の正式な教育を受けていない。CSEを受けたのは10%にすぎず、多くの母親は、自身の知識不足により、単なる禁欲の重要性の訴えを超えた、教育の提供に不快感を感じたり、自信がなかったりしていた。

「それらに関しては、大多数の保護者は恥ずかしさを感じてしまうし、娘に話せる情報をあまり持っていない保護者もいます[...] 私たちはそうしたテーマについてあまり知らないのです」

Justineの母親、2021年、ウガンダ

「正直、私は母親ですが、それらについては今の子ども程詳しくなく、彼らの方がよく知っています」

Nguyetの母親、2018年、ベトナム

そうした保護者の反発と学校教育でのCSEの主流化が実現していないことにより、多くの女の子が自身のSRHR関連知識に自信がないと述べた。彼女たちの多くは、特に避妊、家族計画、STIの予防に関する十分な情報を得られていないと感じていた。

「性について詳細に知りたいです。それは、男の子との交際を始めたときに役立つでしょう。妊娠やSTIの予防法もわかるでしょうから」

Thea、15歳(2021年)、ベナン

「このことに関する知識が不十分だと感じています。性行為について...出産を防ぐ方法、子宮で赤ちゃんがどう育っていくのか[知りたいです]」

Kyla、17歳(2024年)、フィリピン

「先生は気まずさを感じて、十分に説明してくれません。妊娠の仕組み-妊娠するために気をつけるべき点について、説明してくれないこともあるんです」

Stephany、15歳(2021年)、エルサルバドル

本調査対象国のほとんどで、女の子たちは妊娠予防に関する知識をもっと深めたいという切実な願いを表明し、多くが、情報不足のために若くして妊娠してしまった同世代の友人たちの体験談を語った。また、彼女たちの何名かは、自身たちに道を踏み外させようとする男の子に*「騙されない」*方法を学べないか、と望んでおり、10代で出産した母親を持つ者は、どうやって自身の人生が前の世代とは異なるようにできるのかを知りたいと望むことが多かった。彼女たちのなかで思春期に出産した者は、将来の妊娠の時期や間隔の調整方法を学ぶことを望んでいた。

本調査対象者の女の子たちとその母親は、SRHRに関する娘との率直な話し合いに有効と思われる方法についての提言を行った。それらには、保護者が知識を娘に伝えられるようにするための、SRHRに関する深い理解を促すワークショップ・セミナーや、開かれた対話を促すための、保護者と女の子が一緒に学ぶ合同ワークショップ等が挙げられた。

「それらに詳しい方に来てもらい、説明していただきたいです。そうすれば、娘に伝えるべきことや、すべきでないことがわかるので。この課題について、深い知識を得たいです」

Karenの母親、2021年、エルサルバドル

「私はコミュニティに「the girls' club」というグループを立ち上げ、妊娠回避のための有効な方法を、その知識を持つ母親たちから学びたいです」

Alice、17歳(2024年)、ベナン

本調査は、調査対象者の女の子たちとその保護者の長期間の参加により、多世代世帯での性の健康に関する規範がどう展開されているかに関し、詳細かつ独自の洞察を提供してきた。彼女たちが成長するにつれ、彼女たちの考えや状況改善への要望がどう発展してきたかが確認できると同時に、保護者自身の経験や考え方により、彼らの子育ての仕方がどう形成されてきたかを理解することもできた。

SRHR関連で得られた知見を実践に活かす

調査対象者の女の子が保護者から自身の身体や健全な恋愛関係について、多くの情報を得ることを強く望んでいたことが、調査で明らかになった。だが、保護者の多くはそうしたテーマをどう切り出すべかがわからず、また自身のSRHR関連知識に自信を持っていないことが判明した。2023年、私たちはCardiff大学と連携し、女の子の実体験・意見・提言を基に、性の健康・幸福に関するラジオ番組を制作・放送し、思春期の若者のSRHRに関する女の子と保護者間の前向きな対話の促進を図った。

ベナンのSRHRプロジェクトは、ベナンのクッフォ県の2つのコミュニティで、性の健康や幸福、健全な恋愛関係というテーマを扱ったラジオ番組を企画・放送した。このパイロットプログラムではユースの声を2つの側面から取り入れた。まず、本調査対象者の女の子から収集されたデータを元に、思春期の女の子が深く学びたいと望むSRHR関連の重要事項を特定した。次に、2つのコミュニティの9名のユースと協力し、その結果を元に思春期の若者と保護者間の対話を促すラジオの台本を作成した。

同ラジオ番組は家族を対象とし、「ユースや10代の子どもが適切な性と生殖に関する教育を受けられるようにする」ため、保護者がユースとそれらのテーマに関して話し合うことを促進させるという意図も含めた、番組の趣旨の簡単な説明から始まった。その後、ユースパートナーたちが執筆した2つの寸劇が披露された。また、番組の司会者は、リスナーに電話を番組にかけ、放送中にそのテーマに関して話し合うよう呼びかけた。

このパイロットプログラムに基づき、本調査では、参加者とリスナーの意見を収集し、SRHRに関する健全で前向きな世代間対話に向けた、今後の同様の取り組みに反映されるようにした。これらの知見は、私たちのガイダンスノートにまとめられている。

「月経時の衛生管理について、今までより理解が深まりました」

女の子のワークショップ参加者、14歳(2023年)、ベナン

9. CEFMU

CEFMUは女の子の権利の重大な侵害であり、世界中で毎年1,200万人超の女の子が影響を受けている。本調査対象者の女の子の多くは、子どものときに結婚した母親の下に生まれた。本調査対象者の、18歳未満で結婚または非公式な婚姻関係下にいた女の子は13%にのぼった。彼女たちとその母親の経験の比較により、女の子と女性の教育、SRH、無償のケア責任、主体性、将来の望みにCEFMUが及ぼす重大な影響に関し、世代間での観点からの理解が可能となった。

「同い年の相手と[結婚する]子もいれば、かなり年上の男性と婚姻関係に入る子もいます。いえいえ、誰も何もしません。彼女たちの母親は助けを求めますが…警察は、たとえ法定婚姻年齢に達していなくても、本人の自由な意思であるなら対応はできないと言います」

Gladys、15歳(2021年)、エルサルバドル

主な調査結果

- 本調査対象の女の子におけるCEFMUの発生率は、母親世代と比べてはるかに低かったものの、**12名**(13%)が18歳になる前に結婚または婚姻関係に入っていた。
- 彼女たちの母親の多くは、娘が自身と違う人生を送ることを願い、結婚前の学業の修了を望んでいた。
- 世界的には前進がみられるものの、その恩恵はまだ彼女たちに十分には届いていなかった。女の子たちが早期結婚に至った主な要因には、**厳しい家庭環境**から抜け出したいという思いや、**思春期の妊娠**があった。

 結婚した女の子たちは全員、自らパートナーを選んだとみられ、愛情を理由に結婚していた。
- CEFMUは女の子の教育に重大な影響を及ぼしており、子どものうちに結婚した女の子の3分の2が早期に**学業を放棄した**。
- 彼女たちの経験から判明したCEFMUの影響として、思春期の若者の妊娠、重度の**無償ケア労働**、孤独感や孤立感、彼女たちとそのパートナー間の不平等な関係等が確認された。

提言

本調査対象者の間や世界全体で大きな世代間での変化が起きたとはいえ、取り残された女の子が依然存在する。以下の提言は、CEFMUを経験した女の子の実態を調査した「世界ガールズ・レポート2025」に基づき立ち上げられた、私たちの「児童婚撲滅キャンペーン」に沿ったものである。プラン・インターナショナルは、極貧下にいる女の子を含め、最も疎外され、支援の手が届きにくい既婚の女の子に特化した支援の実施を訴えている。

- **法的枠組みの施行とリソース投入を行うこと。**各国政府は、例外なく、保護者や法的および宗教的同意の有無に依らず、結婚当事者の双方の結婚最低年齢を18歳とする国内法を制定すること。また、国内法は、それと矛盾する慣習法や宗教法より優先されるものであること。司法制度を女の子が享受できるようにすること。
- **女の子の経験を傾聴すること。**CEFMUの撲滅に取り組むすべての関係者は、ユース、特に女の子とユース女性と有意義な連携を図り、CEFMU対策に焦点を当てた政策、プログラム、介入策で、女の子とユース女性の意見、ニーズ、経験が中心に据えられるようにすること。

- **包括的なコミュニティプログラムを実施すること**。各国政府、ドナー、開発関係者は、家父長的規範、女の子の性や子どもの保護制度への統制など、CEFMUの根本原因に取り組むプログラムに資金を提供し、実施すること。こうしたプログラムでは、心理社会的支援、GBV防止のための啓発や研修、前向きな子育てを促進するための支援を提供すること。
- **CSEを含む教育の享受を保証すること**。各国政府は、CSEの普遍的な享受を保証するとともに、既婚の女の子、妊娠中の女の子、母親である女の子を含む女の子の初等・中等教育を修了する権利を保護すること。

- **人道支援にCEFMUを統合すること**。人道支援関係者は、CEFMUを計画や対応に組み込まれるべき重要事項と認識し、緊急事態下での子どもの保護体制への投資を行うこと。

「(14歳で娘を結婚させるのは)極めて重大な間違いです。14歳で結婚させられた人物は...実質的に人生を終わらせられてしまうからです」

Biancaの母親、2021年、ブラジル(結婚時は14歳)

背景: CEFMU

世界中の女の子の5人に1人が、CEFMUを経験している[136]。CEFMUとは、民事法、宗教法、慣習法のいずれに基づくかや登録の有無に依らず、当事者の双方/一方が18歳未満である場合や、当事者の双方あるいは一方からの完全かつ自由なインフォームド・コンセントが不在である、あらゆる結婚および非公式な婚姻関係結合を指す[137,ag]。世界的に、現在生存する女の子と女性の、推定6億4,000万人が子ども時代に結婚し[138]、彼女たちの権利、健康、教育、機会に対して壊滅的で長期的な影響を及ぼしている。

CEFMUの発生要因

- 家父長制や有害な社会的規範に深く根ざした、**思春期の女の子の性の統制**は、CEFMUの主要要因となっている。多くの場合、初潮が女の子の結婚への準備が整ったこと、そして結婚外の性的関係による家族の名誉が傷つけられることを回避するために、結婚すべきであることを示すものとみなされている[139]。
- **貧困**はCEFMUの主要要因の1つであり、世界の最貧国では、女の子の40%がCEFMUを強いられており、世界平均の2倍にあたる[140]。家族は持参金を得る、もしくは家計の扶養家族を減らすためという、社会経済的な事情により、娘を嫁がせる場合が多い[141]。女の子にとっては、CEFMUが経済的な安定を得る機会となり得る[142]。

- CEFMUは、人身取引や搾取等の**暴力**的行為によっても発生する。また性暴力の発生後に、女の子か加害者をスティグマや法的措置から「守る」手段として行われることもある。家庭内暴力(DV)を受けた女の子は、それから逃れるために結婚に至ったり、心理的暴力によりCEFMUを強要されたりすることもある。

- **紛争、気候ショック、飢餓、避難**は、CEFMU発生率を高める要因である。経済的困窮や飢餓を経験する家庭では、CEFMUが負の対処戦略として利用され、紛争下で保護者が女の子を性暴力から守る手段とみなす場合もある[143]。人道危機下では、教育や保護体制が崩壊し、女の子はCEFMUの危機に瀕している[144]。

女の子と女性への影響

CEFMUは、女の子の人権侵害であり、SGBVの一形態である[145]。CEFMUは女の子から主体性と身体の自律性を奪い、その影響は多岐にわたり、女の子と女性の人生のあらゆる面に影響を及ぼしている。

ag　本報告書では、「児童婚」という用語はCEFMUと同義として使用されている。特別な指定がない限り、「児童婚」という用語が使用される場合はすべて、CEFMUを指す。

そのために、女の子の心身の準備が整っておらず、彼女たちが自身のSRHRに関して学ぶ前の段階で、彼女たちが性行為に及ぶ事態が起こり得るのだ。それにより、STIや HIV の感染率が高まり[146]、未婚の同世代の仲間より早期に出産する可能性が高くなり、事実、思春期の若者の出産の90%は婚姻状態下で起きている[147]。早期妊娠は、妊産婦死亡を含む、妊娠・出産に関連する合併症の発生率を高める[148]。

CEFMUはそれ自体が暴力行為であるだけでなく、パートナーとの大きな年齢差により生じる不均衡な力関係により、女の子がIPV、性暴力、性行為の強制に遭う可能性を高める[149]。女の子の法的支援や司法制度の利用可能性は限られているため、暴力の連鎖は続く可能性が高い。女の子は子どもであるために、人間関係の調整や、自身の人生について自立した決定を下せる可能性が低い場合が多い。

また、FGMが結婚の前提条件として行われている場合、CEFMUは、女の子が精神的な健康への重大な影響を含めた、残りの人生に影響を及ぼし得る、その有害な慣行を受ける可能性を高める[150]。

結婚は、本人の意思や学校の規定、彼女たちの夫や義理の家族の家庭内の責任への専念に対する期待のいずれによるかにかかわらず、女の子の学業の終了を意味することが多い。女の子の中途退学者の最大30%は、CEFMUに起因するという[151]。それは、彼女たちの機会、リーダーシップスキルの習得、社会的つながりの構築能力、収入創出の可能性、将来の経済的自立に重大な影響を及ぼす。

背景: 本調査対象国でのCEFMU

調査対象国全体で、CEFMUの発生率・発生要因・経時的な傾向や変化に関して、大きな違いがみられた。

ベナン

発生率

- 女の子の28%が18歳未満で、6%は15歳未満で結婚している[153]

傾向

- 調査対象者が1歳だった時点(当時の発生率は35%)よりは、CEFMUの発生率は低下している[152]
- ベナンでの発生率は、西アフリカの平均より**低い**[154]

調査対象者

- 調査対象者の母親の多くが10代で結婚していた
- 母親たちは多くの場合、自身の結婚時に相手の年齢を知らず、相手が年上であることだけしか知らなかった
- 18歳未満で結婚した調査対象者はいなかった

トーゴ

発生率

- 女の子の25%が18歳未満で結婚している
- 6%が15歳未満で結婚している[155]

傾向・要因

- CEFMUの発生率は、西アフリカの平均の32%を下回っている[156]
- 過去18年間での発生率には変化がみられない[157]

調査対象者

- 調査対象者の母親の平均結婚年齢は20歳だったが、4名に1名が自分の結婚年齢を覚えていなかった
- 調査対象者1名が15歳未満で結婚し、現在一夫多妻制の結婚生活にいた

ウガンダ

発生率

- 女の子の34%は18歳未満で、7%は15歳未満で結婚している[158]
- ウガンダ東部[ah]の割合は、同国で最も高い水準の1つであり、49%である[159]

傾向・要因

- 発生率は、東アフリカの平均の32%を若干上回っている[160]
- CEFMUの発生率は、18年間で12%低下した[161]

調査対象者

- 調査対象者の母親の63%が18歳未満で結婚しており、最年少年齢は16歳だった
- 調査対象者2名が18歳未満で結婚した

ah　調査対象者の女の子たちは、ウガンダ東部のカムリ県に住んでいる。

ブラジル

発生率

- 女の子の26%が18歳未満で、6%は15歳未満で結婚している[162]

傾向

- 発生率の全国的データは、調査対象者が出生した2006年以来、収集されていない
- CEFMUの発生率は2006年、南アメリカで**最も高い水準**の1つであった[163]

調査対象者

- 調査対象者の母親の平均結婚年齢は17歳であり、最年少年齢は14歳で彼女のパートナーは33歳だった
- 18歳未満で結婚・同居関係にいた調査対象者はいなかった

ドミニカ共和国

発生率

- 女の子の32%が18歳未満で結婚・同居関係に入っている
- 9%は15歳未満で結婚している[164]

傾向

- **CEFMUの発生率**は、LACで**最も高い**[165]
- 非公式な婚姻関係は極めてよくみられる
- CEFMUの発生率は、16年前の38%からは**低下している**[166]

調査対象者

- 調査対象者の母親全員が18歳未満で結婚・同居関係に入り、結婚年齢の中央値は14歳だった
- 母親と最初のパートナーとの平均年齢差は9.3歳だった
- 調査対象者5名が18歳未満で結婚・同居関係にいた

エルサルバドル

発生率

- 女の子の20%が18歳未満で結婚・同居関係に入っている
- 4%が15歳未満で結婚している[167]
- ラ・リベルタ県[ai]の18歳未満での結婚率は25%と高い[168]

傾向

- CEFMUの発生率は、中央アメリカの平均より若干低い[169]
- 過去18年間で、CEFMUの発生率は29%から低下した[170]

調査対象者

- 調査対象者の母親全員が18歳未満で結婚・同居関係に入り、最年少年齢は13歳だった
- 調査対象者1名が15歳未満で同居関係に入っていた

カンボジア

発生率

- 女の子の18%が、18歳未満で結婚している
- 15歳未満で結婚するのは2%である[171]

傾向

- CEFMUの発生率は、SEAの平均の15%を若干上回っている[172]
- 過去18年間で、発生率は2%のみ低下した[173]

調査対象者

- 調査対象者の母親のうち、1名のみ18歳未満で結婚した
- 調査対象者1名が18歳未満で結婚した

フィリピン

発生率

- 女の子の9%が18歳未満で結婚し、2%が15歳未満で結婚している[174]

傾向

- CEFMUの発生率は、SEAの**平均より低い**[175]
- CEFMUの発生率は、2007年の15%から低下している

調査対象者

- 調査対象者の母親の半数近くが18歳未満で結婚し、1名は15歳で結婚した
- 多くの母親は見合い結婚をした
- 調査対象者2名が18歳未満で結婚した

ベトナム

発生率

- 女の子の15%は18歳未満で結婚し、1%が15歳未満で結婚している[176]
- CEFMUの発生率は北部[aj]で最も高く、19%である

傾向

- CEFMUの発生率は、SEAの平均と同じである[177]
- CEFMUの発生率は、2006年の10%から、過去18年間で高まっている[178]

調査対象者

- 調査対象者の母親では1名のみが18歳未満で結婚したと述べたが、2名は結婚時の自身の年齢を知らなかった
- 18歳未満で結婚した調査対象者はいなかった

ai　ラ・リベルタ県は、調査対象者の女の子が暮らす県である。
aj　調査対象者の女の子の半数は、同国北東部に位置するタイグエン省で暮らす。

調査結果

母親のCEFMUの経験

本調査結果から、CEFMUに対する考えや実践での世代間の変化を探ることができた。調査対象者の母親の46%が18歳未満で結婚または同居をしており[ak]、その慣行は調査対象国9カ国すべてにおいて、彼女たちの母親に影響を及ぼしていた。ドミニカ共和国とエルサルバドルの母親は全員が、ブラジルとウガンダの母親は半数以上がCEFMUを経験していた。トーゴの調査対象者の母親の4名は、結婚時の正確な年齢は覚えていないが、若かったことは確かだと述べた。

「私が当時何歳だったかは覚えていません...彼は最初の妻と離婚した直後で、急いで探していて、持参金を腰布に包ませ、太鼓の音もなくひっそりと結婚式が執り行われました」

Nana Adjaの母親、2012年、トーゴ(結婚時の年齢は不明)

調査対象者の母親8名は15歳未満で結婚し、皆LACの調査対象国にいた。それらのCEFMUの事例では、夫婦間の年齢差が大きく、平均13.6歳であった。母親の多くは、家庭環境の厳しさから結婚に踏み切ったという。

「私はまだ14歳で、何もわかっていませんでした。結婚するなんて、とんでもないことだったと思います。彼のどこが好きだったのか、自分でもわかりません...彼が私との結婚を決めたのは、私の苦しみを見たからです。彼は私や私の子ども時代を、大変気の毒に思い、生き延びるために働くことに深刻に苛まれていたのを見たのです[...]私はそのため、彼が私と暮らすのを望んだのだと思います」

Biancaの母親、2012年、ブラジル(同居関係に入った時の年齢は14歳)

子どものうちに結婚した調査対象者の母親のなかで、自ら結婚もしくは婚姻関係を申し出たのは4分の1未満であった。大多数の母親が、結婚は見合いによるものだったと述べ、強要・強制によるものだと述べた者も少数いた。

「母と兄弟が彼に私との結婚を望んだため、[夫と結婚しました]。私が彼を[夫として]受け入れず、彼らが気に入らない人と結婚しようとするならば、鍋を投げつけると私を脅しました。それで、怖くなりました」

Christineの母親、2012年、フィリピン(結婚時の年齢は17歳)

母親たちの結婚を促進させた別の要因は、婚前交渉と早すぎる妊娠だった。カンボジアのReaksmeyの母親は、レイプされたために結婚することになったという、悲惨な事例を語った。その事例は、CEFMUが女の子を保護できなかったことへの対応ではなく、「名誉回復」のための「解決策」として認識されることがいかに一般的であるかを示している。

「まず、野菜を売りに行く途中で夫にレイプされたので、非公式の結婚をしなければいけなくなりました」

Reaksmeyの母親、2012年、カンボジア(結婚時の年齢は17歳[al])

長年彼女たちの母親は、結婚が自身の人生に与えた影響について語っていた。彼女たちの多くは、すぐに妊娠し、そのために学業を終了または中断することになった。また多くの母親が、妻や母親としての責務に追われ、自身の学業の継続や再開のための時間的余裕がほとんどなかったと語った。それは、支援の欠如、経済的問題、責務の重さ、学校の指針等の要素が相互作用し、彼女たちの学業をいかに妨げていたかを示していた。

「結婚し、夫と子どもの世話をしなければいけなくなったので、勉強をやめました。学校には戻りません」

Gabrielaの母親、2012年、ブラジル(同居関係に入った時の年齢は16歳)

若くして結婚したことと、それが自身の人生に及ぼした影響に対し、後悔の声を漏らす者もいた。そうした振り返りの中で、女の子の母親は、教育を修了できなかったことで失った機会や、歩みたかったキャリアの道筋に対し思いを巡らせる姿が多くみられた。

「長女のGladysを妊娠して、私の人生は変わってしまいました...美容や看護学を学びたかったのですが、妊娠により私の夢は断たれました」

Gladysの母親、2012年、エルサルバドル(同居関係に入った時の年齢は16歳)

ak 2012年に実施された「母親インタビュー」に参加した女の子の母親たちのなかで、結婚・同居関係を始めた時の年齢を知っている/思い出せる母親の割合。

al Reaksmeyの母親へのインタビューから、彼女が2020年にその男性が亡くなるまで結婚生活を続けていたことが判明しており、その男性がReaksmeyの父親であると思われる。



若い母親と娘、ブラジル
© Plan International

CEFMUに対する保護者の見解

長年、本調査対象者の保護者の多くはCEFMUの慣行に反対の意見を示しており、特に彼女たちの母親は最も強く、明確に反対の意思を示した。多くの場合、自分の経験から、娘たちが自分とは違う将来を望むことがその理由だった。

「[Margaret]が、仕事を見つける前に結婚してしまったら、彼女は大変苦しむでしょう...彼女の人生は私のとは違うものにしてほしいです。私同様に苦しんで欲しくありません」

Margaretの母親、2020年、ベナン(結婚時の年齢は非公表)

「私は13歳位で、最初の娘を産みました...彼と付き合い始めた時に、彼には既に8人くらい子どもがいたから、50歳位だったはずです...現実は辛く、大変な思いをするものなので、彼女[Valerie]には同じ経験をして欲しくないです」

Valerieの母親、2018年、ドミニカ共和国(結婚時の年齢は17歳)

「将来、娘が幸せになるのを妨げる脅威として考えられるものは何か」という問いに対し、彼女たちの母親の多くが、CEFMUが、娘に学業を放棄させ、キャリア機会を奪い、社会的排除にも至らせるのではないかという懸念を口にした。

「私が彼女に望まないのは、彼女が勉学に励んで看護師にならずに、誰かと付き合い始めて[同居関係に入る]ことです」

Dorisの母親、2018年、エルサルバドル(結婚時の年齢は15歳)

CEFMUに対する保護者の反対の姿勢は、彼らに長年提示してきた物語に対する反応に、最も強く表れていた。保護者に対し、経済的困窮への負の対処戦略として、幼い娘の結婚を望む両親を持つ架空の女の子の物語を読み聞かした。調査対象者の保護者全体が一様に両親の行動に反対の声を上げ、彼らの多くが、その考えに対して憤りと失望を口にした。ウガンダのNamazziの母親は2021年、それを*「拷問行為」*と表現し、ドミニカ共和国のChantalの母親は2021年、そのような決断を検討した女の子の父親を*「狂った男」*と呼んだ。

何名かの保護者は、女の子の両親の逮捕さえも訴えた。

ベナン、トーゴ、ウガンダの調査対象者の保護者がCEFMUに関し、特に複雑な見解を示した。彼らは物語への反応として、彼らのコミュニティではそのような慣行は、今はみられない、またはそんなことが起きていることを聞いたことがない、と答えることが多かった。特筆すべきことに、CEFMUの事例を聞いたことがないとした保護者の中に、自身が子どもでありながら親の合意の下で結婚した母親がいた。また、それらの国の保護者は、CEFMUを、しばしば*「性的放蕩」*に駆られた、女の子自身の行動・選択の結果という、新たな現象とみなし、伝統や道徳の放棄の反映と捉える傾向があった。

「昔の女の子は、結婚適齢まで待つようにされましたが、最近の13歳の女の子はもう結婚しています。学校には誰もが通っています。そうした変化は好ましくなく、特に子どもを制御できなくなっています」

Joyの母親、2012年、ウガンダ(結婚時の年齢は18歳)

だが、CEFMUは女の子が起こす新たな現象だという主張や、自身のコミュニティではそんな慣習が行われているとは聞いたことがないという主張がありながらも、ベナン、トーゴ、ウガンダの保護者のなかには、CEFMUの終了に対し憂慮を示しているように思われる者もいた。彼らは結婚年齢の引き上げは女の子にとってよいことと捉えていたものの、同時にそれを道徳的退廃と結びつけていた。

「昔は、ユースが親に逆らうことなどありませんでした。女の子が自分で夫を選ぶことも、学校に通うこともありませんでした。今は女の子が学校に通い、自由に夫を選べるようになりましたが、彼女たちは従順ではなくなってしまいました」

Margaretの母親、2009年、ベナン(結婚時の年齢は非公表)

女の子の見解

保護者同様、本調査対象者の女の子もCEFMUに対して複雑な見解を示した。彼女たちには保護者と似た物語が読み聞かされ、娘に学業を放棄させ、まだ子どもであるのに結婚をさせようとする架空の両親に対して彼女たちは一様に批判的な態度を示した。

「[物語の中の女の子が]両親の言うことに従えば、自身の将来を自身で形成する自由を失ってしまいます…法的にも違法です。また、[彼女が]17歳で結婚すれば、彼女の精神面に悪影響が及び、表には現れない多くの問題を生み出すでしょう」

Yen、17歳(2024年)、ベトナム

「酷いです。困難から逃れるためだけに、[物語の中の女の子を]金持ちの男性と結婚させるのは、解決策にはなりません…彼女は結婚させられるのではなく、支えられるべきです。彼らは娘を支えるべきでした。彼女は勉強し、勤労学生になるのを望んでいます。彼らはそれを支えるべきでした」

Reyna、17歳(2024年)、フィリピン

だが、既婚もしくは婚姻関係にいる女の子のなかには、その物語に対する反応として、自身との関連性のなさを感じているように思われた者もいた。彼女たちは理論的にはその状況に反対してはいたが、その話の展開を自身の境遇と結びつけられなかった。カンボジアのReaksmeyは、父親が亡くなった後、*「家計を助けるため」*にマンゴーの販売という有償の仕事に就く必要が生じ、10年生で中途退学した。16歳までに、Reaksmeyは現在の夫と結婚し、17歳で妊娠して再就学は断念し、*「今はやる気が起きない」*と彼女は語った。その物語に対し、Reaksmeyはこう述べた。

「結婚前に、女の子はまず学業を修了すべきです…彼女はまだ17歳なので、結婚はまだ早すぎます」

Reaksmey、17歳(2024年)、カンボジア(結婚時は16歳)

Reaksmeyの状況は物語の中の女の子と複数の点で異なったが、彼女自身が「まだ早すぎる」と感じた年齢で結婚していたという事実を考慮しなかったことは、特筆すべき点である。その関係性が感じられていない状況は、前述した母親の状況を踏まえ、Reaksmeyの置かれた環境下で、CEFMUが一般化されていたことや、他の選択肢の選択に対する支援や選択肢自体の制限を反映しているのかもしれない。

本調査対象者の女の子は長年、各々の夢や将来への展望を語っていた。子どもの頃に結婚した母親の下に生まれた女の子の多くは、母親とは異なる人生を歩むことを望んだ。彼女たちの母親が経験した困難を考慮し、彼女たちの多くが、高度な自由度と安全性、および選択をする能力の獲得を基盤とした望みを語った。彼女たちは学業を修了してよい仕事に就くことを願い、CEFMUがそうした計画を損なわせるだろうと考えていた。

「私の人生は[母のと]違うものになると思う。すぐに交際を始めるつもりはありません。そうはならないと思います」

Fernanda、10歳(2017年)、ブラジル

「8年生までしか勉強しなかった彼女のような結末にはなりたくありません。彼女と違って、私はキャリアを築き、いい人生を送りたいです」

Leyla、11歳(2018年)、ドミニカ共和国

女の子の経験

本調査対象者の女の子が17/18歳になった2024年半ばまでに、12名が結婚または婚姻関係にいた[am]。彼女たちは調査対象の9カ国の6カ国出身であり、12名の5名はドミニカ共和国出身であった。最年少で婚姻関係に入った、ドミニカ共和国のGriseldaとエルサルバドルのHillaryは当時13歳で、その年齢はCEFMUを経験するには極めて脆弱な年齢と認識されている。

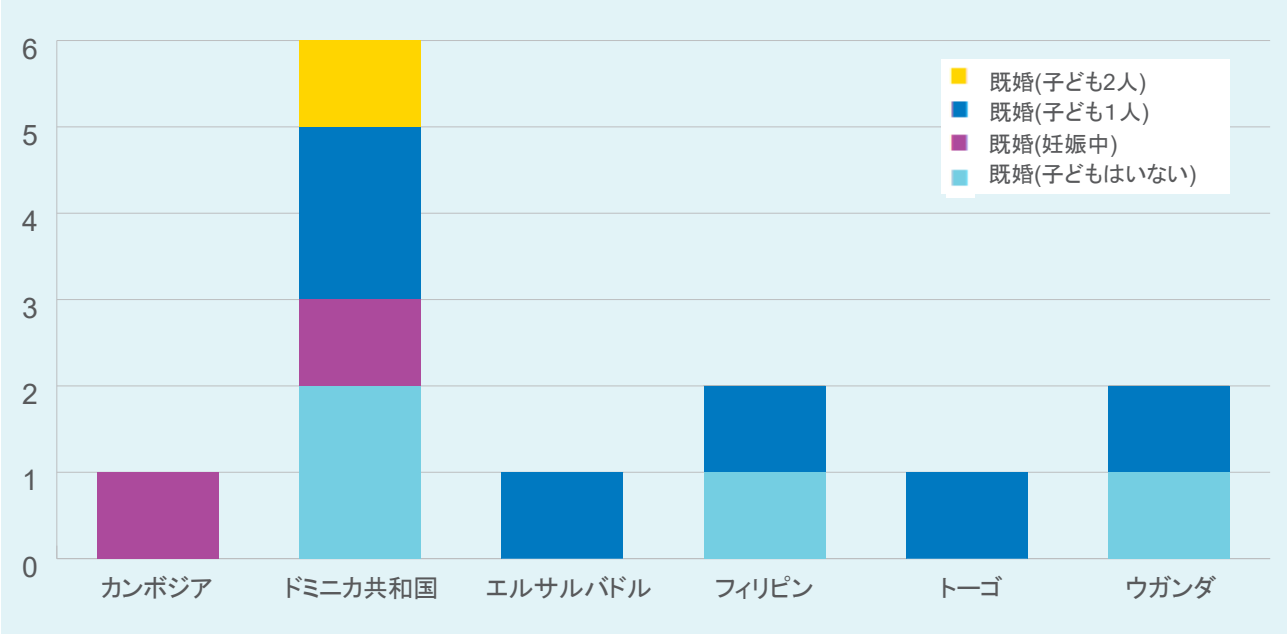
Hillaryは14歳までに2度目の婚姻関係を開始し、15歳までに結婚した。

7名の女の子が母親となり、その1名であるドミニカ共和国のKaterinは2024年までに2人の子どもを出産し、2024年には新たに2名が、妊娠中であると述べた。それは、CEFMUと早期妊娠の間の密接な関係を明示している。

「子どもは過ちだったと人は言いますが、私の子どもたちはそうじゃありません[...]子どもたちに必要なものをすべて与えられている限り、心配はありません」

Katerin、18歳(2024年)、ドミニカ共和国(結婚時は15歳)

図 16: 調査対象者の女の子における既婚者の内訳(子どもの数別)



am 本調査対象者の女の子93名中12名。2024年のデータ収集時には92名の女の子が調査に参加しており、1名については連絡が取れなかったが、その保護者からプラン・インターナショナルの国別担当チームに対して非公式な情報提供があり、当該女の子がパートナーと婚姻関係にあり同居していることが確認された。また、過去18年間に本調査に参加した155名の女の子のなかには、他にも18歳未満で結婚した者がいる可能性があるが、移住や連絡途絶により、その後の生活状況を把握することはできなかった。

結婚した12名の調査対象者の女の子の8名は、自身も子ども時代に結婚した母親の下に生まれた者であり[an]、それは世代を超えて強い傾向を示している。彼女たちが結婚に至った理由はさまざまだったが、全員が自らパートナーを選び、彼女たちの大多数がパートナーを愛していると語った。だがほとんどの場合、彼女たちの決断には他の要素も影響したように思われる。ドミニカ共和国のLeylaは、彼女の母親が月曜から金曜まで都市部で働き、帰宅が週末だけになり、5歳と7歳の弟たちの主な世話役を担うようになった。Leylaは同年の後半に結婚し、夫の家に転居した。彼女は今も毎日実家を訪ね、弟たちの世話をしているが、以前より責任を負わなくて済むようになった、と安堵感を示した。Leylaの母親は2024年、娘が17歳で結婚すると決断した際に大変動揺し、Leylaを世話役として家に残さなければ、その事態は回避できたのでは、と考えていた。

「私がここにいたなら、彼女はこんなにすぐに結婚しなかったかもしれないと思っています…だって、1人でここにいるのは…私がここにいて彼女を支えてあげていたら、彼女はそんなことしなかったはずです」

Leylaの母親、2024年、ドミニカ共和国(結婚時は14歳)

長年親戚の家を転々として暮らしたウガンダのJoyは、15歳の時にボーイフレンドと暮らすために家出し、その後婚姻関係に入ったという。Joyの祖母は2021年、彼女がよい生活を望んで彼と駆け落ちしたのだと考えていると語った。

思春期の若者の妊娠も、CEFMUの一因であった。フィリピンのMelanieやドミニカ共和国のKaterinとGriseldaは、妊娠を機に夫と結婚した。13歳で結婚したGriseldaは、2019年後半、彼女は友人を通じてソーシャルメディアである男性と知り合い、家族に知られずに交際を始めた。2020年1月、Griseldaはその男性との息子を妊娠していることに気づき、現在の夫と内緒で結婚したが、それは、Griseldaを守るための保護体制が機能していなかったことを示している。ドミニカ共和国の法定同意年齢は18歳であるため、その年齢での結婚・妊娠は性暴力行為とされ、グルーミングや不平等な力関係の結果と考えられる。



ドミニカ共和国で、妊娠により中途退学した後、職業訓練プログラムに参加し、現在ホテルで働く19歳の女性
© Plan International

彼女の姉はこう語った。

「彼女はこっそりと、みんなが寝静まった後に家を出て、彼と行ってしまいました…私たちが後にそのことを知り、彼女を探しに行くと、彼女が結婚していたことを知りました」

Griseldaの姉、2021年、ドミニカ共和国

思春期の若者の妊娠は、彼女たちのCEFMUの要因であっただけでなく、その結果でもあるようであった。トーゴのAyomide、カンボジアのReaksmey、ドミニカ共和国のLeyla、エルサルバドルのHillary、ウガンダのNamazziは皆、同居関係や結婚を始めてから1年以内に妊娠した。

CEFMUは調査対象者の女の子に、学業の中断以外にもさまざまな影響を及ぼした。子どもで結婚した12名のなかで結婚後も学業を継続したのは4名だった。

an　12名中3名の母親が結婚した時の年齢は明らかにされていない。残りの4名の母親は、18歳から20歳の間に結婚した。

4名中3名には子どもがおらず、そしてドミニカ共和国のGriseldaは、リモート学習の支援により、学業と育児の両立を図ることができ、学業を再開できたことは特筆すべき点である。

> *「遅れを取りたくなく、何かしらの成果を残すため、先を行きたいです。それが大切なことで、前に行きたいです」*
>
> **Griselda、15歳(2021年)、ドミニカ共和国(結婚時は13歳)**

他の多くの女の子は、学業の放棄を後悔しつつも、再就学に対する障壁が多過ぎると感じていた。エルサルバドルのHillaryは、息子に授乳中であるため再就学は困難だと語り、*「どうすればできるというのか」*と訴えた。同様に、フィリピンのMelanieも再就学への希望を口にしたが、育児が問題だと述べた。

> *「勉強したいけど、子どもの面倒を見てくれる人がいません。本当に高校を卒業したいのですが」*
>
> **Melanie、17歳(2024年)、フィリピン(結婚時は16歳)**

何名かの既婚の女の子が、無償ケア労働の負担の大きさについて言及した。彼女たちは、育児(母親である場合)だけでなく、夫や義理の家族から、家庭での料理と掃除の大部分を担わされていると語った。ドミニカ共和国のKaterinは2024年、起きている間のすべての時間を無償ケア労働に費やしていると述べた。夫も家事をするかと尋ねると、Katerinは*「彼は働いているので」*、夫は家事をしないと答えた。本調査のインタビュー実施者チームが、2024年にKaterinのもとを訪ねた際、彼女の母親は、*「[Katerinが]家事に疲れている」*ため、夫と一時的に別居していると説明した。彼女の母親は、*「母親に休日は存在しない」*ので、Katerinにとってそれは疲れる上、*「大変ストレスが溜まる」*ことだと語った。

Katerinと同様、トーゴのAyomideもCEFMUに伴う孤立感やストレスを訴えていた。Ayomideは15歳で、ボーイフレンドとの同居を始め、16歳になる前にその男性と結婚した。同年中に2人の子どもが生まれたが、その直後、彼女の夫は2人目の妻を迎え、その妻は2024年初頭に子どもを産んだ。Ayomideの、夫と結婚するために実家を離れるという決断は家族から支持されず、彼女は2024年、孤独感を感じ、もう家族の支援に頼ることはできない、と語った。また、彼女は自身の人生に対する欲求不満も打ち明けた。

夫が彼女の再就学や見習い制度に登録したり働き始めることを支援してくれるのを望んでいたが、2人目の妻が現れたため、夫には彼女のための資金がなくなった。そして、彼女は*「何もせずに」*取り残されている、と語った。

> *「出産後、何かやることを想定していましたが、何もせず、ただここにいて何もしていません。それが私に[...]私の友人は皆商売を学んでいるのに私はただここにいる、と考えさせます」*
>
> **Ayomide、18歳(2024年)、トーゴ**

CEFMUに関する別の重大な懸念事項は、一方が大人で、もう一方が子どもである関係の中に存在する力の不均衡であり、それは法的にも、子どもへの性暴力行為として認められている。ドミニカ共和国のValerieは17歳(2023年)で、8歳年上のパートナーと同居を始めた[ao]。Valerieのパートナーは2024年、彼女の家族へのインタビューに出席を求められていないにもかかわらず参加し[ap]、彼は自身の外出時にはValerieを家に1人にさせることが多いと述べた。Valerieは、1人にされると孤独感と孤立感を感じる、特に2024年初頭に彼女が流産した後では、と語ったが、パートナーが自身の外出中に彼女が家にいることを望んだため、彼女の*「外出は皆無」*と述べた。またValerieのパートナーは、彼女のインターネット利用の監視や携帯電話の使用状況の調査、服装に対する指示を行っていたと述べた。本調査は2024年のインタビューではValerieのパートナーとの関係性の一端しか捉えられなかったが、Valerieとパートナーの間に、彼が彼女の行動や振る舞いに影響力を行使できる、不均衡な力関係の存在が示された。

CEFMUを経験した女の子の体験談全体で、彼女たちのパートナーとの関係に、大きな年齢差と関連する場合が多い、ジェンダー的な力関係の不均衡が顕著にみられ、それが強制的な支配、IPV、心理的虐待という形で現れていた。そうした力関係は、女の子の権利の重大な侵害が起きていることを示している。

ao 本調査対象者の既婚の女の子の7名のパートナーは、4歳以上の年上であった。彼女たちとそのパートナーとの平均年齢差は7.25歳であった。エルサルバドルのHillaryのパートナーとの年齢差は13歳で最大であり、調査対象者のなかで唯一Reaksmeyが、夫より年上だった。

ap 本調査のインタビュー実施者が、Valerieのパートナーに調査目的を説明し、Valerieの保護者にValerieと彼女の生活について話を聞くために訪問した旨を伝えたが、Valerieのパートナーはインタビューに参加し続けると主張し、結局、彼自身や彼の生活に関する話で、インタビューが独占されてしまった。

現実の女の子、現実の物語: CEFMUの悪循環を断ち切る

エルサルバドルのStephanyの母親は13歳で結婚した。彼女は娘が15歳の時、娘には彼女と同じ道を歩ませたくなく、学業の継続を勧め、余りに若くしてボーイフレンドを作らないように、と諭したと語った。

> *「私としては、Stephanyは幼過ぎるので、[彼女が]ボーイフレンドを持つのには反対です。私が今彼女に伝えているのは、私の最大の願いは学業への専念である、ということです。私は彼女にも説明していますが、私は13歳で婚姻関係に入った経験を持つので、彼女にはして欲しくない、と明確に理解させたいのです。私たちが彼女の教育を支援できる限り、学業は続けて欲しいですが、ボーイフレンドはまだダメです。彼女は幼過ぎます」*
>
> **Stephanyの母親、2021年、エルサルバドル(同居関係に入った時の年齢は13歳)**

Stephanyの将来を憂慮した彼女の母親は、彼女が早期妊娠することのないよう、SRHR関連情報を得られるよう自発的に取り組んでいた。彼女はSRHR関連テーマの理解を促すため、娘にさまざまな避妊法に関して説明し、Stephanyに女の子のSRHRに関する学習を支援するコミュニティプロジェクトへの参加を勧めた。

Stephanyは14歳の時、CEFMUに関する物語に対する意見として、その物語の中の女の子は14歳であり、結婚するには*「幼過ぎる」*と述べ、経済的目的でCEFMUの実施を調整することは、彼女の両親が*「娘を売っている」*ようなものだと強く訴えた。数年後、Stephanyは、当時彼女が学業に専念しており、あの物語の中の女の子と同じような状況に陥っていたとしても、学業を続けられるよう闘っていただろうと語った。

> *「ええと、もし私が[物語の女の子]だったら、学業を継続したいので、結婚したくないという意思を伝えるでしょう[...]「いえ、結婚したくない」と、答えます」*
>
> **Stephany、17歳(2024年)、エルサルバドル**

2024年半ばまでに、Stephanyは17歳になり、高校を卒業し、大学で経営学を学ぶための奨学金の審査結果を待っていた。彼女は、将来の夢を両親が応援してくれていることに感謝していると語った。

> *「私の両親は、彼は金持ちだから結婚しろ、なんて一度も、いや、一切言いませんでした。彼らが私に言ったのは、やり続けること、そして闘い続けること、そして、自身が何を望んでいるかを知っているでしょう、あなたはまだ幼過ぎて、誰かと結婚や同居する時期にはいない、ということでした。[...] 私はよい将来を望んでいます」*
>
> **Stephany、17歳(2024年)、エルサルバドル**

前向きな子育ては、CEFMU回避のための強力な保護要素である。Stephanyの物語は、CEFMUの問題が世代を超えて繰り返される悪循環の解消に対する、保護者の支援の重要性とその効果を示している。

10. 暴力と保護

暴力は、世界中の女の子の生活に影響を及ぼす深刻な問題である。本調査の結果から、女の子たちが生活のほぼあらゆる場面でGBVを経験していたことが明らかになった。思春期を通じて、彼女たちの暴力に対する考え方は変化し、新たに浮上した脅威であるオンライン上の暴力についても、自身の経験を語るようになった。また、暴力や保護をめぐる有害なジェンダー規範が、彼女たちの移動の自由、自己肯定感、主体性、参加、意思決定に深刻な影響を及ぼしていることも明らかになった。

「私たちには声を上げる権利があり、声を上げるに値する理由があります」

Davy、17歳(2024年)、カンボジア

主な調査結果

- 本調査の調査対象者たちは、家庭、学校、コミュニティで受けた暴力について語った。成長するにつれ、オンライン上の暴力や性暴力の脅威に晒されるようになった。
- 幼少期から、**大半の女の子(68%)は**、男性の暴力は「自然」、あるいは不可避であるといった、**有害な信念を内在化していた**。
- 思春期年少期で、女の子の57%が、暴力や虐待から自身の身を守ることは自己責任であると考えていた。その割合は思春期の終わりには67%まで高まり、それは**有害な規範が一層根深く定着する前に、この課題に立ち向かうことの緊急性**を明示している。
- しかし調査終盤にかけ、**暴力は不可避とする考えを否定し、平等な自由と権利の享受を求める者も何名かみられた**。成人期に入ると、彼女たちの89%が、保護者は男の子に、暴力的・攻撃的にならないようしつけるべき、と強く考えるようになった。
- 女の子は不平等を糾弾し、大人たちと関係機関に彼女たちの声の傾聴と行動の実施を求めた。

提言

暴力と保護をめぐる根深い考え方を変えていくためには、男性による支配や暴力を正当化する社会的規範に挑む、長期的かつ多層的な戦略への早急な投資が必要である。本調査に参加した女の子たち自身の声を踏まえ、以下の提言では、GBVのない世界の実現に向けたプラン・インターナショナルの変革への道筋を示す。

- **女の子の権利の後退に対応すること**。各国政府は、立法や重要政策でジェンダー平等と人権を明文化させ、法制度が国際および地域レベルの人権枠組みと完全に整合するようにし、行動を起こすこと。各国は、すべてのSDGsの達成のための取り組みを加速させること。
- **社会的規範の変革と世代間プログラムを推進すること**。NGOやCSOは、ジェンダー規範や社会的規範を問い直し、暴力から身を守る責任や暴力を受けたことへの非難を女の子に負わせる考え方を改め、GBVへの理解を深めることで、女の子による有害な社会的規範の内面化に取り組むこと。また、暴力防止における男の子や男性の役割を認識し、国際NGOやCSOは、男性のケアへの関与を促進するプログラムや取り組みを策定・実施するとともに、男の子や男性を暴力防止の取り組みに積極的に関与させること。

- **女の子と男の子が自ら声を上げ、変化の担い手となれるよう力づけること。**コミュニティリーダーは、子どもやユースが、暴力、保護、安全、ジェンダー平等といった問題について話し合うことのできる安全な場を提供すること。

「[女の子は]自身だけではどうにかすることはできず、暴力の加害者から彼女たちを守るには、保護者、現地のリーダー、警察、NGOからの支援が必要です」

Sheila、15歳(2021年)、ウガンダ

背景: 暴力と保護

GBVは、世界で最も広くみられる人権侵害の一つである。世界では、10分に1人の女の子または女性が男性によって殺害されており[179]、女の子と女性の3人に1人が、生涯のうちに何らかの形の暴力を経験している[180]。これは、被害者とサバイバーが10億人を超え、世界人口の8人に1人に相当することを意味する[aq]。

GBVとは

GBVとは、社会的に規定されたジェンダーの違いに基づき、本人の意思に反して行われるあらゆる行為を指す包括的な用語である。身体的、精神的、性的な危害や苦痛をもたらす行為、そのような行為による脅迫、強制、その他の自由の剥奪が含まれる。

具体例として、IPV、CEFMU、FGM、強制妊娠、性的搾取を目的とした人身取引、性暴力などが挙げられる[181]。

プラン・インターナショナルは、あらゆる形態のGBVを強く非難するとともに、ジェンダー不平等を強化し、社会的に定められた規範を通じて女の子や女性の生活や性を支配しようとする家父長制的な構造に反対している[182]。また、暴力の容認は有害な社会的規範であり、ジェンダー不平等の根本原因に取り組むことによって、早急に対処しなければならないと考えている。

重要な用語

- **IPV:** 親密な関係下で、その関係にある相手に対し、身体的暴力や性暴力、ストーカー行為、強制的支配などの心理的攻撃を含む、身体的・心理的・性的な危害を加える行為を指す[183]。加害者が、現在または以前のパートナーであるケースもある[184]。
 - 世界的に、女の子と女性の**4分の1超**がIPVを経験している[185]
- **FGM:** 医学的理由に基づかない、女性の外陰部の一部または全部の切除、または他の女性器の損傷を伴うあらゆる処置を指す[186]。その慣行はコミュニティごとに異なり、実施形態も多様で、その理由もいろいろである[ar]。だが、有害なジェンダー規範や、女の子と女性の処女性や性の管理への固執が、最も多く挙げられる理由の1つである。
 - 世界の2億3,000万人の女性がFGMを受けている[187]
 - 1990年から2019年にかけて、この慣行は緩やかに減少していたものの[188]、近年では15%の大幅な増加がみられている[189]
 - 現在、毎年400万人の女の子がFGMを受ける危険に直面している[190]
- **オンライン上の暴力:** 本調査の女の子たちが成長する間に、世界人口の半数以上がインターネットを利用するようになった。しかし、それには重大なリスクも伴っていた。オンライン上の暴力は、絶えず変化し続ける、深刻な懸念を伴う新たな形態のGBVであり、情報通信技術を一部または全面的に用いて実行、助長、深刻化される虐待行為を含む。具体的には、オンラインハラスメント、ネットいじめ、テクノロジーを介したTFGBVなどが含まれる[191]

aq プラン・インターナショナルでは、暴力を経験した人の主体性を尊重し、その人を「被害を受けた存在」としてのみ捉えるのではなく、その強さやレジリエンスに焦点を当てるため、「サバイバー」という用語を使用している。「被害者」という用語は、受けた暴力によって亡くなった人を指す際に用いている。なお、本報告書では、調査対象の女の子や引用元の資料で「被害者」という用語が使われている場合、その表現を原文どおり残している。

ar 挙げられた理由は、大きく4つに分類される。すなわち、宗教上の要請、性、社会文化的伝統、衛生・健康である。これらの要因は互いに深く結びつき、相互に強化し合っている。

暴力と思春期の女の子

暴力はあらゆる年齢の女の子に影響を及ぼすが、思春期の女の子は、暴力に対する複数の脆弱性が重なり合い、特にリスクの高い状況に置かれている。子どもであることによる脆弱性から暴力を受けるだけでなく、女の子やユース女性であることを理由とするGBVにもさらされている。さらに、思春期の女の子は、特定の形態の暴力に対しても特に脆弱である。

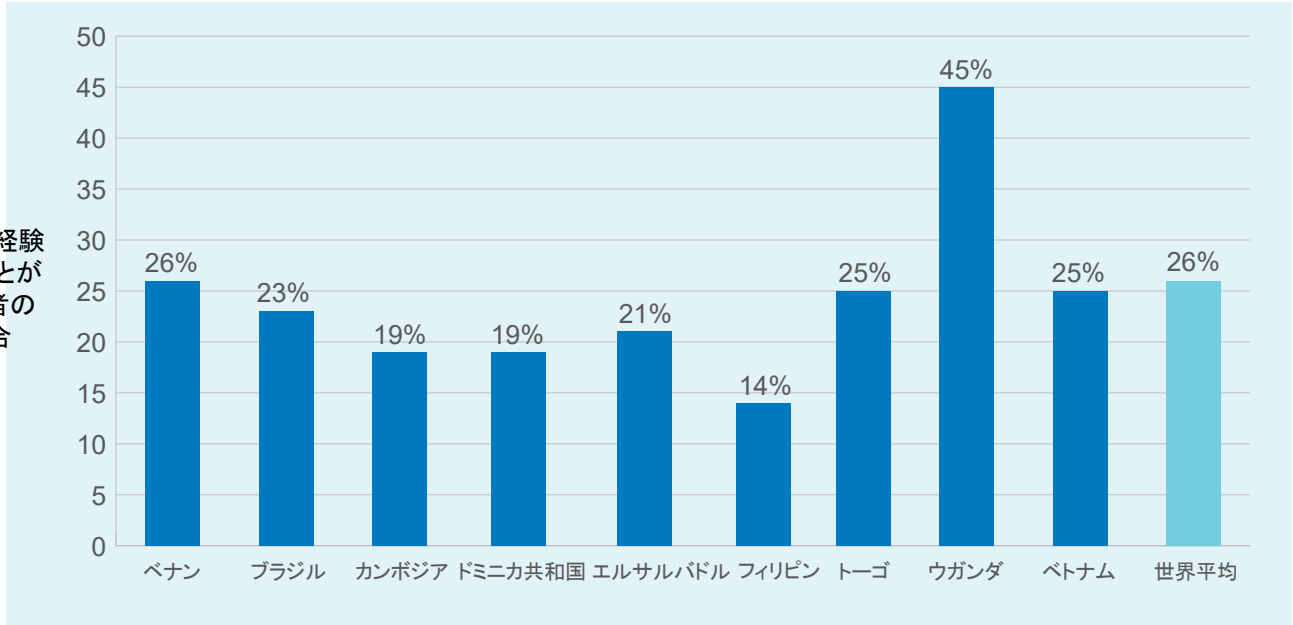
- 婚姻歴がある思春期の女の子の4人に1人[as]が、19歳までに既にパートナーから身体的、性的、心理的虐待を受けている[192]
- 世界的に、2億3,000万人の女性がFGMを受けており、多くの場合、女の子が思春期を迎える際の通過儀礼として行われる
- 思春期の女の子はTFGBVに極めて遭いやすく、58%がオンラインハラスメントを経験している[193]

思春期はまた、子どもにとって社会的に受け入れられ、期待されるジェンダー的役割が、社会的規範によって定着していく重要な時期でもある。そうした規範は、時には暴力によって強制されることもある[at]。こうした社会的規範は、女の子や女性に対する期待や彼女たち自身の行動を形づくり、暴力を受けたのは自分に原因があると考えやすくさせ[194]、虐待を通報する可能性を低下させる[195]。社会的規範の内面化と暴力の経験との間には、直接的な関係がある。一定の状況では男性が妻を殴ることが許されるべきだと考える、あるいは男性が女性を支配するのは当然だと考える女の子や女性は、IPVを経験する可能性が高い[196,197]。そのため、思春期は、女の子や女性に対するGBVを防ぎ、有害な社会的規範が世代を超えて受け継がれる連鎖を断ち切るための、極めて重要な機会である[198,199]。

背景: 調査対象国での暴力と保護

世界的に、パートナーを持ったことのある女性(15歳から49歳)の26%が、IPVを人生の中で経験していた。本調査対象国の中で、ベナンとウガンダは世界平均を上回るIPV発生率を示し、トーゴやベトナム、ブラジルは世界平均を若干下回った。

図 17: 本調査対象国における、これまでにパートナーがいたことのある15歳から49歳の女性のうち、IPVを経験した女性の割合(2018年、入手可能な最新データ)[200]



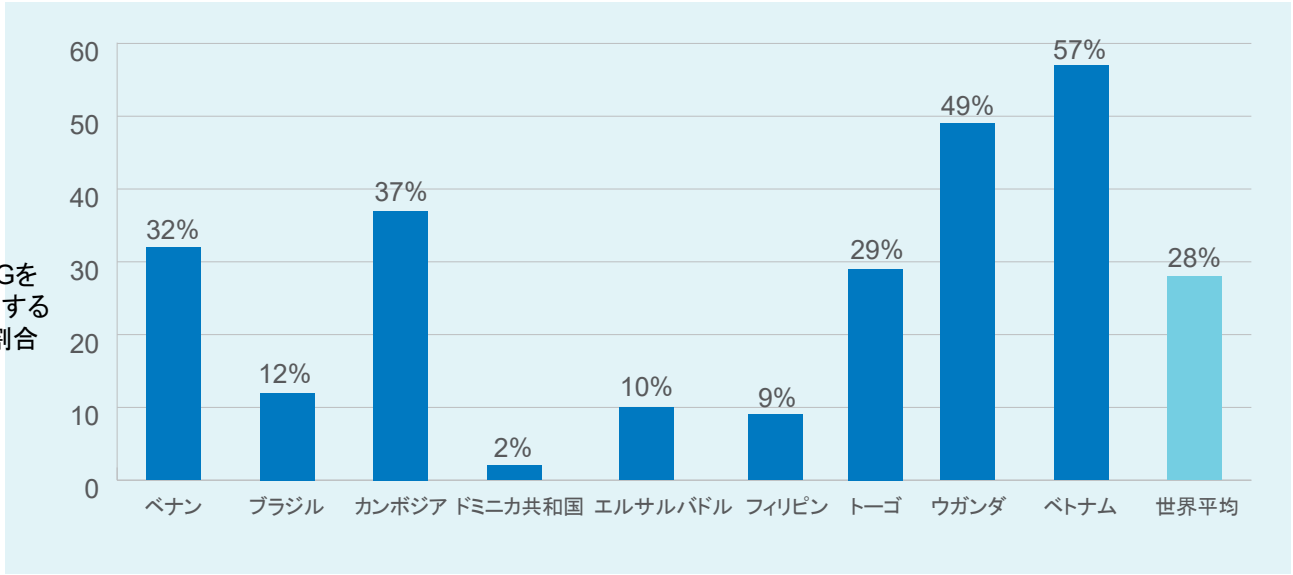
as 「婚姻歴がある」とは、人生の中で(現在あるいは過去において)結婚または婚姻関係にいた女の子と女性を指す。
at ジェンダー規範やジェンダー的な期待は幼少期に導入され、子ども時代を通して強化されるが、思春期は、特に女の子に対して、そうした考えが特に強化され、内在化する時期である。



エルサルバドルで、Champions of Changeプロジェクトの一環としてサッカーを楽しむ女の子たち
© Plan International

世界では、同程度の割合にあたる28%の女性が、特定の状況では夫やパートナーが妻やパートナーを殴ることは正当化されると考えている[201]。本調査の対象国のうち、ベナン、カンボジア、フィリピン、ベトナム、ウガンダの5カ国では、夫やパートナーによる暴力を正当化する女性の割合がフィリピンは、世界平均を遥かに下回り、トーゴは世界平均を(わずかに)上回る。

図 18: 本調査対象国における、特定の状況では夫/パートナーが妻やパートナーを殴ることは正当化されると考える女性の割合(2018年から2023年、入手可能な最新データ)[202,203]



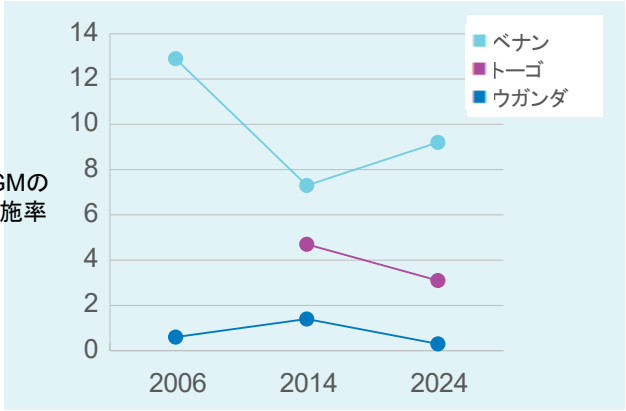
昔と今: FGM

本調査対象国中、ベナン、トーゴ、ウガンダの女の子がFGMを受ける可能性が最も高く、その実施率はそれぞれ9%、3%、0.3%である[204]。だが、全国的な数値は地域間の差を隠している。ベナンのFGMの実施率は38%と高いが、調査対象者の女の子が暮らすクッフォ県での実施率は0%である[205]。

逆に、トーゴとウガンダの調査対象者の女の子は、FGMの実施率が各国全国平均を上回る地域(それぞれ17%、2%)に住んでいる[206,207]。

彼女たちが成長する間に、3カ国でのFGMの実施率は低下しているが、その進展は必ずしも継続的ではない。

図 19: 本調査のアフリカ地域対象国でのFGMの実施率(%)、2006年から2024年[208]



オンライン上の暴力

TFGBVは、インターネットの登場当初から存在してきた問題だが、これまで十分に研究・記録されてこなかった。そのため、女の子や女性が経験するオンライン上の暴力や、それが彼女たちの生活に及ぼす影響に関する世界的なデータは限られている。世界の女の子やユース女性の54%が、オンライン上の虐待やハラスメントを経験しているが[209]、その状況は国によって異なる。

- **ウガンダ**でオンラインハラスメントを受けた経験がある女性は49%であり、ソーシャルメディアでハラスメントを受けたと述べた者は、それらのサイトを利用する女性の10人に9人という驚くべき割合である[210]。
- **ブラジル**でソーシャルメディア上のハラスメントを受けた経験がある女の子とユース女性は77%であり、特にメッセージや性的に露骨な画像の、望まない繰り返される送信の標的になっていた[211]。
- **ベトナム**で教育者らが、性暴力を描写したコンテンツの拡散やハードコアポルノへの接触が、GBVの常態化とユースの間での性暴力の助長をしているとの懸念を表明した[212]。
- **フィリピン**で、最も多くみられるオンライン上の暴力の形態は、性差別的・女性蔑視的なコメントであるとされていた[213]。
- **エルサルバドル**を含めた中央アメリカでの調査によると、公的な立場にいる女性は、彼女たちの表現の自由の制限と公の場での発言を抑止させるための、体系的にTFGBVの標的になる可能性が最も高いという[214]。

調査結果

暴力の体験

長年、暴力の脅威は本調査対象者の女の子の生活で主要なテーマであった。彼女たちの91%が、11歳までで暴力を経験したと述べた。彼女たちは、家庭や学校、コミュニティのようなさまざまな場面で暴力を受けていた。彼女たちの幼少期に最も暴力の経験が報告された場所は学校であり、2017年の報告では42%を占めた。教師や他の大人が関与した事例もいくつかあったが、大多数の事例で、彼女たちは自身の仲間、特に男の子からの暴力を報告した。彼女たちが10歳または11歳の頃、彼女たちは、トイレにいる時に男の子がトイレのドアを押し開けたり、鏡を使ってスカートの中を覗き見したという事例を語った。そうした経験から、彼女たちの多くが男の子を警戒し始め、暴力に遭う可能性を下げるために彼らとの関わりを制限し始めた。

「男の子はバカで、女の子のスカートをめくるのが好きだから、私に男友だちはいませんし、彼らに対して怖さを感じるので、男友だちを作る気はありません」

Nakry、11歳(2016年)、カンボジア

「男の子は女の子よりずっと喧嘩を始めることが多いです」

Barbara、14歳(2021年)、ベナン

彼女たちが11歳の時に報告した暴力の事例のうち、家庭での暴力は28%を占め、12歳の時には19%が家庭内で危険を感じていると報告した。それらの暴力はジェンダー的である場合が多かった。兄弟や他の男性親族が自由に友人を選び、コミュニティ内で遊ぶのを許されている一方、彼女たちは、男の子と遊んだり、家族の所有地外に出たりするだけで厳しく罰せられたと語った。彼女たちの保護者は、家庭環境外にあるとされる危険、特にレイプから彼女たちを守るためとし、それらの懲罰を正当化する傾向があった。

「私たちのコミュニティでは、女の子と男の子が一緒に遊ぶのは許されていません。学校では男の子の友人との遊びを楽しみますが、家ではしません。母に私が男の子と楽しく遊んでいるのを見られると、「女の子が男の子と遊ぶなんて見たことがあるのか」と言い、私を叱ります」

Essohana、10歳(2015年)、トーゴ

FGMの衰退期

本調査対象者の女の子、特にトーゴの女の子のなかには、成長過程でFGMを受ける危機に瀕した者もいた。過去30年間でその実施率は低下しており、父親や祖父の中にはFGM撲滅の重要性を認める人もいたが、一方で、その慣習が衰退していることを残念に思う保護者や、その社会秩序への影響を懸念する保護者もいた。

「切除[FGM]は現在禁止され、女の子の生活水準は向上しました。CEFMUもありません。女の子は今、かつてないほどに自身の権利を享受しています。[ですが]、FGMが行われていた頃の女の子は礼儀正しかったのですが、権利の享受によりその慣習が廃れた現在、彼女たちは自由に自身が望むように人生を楽しんでおり、もはや伝統に注意を払わなくなりました」

Adjoaの父親、トーゴ、2009年

この言葉は、その慣行の撲滅のための立法上の取り組みがなされたものの、FGMは依然女の子の行動を制御し、ジェンダー規範を維持する手段として認識され続けていたことを示している。

女の子の成長につれ変化する脅威

本調査対象者の女の子たちは学校や家庭で危険を感じていると報告したと同時に、調査期間を通して、コミュニティでの性暴力の危険に晒されていると感じているという発言もした。

「小さい頃...1人で下校中に...昼間でした。ある橋に行くと、ある男性が現れ、彼はバイクから降り、下品な声で「俺のバイクに乗れ、家まで送ってやる」と言いました。彼がバイクから降りた時点で、私は急いで家へ走りました...だから、今は1人で歩くことはほぼありません」

Sen、15歳(2021年)、ベトナム

調査結果は、コミュニティで性暴力に遭う可能性は、彼女たちが成長するにつれ高まることを明らかにした。彼女たちが思春期に入るにつれ、コミュニティでの性暴力について言及される頻度が増加した。

「多くの場合、1人で歩くのは危険です。ユース女性の社会人がレイプ・殺害されたのです...ここ[私のコミュニティ]で、ええ、1週間以内に...今、レイプされて殺害される事件が多いです」

Nicol、18歳(2024年) 、ドミニカ共和国

暴力と保護に対する考え方

長年、本調査対象者の女の子は社会的規範の中でGBVに晒され、彼女たちの大多数は、暴力や虐待から自身の身を守ることは自身の責任であるという考えを内在化させていた。彼女たちが14歳または15歳の時点で、彼女たちの57%が、暴力や虐待から自身の身を守る責任は女の子自身にあると考えていた。その信念が時の経過とともに強化・定着していったことは懸念すべきことだった。彼女たちが17歳または18歳の時点で、彼女たちの67%が自身の安全を守ることは自身の責任であると考えていた。それは、有害なジェンダー規範がどう女の子の心に深く根付き、内在化されるかを示している。

「女の子が暴力や虐待から自身の身を守らなければ、トラブルに巻き込まれます」

Sylvia、15歳(2021年)、ウガンダ

暴力に関する社会的規範が内在化されれば、それが加害者から被害者へ責任を転嫁する「被害者非難」の考えにつながる。その結果、彼女たちは行動、特に夜間、を控え、集団や同伴者を連れて移動し、ありきたりの服装をし、男の子と男性を完全に避けなければいけないと考えるようになった。

「女の子は暴力の被害者にならないよう、行く場所を制限し、どう振る舞うべきかを学ぶべきです」

Alice、14歳(2021年)、ベナン

社会的保護へのアクセスは、自身のジェンダーや社会的規範の順守状況次第であると考えていると思われる者が調査対象者の女の子のなかに数名いたことが、本調査結果から判明した。女の子が伝統的なジェンダー的役割に背いたり、「危険な」行動をとるならば、その女の子が性暴力に遭ってもその性暴力は正当化され、助けや支援を受ける資格がない、と彼女たちはよく言っていた。

「彼女が夜11時に怒って家出し、何かに遭ったとしても、評議会は彼女に対する一切の責任を否定するでしょう」

Thea、17歳(2024年)、ベナン

本調査対象者全体で、女の子へのGBVの危険性に対する懸念は、女の子に対する司法・保護の仕組みの不備により、強化されていた場合が多かった。彼女たちを守るべき機関に対する失望感を感じていると述べた者も彼女たちのなかにいたことを調査結果は示唆している。

「暴力を受けた女の子は、正義を獲得できていません。このコミュニティで、子どもの権利は守られていません」

Dembe、15歳(2021年)、ウガンダ

「もちろん、自分を守るべきなのは自分自身です。自分を守らなければ、誰も守ってくれないのですから」

Katerin、15歳(2021年)、ドミニカ共和国

新たな形態の暴力

本調査対象者の女の子が成長し、ソーシャルメディアを利用するようになるにつれ、オンライン上の暴力は彼女たちの生活における新たな問題として浮上した。調査対象国各国で彼女たちの多くが、オンライン上でポルノや女性蔑視的なコンテンツなどの不快に感じるコンテンツに遭遇しており、それらは彼女たちの精神的・身体的健康、幸福、発達に長期的な影響を及ぼし得る。彼女たちの多くは、男性からの性的示唆を含むメッセージ、性行為への誘い、露骨な写真や動画の共有、といったオンラインハラスメントを受けている。

「知らない男性が私にチャットをしてきて、無礼な言葉を使ったり[...]酷い画像を送ってきました。とても腹が立ちました」

Lina、14歳(2021年)、カンボジア

彼女たちの多くは、自身が経験したオンラインハラスメントに関する恥と被害者非難の言説を内在化させたため、被害を報告する可能性は低下し、危害から身を守るために、完全に*「インターネット利用をやめる」*よう他の女の子に勧める傾向が強まった(Chantal、2021年、ドミニカ共和国)。彼女たちが、オンライン上の加害者への責任追及ではなく、ハラスメント回避のために自身がオンライン上の行動をどう変えればよいかという点にのみ考えを巡らせていたのは、特筆すべき点である。

女の子の生活への影響

暴力の脅威が、彼女たちの安全確保のために行動を調節させる形で、厳格なジェンダー/社会的規範を彼女たちに遵守させるとともに、暴力や保護に関するそうした根強い信念は、彼女たちの生活に広範に影響を及ぼしている。時が経つにつれ、彼女たちは、コミュニティで暴力や暴行に遭う可能性の高さにより、男の子は彼女たちより高い自由度を持つべきで、彼女たちは自身で決断を下すべきではないと考える傾向が強まった。それは、彼女たちの移動の自由、自己肯定感、主体性、関与、意思決定に重大な影響を及ぼしている。

「女の子が自身で決断を下して失敗し、父親に相談しに行かなければいけない場合、父親は、彼女が勝手に決めたのだから、彼は責任を負わない、と言うかもしれません」

Barbara、14歳(2021年)、ベナン

本調査対象者の女の子の多くが有害な社会的規範を内在化したが、彼女たちは、暴力や保護に関するジェンダー/社会的規範の一部が、思春期の中で前向きに変化し得ることを示した。時の経過とともに、彼女たちの多くは、暴力は社会化された行動であり、それは改めることができると考えるようになった。彼女たちは、暴力や攻撃性が容認されるものだと信じ込むよう、男の子が育てられていることを指摘し、また、前向きなロールモデルにより非暴力を社会化する力の影響力を訴える者もいた。

「保護者の子どもへの接し方は、子どもの考え、行動、思考の仕方、子ども時代から生涯にわたる成長の仕方に影響を与えるからです」

Gabriela、17歳(2024年)、エルサルバドル

また、彼女たちは成長するにつれ、彼女たちが男の子と同じ程度の自由度を享受できるべきであり、男の子と同じ移動の自由と公共空間を利用する権利を求めることで、よりジェンダー平等な未来が実現可能だと考えるようになった。

「皆平等で同じ権利を持っていると言われているのだから、外に出ても安心できます」

Rebeca、18歳(2024年)、ドミニカ共和国

そして、彼女たちがジェンダー不平等に挑む中で、自身の権利に関し明確で強い考えを持つようになり、その声を聴くよう求めている者も現れた。彼女たちの約3分の1は、自身が意思決定において無視されることを拒む姿勢をはっきりと示しており、変化は可能だと楽観的でいた者もみられた。

「昔は男の子が家族を築く力を持つという考えから、男の子の意見は女の子の意見よりずっと重視されていました。でも今は、女の子も同等に強いことが証明されているので、女の子の意見も尊重されています」

Beti、17歳(2024年)、ウガンダ

現実の女の子、現実の物語: Gabrielaの平等な権利を求める訴え

強盗やギャングによる暴力行為、殺人の発生率が高い、ブラジルのコドー市で育ったGabrielaにとって、犯罪や暴力は日常茶飯事だった。

Gabrielaが6歳の時、彼女の母親は子どもを危険から守るため、彼らをできるだけ家に留め、玄関の門を施錠していたと語った。Gabrielaは、*「無責任な男の子たち」*の危害に遭う恐れがあるとして、1人での通学を許されていなかった。彼女の母親が最も危惧していたのは性的虐待であり、それは女の子と女性が*「常に遭う可能性がある」*ものだと感じていた。

だがGabrielaの母親は、そうした懸念を抱いていたとはいえ、本調査のブラジルの調査対象者の保護者のなかで唯一、女の子が自身の身を守る責任を負わされるべきではないと主張した者だった。他の保護者が、女の子には安全確保のために自身の行動を変え、行動を制限する責任があるとしたのに対し、Gabrielaの母親は、女の子の保護は社会全体が担うべき責任だと主張した。

> ***「[女の子の安全に関して]皆が責任を負うべきです」***
>
> **Gabrielaの母親、2021年、ブラジル**

その考え方は、Gabrielaの母親の広範なジェンダー平等に対する姿勢を反映していた。長年彼女は、男の子と女の子が同等の相続権・良質な教育と機会を享受する権利を持つべきだという信念を表明してきた。彼女のパートナーが時に支配的傾向を示すこともあったが、Gabrielaの母親は決して譲らずに、*「私は常に自身の決断を貫く」*と語った(2016年)。

自身の母親同様、Gabrielaも、自身のコミュニティで女の子が晒されている危険を認識していた。彼女は14歳の時、男性がしばしば*「[女の子を]虐待したがる」*と指摘し、男性による暴力は、女性を支配し、命令に従わせるという、男性の「自然」な傾向に深く根ざしていると示唆した。しかし、ジェンダー平等を信じる母親の姿勢や、女の子たちが受けた暴力に対してその子たちを責めることを拒んだ母親の態度も、Gabrielaに多大な影響を与えたようであり、Gabrielaはコミュニティの皆が女の子を危害から守る責任を負っている、と強く感じていた。

Gabrielaは18歳までには、暴力と保護に関するジェンダー的な社会的規範に対し、断固として反対していた。彼女は、男の子は生まれつき暴力的・攻撃的になりやすいという考えを強く否定し、男の子は*「そうなるよう教え込まれている」*と主張した。また、加害者から女の子と女性へ責任を転嫁する、被害者非難の言説にも、公然と挑んでいた。

Gabrielaは、女の子の権利・機会を制限する他の有害な規範にも挑んだ。彼女は、男の子が女の子より高い行動の自由度を享受していることに不満を示し、女の子とは違って男の子は*「『男だから何も起こらないし、何があったって大丈夫だ』、と言って、彼らはどこへでも行けます」*と語った。Gabrielaは2024年、現状を受け入れるのではなく、平等な権利を訴え、女の子と男の子が同じ機会を享受できることを求め、*「私たちは平等な権利を享受できなければいけません。もし[男の子が]何かできるなら、私たちもできなければいけません」*と語った。

> ***「女の子は、誰かが望む形ではなく、自身の望むように生きなければいけません」***
>
> **Gabriela、18歳(2024年)、ブラジル**

母親の支援を受け、Gabrielaは大学に進学し、自身のために輝かしい未来を切り開くことを固く決意していた。彼女は、母親が彼女の話を傾聴し、決断を後押ししてくれたことに感謝し、あらゆる女の子が同じ権利を享受できるべきだと考えていた: 自身の人生に関わるあらゆる事項に関し、大人に傾聴してもらい、尊重される権利である。

Gabrielaの物語は、支配的な言説を疑問視するよう彼女を導いた母親の影響力を物語っている。彼女の母親の進歩的な考えは、女の子の保護責任に関する被害者非難の言説にGabrielaが挑み、公然としたジェンダー平等の提唱者となる上で、決定的な役割を果たしたとみられる。それらのジェンダー的な社会的規範の内在化は、女の子の移動可能性、主体性、意思決定に重大な影響を及ぼし得るが、Gabrielaの独自の歩みは、女の子が支援を受けることで、支配的なジェンダー/社会的規範に挑めることを示している。

11. 気候変動と食料不安

気候変動と食料不安は、世界中の女の子に深刻な影響を及ぼしている。本調査の実施期間中、調査対象者の女の子と彼女たちの家族から、気候変動の影響の深刻化について言及がされており、それらの影響は過去の世代では見られなかったものであり、それらの問題への対応が急務となっていることを示唆している。本調査結果は、気候変動と食料不安が、彼女たちの教育を阻害し、健康と幸福を損ない、暴力に遭う危険性を高めていることを明らかにした。

「収穫する予定でしたが、最近の豪雨のせいで、稲穂が実らなくなってしまいました。肥料が高額で、赤字です。悲しいです…でも、私たちは頑張ります。もちろん、どれだけ努力しても最終的にそうなってしまい、必要なものを満たせない、厳しいです。でも、食べ物が入手できることだけが、大事です」

Rosamie、16歳(2022年)、フィリピン

主な調査結果

- **気候変動の直接的な影響により、女の子は授業を受けられなくなっていた。**異常気象により学校が損害を受け、その修復作業のために休校となるか、道路や歩道が損壊、遮断され、通学不可能になっていた。
- 気候変動と食料不安により、**生計手段が失われ、貧困状態が深刻化**、女の子の教育の享受に影響が及んでいる。予測不可能な気象傾向のために、彼女たちが暮らす農業や漁業のコミュニティでの生計の維持は特に困難となり、家計収入は継続的に減少し、食料価格は上昇し続けた。気候変動が生計に深刻な打撃を与えるようになるなかで、彼女たちは、保護者が学費や通学費の支払いに苦労していると語った。
- **教育や情報**は、その出所に依らず、女の子が気候変動への適応に取り組む上で重要な鍵となる。学校が気候変動に関する充実したカリキュラムを導入している場合、女の子は気候変動に関して知識が豊富で、**適応策の実践に対する自信も高く**、具体的な提言を行うことができた。
- **気候変動に関する教育カリキュラムは強化される必要がある。**女の子の多くが、現在学んでいる内容を「不十分」と評した。
- 女の子の多くは、それまで学校で学んだリサイクルやユースの集団的行動グループへの参加といった**グリーンスキル**を活かしていた。彼女たちは、気候変動対策のために自身でできることを積極的に行おうという意欲から、日々の生活の中で**リーダーシップを発揮していた。**

提言

本調査対象者の女の子は、気候変動が自身の食料安全保障や家族の生計に与える影響について語り、気候変動への適応に関する知識を深めることを望んでいた。

それらの調査結果を踏まえ、各国政府と学校に対し、以下の提言を示す。

- **学校の安全性を強化すること**。各国政府は、コミュニティが損害を受けたインフラの復旧をできるだけ早期に行えるよう支援するとともに、授業実施の継続計画を策定して、学習の中断を最小限に抑えるよう、ジェンダーと年齢に配慮した強固な防災計画を整備すること。
- **気候変動関連カリキュラムを改善すること**。学校は、ジェンダー・トランスフォーマティブな気候変動教育を学校カリキュラムに組み込み、それを指導する教員の知識と指導力を向上させること。
- **気候変動への適応と教育のための環境整備を行うこと**。各国政府は、気候変動の影響が収入に及んでいる世帯に対し、貧困の深化で女の子の教育が脅かされることがないよう、経済的支援を行うこと。また、あらゆるレベルの気候変動に関する意思決定において、思春期の女の子の意見が傾聴されるようにすること。

「この問題に関する知識が不足しているので、急激な気象の変化への準備が十分にできていないと思います」

Leakhena、16歳(2023年)、カンボジア

背景: 気候変動と食料不安

世界で、約10億人の子どもが気候危機の影響に対して極めて脆弱な状況にいる[215]。子どもと女性、特に思春期の女の子は、気候変動の影響を最も受けている集団である[216]。彼らは世界の貧困層の大多数を占めており[217]、自身のレジリエンス構築と気候危機や気候ショックにより生み出される困難の克服に必要な知識や教育の享受可能性が、制限されていることが多い[218]。気候変動、紛争、厳しい経済状況、貧困といった、他の要素と密接に関連し、それらにより引き起こされる食料不安もまた、ジェンダー的な問題である。

- 世界で、女の子と女性は男性より飢餓を経験する割合が高く、食料不安に陥っている成人女性は成人男性より6,400万人多い[219]
- 世界で、農業従事者の43%が女の子と女性であり[220]、彼女たちは生計を自然資源に依存していることが多い[221]が、土地の所有権を掌握している割合は低く、清潔な水など自然資源の入手が困難な場合も多い[222]
- ジェンダー的な社会的隔離が、女の子と女性の市場活動への参加を妨げている場合もある[223]
- そのため、女の子と女性は気候ショックの発生前から既に食料不安に陥っていることが多く[224]、その影響に対する脆弱性も高くなっており、気候ショック発生後に、最後に食事を得られるのが女の子である場合が多い

ジェンダー規範により、女の子と女性が、家庭・コミュニティ・国家レベルの意思決定に関与できる可能性は低く[225]、災害リスク軽減計画に彼女たちの特有のニーズが考慮されないことが多い。そのような障壁の1つとして、女の子と女性は、他者の世話をする責任を負い、避難のための資金や受けられる支援が制限されている場合が多いため、彼女たちは緊急事態発生時に移動が難しい傾向があることが挙げられる[226]。また、ジェンダーに基づく差別により、彼女たちは食料不安の影響を最も深刻に受けることが多い。彼女たちの社会的地位が低いために、彼女たちは男の子と男性より少ない食料しか得られない場合があり、極端な場合では、男の子を強く優先する文化の中で、フェミサイドの1つの形態として食料の剥奪が行われることがある[227]。

女の子と女性は、気候変動や食料不安による特有のジェンダー的な影響も受けている。異常気象の発生とその後には、GBVの発生率が急増し、気候変動による強制避難では性的人身売買が起きる可能性がある[228]。また避難や食料不安は、家族がCEFMUという負の対処戦略を採る事態も招き得る。危機下では、支援サービスの利用が阻害され、気候ショック後の緊急支援サービスの利用時に、女の子や女性が性的虐待や暴力に遭うことを示唆する証拠もある[229]。

背景: 本調査対象国での気候変動と食料不安

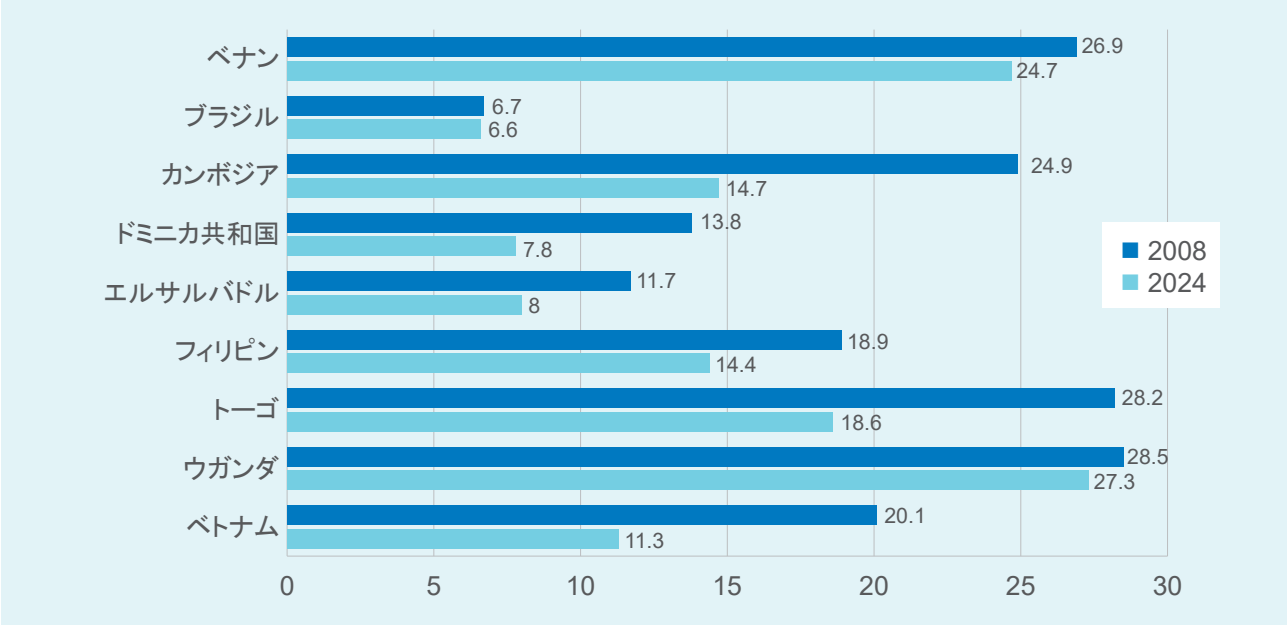
本調査対象国全体で、気象傾向の変化、異常気象の増加、干ばつや洪水の発生、生計や生活手段の機会の制限という、気候変動の影響が認識されていた。9カ国中6カ国は、環境的なショック・ストレスへの曝露レベルが「極めて高い」と評価されており[au]、フィリピンは世界で3番目にその程度が高いとされている[230]。ユニセフの子どもの気候危機リスク指数で、本調査対象国3カ国(ベナン、フィリピン、トーゴ)は、気候変動や気象災害に対する曝露度が*「極めて高い」*と評価されている[av]。その指数は、気候ショックや気候変動によるストレスへの子どもの曝露度と、彼らの健康と栄養状態、貧困、その他の指標を含む根本的な脆弱度を合わせて測定したものである[231]。

本調査対象者の女の子の幼少期を全体的に振り返ると、全調査対象国で、飢餓と栄養に関する指標を追跡する世界飢餓指数(GHI)の低下(高い数値の場合は、深刻/危機的な飢餓の状況であり、低い数値の場合、飢餓の程度は軽度から中程度である)がみられた。

彼女たちが2歳であった2008年、調査対象国であるベナン、カンボジア、トーゴ、ウガンダ、ベトナム5カ国でGHI値が20.0を超え、飢餓の程度が*「深刻」*と評価された[232]。彼女たちが18歳になった2024年、飢餓の程度が深刻であったのは、ベナンとウガンダの2カ国のみで、ドミニカ共和国とベトナムの数値はほぼ半減していた。

本調査対象国で、飢餓の程度が時とともに低下しているのは好ましいことだが、幼少期の栄養不足は子どもの発達に重大かつ長期的な影響を及ぼす。このことから、幼少期に成長や健全な発達を著しく阻害する状況に置かれていた者が本調査対象者の女の子のなかにもいる可能性がある。

図 20: 本調査対象国のGHI、2008年と2024年[233]



データは、気候変動への適応と一般的な教育水準との関連性を示している[234,235,236]。具体的には、女の子の教育の平等な享受に注力してきた国々は、教育水準の低い国々より、干ばつや洪水による損失が遥かに少ない[237]。気候変動に特化した教育の実施は、コミュニティの適応能力を一段と高める。気候変動に対する長期的なレジリエンス構築には、教育や情報の入手による子どものスキル・知識の強化のための重要な投資が求められるが、本調査対象国の中で、気候変動に関する授業がカリキュラムに包括的に統合または主流化されていることはフィリピン以外では限定的にしか確認できなかった[238]。

au　ベナン、ブラジル、カンボジア、フィリピン、トーゴ、ベトナム。
av　「極めて高い」は、その指標で最も深刻な評価である。


ウガンダの学校にて
© Plan International

調査結果

世界中の本調査対象者の女の子が、気候変動やその自身の生活や生計に及ぼすさまざまな影響に関して描写・意見を述べた。彼女たちの多くが、季節外れの天候、長引く雨季や干ばつ、異常気象の増加に気づいていた。

「今では作物の不作が頻繁に起きています。作物を育てても、収穫量が少ないのです」

Fezire、17歳(2023年)、トーゴ

「以前は適度な雨が降り、今と違って収穫も豊作で安定していました」

Ameliaの母親、2023年、ウガンダ

気候変動は、教育を含む彼女たちの生活に重大な影響を及ぼしている。インフラは気候変動の最初の犠牲の1つである。洪水や暴風雨は道路を破壊し、通学を危険にし、校舎に損害を与える。4. 教育で指摘されている通り、そうした状況のため、世界中の女の子が、異常気象による教室の損壊や、洪水や道路の遮断による通学不可のために、授業を受けられなくなっていた。

「時々川を渡らなければならない生徒がいて、川の氾濫時には流れが激しくて、渡ることができません」

Stephany、16歳(2023年)、エルサルバドル

「天候の変動の激しさが学業の妨げになっています。いつも雨が降り…多くの授業時間が奪われてしまいました」

Darna、17歳(2023年)、フィリピン

「教室の屋根が風で破損したため、その修復のために、2つの教室を1つにして使用しなければいけませんでした」

Azia、16歳(2023年)、トーゴ

失われた授業分の補完として、週末の追加授業の実施などの前向きな取り組みを行っている、と話した女の子も何名かいた。だが、彼女たちの大多数は、異常気象による授業の中断の常態化を話した。



気候変動対策における生物多様性の重要性を学ぶフィリピンの17歳の女の子
© Plan International

「天気予報で暴風雨や洪水の予報が出されると、学校は生徒に通知し、その後保護者へ連絡を送ります。そして学校から休校の連絡が来ます。洪水の後は、皆学校に行き、片付け・清掃を行います。つまり、洪水の発生後毎回、クラス全体が片付けの役割を課され、翌日、全生徒が学校へ行き、その作業を行うのです」

Kim、16歳(2023年)、ベトナム

「大雨の日は、雨で道路が悪路になるので、通学が困難になり、私は家にいます...降雨時には、生徒の通学路が悪路になることを先生たちは知っているため、降雨で授業の欠席者が多い場合、彼らは同じ授業を2度行います」

Alice、16歳(2023年)、ベナン

農業や漁業を主な収入源としている家庭は、気候変動で生計手段を喪失し、困窮がこれまで以上に深刻化している。ベナン、トーゴ、ウガンダの調査対象者の女の子の家族は、乾燥し高温である天候や干ばつによる作物の被害・全滅について言及し、フィリピンとカンボジアの調査対象者の女の子とその保護者は、洪水による米の収穫量の大幅な減少を語った。気候危機により干ばつや洪水は悪化・頻発化しており、規則的な降雨傾向から干ばつから洪水への移行の発生が著しく増加している。

「農業に頼って生活している人びとには厳しいです...漁業に頼って生活している人びとは、魚を獲るのが難しいです...お金があれば市場で買えるので問題ありませんが、お金があまりない人は、暑過ぎて、自力で食料を得るのは困難です」

Leakhena、16歳(2023年)、カンボジア

「[収穫量が]かなり減ってしまったので、販売用や家族で食べるのに十分な量が確保できないこともあり、買わなければいけませんでした」

Susana、16歳(2023年)、エルサルバドル

「収穫する予定でしたが、最近の豪雨のせいで、稲穂が実らなくなってしまいました。肥料が高額で、赤字です。悲しいです...でも、私たちは頑張ります。もちろん、どれだけ努力しても最終的にそうなってしまい、必要なものを満たせない、厳しいです。でも、食べ物が入手できることだけが、大事です」

Rosamie、16歳(2022年)、フィリピン

気候変動に関連した食料不足により物価が上昇し、家計への負担が増大し、貧困率と飢餓率が上昇した。世界中の本調査対象者の女の子の世帯全体での食料不安は、他の要素によっても悪化していた。彼女たちの世帯の多くが、COVID-19によるロックダウンや移動制限が壊滅的な影響を及ぼしたと報告した。カンボジアの調査対象者の中には、パンデミック中に母親が失職したことで食料不足を経験したと語った者がみられた。ベナンの調査対象者の保護者の多くは商人として働いており、COVID-19による規制で買い付けや販売のための移動ができなくなり、収入が大幅に減少したという。彼女たちの家庭全体で、その多くは、都市部や外国で働く家族の構成員からの送金に頼っていた。だが、それらの家族の構成員もCOVID-19による規制で収入を失ったため、彼女たちとその家族はそのセーフティネットを喪失した。

「COVID-19が起きる前はお粥を売っていましたが、規制が敷かれて以降、人びとが外食しに来なくなり、皆家に留まるようになって、売り上げが激減しました。今は家族を養うのに苦労しています」

Nini-Rikeの母親、2021年、トーゴ

生計手段の喪失や食料不足により、本調査対象者の女の子は、保護者が学費や通学費の支払いに苦労していると述べた。彼女たちの中には、数日から数週間も学校を休まなければいけなかったり、家計を支えるためにアルバイトをしなければいけなかったり、学業を完全に放棄しなければいけなかった者もいた。

「母は以前、[沢山]豆を育てていて、私は[それを]学校に持って行き、学費の一部として充てていました。でも、今は収穫量が少ないため、それができなくなり、家に戻り残りの学費分を持ってくるよう、命じられる可能性があります」

Beti、17歳(2023年)、ウガンダ

気候変動の影響は男の子と女の子双方に及ぶが、女の子の教育を不均衡に大きく阻害する、ジェンダー特有の問題も生み出していることが本調査結果によって明らかになった。調査対象者の女の子が指摘した、特にジェンダー的な女子教育に対する障壁の1つは、無償ケア労働であった。生計手段を失った状況下で、彼女たちの母親の中には家計を補うために家庭外で追加の仕事に就くようになった者もいた。その結果、彼女たちは母親の代理となり、家庭内でのケア責任をより多く担うのを期待されるようになった。彼女たちの多くは、従来のジェンダーに対する考え方により、男の子が教育を犠牲にしてまで同等の無償のケア責任を担うことは期待されないだろうと指摘した。

「通常男の子は女の子のようにはできる訳がなく、女の子程に家族の世話ができはしないので、親が息子に中途退学するよう求めることはないと思います」

Uyen、16歳(2023年)、ベトナム

気候変動は、CEFMUの増加とも関連する[239]。本調査対象者の女の子のなかには、自身の家族がCEFMUという負の対処戦略に頼り、それにより自身の学業の継続が脅かされていると述べた者もいた[240]。同時に、教育はCEFMUと早期妊娠を防ぐ保護要素として広く認識されていた[241]。そのため、気候変動による生計手段の喪失によって女の子が中途退学を強いられた場合、彼女たちがCEFMUに陥る可能性は高まる。

「女の子は結婚を強いられています。保護者は、娘と引き換えに男性からお金を受け取っています」

Margaret、17歳(2023年)、ベナン

調査対象の女の子たちが指摘した、気候変動によるもう1つのジェンダー特有の影響は、性的搾取と思春期の妊娠である。女の子たちのなかには、深刻な飢餓の状況下で、金銭や食料を得るために性行為をするようになった仲間を知っていると述べた者もいた。また、経済的困難のために学校を欠席するようになり、その後妊娠して最終的に中途退学した仲間を目にした者もいた。

「時には、食べ物を得るために、女の子が男の子に身を任せることがあります。また、冒険を求める気持ちから、学校を辞めてしまう女の子もいます」

Reine、17歳(2023年)、トーゴ

学校に通い続けた女の子たちにとっても、食料不足は教育を受ける上で大きな障壁となっていた。ベナン、トーゴ、フィリピン、ウガンダの調査対象の女の子たちは、食料不足や家族が直面している困難への不安によって、メンタルヘルスが悪化したと報告している。また、空腹が深刻になるほど、子どもは学校で集中することが難しくなり、学習にも支障が生じる。

「楽しみも休みもなく、食べ物も足りず、不満を感じ、心を閉ざし、苛立つようになり、幸せではありません」

Annabelle、14歳(2021年)、ベナン

「空腹のまま勉強すると、子どもが集中できなくなることがあり、彼女は影響を受けていました」

Nimishaの母親、2021年、ウガンダ

気候変動適応への取り組みの鍵となる教育

教育は、本調査対象者の女の子の気候変動適応の取り組みにおいて重要な役割を果たしていることも調査結果は明らかにした。気候変動関連の授業が充実している学校に通う女の子は、気候変動に関する知識が豊富で、家庭やコミュニティで適応策を実践することに対する自信も高く、気候変動関連の授業が限定的な国の女の子より、詳細な提言を出すことができた。

2012年から中等教育前期の授業に気候変動に関する内容が組み込まれたウガンダでは、調査対象者の女の子が、他の多くの調査対象国の女の子より深い知識を持っていたことは、特筆すべき点である。例えば、ウガンダのAmeliaは2023年、学校で気候の変化は*「人間の活動に起因する」*と学んでいた。

彼女たちの多くは、リサイクル、植樹、ユースの集団的行動グループへの参加、啓発活動といった、学校で学んだスキルを活かしていた。そうした活動は、彼女たちが気候変動対策のために自身でできることを行うことに意欲的であったため、日々の生活でリーダーシップを発揮し、活動していたことを示している。

「気候変動とは、環境の変化や不規則な天候、地震、自然災害全般を指します。この半年間、この言葉を耳にしてきました。気候に影響を与える要素は数多くあります」

Kim、16歳(2023年)、ベトナム

「私は古い車のタイヤのリサイクルや飲料用のボトルを繰り返し使うのが好きです。たまに友人と学校で植樹をすることもあります。私はいつも食器洗いや洗濯の残った水を使って、作物に水をやっています。また、毎月の英会話教室の受講料を払うために貯金もしています。電気を使う時間を減らすことで毎日節電に努めており、天候が変化する時には家族や友人に体調に気をつけてと伝えています」

Davy、16歳(2023年)、カンボジア

「天気予報を把握し、事前に準備をしておくのは役立ちます。そうすれば、晴れでも雨降りでも慌てずに、いつでも準備ができているので」

Justine、17歳(2023年)、ウガンダ

学んだことを実践しているにもかかわらず、何名かの女の子は、受けている気候変動教育の程度への不満を示し、気候変動への適応に備えるには*「不十分」*と述べた。彼女たちは、気候変動の原因や現地の環境を守る方法、家庭やコミュニティでの適応策の実践方法について、より深い学びを望んでいた。

「不十分です。気候変動が及ぼす影響や、それにより引き起こされる事象に関して学びたいですが、学校の授業はそこまで深く掘り下げていません」

Annabelle、17歳(2023年)、ベナン

「私たちが学んでいる知識は不十分で、気候変動に関するより多くの情報が必要だと考えています」

Larba、17歳(2023年)、トーゴ

彼女たちはまた、コミュニティレベルで講じられ得る適応策はあるが、気候変動や食料不安という問題に自身だけで対応することはできないと認識していた。

「私の活動だけでは、[気候変動]を解決できません」

Juliana、16歳(2023年)、ブラジル

現実の女の子、現実の物語: Reynaの気候変動の体験

Reynaはフィリピンの沿岸地域にある農家で育った。長年彼女の家族は、極端で予測不可能な気象傾向により、作物の収穫に苦慮してきた。ある年は干ばつで収穫が台無しになり、家族は水不足に苦しみ、その翌年には洪水で作物が壊滅的な被害を受け、食料不安に陥っていた。Reynaの父親は、季節外れで予測不可能な気象傾向が及ぼす壊滅的影響についてこう語った。

「6月から12月はこれまで、雨季でしたが、今はそうではありません。とても暑く、夏季になると雨季のようになっています。これは気候変動が深刻であることを示しており、このバランガイに住む私たちのような農家に大きな影響を及ぼしています"[aw]」

Reynaの父親、2023年、フィリピン

aw　バランガイは、フィリピンで最も小規模な行政単位であり、村や郊外に相当する。

異常気象はReynaの家族やコミュニティ全体にさらなる影響を及ぼし、人びとの生活を一段と不安定にし、貧困へと追い込んだ。Reynaは、2022年に彼女のバランガイを破壊した台風の被害についてこう語った。

> ***「多くの家屋や作物が破壊され、漁船も数多く破壊されました。私たちの生活は大変厳しいものでした」***
>
> **Reyna、16歳(2023年)、フィリピン**

生計手段の喪失により食料不足に陥り、Reynaは、乾季に新鮮な食材が手に入らないため、家族は普段は缶詰しか食べられなかったと語った。

> ***「悪天候のせいで作物が傷んでしまい、食べ物が得られない時があります」***
>
> **Reyna、16歳(2023年)、フィリピン**

Reynaはまた、気候変動がコミュニティの子どもの教育に及ぼす悪影響に関しても言及した。頻繁な洪水と台風のために、生徒が通学できないことが多く、Reynaは、洪水の影響で学校が最大2週間も休校になる場合もあると述べた。Reynaのコミュニティでは、多くの家庭が生計手段の喪失により、学費を払えなくなり、子どもを中途退学させなければいけなくなっていた。

Reynaは2023年、作物の不作による生計状態の悪化で教育が中断され、*「授業を休まざるを得なかったので、作物が不作である場合がどんなものかは知っています」*と語った。また、彼女の教育は、重い無償ケア労働責任によっても妨げられていた。収入減を補うために保護者が追加的な仕事に就いたため、Reynaは5人の幼い甥たちの世話や料理、家の掃除を任された。それらと学業の両立に、Reynaは疲労とストレスを感じ、学習時間は限られた。彼女は学業成績を心配し、友人との交流や、リラックスする時間を持つことを望んでいた。

彼女の学校では気候変動が授業の一部となっており、Reynaは帰宅すると保護者に学んだことを話し、家庭での適応策の実践に役立てていたが、Reynaは他の調査対象者の女の子同様、気候変動関連教育が*「不十分」*だと感じており、異常気象への備え方や気候変動への適応方法について、深く学ぶことを望んだ。

> ***「学校は、現状に適応する方法を教えるべきです。例えば、乾季に悪天候の影響を受けないための適切な手段を人々が理解できるようにするようなテクノロジーが用意されるべきです」***
>
> **Reyna、16歳(2023年)、フィリピン**

経済的安定の欠如が、自身の家族のような家族が気候変動に適応し、気候ショックからの回復への大きな障壁となっていると、Reynaは指摘した。しかし、自身のコミュニティの多くの人にとって、厳しい生活状況により貯蓄は不可能であるとして、自身の家族については*「家計の支出や生活必需品を賄うお金さえ足りない」*状態であり、ましてやセーフティネットとしての貯蓄をする余裕などない、と語った。

> ***「作物の不作を防ぐ現在の最善策は、資金の提供だと思います。お金があれば、肥料も灌漑も充実化でき、収穫までの間の家庭や学校でのニーズを満たすのに十分な資金を確保できるからです」***
>
> **Reyna、16歳(2023年)、フィリピン**

Reynaは、貧しい農民が気候変動に適応できるよう、政府は多くの支援を行うべきだと明確に主張し、コミュニティリーダーに対し、*「貧しい人びとの代弁者となり、彼らのニーズのために闘い、政府の責任者にその声を届ける」*ための支援を求めた。

12. 主体性、リーダーシップ、政治参加

世界的に、政治的リーダーシップや代表制度は依然として男性がかなり支配的である。本調査対象者の女の子は、そうした構造的障壁が、彼女たちの参加の機会やリーダーシップ発揮にどのような影響を与えているかを強調した。差別的な社会的規範、制限された自己効力感、参加不可能な意思決定の場といった要素により、女の子の優先事項や意見は、彼女たちの生活を形成する制度から排除されることが多い。そうした困難が存在しながらも、女の子たちは自分たちの声に耳を傾けさせようと、決意していた。彼女たちは、自身に直接影響を及ぼす事項に関して、変化を求める力強い要求を明確に表明し、意思決定プロセスへの関与を望む姿勢を揺るぎなく貫いていた。

「自分が正しいと分かっているときは泣きません。また両親からは、泣けば何度も傷つけられるから、自分を守る勇気を持つべきだと教わりました」

Christine、16歳(2022年)、フィリピン

主な調査結果

- 本調査対象者の女の子のなかには、正式な政治プロセスに関与した経験を持つ者はほぼいなかったが、彼女たちの多くが**時事問題**やコミュニティ活動**への関心**や投票とリーダーシップへの意欲があり、政治的関与を示した
- 彼女たちは、周囲の意思決定やコミュニティ活動への働きかけで、大きな主体性を発揮した。環境保護活動、ユース団体、教会、スポーツクラブなどの**コミュニティレベルの活動**に多くが参加していた。彼女たちは、そうした場がリーダーシップスキルを養い、**女性のロールモデル**を観察できる貴重な場であると語った
- 長年、本調査対象者の保護者が、女性の政治的代表性の制限を強化させる見解を示す様子を私たちは観察してきた。彼女たちの多くがそうした考えに立ち向かっているが、その考えに縛られているとも感じていた
- だが彼女たちは、自身が感じている政治的効力感の低さに言及し、また、年齢に基づく排除や、公的決定機関を男性中心とみなすジェンダー規範、不透明な政治制度、ハラスメントの脅威のような正式な政治参加に対する障壁に関しても語った
- 自身のコミュニティに社会的影響を与えるためにリーダーシップを発揮したいという意欲を示した調査対象者が何名かいた一方、リーダーとしての自身に不安を抱いていると語る者もいた。彼女たちは、高い効果を発揮するリーダーになるための**自信**、**知識**、**スキル**の不足を感じていると同時に、女性政治家に対するダブルスタンダードを懸念していた

提言

本調査対象者の女の子は、自身のコミュニティに変化を与えることに対し強い関心を抱いていたが、制限された意思決定の場へのアクセス、低い政治的効力感、自信/知識/スキル不足といった、重大な障壁を経験していると述べた。それらの要素が、彼女たちのコミュニティの主導やコミュニティ生活への完全な関与をする能力を阻害している。以下の提言は、政策やサービス提供に彼女たちの意見を反映させ、彼女たちの市民的自由を保証し、彼女たちのリーダーシップ発揮の拡大のための重要な段階を概説している。

- **既存のジェンダー規範に挑むこと。**各国政府は、CSOと連携し、ジェンダー規範や社会的規範に挑み、ジェンダー平等と、公的・政治的な場における女の子、男の子、あらゆるユースの声や行動の価値を認める政策を導入するとともに、公的キャンペーンに資金を提供すること。
- **公共サービスの提供と介入策に女の子の声を反映させること。**あらゆるレベルで政府は、社会サービスやコミュニティサービスに関する政策の策定において、女の子や女性と協議し、彼女たちを参画させることで、政策の策定、実施、モニタリングの各段階にジェンダーの視点が反映されるようにすること。国際NGO、国連などの国際機関、CSOは、女の子が意思決定に参加できる包摂的な場を設け、特に年齢に応じた介入策では、女の子の声を中心に据えること。また、無償ケア労働を担う人も参加できるよう、必要な配慮を行うこと。
- **女の子の積極的な市民参加を奨励・促進すること。**各国政府とCSOの関係者は、法的・政策的枠組みによって、女の子の市民的自由や社会運動に参加する権利が妨げられないようにすること。
- **学校における女の子のリーダーシップを促進すること。**学校は、放課後のクラブ、ディベート活動、文化的背景に配慮しジェンダーに対応した公民教育を通じて、女の子がリーダーシップスキルを身につける機会を提供すること。また、思春期の女の子と協議し、学業とその他の責任や活動を両立するために、どのような支援が必要かを把握すること。

「彼らは、私たちが若すぎて政治に関し意見を出すには早すぎるとか、何も知らないと思っています」

Gabriela、15歳(2021年)、ブラジル

背景: 主体性、リーダーシップ、政治参加

主体性、リーダーシップ、政治参加は、密接に関連し、重なり合い、しばしば混同されるものの、それぞれ異なる3つの概念である。主体性は広範かつ包括的な概念であり、リーダーシップや政治参加の前提条件となることは多いが、女の子が主体性を発揮する方法は、決してそれらに限られない。そのため、これらの用語をそれぞれ個別に、また相互の関係性の中で理解することが極めて重要である。

女の子やユース女性の**主体性**とは、暴力や報復を恐れることなく[243]、意思決定を行い、自らの人生の進路を形づくり、周囲の環境に影響を与える能力を指す[242]。主体性は人生の各段階を通じて動的に変化するものであり、女の子のエンパワーメントを示す主要な指標として広く認識されている。ここでいうエンパワーメントとは、個人と社会の双方における変革を指し、その過程で女の子やユース女性が、個人および集団レベルで変化をもたらすための、より大きな力と自律性を獲得することである[244]。女の子の主体性は、大人の監督なしに日々の意思決定を行う能力、周囲の環境の中を自由に移動する能力、そして自らの考えを自由に表明する力から成る[245]。しかし、こうした外部からの承認に依存する要素に加えて、女の子の主体性は、家族やコミュニティからの支援が得られない場合でも、自律的に意思決定するための自信と力を女の子自身が培っていくという、内面的な変化の過程によっても特徴づけられる。

女の子は、ジェンダー不平等に疑問を投げかけたり、自らの権利を行使する上で障壁となる人びとや行動を見極めたりすることによっても、主体性を発揮することができる[246]。

主体性は個人レベルで現れるものだが、**政治参加**を通じて、社会的不平等やジェンダー不平等が構造的に再生産される仕組みを変えるという、より広範な取り組みに向け、集団的に発揮することもできる[247]。政治的公職や政治的リーダーシップの地位に女性が参加することは、特に教育や保健の分野における公共政策上の選択に好ましい影響を及ぼすことが示されている[248]。女性の政治的代表性には好ましい波及効果があり、公の場で女性の存在が目に見えるようになることで、他の女の子やユース女性の政治参加が促され、さらなる女性の政治的代表性につながることが示されている[249]。国連子どもの権利条約の採択以来、ユースが市民生活や政治に参加する権利に対する政策的な関心は高まってきた。子どもやユースの政治参加は、将来、大人として政治に参加するための道を開くという点だけでなく、現在すでに権利の主体であり政治的主体でもある彼らの声や関心が確実に受け止められるようにするためにも重要である。



ベトナムで、子どもクラブに参加する女の子たち
© Plan International

しかし、正式な制度を通じた政治参加だけが、女の子が政治的な主体として行動し、主体性を発揮するための唯一の道ではない。多くのユースが、非公式な形や市民活動を通じた参加を続けるとともに、年長世代とは異なる新たな参加の形を模索し、実践していることが広く認識されている。さらに、多くの場合、女の子たちは、公式・非公式を問わず政治的プロセスに公然と関与したり、自分たちが関心を寄せる問題について意思決定に参加したりすることができず、そうしようとすれば身体的暴力の脅威にさらされる。そのため、女の子は、慎重に選び取った行動、あるいは行動しないという選択を通じても主体性を発揮することができる。時には、沈黙さえも主体性の表れであり、政治的な意味を持つことがある[250]。

女の子や女性の政治的効力感、すなわち自分には政治のあり方に影響を与える力があるという信念は、さまざまな研究により、男の子や男性よりも低いことが示されている。これは、ジェンダー化された社会化に起因するとともに、政治的リーダーシップにおける女性の代表性の低さとも一定程度関連している[251]。

年齢に関しては、ユースの意見や貢献の価値を、年齢を理由に軽視する傾向が広くみられる。そのため、年齢やジェンダーに関連する社会的規範や差別的な考え方は、女の子やユース女性が政治に参加できる機会と、実際に参加する際に直面する困難の双方に影響を及ぼしている。こうした差別的な規範は、法律や制度にも表れている。多くの国では、ユースが公職に立候補することを法律で制限している。世界の69%の国では、国会議員に立候補できる法定最低年齢が選挙権年齢を上回っている。この年齢差は、ユースが公職に立候補したり議会で代表されたりすることを妨げるだけでなく、潜在的な候補者に対して、政治は「ユースが関わるものではない」というメッセージを送ることにもなる[252]。

最後に、**女の子のリーダーシップ**は、これらとは異なるものの、密接に関連する概念である。一般にリーダーシップは、個人が「フォロワー」に影響を与えたり、方向づけたりするプロセスと定義され、言説の中では「男性的」な特性と結びつけられてきた[253]。このことは歴史的に、女の子や女性を権力のある立場から排除する一因となってきた。多くの社会では、ジェンダー規範やステレオタイプによって、女の子や女性には、従順で、協調的で、周囲に従うことが期待されてきたためである。これに対し、フェミニスト・リーダーシップは異なるアプローチをとり、競争や階層的な権威よりも、集団としての力と意思決定、協働、関係構築を重視する[254]。フェミニスト・リーダーシップは、権力がジェンダー化されているあり方を問い直し、それが女の子や女性を権威やリーダーシップから排除する上でどのような役割を果たしてきたかを明らかにする[255]。

この観点から見ると、女の子たちはさまざまな形でリーダーシップを発揮している。市民・政治参加、公の場での社会運動、生徒会、コミュニティのユース団体といった制度的・組織的な枠組みを通じて、公式な形でリーダーシップを発揮することもある。一方で、個人または集団として、抑圧的ではない包摂的な仕組みやプロセスの中で、自らの力、資源、スキルを活用し、平等と権利の実現に向けた社会的、文化的、経済的、政治的変革という共通の目標のもとに人びとを動員するなど、非公式で従来とは異なる形のリーダーシップを発揮することもある[256]。

本調査のエビデンスからは、女の子たちがジェンダー規範に異議を唱え、将来への希望や目標を抱き、自らの主体性と意思決定における自律性を発揮することによって、さまざまな形でリーダーシップを発揮していることがわかる。

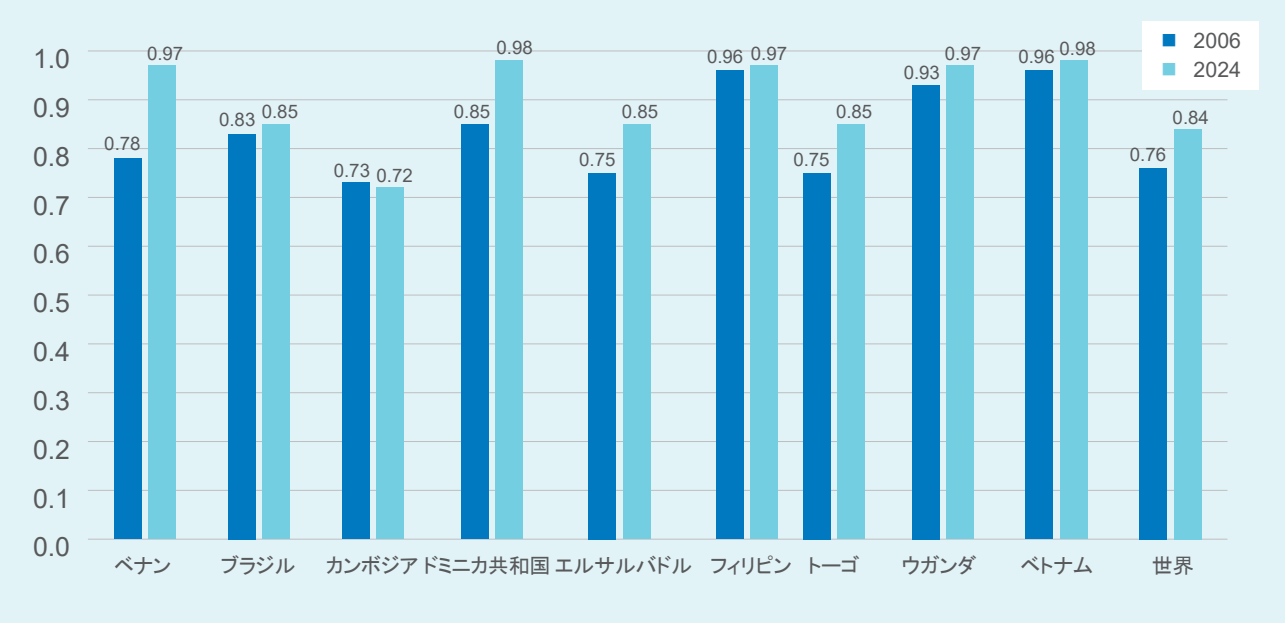
背景: 本調査対象国での主体性、リーダーシップ、参加

世界的に、本調査の開始以降、一定の前進はみられるものの、政治的リーダーシップと代表性は依然として男性中心である。2006年当時、各国の議会や内閣における女性の割合は現在より低かった。2025年時点では、女性の国家元首は26人で、省庁を率いる閣僚に占める女性の割合は22.9%、一院制議会または下院の議員に占める女性の割合は27.2%となっている[257,258]。しかし、女性の代表性の向上は停滞している。女性の代表性は2015年にピークに達し、2023年以降、女性指導者またはジェンダー均衡の取れた内閣を有する国の数は減少している[259]。

本調査対象国には、女性の国家元首または政府の長はおらず[260]、ベナン、トーゴ、ブラジル、カンボジアの4カ国では、女性の代表性が世界平均を下回っている。このうち最も低いのはカンボジアで、国会議員に占める女性の割合は13.6%にとどまる。法律で定められた候補者クオータ制は、公式な政治の場における女性の代表性を高める役割を果たしており、現在では世界の半数の国が、議会選挙に何らかの形の選挙クオータ制を導入している[261] [262]。

その他の調査対象国でも、2006年から2024年にかけて、女性の政治参加は概ね改善した。この傾向は、立法府における代表性と政治的権力の進展を測る「女性の政治参加指数」(0から1の範囲で、1は完全な平等を示す)にも表れている。

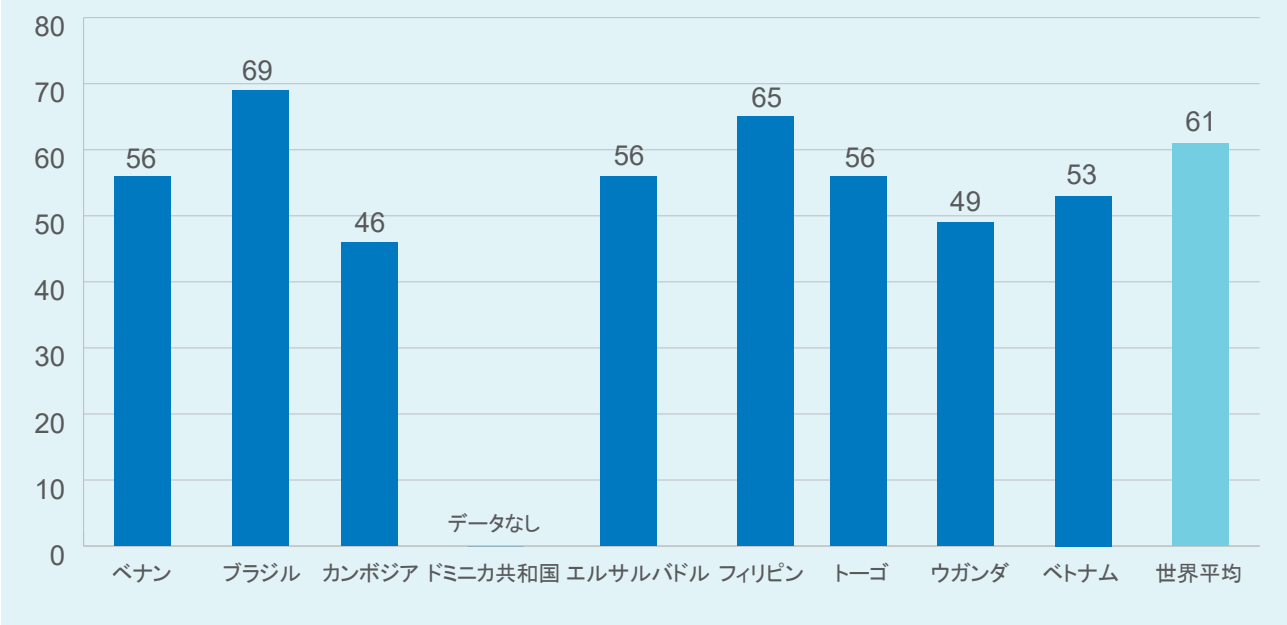
図 21: 本調査対象国での女性の政治的参画指数、2006年と2024年[263]



ユースもまた、公式な政治プロセスにおける代表性が低い。世界の国会議員のうち、30歳未満はわずか2.8%にすぎず[264]、ユースの声は意思決定の場からあまりにも頻繁に排除されている。注目すべきことに、各国における女性の公式な政治プロセスからの排除と、ユースの排除との間には、明確な相関関係はみられない。ブラジルでは、国会議員に占める女性の割合はわずか18.1%である[265]。一方、同国の世界ユース参画指数(GYPI)[ax] [266]は100点満点中69点と、世界平均の61点を上回っており、ユースが同国の市民活動や政治活動に積極的に参加していることを示している。ウガンダでは逆の傾向がみられ、国会議員の3分の1以上を女性が占めている一方、GYPIはわずか49点である。

ax　世界各国のユースの参画状況を測る比較指標。15歳から30歳のユースが、「社会経済」「市民空間」「政治活動」「選挙」の4つの側面で、どの程度参画しているかを測定する。

図 22: 本調査対象国のGYPI(0＝最低、100＝最高)、2024年[267]



ユース女性は、ジェンダーと年齢に基づく差別と、政治参加への障壁が重なり合う立場に置かれており、その結果、政治の場でさらに過少代表となっている。世界の若手国会議員(18歳から30歳)のうち、女性はわずか5分の2にとどまる。プラン・インターナショナルが2022年に29カ国の15歳から24歳の女の子と女性2万9,000人を対象に実施した調査では、回答者が政治活動に参加する際、女の子の政治参加を妨げる社会的規範やジェンダー規範、意見を聞いてもらえない、あるいは真剣に受け止めてもらえないこと、暴力、ハラスメント、虐待への恐怖、市民活動の場が制限されていることなど、重大な障壁に直面していることが明らかになった。

調査結果

世界的な傾向として、大多数の女の子は公式な政治プロセスに参加していない。その背景には、参加する機会そのものが極めて限られていることに加え、これまでの経験から、自分たちの声は聞き入れられず、意思決定にも反映されないという認識が生まれ、公式な制度への不信感につながっていることがある。本調査の結果もこの傾向と一致しており、調査対象の女の子のうち、公式な政治プロセスに参加した経験のある者はごくわずかだった。それにもかかわらず、彼女たちの多くは、特に思春期後半になると、政治への関心や関与を強く示していた。時事問題に関心を寄せ、コミュニティレベルの活動に参加し、投票を通じて自分の声を届けたいという意思を示すとともに、政治的リーダーシップへの希望も語っていた。また、個人、家庭、コミュニティの各レベルで、ジェンダー規範と折り合いをつけたり、それに抵抗したりすることを通じて、日々の生活の中で政治を「実践」しているとも語っていた(詳細は「5. ジェンダー規範への抵抗」を参照)。

また、自分たちを代表するために選出された政治家から、十分に代表されていないと感じていることも示された[268]。

近年、制限的な法律、人権に関する言説の歪曲、特定の人びとを狙った暴力など、世界的に抑圧が強まっている。こうした状況は恐怖を生み、多くのユース活動家、とりわけ女の子に自己検閲を強いるとともに、声を上げることや政治の場への関与を抑え込んでいる。

時事問題への関与

本調査対象者の女の子の多くが、オンラインで政治問題に関する記事を読んだり、ニュースでの議論や討論をフォローしたり、時事問題について自身の見解や意見を述べるなど、時事問題に関心を寄せていると述べた。

> ***「私は(ネット上で)自国で何が起きているか、大統領選の有力候補は誰かといった政治的事項…COVID-19の状況、台風が接近しているかという最新の天気予報、あと、ロシアとウクライナの紛争の現状を確認しました」***
>
> **Chesa、16歳(2022年)、フィリピン**

本調査対象者の女の子のほぼ全員が、2024年に18歳になったら投票する意向を示し、政治プロセスへの関心と参加意欲を示した。彼女たちの何名かは、誰に投票するかを決める上で政治家としての資質が重要であると語っている。ベナンのTheaは、投票の際には*「信頼できる人を選びます」*と述べ、エルサルバドルのStephanyは、市民は*「よい」*人を投票権を使って選出すべき、と語った。トーゴの女の子の多くは、自身の投票が国の進歩と発展と結びついていると語り、政治に対する共同体的な視点を示した。一方、ベトナムとフィリピンの女の子は、指導者を選べることの重要性を強調し、民主主義への信念を示した。また、投票を責任として捉える女の子もおり、エルサルバドルのGladysは、投票しないことが国の統治に及ぼし得る潜在的な影響を認識しており、他の人びとがどう投票権を使うかに対する懸念が、自身の投票の主な動機であると述べた。これらの例から、彼女たちが、将来、正式な政治プロセスに積極的に参加し、意思決定者を決定する主体性を持つようになるという将来を想像していることが明らかである。

コミュニティレベルでの活動と政治参加

調査対象の女の子たちの間でも、コミュニティレベルでの参加が顕著にみられ、ユースを包摂するグループが、女の子たちがコミュニティに参加するための主体性をどのように支えているかについての知見が得られた。彼女たちのなかには、環境問題に関するコミュニティ活動に参加した経験があると話す者もいた。16歳のドミニカ共和国のSaidyとベトナムのKieuは、コミュニティの清掃活動に参加したと語り、フィリピンのRosamieは、地元の環境を守るキャンペーンに参加したと報告した。ベトナムの女の子たちにとって、コミュニティへの参加は日常生活の一部となっており、多くの点で、特別なリーダーシップの発揮というよりも、市民として当然期待される活動であるように見受けられた。彼女たちのほとんどが地元のユース連合に参加しており、多くは2020年と2021年に、コミュニティにおけるCOVID-19パンデミックへの対応で役割を担ったと語った。その多くの事例の一つとして、ベトナムのHangは16歳の時、自身がユース連合の書記を務めるとともに、少数民族の女の子を対象とした能力開発やアドボカシー活動を実施する地元の女子生徒クラブの中核メンバーであると話した。彼女は、女子生徒クラブへの参加によって*「とてもうれしく、ワクワクした」*と語った。

ブラジルの女の子たちも、コミュニティに積極的に関わっていた。Sofiaは教会のユースグループに参加しており、FernandaとLarissaはともに地元のサッカークラブのメンバーだった。コミュニティのグループや活動に参加する中で、女の子たちは地元の女性のロールモデルと接する機会を得て、そこから刺激を受け、女の子や女性に何ができるのかについての可能性を広げたと語った。Fernandaは2024年、女性がコミュニティ活動を主導したり、意思決定を行ったりする姿を見るのは*「かっこいいと思います。こうしたグループでは、普段は男性のほうが多く参加していますよね」*と語った。Fernandaと同様に、CamilaとBiancaもコミュニティグループへの参加から刺激を受け、それをきっかけに、リーダーシップや政治参加をめぐるジェンダー規範について考えるようになったという。Camilaは2024年、*「男性はすでに女性より多くの機会を得ている」*ため、女の子や女性がコミュニティ活動に参加することが重要だと述べた。またBiancaは同年、女性が*「重要な意思決定の中心」*にいられるよう、より多くの女性がコミュニティでリーダーシップを担う必要があると語った。コミュニティで前向きな女性のロールモデルと接した経験を通じて、Biancaは自分自身の力強い将来像を思い描くようになり、こう語った。

> ***「私は、夢を諦めず、望むものを獲得するまで粘り強く続ける、強く意志の固い人物になりたいです」***
>
> **Bianca、17歳(2024年)、ブラジル**

一部の女の子たちは、彼女たちがそれぞれのコミュニティにおいて、意思決定者にどのような影響を与えられるかについて、認識を示した。彼女たちに共通していたのは、自身の権利に関する知識と認識があり、自身を権利の保有者と捉えている点であり、それが彼女たちの政治的効力感を高めているようであった。ベナンのTheaは、学校で自分の持つ権利について学び、自身のコミュニティに変化を生み出し得る方法を知っていると話した。

> ***「はい、学校で私たちにも権利があると教わりました。だから、私たちに関係する決定が下される必要がある時は、生徒会長に自分の意見を伝えられます…もし彼が私の意見に耳を傾けない場合は、私と同じ懸念を持つ仲間の生徒を探し、皆で団結して校長先生のもとを訪れます」***
>
> **Thea、16歳(2022年)、ベナン**

対照的に、自身には権利がないと考えていた本調査対象者の女の子は、自己効力感の低さを示した。フィリピンのMichelleは、自身が若いため権利がなく、権力者への働きかけを試みることはできないと考えていた。年齢を、コミュニティへの関与や意思決定に対する障壁とする考えは、他の女の子も言及しており、彼女たちは政治を大人のものとしていた場合が多かった。トーゴのLarbaとAnti-Yaraは2022年、彼女たちがコミュニティの意思決定に関与しようと試みるものなら、彼女たちの年齢のために激しい批判や反発に遭うだろう、と語った。また、本調査対象者の女の子は、政治制度の構造上、自分たちの意見や要求を表明する能力が制限されており、それがひいては政治的効力感に影響を及ぼしていると指摘した。彼女たちは、女の子が影響力を行使できる仕組みが不透明で、ユースには利用しづらいものであると指摘した。LACの本調査対象者の女の子の多くは、指導者にどのように働きかければいいのか分からないと具体的に語った。

ジェンダー規範もまた、彼女たちの関与に対する別の主要な障壁として挙げられた。彼女たちのなかには、コミュニティの意思決定を「男の仕事」と表現し、コミュニティ政治ではジェンダー的な線引きにより、女性と男性の影響力の範囲が明確に分けられていると感じていた者もいた。女性は家計の支出や生活費の高騰に関する決定への関与は可能かもしれないが、その他の意思決定の領域は男性が支配していた。そのため、彼女たちのなかには、コミュニティで男性がより積極的に活動していると認識している者もおり、それが、自身が将来、コミュニティの政治へ関与する能力についての見方に影響を及ぼしていた。

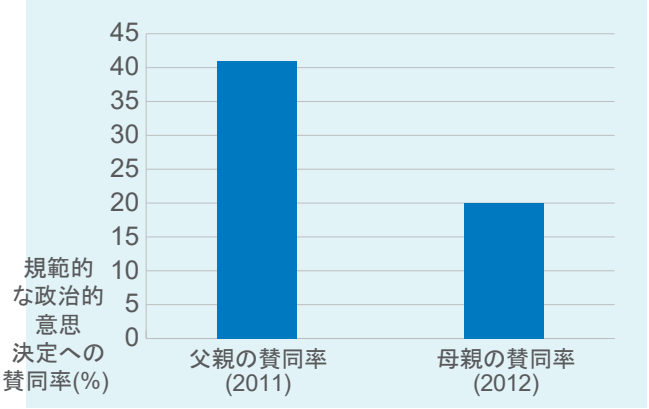
> ***「私たちの地域で、政治的事項に関して、積極的に活動している姿を見せているのは男性です」***
>
> **Mahalia、15歳(2022年)、フィリピン**

特に女の子に対する暴力、ハラスメント、脅迫への懸念についても、彼女たちの一部から提起された。トーゴのLadi(16歳)とFezire(16歳)は、女の子が自身のコミュニティの当局に問題を提起したことにより、暴力に遭う可能性を懸念した。

女の子の政治的志向

彼女たちの政治参加の推移は、彼女たちが幼少期に保護者が抱いていた見解に起因すると推測されるため、私たちは保護者に対し、「政府を率いる男女の人数が同数であることは重要ではない」という主張への賛否を尋ねた。この主張に同意することは、意思決定に関する規範的見解を示唆するものであり、そこでは男性の過大な代表性が是認され、女性の政治的代表性が限定されたままである。

図 23:「政府を率いる男女の人数が同数であることは重要ではない」という主張に対する保護者の賛否、ジェンダー別



父親のほぼ半数、母親の5人に1人がその主張に賛同する家庭で育つことが、女の子の政治的志向を制限し得ることは容易に理解できる。

本調査対象者の女の子に対し2022年に、将来公的な政治指導者になる自分を想像できるか尋ねたところ、彼女たちの大多数が、できないと回答した。リーダーになることに関心を示した女の子たちが、彼女たちの公的な意思決定に将来関与したいという望みは、リーダーシップを追求する彼女たちの主体性を示す重要な指標である。しかし、リーダーシップは公式な政治の枠を遥かに超えたものであり、彼女たちの多くはそれを認識しているとみられ、自身のコミュニティでリーダーシップの発揮が可能と考えている他の方法を挙げていた。

トーゴで政治のリーダーになることを望んでいた女の子は概して、権力を行使する立場に就くことで、彼女たちの家族、コミュニティ、国家に恩恵をもたらすことができると、考えていた。トーゴが大勢の女性官僚を擁する世界有数の国であることを考えると、これは特筆すべき点である。Anti-Yaraは2022年、大統領顧問になりたいと話し、*「トーゴの道路を整備し、市場に客引きとなるものを建設するように、有益な助言をするため」*だと述べた。それは、2021年に彼女の父親が、女性は女性の問題に関する意思決定にのみに関与すべき、とした見解とは対立するものである。Anti-Yaraの指導者への志は2023年までには低下したとみられ、彼女は*「将来の夢は仕事に就き、沢山お金を稼ぎ、両親のために大きな家を建てること」*と述べた。Anti-Yaraの心の変化は、正式な政治の道が極めて狭く限られたものであるという現実の認識を反映しているのかもしれない。また、女の子の政治的リーダーシップの発揮に対する主体性は、彼女たちにとって何がアクセス可能であり、何が不可能であると示されるかによって、その形成が大きく左右される。

国の進歩や発展への貢献は、政治的指導者を志した女の子の重要な動機であることが多かった。地方議員を目指していたトーゴのEssohanaは、女性リーダーの貢献が特に重要であると認識していた。

「コミュニティへの貢献と国の発展のためです。また、女性が主導すると物事はうまく進みますし、女性が評価され、尊敬されていると実感できることが嬉しいからです」

Essohana、16歳(2022年)、トーゴ

上記の発言から、Essohanaがリーダーとなることの利他的な影響と、自身の個人としての立場を考慮しているのがわかる。Anti-Yaraの父親同様、Essohanaの母親も、女性は女性の問題に関する意思決定のみに関与すべきだと考えており、Anti-Yara同様、Essohanaもその考えに反旗を翻した。

フィリピンのRubylynは、利他主義とコミュニティの人びとの生活向上への願いに基づく、自身の将来のリーダーシップ像について語った。

「私はバランガイのリーダーになりたいです…被選挙権が得られる年齢になったら。人びとのニーズに応え、病気の人びとを助けたいです。病気の人びとに対する薬の無料配布政策を実施します」

Rubylyn、16歳(2022年)、フィリピン

特にエルサルバドル、ドミニカ共和国、フィリピンの調査対象者たちは住宅・医療の不足など、コミュニティの具体的な問題解決のため、将来リーダーになりたいという意欲を語った。

その志の高さにもかかわらず、彼女たちの多くは、政治的指導者の役割を担うために求められるスキルや知識が自身には欠如していると感じていた。フィリピンの女の子の多くは、自信の欠如が大きな障壁であるとし、指導的立場や権力を持つ人との話し合いは、恥ずかしいあるいは羞恥心を感じると語った。

「恥ずかしいです。聴いてもらえないかもしれません」

Michelle、15歳(2022年)、フィリピン

フィリピンの女の子は、自身の権利を主張するためには主要な法律に関する知識が必要だと述べた。一方、ベトナムの女の子は、幅広い政治問題に関する知識を持つことの必要性を訴え、生徒会での役割や、それらの役割で生み出した効果が低いという認識に言及し、自身の能力に対する自信のなさを口にした。

「リーダーになって、私が沢山失敗をしてしまったことに気づいたからです。他の学級委員は私と比べ、ずっとうまくやっていると思います」

Trinh、16歳(2022年)、ベトナム

その自信のなさは、ジェンダー規範と密接な関連性を持つように思われ、また、男性政治家より女性政治家に対して求められる水準が不当に高く、遥かに厳しいという認識とも関連しているとも思われた。ブラジルのGabrielaは2022年、政治的リーダーになることに興味がないと語り、*「他の女性たちが挑戦してうまくいかなかったのだから、[私も]そうで、成功できないでしょう」*と述べた。ベトナムのHangも失敗への恐れに言及し、男性と女性に対して課される二重基準を強調して、こう述べた。

「男性リーダーと女性リーダーが同じ過ちを犯した場合、女性リーダーの方がより強く非難されます」

Hang、16歳(2022年)、ベトナム

現実の女の子、現実の物語: 気候変動対策を主導するカンボジアの女の子

政治的リーダーを志していた女の子は、調査対象のなかでは少数だった。彼女たちの大多数は政治的な志を持っていなかったが、だからといって、自分自身をリーダーとして捉えていなかったわけではない。彼女たちの多くは、**リーダーシップをより広く捉えており**、他者を巻き込み、変化を促すことのできる自らの力を認識していた。そして、公式な政治の枠を超え、コミュニティでの活動や省察を通じてもリーダーシップを発揮できると考えていた。

2023年に私たちは、カンボジアの女の子たちと気候変動に関して話し合いを設けたところ、彼女たちの多くが、気候変動の影響への対応とコミュニティ適応策の支援に対して、極めて高い主体性とリーダーシップの発揮を語った。

まずDavyが、猛暑や乾季の雨等、気候変動の影響に対する懸念を述べ、それらの問題解決に寄与したいという意志を示した。彼女は、学校で学んだことを基に、取り組んでいるいくつかの活動についてこう説明した。

> *「私は古い車のタイヤのリサイクルや飲料用のボトルを繰り返し使うのが好きです。たまに友人と学校で植樹をすることもあります。私はいつも食器洗いや洗濯の残った水を使って、作物に水をやっています。また、毎月の英会話教室の受講料を払うために貯金もしています。電気を使う時間を減らすことで毎日節電に努めており、天候が変化する時には家族や友人に体調に気をつけてと伝えています」*
>
> **Davy、16歳(2023年)、カンボジア**

環境に対する希望についてDavyに尋ねると、彼女は自身の責任や、問題解決に関与する能力に関してこう語った。

> *「私はその問題の解決に貢献したいので、環境を守り、プラスチック使用を減らし、植樹します。プラスチックを[燃やしては]いけません」*
>
> **Davy、16歳(2023年)、カンボジア**

Leakhenaは、彼女と彼女の仲間が校内の清掃や、浸水防止のために床に吸水性の土を敷き詰める作業といった、学校の気候変動適応対策に参加したと語った。Monyも16歳の時、彼女の学校で環境チームを結成し、洪水後に教室の清掃を行ったと語った。しかし、彼女は学校が「気候変動問題に関し、より詳しく教えるべき」と考えていた。

カンボジアの女の子の多くが、学校で受けた気候変動教育の水準に不満を示した。彼女たちは、自身のニーズが何かを考察し、受けた教育がそれらのニーズを満たしていないことを認識していた。それは、彼女たちが採れる選択肢の拡大のために必要なリソースに対する評価であった。Kannithaは、異常気象への備えや対応方法に関する知識が不十分だと感じたため、12年生で気候変動に関して深く学ぶことを望んだ。他の女の子も、Kannitha同様、準備不足であるという感覚を持っていた。

> *「準備ができているかどうかについては、自信がありません」*
> **Davy、16歳(2023年)、カンボジア**
>
> *「この問題に関する知識が不足しているので、急激な天候の変化への準備ができていないと思います」*
>
> **Leakhena、16歳(2023年)、カンボジア**

彼女たちは、学校をユースがコミュニティの気候変動対策に参加する場にする方法の提案を行った。Reaksmeyは、学校は*「生徒が多くの木を植え、節水するよう後押しすべき」*と述べた。Kannithaは、彼女の学校の生徒が、異常気象の影響への備え、回避、対応のための計画策定への関与機会がないことを懸念し、Kannithaは、ユースの意見が盛り込まれるよう、*「学校が生徒グループを結成し、議論に参加させるべき」*と提案した。

学校に対する懸念はあるが、カンボジアの女の子は、森林破壊を食い止める上でコミュニティが果たす役割の重要性を強く訴え、市民活動への関心・関与を示した。Bophaは、森林破壊を食い止めるためにはさらなる取り組みが必要だと強く感じており、自ら人びとに、木を切るのではなく木を植えるべき、と抵抗感なく伝えている、と語った。Bophaは、コミュニティリーダーが気候変動に関する啓発活動に積極的に取り組み、コミュニティに行動を促しているとも話した。Bophaは2023年、*「僧侶、地区長、コミュニティリーダー、村長が、全生徒に植樹するよう呼びかけている」*と述べた。Kannitha、Lina、Mony、Reaksmeyも皆、同様の意見を述べ、Monyは2023年、政府は*「人びとにより多くの木を植えるよう奨励し、森林伐採を止めるべき」*と述べた。

13. ディーセントワークへの志望と道筋

本調査の女の子たちは、大きな夢を描いている。彼女たちの多くが、医師や教師などとしてコミュニティを支えるリーダーになること、自分の家庭や家を持つこと、そして仕立て屋、科学者、政治家などとして充実したキャリアを築くことを望んでいる。厳しい状況下で彼女たちが抱く志は、今まさに何が失われかねないのかを示している。女の子たちの可能性を阻み続ければ、私たちは一世代のリーダーや変革の担い手を失うことになる。社会にとっての損失は甚大である。

ジェンダー不平等は世界経済に10兆ドルの損失をもたらしているが[269]、実現されない夢が一人ひとりにもたらす損失は計り知れない。

「[私は将来]仕事をして卒業もするだろう[けど]、[何を勉強するのかは]まだわかりません…ただ、サッカー選手にはなりたいです」

Fernanda、15歳(2021年)、ブラジル

主な調査結果

- 本調査対象者の女の子は、将来像を抱いており、39%が関連の職業に就くことを希望していた。彼女たちの多くが、コミュニティに**好ましい変化**を生み出したいと考えている。
- 彼女たちが自身の夢を実現し、ディーセントワークに就くための道筋は、ロールモデル、時間の使い方、**支援的環境**、保護者の支援に左右された。学業や夢の追求の優先に対する支援を保護者から受けた女の子は、自身の目標達成に向けて多くの時間を費やすことができた。
- 彼女たちの夢を抱く能力を妨げる主な障壁として、**無償ケア労働**責任の重さ、保護者からの支援の欠如、将来への夢に対する保護者の関与の欠如が挙げられた。
- 彼女たちが描く夢を記録することは、**時とともに変化する要素が彼女たちの夢をどう形成していく**かを理解する上で極めて重要であり、私たちが彼女たちの夢の実現のために支援しなければ、私たちは何を失うかを示している。

提言

彼女たちが自身の夢や目標が現実的で実現可能であると信じられるようになるには、彼女たちが、学業を最優先できるための支援、女の子や女性に何が実現可能かを示してくれる身近な女性のロールモデルの存在、自身の時間の使い方を意図的に決める能力の獲得、が必須であることが、彼女たちのさまざまな物語から判明した。

- **保護者向け子育てプログラムに投資すること**。各国政府は、女の子と保護者の絆の強化のため、コミュニティや学校ベースのプログラムへの資金提供や実施を行うこと[az]。

ay 科学、技術、工学、数学。

az 既存の諸調査は、ユースの志向に対し、保護者の期待が社会経済的地位より大きな影響を与えており、そうして形成された志向が、強力に将来の目標の達成を後押しすることが判明している。例えば、あるオーストラリアの調査の結果は、保護者から大学進学を望まれているオーストラリアの思春期の若者は、保護者からそのような支援を受けていない思春期の若者と比べ、12年生の修了率が*4倍高く*、大学進学を目指す*可能性が11倍高い*ことが判明した。

- **ジェンダー的な障壁の打破のための、ジェンダー・トランスフォーマティブな活動に向けた取り組みを継続すること。**各国政府、NGO、CSOは、女性の経済活動の参加を保証し、彼女たちの目標や夢の実現を支援すること。また、ケア労働の再分配と、ケア部門での賃金水準の引き上げやユース女性の負担を軽減する洗濯機等の機器の提供等による同部門の強化を含む、ユース女性が家庭で課せられている負担の軽減のためのサービス提供に向け、投資を強化すること。
- **女性のロールモデルを賞賛すること。**ロールモデルを確保するため、女の子やユース女性、とりわけ疎外された環境や支援が届きにくい地域に住む女性を対象としたロールモデル育成プログラムや交流の機会への投資を行うこと。

これには、キャリアガイダンス、メンター制度、業界見学、コーチングなどが含まれる。それらのプログラムを既存の学校カリキュラムに組み込み、子どもが極めて幼い頃から開始させることで、看護や教育など女性向けの伝統的なケア専門職以外でも機会があることを、成長する過程で目にし、理解できるようにすること。

「リーダーは給料が高く、いい業務をしていると思います。従業員も尊敬するでしょう。母がリーダーなので、私も母のようになりたいです」

Thi、15歳(2022年)、ベトナム

背景: ディーセントワークへの志望と道筋

将来への願望

ユースの抱く願望は、自身の将来を決定させる上で極めて重要な時期に関する洞察だけでなく、ユースが将来暮らしたいと願う社会の構築に対する洞察も与えるものである。望みは、個人の努力と構造的な制約の範囲内で、現実的に自身が達成できるものは何かに対する個人の考えに左右される。女の子時代は一般的に、ジェンダーや社会的規範という構造的制約により形成、影響を受けており、本調査対象者の女の子は、低・中所得国の国内で特に社会経済的に恵まれない地域に暮らしていた。そうした現実が、彼女たちが今日下す選択を形成し、将来の彼女たちに開かれている機会に対する認識に影響を及ぼしている[270]。

女の子たちが抱く願望は、実現可能性、現在の制約、将来の展望という概念の相互作用を含んだものである。彼女たちによる自身の望みの実現可能性の認識自体が、主体性を発揮する生産的行為である。彼女たちは、自身の望みが実現可能な未来を想像することで、たとえ制約下でも、議論をしながら積極的にその現実を創り出し始めるのである[271]。

願望に影響を与える要素

ユースの願望は、保護者からの支援、居住地、地域のインフラ、公共サービスの質、コミュニティの安定性など、さまざまな要因によって形づくられる。ユースは、自らが置かれた現実に応じて願望を調整する[272]。つまり、現在就学している、教育水準が高い、または自分の願望を現実的で実現可能なものとして認めてくれるコミュニティに囲まれているユースは、不就学である、教育水準が低い、または自分の願望を非現実的だとみなすコミュニティで暮らすユースに比べ、より高い目標を抱く傾向がある。

ディーセントワーク

こうしたことから、女の子が願望を抱く力は、成長する過程で接してきた仕事の経験や、周囲の環境によって形づくられ、実際に利用できる機会によって左右される。ディーセントワークとは、生産的で公正な収入が得られる就労機会、職場の安全、家族に対する社会的保護、個人の成長と社会的統合に向けたより良い見通し、人びとが懸念を表明し、組織をつくり、自らの生活に影響を及ぼす意思決定に参加する自由、そしてすべての女性と男性に対する機会と待遇の平等を包含するものである。その基本理念は労働者の権利に基づいており、ジェンダー平等はディーセントワークのすべての柱を横断する原則となっている[273]。

ロールモデル

ロールモデルとは、女の子の身近な社会環境の内外にいる、特定の個人や年上の人びとの集団を指す(Wamoyi et al,, 2021)。こうしたロールモデルの存在や、ロールモデルとなる人びとを認識することは、同様の制約のもとで特定の願望を実現するための道筋や指針を示し、その願望が実現可能であるという認識を高める一助となり得る。

時間の使い方、願望、主体性の関係

時間的貧困により、思春期の女の子の十分な社会的・政治的活動への参加が困難になり、子どもが自らの社会生活を築き、決定をし、参加と自律の権利の行使をする能力が損なわれている。

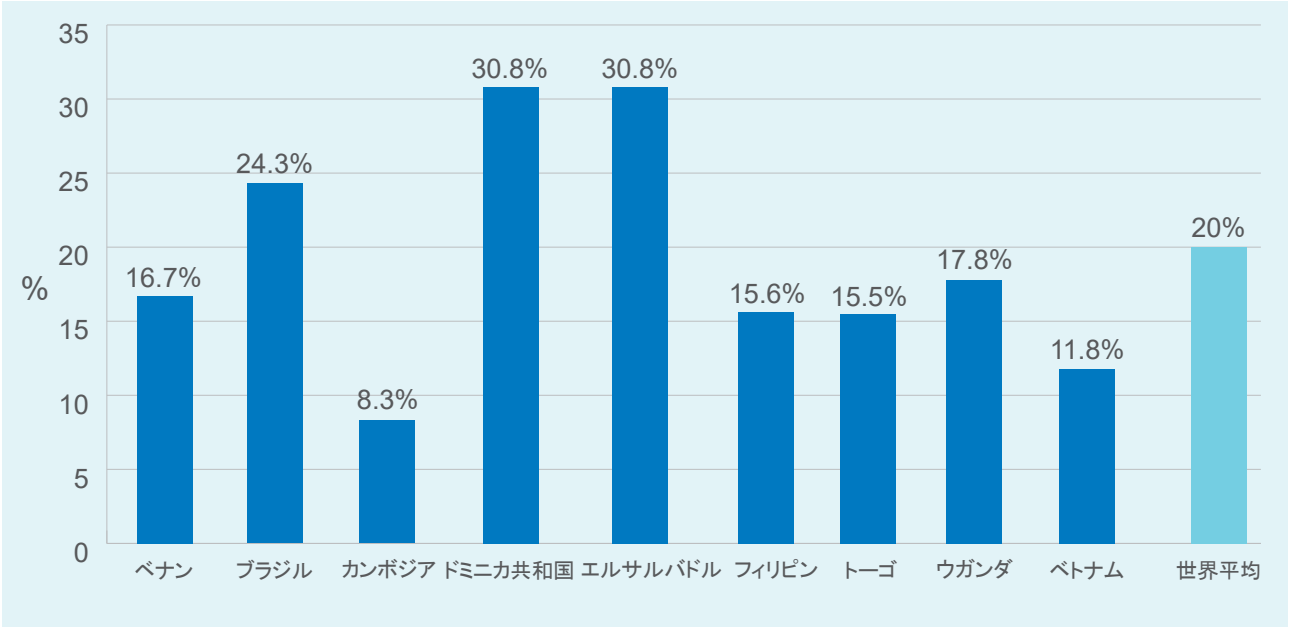
女の子の時間の使い方、願望、主体性は密接に関連した、相互作用する関係にある。個人の時間の使い方は、将来に向けて自身にどんな選択肢があるかという認識を左右する。何が現実的であるかという判断は、ひいては個人の望みを形成する[274]。というのも人びとは自身の状況やリソースに基づき実現可能だと考えられることしか望もうとしない傾向があるからだ。

これは時間の使い方に影響を及ぼす。なぜなら、個人は目標の達成に向けて取り組む活動について選択を行うからである[275]。そのため、時間的貧困は、目標実現のために時間を費やす機会を奪い、自身が採れると認識する選択肢を制限するため、女の子の望みを制限することになる[276]。

家事の分担における男女間の不平等は、ジェンダー規範を強固にし、女の子に家事こそが女の子や女性にふさわしい唯一の役割である、という考えを植え付けることになる。複数の調査から、「男性的」・「女性的」とされる職種に対するそうした認識は、幼少期に形成されることが示されている[277]。女の子が家庭内での不平等な家事分担を目にし、兄弟に比べ無償ケア労働に長時間を費やしている場合、彼女たちの自己肯定感が低下し、将来について抱いている願望を狭めてしまう可能性がある[278]。

背景: 本調査対象国でのディーセントワークへの望みと道筋

図 24: 本調査対象国でのユース女性のNEET率(ユース女性人口に占める割合)、2021年から2024年(最新データ)[279]



ベナンでは、差別的なジェンダー規範、ユース女性労働力のスキル不足、保育サービスの不足により、女の子とユース女性にとってディーセントワークへの就労機会は限られている[280]。ウガンダでも同様の状況がみられ、男性と同じ教育水準の女性も男性より収入が低く、女性は主に低スキルの製造業の職に就いている[281]。トーゴでは、女性労働者の93.9%が非公式な部門で働いているため[283]、公式な部門でのみ同一賃金を定めた労働法[282]の保護対象にはなっていない。



ベナンにおける女の子が安心してスポーツに参加できる環境づくりを推進する女子サッカープロジェクト
© Plan International

LACの女の子とユース女性は、同地域の男性に比べて各国の労働市場から特に排除されている。ブラジルでは、女性の高等教育修了率は男性より高いが、最終学歴が高くなるにつれ、賃金格差が拡大している[284]。ドミニカ共和国とエルサルバドルでは、女性は男性より失業状態に陥る可能性が高く、不安定な雇用条件で働き、収入も少ない傾向にある[285,286]。

カンボジアでは、女性の労働市場参加率は比較的高いが、非正規な部門での就労率が高く、女性の58%が不安定な雇用状態にある[287]。ベトナムはカンボジア同様、女性の高等教育の修了率の低さのために、彼女たちは非正規の部門で就労することになり、収入、福利厚生、労働条件の面で男性より大きく不利であることが判明している[288]。フィリピンで、就労する女性は、経済的必要性、ケア責任、社会的規範のために主に低スキルの職か、最終学歴の高さによる高スキルの職の2種類に集中しているが、依然賃金格差が存在する[289]。

調査結果

女の子の抱く夢や目標の理解

本調査対象者の女の子は、通常は女性が主流ではない職業に就く自身を想像できると語った。彼女たちの13%が、事業主や会計士になることや、経済学を学ぶことについて話した。警察官や犯罪学を専攻したいと望む女の子も何名かおり、フィリピンのDoloresは消防士を、カンボジアのKannithaとウガンダのBetiは弁護士を志していた。彼女たちの39%がSTEM関連の職業を望み、その中には医師志望の女の子が6名含まれていた[ba]。

女の子の夢見る職業の一例

- ベトナムのNhiは2022年、写真家になるのを望み、*「安定した仕事に就きたい…リーダーになり、多くの人から称賛されたい」*と願っていた。
- エルサルバドルのGabrielaは、翻訳者か外交分野で働くため、国際関係学と英語を学びたいと考えていた。
- トーゴのAziaは2022年、保健大臣になりたいと考えており、*「私のコミュニティや国の人びとを助け、支えたい」*と述べた。

本調査対象者の女の子は、ロールモデルが自身の望みをいかに形成しているかを語り、それは、彼女たちが他の女性のどんな姿を見出したかの理解を深化させる役割も果たした。例えば、カンボジアのNakryは2021年、教師である叔母の責任や職務に関して深く理解しており、叔母と同じ道を辿りたいと語った。コミュニティでのロールモデルは、望みが実現可能であることを示し、同じ成功を収めるための「道筋」を示してくれた。

彼女たちが抱く夢は、自身のコミュニティに利他的な影響を与えたいという思いにより形成されていた。例えば、ブラジルのBiancaの学業やキャリアに関する望みからは、彼女自身の将来の夢と、他者を助けたいという想いが伺える。

> ***「[5年以内には]働き、大学に通い、母と一緒に暮らしているでしょう…バイクを所有し、今よりよい住居に住み…心理学を専攻したいと考えている事実は…前からずっと、自己肯定感や不安に関する問題を抱えている人びとを助けたいと夢を描いてきたことの反映です…」***
>
> **Bianca、15歳(2021年)、ブラジル**

Biancaは、現状よりもよい将来を思い描き、2023年までに、その実現のための道筋として学位取得を目標に定めた。

ba　世界のSTEM分野の労働力の40%を女性が占めている(ILO、2023)。

「以前はわからなかったけど、今は心理学を専攻しようと思っています」。縦断的データは、ある女の子が最初にそのテーマに興味を持ち、時の経過とともに自身の夢を実現するための手段を確立していく過程を明らかにする。Biancaは、自身が利用可能なリソースやどの選択肢(心理学の学位取得)が自身の目標(人びとを助けること)を達成できるかを考慮した上で下した具体的な決断に基づき、時とともに自身の望みを明確化していった。

調査期間を通じて、トーゴのAziaは自身の将来の夢についてたびたび語っていた。その夢は、自国の医療事情と、地域で身近な存在である地区看護師への憧れに強く結びついていた。当初Aziaは、家族やコミュニティの人びとの健康に貢献するために看護師になりたいと考え、2021年には"*「病気の人たちの世話をし、家族の世話をしたい」*と語った。2022年になると、その夢は、保健大臣となって国レベルで医療を改善したいという願望へと発展し、*「コミュニティや国の人びとを助け、支えたい」*と語った。Aziaの主体性は、彼女がなぜこの分野で働きたいと考えているのか、そしてその願望がどのように発展してきたのかに表れている。第一に、家族、コミュニティ、国の人びとを支えたいという思いがあり、第二に、その目的を実現するための方法を、看護師から保健大臣へと発展させている点である。Aziaは、医療事情を改善するために自分がどのような役割を果たしたいかについて考えを変え、複数の選択肢や方策を模索してきた。このように、異なる将来の可能性を思い描き、積極的に模索すること自体が主体性の表れであり、現在置かれている状況を超えた将来を思い描く姿勢を示している。

夢の実現とディーセントワークへの道筋

本調査対象者の女の子の中には、将来に必要だと感じる知識やスキルを身につけたいという思いが、日々の過ごし方に大きく影響している者もいた。彼女たちは、スキル向上や職業訓練に時間を割くことができ、経済的自立を支える有償の仕事に就いているとも語った。

ウガンダのJustineは学業修了を決意していた。彼女は寄宿学校に通い、毎日9時間の授業を受けた後、さらに7時間もの時間を学習や復習に費やしていた。学期中は、有償であれ無償であれ一切仕事をせず、ケア労働責任も負っていなかった。Justineは、*「自身の将来に備えているため」*自身の時間の使い方は自身で決めているとした。Justineは、学校を卒業し、大学に進学し、医師になることを目指していた。彼女は、自身のロールモデルとして、ウガンダ初の女性副大統領であるSpecioza Kazibwe博士を挙げ、ロールモデルは女の子が伝統的なジェンダー的役割の枠を超えた夢を抱くことを後押しできることを示した。

> ***「彼女は私に大きな影響を与え、私は、彼女がウガンダ初の女性副大統領となった人物であるとともに、優秀な外科医でもあったので、尊敬の念を抱いています」***
>
> **Justine、17歳(2024年)、ウガンダ**

カンボジアの調査対象者のBopha、Kannitha、Mony、Nakryも、アルバイトをしながら学業と両立させることで、金銭管理や時間管理スキルを習得したと語った。トーゴのDjoumaiは2024年、*「商業を身につけたかった」*ため、2年前(15歳)に中途退学し、現在はファッションデザインのコースに通いながら、裁縫師の見習いをしている、と話した。

LACの調査対象者の女の子の多くも、将来について計画を立て、必要なスキルを身につけるための具体的な行動を起こす時間が持てたと話した。エルサルバドルのGabrielaは自身の将来の明確な道筋を立て、調査期間の最後の2年間、彼女は大学に進学できるよう、学校で一生懸命勉強し、以前より宿題に取り組むようになった。彼女は、翻訳者か、外交関係の仕事に就くために、国際関係学と英語を学ぶのを望んでいた。

支援的環境と保護者の支援

ベナンのAnnabelleも、自身の夢の追求において主体性を発揮していたと言える。Annabelleは11歳の時(2018年)、彼女の保護者が彼女に*「素晴らしい医者」*や助産師になるのを望んでいて、彼女自身もそれを望んでいると語った。長年、Annabelleの保護者はその夢を支援し、彼女がより学業やキャリアを追求できるよう、支援的な環境を整えてきた。Annabelleが13歳(2020年)の時、保護者の支援により、無償ケア労働責任が減り、週末だけ家事を行うことになった。

> ***「勉強科目が多過ぎて、家事をすることはできません。家事は一切せず、勉強に専念しています」***
>
> **Annabelle、16歳(2023年)、ベナン**

Annabelleは現在コトヌーで彼女の姉妹と暮らし、全日制の助産師養成コースに通っており、長年彼女が学業に打ち込んできたことが、夢の実現につながったことが伺える。Annabelleは2024年、それまでの多忙な日々の振り返りを尋ねられ、*「夢を実現できたので、結果に満足しています。経験した苦労は、あまり覚えていません」*と語った。

彼女たちの体験談をみると、そこには、ロールモデルが彼女たちにどんなキャリアの選択肢があるかを示す上で果たす重要な役割、彼女たちが学業やスキル向上を優先できるようにする保護者による支援的環境を整える必要性、そして彼女たちが自分の時間の使い方を自ら決定する主体性を持ち得ることが必須であることが浮き彫りになった。

女の子のディーセントワークへの夢とその機会を得る上で立ちはだかる障壁

使える時間

だが、本調査対象者のうち、ほかの女の子たちは有償の仕事に就くことや、将来のためのスキルを習得するには時間が足りないと感じていた。トーゴのNini-Rikeは、見習いとして裁縫を学ぶため、1日7時間、仕立て工房で過ごす一方で、見習い費用を賄い、家計に貢献するため、収穫期には畑仕事もこなさなければならなかった。

> ***「家事に費やす時間を減らし、作業場で過ごす時間を増やしたいです。縫製を極めたいので」***
>
> **Nini-Rike、17歳(2024年)、トーゴ**

ウガンダのNamazziも同様に、仕立てのスキル習得に十分な時間を割けないことを懸念しており、家族のための調理や掃除、4歳の姪の世話がケア労働として課せられていた。Namazziは密かに仕立ての練習をしていたが、自身のスキルが早く上達しないことが*「嫌」*だと感じていた。

> ***「デザインなど、私が全く知識を持たないものをお客様から求められることが時々あり、申し訳なく思います。学校に通っていれば、それを学べたかもしれませんが」***
>
> **Namazzi、17歳(2024年)、ウガンダ**

過重な無償ケア労働責任により中途退学を強いられたり、学業への集中に困難を覚えたりした女の子たちは、自分の目標を控えめにして、現実的に可能だと思える水準に合わせて調整していた。母親でもある女の子のなかには、ドミニカ共和国のKaterinのように、無償ケア労働責任が有償の仕事への就労に対する障壁となっていると述べた者もおり、それは、使える時間が、彼女たちの経済活動への平等な参加に対する重大な障壁であることを示している。

保護者の支援の欠如

残念ながら、本調査対象者の女の子全員が自身の夢の実現のために必要な支援を受けられてはいなかった。ウガンダのRebeccaの母親は2021年から彼女に中途退学を勧め、学費が払えなくなり、2024年初め(18歳)に中途退学した。

中途退学後、当初は、美容師養成コースに入学したが、月々の受講料の支払いができず、その養成プログラムも中途退学を強いられた。彼女の貧困状況と保護者からの支援の欠如の組み合わせが、彼女の中途退学を招いたのだ。

Rebeccaの母親は2024年、娘が男の子と交流することで望まない妊娠に至ることを危惧し、娘を家の近くに留めさせていた。Rebeccaは毎日約11時間を、無償ケア労働を同時並行でこなすことに費やしており、彼女は2024年、自身の1日の予定について*「両親により[...]私の1日がどうあるべきかが決められている」*と説明した。私たちが最後に彼女と話をしたとき、Rebeccaは、いつか自身の美容院を開くことを夢見て、親戚の人の髪を編む練習をしていると話していた。子ども時代、Rebeccaは11歳の時には看護師に、15歳の時には弁護士になることを望んでいた。Rebeccaの物語から、無償ケア労働のような社会的要請と義務が、女の子の使える時間や主体性に関するジェンダー規範と重なり、彼女たちに与えられている機会と、その機会を基に、どんな望みが実現可能とみなされるかを決定する、複雑な仕組みが改めて確認できる。

女の子の夢の実現と、ディーセントワークへの就労支援

本調査対象者の女の子は、女の子が子どもから大人へ、そして学校から就労への移行過程で必要とする支援についての貴重な知見を提供してくれた。第1に、女の子は自分が使える時間を決定し、将来の進路を支える活動に必要な時間をどう配分させるのが最善かという自律的な判断を下す主体性を有していなければいけない。第2に、女の子が学業やスキル開発を優先できる環境を整えるためには、保護者の支援が必須である。そして第3に、同じリソースや機会を手にしているロールモデルが身近にいることは、女の子が自分にもできるという実感や達成感を抱く上で重要であり、それによって彼女たちの夢や目標を支えることになる。

そして、女の子たちが自分のために使える時間と、自分の将来の夢の間には関連性が認められる。夢の実現に向けて時間の使い方を主体的に決定できた者は、将来への志が高い傾向にあることが本調査結果から明らかになった。そうした望みの実現を支える主な要素には、彼女たちの生活の中のロールモデルの存在や、保護者からの実現可能にさせる支援的な環境の提供が含まれる。

無償ケア労働や家事などの責任に時間を奪われ、時間の使い方を自分で決める自由が限られている女の子たちは、達成可能だと考える範囲に合わせて、長年にわたり、自分の抱く夢の規模を縮小させる傾向があった。そのため、彼女たちの抱く望みは、彼女たちがどんな未来やその中での自身の役割を想像しているかだけでなく、時間の使い方や自分たちに開かれている機会を考慮し、どのような将来の道筋が現実的であるかという彼女たちの判断に関する知見も与えてくれる。

私たちが女の子の夢の実現を妨げ、彼女たちの権利の保護ができない状態が続けば、彼女たちの夢は実現しないままになるだろう。それは現実的なものである。彼女たちは中途退学を強いられ、将来の選択肢が制限されるだろう。彼女たちのなかには、無償ケア労働を課されて時間的貧困を経験し、生計をたてるために不公平な搾取的な仕事を強いられる者も多くいるだろう。自分たちの夢の仕事は、コミュニティに貢献すること、あるいは男性が主流を占める分野において、女性にとって何が可能かを追求することだ、と彼女たちは自ら語ってくれた。それはつまり、彼女たちが学び、指導し、活躍できる機会を奪われると、私たち全員が、彼女たちが成し遂げるであろう素晴らしい成果を享受できなくなってしまうことを意味するのだ。

現実の女の子、現実の物語: Darianaの高まる野心

ドミニカ共和国のDarianaは、幼少期から将来に大きな夢を抱いていた。Darianaは2013年(7歳)、医師になることを夢見ており、2015年(9歳)には*「病気の人たちのケアが好きなので、医師になりたいです」*と語った。Darianaの望みは2022年(16歳)までには、変化して化学エンジニアを目指していた。Darianaは2024年、その目標が生まれたきっかけを振り返り、こう語った。

> ***「ええと、私は自分が化学的物質の生成が好きなのに気づき、化学に興味を持ちました[...]クリームを使った、いわゆる化粧品の製作や、それらと他の製品とを混ぜ合わせるのが、昔から好きでした」***
>
> **Dariana、18歳(2024年)、ドミニカ共和国**

Darianaは、化学工学を専攻し、洗浄用製品の開発を専門とした彼女の叔母(彼女の父親のいとこ)から、化学工学という学問に触れることができた。Darianaは2024年、その叔母は*「保護者の援助なしに」*大学で学び、自らの手でキャリアを築き上げたため、その叔母を自身のロールモデルと称し、Darianaはその自立した姿を尊敬していた。Darianaは18歳で中等教育後期を修了し、サントドミンゴへその叔母と転居した。最後のDarianaとのインタビュー時には、彼女は化学工学の学位課程での大学入学に必要な国民IDカードに関する行政手続きの完了を待ちつつ、英語集中コースを受講していた。Darianaの物語は、キャリアパスや夢を現実的にする働きかけという意味のロールモデルの重要性を示している。とはいえ、Darianaの物語で特筆すべき点は、彼女が女性のキャリアに関するジェンダー規範に順応していない点である。

長年にわたり、Dariana を取り巻く環境が彼女に学業を最優先にさせ、将来の目標が達成可能だと信じるよう促した、という好影響も見て取れる。Darianaの母親は2017年、当時11歳の娘に帰宅後に家事を行わせるつもりはなく、宿題をするか休ませていた、と語り、Darianaは週末だけ家事を課せられていた。その後、Darianaの母親は2019年に娘の将来について彼女の思いをこう語った。

> ***「私たちの暮らしや私たちの置かれた状況を知っているのだから、彼女は自分を向上させようと努力しなければ。彼女に勉強して成功し、専門職に就いて欲しいです」***
>
> **Darianaの母親、2019年、ドミニカ共和国**

Darianaは2023年、化学工学を専攻するという自身の夢を父親が支持してくれたと語り、*「それが好きで、学びたいなら、そうすべきだ」と言ってくれた」*と述べた。

長年にわたり、Darianaは自分の夢の実現のため、時間の使い方を主体的に決定してきた。彼女は勉強に多くの時間を割き、家事に費やす時間を減らし、自分のロールモデルと共に暮らすことを決め、行政的な障壁に直面しても、志望する大学課程の専攻を追求し続けた。また、保護者の支援や彼女を感化させた女性の存在というDarianaの環境が、自身の望みが現実的である、とDarianaが強く信じられることに寄与したこともみて取れる。その結果、この達成可能という感覚が、Darianaの時間の使い方に関する主体的決断を強化し、それを繰り返すことができる原動力となった。



学校で友人たちと過ごすカンボジアの15歳の女の子
© Plan International

14. 縦断的研究の独自性

20年近くにわたり女の子たちを追跡調査した結果、初期に存在した障壁、とりわけ貧困、慢性的な資金不足に悩む支援サービス、制限的なジェンダー規範が、時の経過とともにどう重なり合い、健康、教育、人生の機会にどのような影響を及ぼしているかを明らかにすることができた。

幼少期の医療サービスへのアクセス不足から、適時の治療を受ける機会を逃すことが多く、結果、この調査対象者全体で栄養不良や発育阻害が広く見られた。私たちは、フィリピンのChristineのように4歳までに発育阻害の兆候が確認された女の子が、生涯を通じてより高い罹患率に直面するなど長期的影響をどのように受けたかを追跡調査した。

18歳未満で結婚・同居関係にいた調査対象者の女の子からは、CEFMUが教育、経済的機会、社会的支援を制限する一連の出来事を招き得るという、独自の知見を得ることができた。トーゴのAyomideも中途退学後に結婚し、その後、再就学の可能性を得られなかった。

長年にわたって女の子たちの見解を追跡調査した結果、「暴力から身を守る責任は女の子自身のみにある」という有害な考え方が、思春期にかけてさらに根強くなることが明らかになった。思春期初期では、彼女たちの57%が、暴力や虐待から自身の身を守ることは自身の責任だと考えていたが、思春期の終わりまでに67%へと高まった。しかしその一方で、ブラジルのGabrielaのような女の子たちには、ジェンダーの規範に一貫して疑問を投げかける保護者がおり、そのため彼女たちはこの傾向には従わなかったことが、縦断的研究によって明らかになっている。

また縦断的調査は、継続的な支援や好ましいロールモデルが、女の子にジェンダー規範に挑み、実現可能と思えるものの幅を広げ、実現に向かって追求する力を与えることができることをも明らかにした。彼女たちは当初、高い望みを抱いていた場合が多かったが、その望みの維持の可能性は、貧困、ジェンダー規範、家族の支援、機会の獲得可能性といった要素の複雑な組み合わせに左右された。時の経過とともに、ジェンダー規範に逆らったり、政治的代表性の向上を目の当たりにしたり、といった経験の累積が、彼女たちが未だ構造的障壁により排除され続けている状況下でも、意思決定に影響を与えたいという願いを形成していく様子が伺えた。

本調査では、保護者の見解が時の経過とともにどう変化したかが観察された。その変化は、教育状況の改善、CEFMU発生率の低下、SRHR関連情報へのアクセス向上を求める声の高まりなどの、女の子の生活を向上させた広範な世代間での変化を反映している場合が多かった。それらの長期的な成果が現れ始めた一方、気候変動の影響が現れ、深刻化した。

本調査は、女の子が人生の中で経験する複合的な障壁に対応し、強化が求められる好ましい要素を特定するための介入策の策定に対し、縦断的な根拠が重要になることを示した。私たちは、さらなる研究の取り組みと研究への投資を求め、女の子の生涯にわたる声に耳を傾けることで、この不確実な時代において、彼女たちが直面する課題に対処するために何が必要かを把握できるようにしたいと考えている。

15. 今後の活動: 女の子への投資の必要性

今日までに成し遂げたこと

プラン・インターナショナルは、女の子に長期にわたり寄り添い続けていることを誇りに感じ、本調査は、彼女たちへの私たちの取り組みを如実に示すものである。本調査が開始された2006年以来、私たちの組織と人道支援セクターでは多くの変化が起きた。彼女たちとの有意義な関わりに対する注力が高まり、世界的な力構造の不均衡への対応のための議論が進むにつれ、女の子の***ための***開発から、女の子と***ともに***進める開発へと、そのあり方は変化してきた。本調査は、彼女たちの人生のあらゆる段階において語る声を傾聴することで、世界的な場での彼女たちの描き方に微妙なニュアンスをもたらし、その取り組みはこの変化に先駆けて行われ、形作る一助となった。私たちは、女の子の生活や考え方の複雑性を理解している。調査対象者の女の子は、女子教育の重要性を訴えつつも、男の子と女の子が一緒に遊ぶべきではないと考えていたり、コミュニティでの女性のリーダーシップの拡大を望みつつも、女性は家事をする義務がある、と考えていたりした。絶えず変化するジェンダー規範の中で生きていく上で、そうした矛盾は驚くべきものではない。彼女たちが、自身の意見や経験を共有し、困難な状況に立ち向かい、家庭やコミュニティにおいて、できる限り変化を推進していくという、世界中の女の子にとって重要な事例を示してくれたことを、私たちは大変嬉しく思う。

本調査の参加者たちは、女の子にとって重要な時期に生まれた。

女性の権利の促進を約束した北京行動綱領が批准された10年後、そしてミレニアム開発目標に具体的なジェンダー平等の目標が盛り込まれ、ジェンダー平等と開発の不可分な関係が大きな注目を浴びるようになってから6年後に、彼女たちは生まれたのだ。彼女たちの子ども時代から思春期にかけては、女の子の権利と社会経済的発展での世界的な大きな前進がみられた時期であった: 世界の3分の2の国が教育でのジェンダー平等を達成し[290]、2,500万件のCEFMUが回避され[291]、世界のほぼすべての国がGBVの防止・対応策を導入した[292]。

本調査は、女の子たちが生涯にわたる経験やニーズについて語れる場を提供したという証だ。最近の世界中でみられる女の子の権利に関する前進や進展が、調査対象者の女の子の間に起こしている変化、特に彼女たちの母親世代と比較して教育水準の向上とCEFMUに至る女の子の人数の減少が、明らかになった。しかし、調査結果のあらゆる面で、ジェンダー規範と貧困が、本報告書で取り上げられた各テーマに共通してみられる問題であることが一貫して示された。

道のりはまだ長い

本調査結果は、世界的な前進がみられるとはいえ、女の子たちは依然として取り残されていることを、明らかにした。本報告書は、女の子の権利の実現に向けた道のりにおいて、私たちが現在どの段階にいるかを概観するものである。世界中で、女の子は生活のあらゆる面で、貧困とジェンダー規範の交差下にいる。調査対象者の女の子の人生から、ジェンダー規範の変化は困難で、彼女たちの権利と機会を依然制限し続けていることが明らかである。適切な支援さえあれば、女の子がそうした困難に挑み、それらの前進を守ることができることが、これまでの事例から示されている。

彼女たちの教育水準は彼女たちの母親のそれらを上回り、世代間での著しい前進がみられた: 彼女たちの74%が中等教育修了済み、もしくは修了間近であるのに対し、母親世代では28%である。だが、そうした前進がみられるとはいえ、女の子の良質な中等教育の修了に対しては今も厚い障壁が存在する。コミュニティにおける慢性的な資金不足により、彼女たちの多くが設備の整っていない学校に通い、通学の安全が確保されていない状況に直面しており、教育を受ける機会が脅かされている。

気候変動は、女の子の発展にとって重大な脅威であり、既に彼女たちの日々の生活に大きな影響を及ぼしていることが判明している。調査結果は、気候変動による気象現象により学校の休校が頻繁に起きており、学校側のリソースが極めて制限されるなかで、彼女たちが失った授業時間を取り戻すことができていないことを示した。調査対象国各国で、彼女たちは季節ごとに家族の生計の規模が縮小するのを目にし、予測不可能な気象傾向への適応方法を学びたいと望んでいたが、長年求めてきた教育を学校で受けられていなかった。

本調査結果は、生計手段が減少するなかで、女の子は、男性の親族とは異なり、しばしば極めて幼い頃から、多くの家事責任を負うようになっているという、以前から指摘されてきた事実を裏付けるものになった。その不平等な負担のため、彼女たちは学業に費やす時間がほとんどなくなり、彼女たちの教育の価値が家族にとって費用と見合わなくなると、彼女たちは中途退学することになる。彼女たちの95%が1日平均5時間超もの無償ケア労働に従事しており、男の子に比べ明らかに学業を妨げられている。女の子の学業修了に役立つ支援策がわかっているにもかかわらず、女の子は取り残されたままだ。

本調査対象者の女の子のうち、18歳未満で結婚・同居関係にいたのは13%だった一方、彼女たちの母親の間での割合は46%であった。それは世代間で大きな前進がみられることを示しているが、まだ不十分である。あらゆる女の子の教育を受ける権利や暴力から解放される権利が保証されているとは言えない。18歳未満で結婚した女の子の間で、CEFMUは中途退学の原因であり結果であった。また、7名の女の子は既に母親となったが、彼女たちが、保育支援の不足、代替の学習機会の不足、スティグマという同じ理由で再就学を阻まれている実態が明らかになった。

調査期間中、調査対象者の女の子の間では深刻な健康問題が頻発した。14%が栄養不良や発育阻害を経験し、マラリアの発症事例は264件、腸チフスは15件確認され、彼女たちの最終インタビューの実施年に、11名(約8名に1名)がメンタルヘルスの問題を訴えた。これらの問題は、物理的および経済的な障壁による適切な時期の医療へのアクセス制限、そして男性の親族に比べて女の子の健康上のニーズが後回しにされていたことといった、主に回避可能な要因に起因していた。一方で、世界的な保健状況は改善し、保護者のなかには前向きな行動をとるようになった者もいるが、貧困、社会的規範、ジェンダー、年齢といった要素が、依然として彼女たちの健康を著しく損なっている。

性の健康に関しても状況は同様であり、利用可能なサービスの不足と、制限的なジェンダー規範に根ざした考え方が存在する。調査対象者の女の子は、性に関する健康情報をもっと手に入れたいが、コミュニティのどこで情報が得られるのかわからないと訴えた。

彼女たちの保護者は、そうしたテーマに関して話し合うのは早すぎると考えていた場合が多く、自身の知識が不十分であり、適切な助言を与えることができないと感じていた。そして、彼女たちは、暴力や虐待から身を守ることはもっぱら自分自身の責任である、と教え込まれていた。女性と女の子への暴力は、長い影を落としている。彼女たちの90%超が11歳までに暴力を経験しており、安全面への懸念が、余りにも頻繁に彼女たちの移動を阻んでいた。彼女たちの保護者は娘の公共の場での移動を懸念し、彼女たちは思春期になると外出を恐れ、彼女たちの多くが孤立してしまった。

調査対象者の女の子はコミュニティでの政治活動や組織活動への参加を望んでいるが、意思決定への参加機会は皆無で、彼女たちの声は聞き入れられないことが多い。彼女たちは、自身が影響を受けているジェンダー規範の変革を強く望み、多様な方法で抵抗している。半数近くが、何らかの形でジェンダー規範に抵抗したことがあった。だが、女の子の権利に対する敵意の高まりは、彼女たちを深刻な危険に晒している。声を上げたいという彼女たちの願いは、恐怖によって抑えられている。目立ちすぎると、コミュニティでもネット上でも標的にされてしまう恐れがあるからだ。

本調査対象者の3分の1を超える女の子が、STEM関連の職業に就きたいと考えており、彼女たちは、厳しい社会経済的背景と根強いジェンダー規範を経験しつつも、驚くべき高いキャリアへの望みを語った。それは、女の子の望みの実現を全面的に支援できなければ、私たち皆が何を失うことになるかを示している。本調査結果は、ジェンダー的な期待や無償ケア労働によって、実現可能な範囲を狭められている、女の子の存在も明らかにした。彼女たちのディーセントワークに向けた学業の継続を支えるには、保護者が重要な支援体制となる。

本調査結果は、生涯にわたる社会的排除、逼迫した公共サービス、ジェンダー規範がどう相互作用し、女の子たちが自らの夢の実現のために必要な機会や資源を制限しているかを明らかにした。教育水準の向上やCEFMUの減少などの世代間での著しい進歩や、彼女たちが自ら声をあげ、気候変動対策に取り組み、意欲的なキャリアの追求をするなど、前向きな進展にもかかわらず、彼女たちの権利は未だ脆弱で、地域によって格差がある。調査結果から、女の子の生涯にわたるサービスに関わる制度的な格差が、彼女たちの多くを取り残していることが判明している。最も重大な点は、そうした成果が後退の危機に瀕していることである。経済的圧力の高まり、気候ショックの深化、世界的な保守化への移行により、彼女たちの権利の保護のための資金と政治的意志が失われつつあり、そうした脅威に対して異議を唱えるための市民活動の空間も縮小している。女の子はレジリエンスと向上心を示している一方で、彼女たちと将来の世代は、自らの権利を確保する上で、現実的な障壁に直面している。

つまり、私たちの活動がこれまで以上に重要になっていることを意味している。

プラン・インターナショナルは、女の子たちの権利と自由を守ることに尽力しており、包括的なアプローチを通じて、教育の修了、医療サービスの利用、身体の自律権の行使、暴力のない生活、適切な就労機会へのアクセス、自らの生活に影響を与える決定への発言権の確保を支援している。

本報告書で提示された提言は、それらの点を反映しており、複数のテーマや関係者を横断して言及されている。それらは孤立したものではなく、部門横断的な連携が求められるものである。それらの相互補完する提言により、これまで苦労して勝ち得た成果を無駄にすることなく、確実に維持することができる。

今後は

本調査期間中一貫して行った通り、私たちは、変化を求める女の子の声を広め、その声を聞くべき関係者たちに届くよう努めている。提言全体で、各国政府、地方自治体、国際機関、NGO、CSOの関係者たちに、彼女たちの声を傾聴する場を設け、彼女たちのニーズを満たすために必要な措置を講じるよう求めている。彼女たちは、SRHRに関する世代間対話、気候変動教育の強化、仲間と共にコミュニティ活動へ参加する機会を求めており、コミュニティに変革を起こすことに強い意欲を示している。私たちは、彼女たちの前進を阻む根深い問題に対応するため、包括的な投資、政策の変更、部門横断的なプログラムの実施を通じた多角的な取り組みを求めている。

本調査結果に関する本最終報告書は、すでに各国政府や国際社会で、女の子の自由や権利が後退しつつある極めて重要な時期に発表されている。プラン・インターナショナルは、地域レベルで女の子たちが受けるこうした影響を軽減することに尽力するとともに、グローバルレベルにおいても、以下の方法で即時かつ持続的な行動が講じられるよう緊急に呼びかけている。

1. 各国は、国際人権法を遵守・尊重し、危機下を含むあらゆる状況下で、子ども、特に女の子の権利を人権として認めること。各国政府は、世界中の女の子の生活向上を目的とした子どもの権利条約や北京宣言と北京行動綱領などの国際基準や合意に関する自国の公約について説明責任を果たすこと。
2. 各国政府、国際機関、CSOは、女の子、ユース女性、彼女たちのグループの、あらゆるレベルでの有意義な参加と意思決定への働きかけを可能にする、安全で包摂的で十分なリソースが確保された場を創出すること。各国の指導者や国連等の国際機関は、彼女たちの特有のニーズや観点を優先し、彼女たちの声を強化し、政策やプログラムでの彼女たちのリーダーシップを支持すること。同時に、彼女たちの教育や権利擁護に注力し、有害な言説や反権利運動へ対抗することは、強固なコミュニティと皆にとって公平な世界の構築のために必須である。
3. 私たちは、女の子やユース主導のグループや運動に対し、複数年間の柔軟な資金提供とそれに伴う支援を行うよう、支援者と各国政府に政策上の確約を確実に得ることを求めている。これにより新規および追加的リソースの確保を図り、ユース主導の組織が既存の資金提供源を利用できるよう、政策や手続きの改善を提唱していく。

私たちは、これらの行動喚起が、有意義で長期的な調査により明らかになった女の子たちの実生活に基づく場合、最も有効であると認識している。従って、私たちはすべての関係者に以下を強く求める。

4. 女の子を対象とした今後の縦断的調査プロジェクトへの投資・実施により、彼女たちの声が真に反映され、その調査結果があらゆるレベルの政策・プログラム策定に直接活かされるようにすること。

私たちは、9カ国の女の子142名が本調査に参加してくれたことを誇りに思っている。その返礼として、私たちは彼女たちのコミュニティで成し遂げられた前進を守り、彼女たちの声や経験を今後の活動に反映するようにし、永続的な成果を残していくことに尽力する。



路上で手をつないでいるフィリピンの女の子たち
© Plan International

16. 未来を思い描く

ベナン

Aliceは中等教育修了間近であり、看護師となり、家庭を築くことを夢見ている。彼女は幼少期から、ジェンダー平等に関して公然と発言してきた。

Annabelleは学校を卒業し、子ども時代から夢見ていた助産学を大学で学んでいる。彼女は姉妹と一緒にコトヌーに住んでいる。

Barbaraは中等教育修了間近であり、看護師になり、自身の家を建てることを望んでいた。Barbaraはタップダンスとサッカーを楽しんでいた。

Catherineは中等教育課程の最終学年の1つ前の学年に在籍しており、大学で会計学を専攻する予定であった。Catherineは教会で歌うのが好きだ。

Eleanorは中途退学し、現在はファッションと仕立ての職業訓練を受けている。Eleanorは将来、自身の仕立て工房を持つことを夢見ている。

Isabelleは中等教育修了間近であり、大学進学を望み、強く自信に満ちた女性である叔母のような人になりたいと考えている。

Jacquelineは2024年の時点で中等教育修了間近で、勉強、特にスペイン語の授業を楽しんでいた。Jacquelineは助産師になるのを望んでいる。

「無事に学業を終え、自分の助産院を開業できたら、本当に幸せです」
Jacqueline、12歳、2019年

Laylaは中途退学し、隣村に住む女性のもとに住みながら、その女性の事業を手伝っていた。Laylaは将来、実業家になろうと思っている。

Margaretは中途退学し、叔母と一緒に化粧品販売をしていた。Margaretは服が大好きで、女性用の衣服の裁縫の見習いになりたいと思っている。

Theaは2024年の時点で中等教育修了間近で、卒業後は、スタイリストになるのを望んでいる。

トーゴ

Anti-Yaraは2024年の時点で中等教育修了間近で、学業に対して大変熱心かつ意欲的であった。彼女は看護師になるのを夢見ている。

Ayomideは夫や乳児の娘、拡大家族の構成員と一緒に暮らしていた。彼女は妊娠を機に中途退学したが、再就学して学業を修了し、裁縫を習いたいと思っている。

Aziaは2024年の時点で中等教育課程で学んでおり、大学で看護学を専攻し、将来は自分の家庭を持ちたいと願っている。

Djoumailは中途退学し、現在は裁縫のスキルを習得していた。彼女はファッションデザイナーになり、海外で暮らしたいと思っている。

「私は自分の店を持ち、自分で経営する予定なので、私の人生は母のものとは違うものになるでしょう。[...]母と同じく結婚はするでしょうが、母のように子どもをたくさん持つつもりはありません」
Djoumai、11歳、2017年

Essohanaは学費が払えず中途退学したが、学業の修了のために必ず戻ると決意していた。彼女は、自分の母親のようにコミュニティリーダーになることを願っている。

Fezireは仕立てのスキルの習得のため、中途退学していた。彼女は将来、自分の工房を持つことを望んでおり、女の子は男の子ができるすべてのことができる権利を持つべきだと考えていた。

Folamiは学費が払えなくなったために、中途退学し、彼女は裁縫の見習いとなり、織工になるのを望んでいた。

Nini-Rikeは職業スキルの習得のため、中途退学していた。彼女は、裁縫の見習いとして訓練中であり、いつか自分の工房を持つ一流の女性用衣服の裁縫師になることを夢見ていた。

Reineは2024年の時点で中等教育修了間近で、卒業を固く決意しており、将来助産師になるのを望んでいた。

ウガンダ

Ameliaは中等教育修了間近で、いくつかの部活動に参加していた。Ameliaは将来医師になりたいと思っている。

Betiは幼い頃から起業家精神があり、さまざまなビジネスの起業で得た収入を投資してきていた。彼女は学業修了を決意しており、将来は弁護士かパイロットになる夢がある。

DembeとRebeccaは両親の片方が異なる姉妹である。Dembeは学費が払えず中途退学したが、将来は美容師の養成コースに通い、いつか自身のサロンを開くのを望んでいた。

Janeは学費が払えず中途退学し、農作業で生計を立てていた。彼女は仕立てや美容師のスキルを学びたいと思っている。

Justineは中等教育修了間近で、勉強に大変熱心に取り組んでいた。彼女は大学の医学部に進学し、小児科医になる夢がある。

「将来の目標は変わっておらず、子どもの頃からずっと医者になるのを夢見ていて、今でもそれは変わりません...小児科医になりたいです」
Justine、17歳、2024年

Mirembaは2024年の時点で中等教育修了間近で、教会の聖歌隊に参加していた。Mirembaは、学業修了後に看護師になりたいと思っている。

Namazziは中途退学し、仕立ての職業訓練を受けていた。彼女は新しいスキルや様式を学ぶことを楽しみ、将来は事業を成功させることを夢見ている。

Nimishaは中等教育修了間近であった。Nimishaは自身の収入を得るためにテーブルクロスを編んでおり、将来は大学で医学を学ぶことを望んでいる。

RebeccaとDembeは両親の片方が異なる姉妹であり、Rebeccaは中途退学し、叔母の農場で働いていた。彼女は美容師になるための訓練を受け、サロンと小売店を開きたいと思っている。

Sheilaは学費が払えず中途退学していた。彼女はカンパラにある親戚のブティックで働いてはいたが、再就学し、学業修了を望んでいた。

Shifaは2024年の時点で中等教育修了間近であった。彼女は、自身のコミュニティで教師が果たす役割を賞賛しており、教師になるための勉強する予定を立てていた。

Sylviaは中等教育修了間近であり、卒業後は教師になるのを望んでおり、余暇にはかご編みを楽しみとしていた。

ブラジル

Biancaは中等教育課程を修了し、大学で理学療法を専攻する予定で、ジェンダー平等への関心が高かった。

「私は、夢を諦めず、望むものを獲得するまで粘り強く続ける、強く意志の固い人物になりたいです」
Bianca、17歳、2024年

Camilaは2024年の時点で中等教育修了間近で、大学進学を望んでいた。彼女は、夢をノートに書き留め、将来の計画を立てる時間を作っている。

Fernandaは中等教育課程を修了し、祖母と暮らしていた。熱心なサッカー選手で、母親は、彼女は強い女性である、と述べた。

Gabrielaは、2024年の時点で中等教育課程の最終学年に在籍しており、動物の世話をしたいので、獣医師になる夢がある。

Julianaは祖父母の下で育ち、2024年の時点で中等教育修了間近であった。サッカーが大好きで、大学で犯罪学を専攻することを希望している。

Larissaは2024年の時点で中等教育修了間近であり、大学で法学を専攻し、法執行機関でのキャリア構築を夢見ている。

Natáliaは2024年の時点で中等教育修了間近であり、理学療法士になり、母親によい家を買ってあげられるように稼ぎたいと思っている。

Sofiaは中等教育課程に在籍しており、将来は大学進学を望んでいた。彼女は現地の教会のユースグループに参加したり、ギターを弾いたりするのを楽しんでいた。

ドミニカ共和国

Chantalは2024年に中等教育修了予定で、巻き毛専門の美容室での勤務を望んでいた。

Darianaは学校を卒業しており、大学で化学工学を専攻するのを望んでいた。彼女は化学の知識を活かして、独自のスキンケア製品の開発に強い関心を持っている。

Griseldaは大学進学準備コースであるPreparaに通いつつ、銀行で働いていた。彼女はパートナーと幼い息子と同居していた。

Katerinは結婚し、夫と2人の子どもと一緒に暮らしていて、Preparaへの入学を望んでおり、いつかメキシコに移住したいと考えていた。

Leylaは結婚し、夫と暮らしていた。中途退学していたが、再就学し、看護師か医師として医療の分野で働きたいと思っている。

Madelinは大学で医学を学んでおり、小児科医になることを目指している。これは幼少期からの夢で、子ども時代には医者になった自身の絵を何百枚も描いていた。

Nicolは2024年に中等教育の最終年を迎えていて、大学でバイオアナリシス学を専攻することを希望している。保護者は娘のキャリアへの夢を応援すべきだと考えていた。

Raisaは大学で電気機械工学を専攻しており、電気工学を専門に学んでいた。Raisaは将来、再生可能エネルギー分野で働くのを望んでいた。

Rebecaは大学で基礎コースを受講しており、体育学の専攻を検討していた。彼女の好きなスポーツはバレーボールである。

Saidyは大学で教育心理学を専攻しており、将来は心理学者になるのを望んでいた。Saidyは祖母と過ごす時間を楽しんでいた。

「心理学者になりたいです。本当にそう思うし、それが好きなので。人の悩みについて話を聞くようなものだと言われますが...それは私を幸せにします」
Saidy、15歳、2021年

Sharinaは大学のための全額奨学金を獲得し、土木工学を専攻していた。また、手話を学ぶ課外クラブのメンバーであった。

Valerieは結婚し、夫と暮らしていた。彼女はPreparaで学んでおり、ネイル技術者になる方法を知るため、美容師養成コースの受講を望んでいた。

エルサルバドル

Bessyは中途退学し、母親と一緒に果物の販売をし、海岸に行くのを楽しんでいた。将来は、客室乗務員になることを夢見ている。

Dorisは、彼女の母親、祖母、乳児である娘と一緒に暮らしていた。授乳期が終わったら再就学を望んでおり、娘のために明るい未来を切り開くことを願っていた。

Gabrielaは中等教育修了間近であり、週末には英語のレッスンを受けていた。大学で語学と国際関係を専攻することを希望している。

「神の御加護があれば多分、学位取得を目指して勉強して、多くのチャンスと、収入も安定したキャリアに進むでしょう。[何を勉強したいですか] ...国際関係って言う学問です」
Gabriela、14歳、2021年

Gladysは中等教育課程に在籍しており、大学で経営学を専攻し、将来は母親と一緒に事業を立ち上げる計画を立てている。

Hillaryは夫、2歳の息子、義理の家族と暮らしていた。美容学のコースに通って、裁縫を習い、英語を勉強するのを望んでいた。

Karenは中等教育修了間近であり、週末はアルバイトで調理師として働いていた。彼女は大学で獣医看護学を学びたいと思っている。

Marielは中等教育課程を修了し、美容部門でのキャリアを検討していた。いつか美容事業を経営する夢を持っている。

Raquelは2024年に中等教育修了予定で、1日2時間を英語学習に割いていた。彼女は客室乗務員になる夢がある。

Rebeccaは発達障害があり、中途退学していた。彼女は姪や甥と過ごしたり、教会に行ったり、散歩を楽しんでいた。

Stephanyは2024年の時点で中等教育課程をすでに修了し、経営学を学ぶために大学の奨学金に応募していた。料理をすることが大好きだ。

Susanaは中等教育修了間近であり、大学で医学を専攻するのを望んでいた。兄弟姉妹と遊んだり、海岸に行ったりすることが好きだった。

Valeriaは中途退学し、海岸で軽食を売っており、警察官になるのを望んでいた。サッカーや海岸で過ごすのが好きだった。

カンボジア

Bophaは2024年に中等教育の最終年を迎えていて、ユースグループのメンバーでもあった。彼女は卒業後、警察官になるのを望んでいた。

Davyは2024年に中等教育修了間近であり、卒業後は、農業部門での就労を望んでいた。

Kannithaは2024年に中等教育の最終年を迎えていて、勇敢で強い女性になることを望み、軍隊でのキャリアを検討していた。

Leakhenaは2024年に中等教育の最終年を迎えていて勉強に励んでいた。彼女は卒業後、教師か警察官になることを希望している。

Monyはすでに中等教育課程を修了し、大学でクメール文学を専攻していた。彼女は将来、クメール語の教師になることを目指している。

Nakryは2024年に中等教育課程の最終学年の1つ前の学年に在籍していた。将来は小学校の教師か、コーヒーショップを開くことを夢に描いている。

「(叔母さんのように)先生になり、若い世代に知識を共有したいです」
Nakry、14歳、2021年

Reaksmeyは家計を支えるために中途退学し、いつか自分の食料品店を開きたいと願っている。結婚し、2024年時点で第一子を妊娠していた。

フィリピン

Chesaは2024年に中等教育の最終年を迎えていた。学業に打ち込むことを楽しみ、大学で犯罪学を専攻することを目指している。

Christineは2024年に中等教育修了予定で、大学に進学を希望しており、貯金の仕方を学ぶためのユース向けの貯蓄クラブに参加していた。

Darnaは2024年に中等教育課程を修了し、兄弟と一緒に下宿で暮らしていた。彼女は大学でホテルやレストラン経営学を専攻するのを望んでいた。

Doloresは2024年に中等教育を修了予定で、バレーボールや、現地のユースグループの活動への参加を楽しんでいた。大学に進学し、消防士になる夢がある。

Jasmineは2024年に中等教育の最終年を迎えていた。大学で犯罪学を専攻することを目指していて、旅行や新しい場所を訪れることが好きだ。

「看護師になりたいです[...]他の人を助けられるように」
Jasmine、14歳、2020年

Jocelynは職業体験プログラムへの参加と両立させて、2024年に中等教育課程を修了した。将来は、看護師になりたいと思っている。

Kylaは2024年に中等教育の最終年を迎え、将来は会計士になる夢を持っている。また、絵を描くことやギターを習うことが好きだ。

Mahaliaは2024年に中等教育の最終年を迎え、学業修了に意欲を燃やしていた。Mahaliaはジェンダー平等に熱心であり、男性と女性が平等に扱われることを望んでいた。

Maricelは2024年に中等教育の最終年を迎え、大学でホテルやレストラン経営学を専攻することを目指している。

Melanieは既婚で、乳児である息子が1人いた。妊娠を機に中途退学したが、将来は学業を修了して教師になることを夢見ている。

Michelleは2024年に中等教育の最終年を迎え、歌唱コンテストへの出場を楽しんでいた。大学に進学し、よい仕事に就きたいと思っている。

Reynaは2024年に中等教育の最終年を迎え、大学進学し、よい仕事に就くのを望んでいた。気候変動対策に情熱を注いでいた。

Rosamieは中等教育修了間近であり、将来は事業で成功する野心を抱いている。教会の聖歌隊に所属し、海岸の清掃活動にも参加していた。

Rubylynは中等教育課程の最終学年の1つ前の学年に在籍しており、卒業後は大学進学を望んでいた。彼女は現地のユースグループのメンバーであった。

ベトナム

Huongは2024年に中等教育修了を予定していて小学校の教師になるという夢の実現のために決意を固めていた。

Kimは2024年に中等教育の最終年を迎えていて、大学で経済学を専攻することを希望している。学業で優秀な成績を収めることにひたむきに取り組んでいた。

「学業を続けたいです[...]Da Nang経済大学を選びました」
Kim、17歳、2024年

Lyは2024年に中等教育の最終年を迎え、将来の進路の選択肢を検討しており、看護職や警察官に興味を持っていた。

Quynhは2024年に中等教育修了間近であり、優秀な成績を収めていた。彼女は大学でコミュニケーション学を専攻するのを望んでいた。

Senは中等教育修了間近であり、大学で経済学を専攻するのを望んでいた。将来、成功した実業家となり、コミュニティでリーダーとして活躍することを目指している。

Tanは2024年に中等教育の最終年を迎え、健康クラブやサッカー等の学校活動に参加していた。将来は、教師を目指している。

Tienは2024年に中等教育修了を予定していた。大学で医学または薬学を専攻することを目標としていて、コミュニティでは慈善活動に携わりたいと思っている。

Yenは2024年に中等教育修了を予定し、大学進学を望んでいた。描画、絵画、ビデオゲームが好きだった。

用語集

主体性	主体性とは、暴力、報復、恐怖を恐れずに、意思決定を行い、自身の人生の道筋を切り開き、周囲の環境に働きかけるための力とリソースを有する能力であり、それは個人や集団レベルでも存在し得る[293]。
思春期	WHOが10歳から19歳と定義する、子ども時代と大人の期間の中間の人生の段階。
CEFMU	CEFMUは、民事、宗教、慣習法のいずれに基づくかに依らず、また正式な登録の有無を問わず、パートナーの一方または双方が18歳未満である場合や当事者の一方または双方から完全かつ自由なインフォームド・コンセントが得られていない場合の、あらゆる結婚・同居関係を指す[294] 。
ディーセントワーク	ディーセントワークとは、尊厳と安全が保証された環境下で、公正な収入、安定性、平等、社会的保護、成長の機会、被雇用者の懸念表明と組織結成の自由を提供する生産的な就労機会を指す[295]。
FGM	FGMとは、医学的理由に基づかない、女性の外陰部の一部または全部の切除、あるいは他の女性器の損傷を伴うあらゆる処置を指す[296]。
GBV	GBVとは、個人の意に反して、社会的に規定されたジェンダーに基づき、行われるあらゆる行為を指す包括的な用語である。それには、身体的、精神的、性的な危害や苦痛を与える行為やそのような行為の脅迫や強要、他の自由の剥奪が含まれ、具体的には、IPV、性的搾取や虐待、CEFMU、FGM、望まない妊娠、性的搾取目的の人身売買、性暴力等が挙げられる[297]。
ジェンダー規範	ジェンダー規範は、社会的規範の一種であり、自身や他者のジェンダーに対する認識の仕方に基づき、私たちに期待されている振る舞い方を示すものである。
社会的規範	社会的規範は、特定の集団でどんな行動が適切であり一般的であるとする認識のことである。それらは主に非公式なルールで、発言や文書で明示されていない場合が多いが、大多数の人が吸収、受容あるいは遵守している。また、社会的規範は、従えば報われ背けば制裁を受けるという、社会的意味合いを伴う。
SRH	SRHは、性と生殖に関するあらゆる事項での、身体的、情緒的、精神的、社会的に完全な幸福状態を指し、それは病気や虚弱体質、機能不全がない状態に留まらない。**性の権利**とは、性自認、性的指向、性的快楽の権利といった、差別や暴力、搾取から解放された性的な自律性の享受のための人権である。**生殖の権利**とは、あらゆる個人が、自身の子どもの人数、産む間隔、子どもを持つ時期に関し自由に責任を持って決定し、その実現のための情報と手段を獲得する権利である。それには、差別、強制、暴力から解放された状態で、不妊治療に関する権利や生殖に関する決定を行う権利も含まれる[298,299]。

脚注

1 UNICEF, UN Women and Plan International (2025) *Girl Goals: What Has Changed for Girls? Adolescent girls' rights over 30 years*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/girl-goals-report/
2 Ibid.
3 Ibid.
4 Fluchtmann, J., Keese, M. and Adema, W. (2024) Gender Equality and Economic Growth: Past progress and future potential: OECD Social, Employment and Migration Working Papers No.304, OECD.以下にて入手可能: www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2024/03/gender-equality-and-economic-growth_7d0c8365/fb0a0a93-en.pdf IPU
5 Parline (2025) *Global and regional averages of women in national parliaments*. 以下にて入手可能: https://data.ipu.org/women-averages/?date_month=1&date_year=2025
6 Holmes, R. (2024) Feminist responses to 'norm spoiling' at the United Nations, *ODI*. 以下にて入手可能: https://odi.cdn.ngo/media/documents/ODI-FeministResponseNormSpoiling-Briefingnote_Final_Z2fwTg4.pdf
7 Equal Measures 2030 (2024) A gender equal future in crisis? *Findings from the 2024 SDG Gender Index. Seattle: Equal Measures 2030*. 以下にて入手可能: https://equalmeasures2030.org/wp-content/uploads/2024/09/EM2030_2024_SDG_Gender_Index_EN_digital.pdf
8 Holmes, R. (2024) Feminist responses to 'norm spoiling' at the United Nations, *ODI*. 以下にて入手可能: https://odi.cdn.ngo/media/documents/ODI-FeministResponseNormSpoiling-Briefingnote_Final_Z2fwTg4.pdf
9 Equal Measures 2030 (2024) *A gender equal future in crisis? Findings from the 2024 SDG Gender Index*. Seattle: Equal Measures 2030. 以下にて入手可能: https://equalmeasures2030.org/wp-content/uploads/2024/09/EM2030_2024_SDG_Gender_Index_EN_digital.pdf
10 McKinsey & Company (2025) *A generational shift: The future of foreign aid*. 以下にて入手可能: https://www.mckinsey.com/industries/social-sector/our-insights/a-generational-shift-the-future-of-foreign-aid
11 OECD (2025) *Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2025: Towards a More Resilient and Inclusive Architecture*, OECD Publishing, Paris, p.128.
12 Equal Measures 2030 (2024) *A gender equal future in crisis? Findings from the 2024 SDG Gender Index*. Seattle: Equal Measures 2030. 以下にて入手可能: https://equalmeasures2030.org/wp-content/uploads/2024/09/EM2030_2024_SDG_Gender_Index_EN_digital.pdf
13 Ibid.
14 Ibid.
15 Metreau, E., Young, K.E. and Eapen, S.G. (2024) World Bank country classifications by income level for 2024-2025, *World Bank*. 以下にて入手可能: https://blogs.worldbank.org/en/opendata/world-bank-country-classifications-by-income-level-for-2024-2025
16 Wolff, J., Lamb, E. and Zur-Szpiro, E. (2015) *A philosophical review of poverty, Joseph Rowntree Foundation*. 以下にて入手可能: https://www.jrf.org.uk/a-philosophical-review-of-poverty
17 World Bank (2023) *Poverty and inequality - World Development Indicators*, World Bank. 以下にて入手可能: https://datatopics.worldbank. org/world-development-indicators/themes/poverty-and-inequality.html
18 United Nations Children's Fund (2023) *Undernourished and overlooked: A global nutrition crisis in adolescent girls and women*, UNICEF. 以下にて入手可能: https://www.unicef.org/media/136876/file/Full%20report%20(English).pdf
19 McHale, P., Maudsley, G., Pennington, A. et al. (2022) Mediators of socioeconomic inequalities in preterm birth: a systematic review. BMC Public Health, 22;1134.
20 World Health Organization (2024) *Newborn mortality*, WHO. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/newborn-mortality
21 Bose, D., et al. (2024) Overcoming water, sanitation, and hygiene challenges in critical regions of the global community. *Water Energy Nexus, 7,* 277–296.
22 Prüss-Ustün, A., et al. (2019) Burden of disease from inadequate water, sanitation and hygiene for selected adverse health outcomes: An updated analysis with a focus on low- and middle-income countries. *International Journal of Hygiene and Environmental Health, 222*(5), 765–777.
23 Peters, D., et al. (2008) Poverty and access to health care in developing countries. *Annals of the New York Academy of Sciences*, *1136*, 161–171.
24 World Economic Forum (2017) *Why health clinics may hinder developing countries' efforts*, World Economic Forum. 以下にて入手可能: https://www.weforum.org/stories/2017/06/why-health-clinics-may-hinder-developing-countries-efforts/
25 Ahmed, S. (2024) Healthcare Seeking Behaviour of People Below Poverty Line: Pattern and Determinants. *Journal of Poverty*, *29*(3), 201–220.
26 UNICEF (n.d.) *Birth registration*. 以下にて入手可能: https://www.unicef.org/protection/birth-registration
27 Ibid.
28 Ibid.
29 Brito, S., Corbacho, A., & Osorio, R. (2017) Does birth under-registration reduce childhood immunization? Evidence from the Dominican Republic. *Health economics review*, *7*(1), p. 14.
30 UNICEF USA (n.d.) *Birth registration*. 以下にて入手可能: https://www.unicefusa.org/what-unicef-does/childrens-protection/birth-registration
31 World Bank (n.d.) *Poverty and inequality*. 以下にて入手可能: https://datatopics.worldbank.org/world-development-indicators/themes/poverty-and-inequality.html
32 OECD (2019) *Tackling vulnerability in the informal economy*. 以下にて入手可能: https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2019/05/tackling-vulnerability-in-the-informal-economy_721e447c/939b7bcd-en.pdf
33 UNDP (2025) *Human Development Report 2025. A matter of choice: People and possibilities in the age of AI*. 以下にて入手可能: https://hdr.undp.org/content/human-development-report-2025
34 UNDP (2025) *Gender Inequality Index (GII)*. 以下にて入手可能: https://hdr.undp.org/data-center/thematic-composite-indices/gender-inequality-index#/indicies/GII
35 World Bank (2024) *Primary completion rate, female (% of relevant age group)*. 以下にて入手可能: https://data360.worldbank.org/en/indicator/WB_WDI_SE_PRM_CMPT_FE_ZS?view=datatable
36 Plan International (2020) *Overview: Inclusive Quality Education*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/overview-inclusive-quality-education/
37 Calder, R., & Huda, K. (2013) Adolescent girls and education: Challenges, evidence and gaps (Pathways' Perspectives No. 13). *Development Pathways.* 以下にて入手可能: https://www.developmentpathways.co.uk/publications/adolescent-girls-education-challenges-evidence-gaps-pathways-perspectives-13/

38 Al-Hassan, S. M., et al. (2024) Parents' learning support and school attitudes in relation to adolescent academic identity and school performance in nine countries. *European Journal of Psychology of Education, 39*(4), 3841–3866.
39 Global Fund for Children (2023) *A global road to education: What does access to education mean?* 以下にて入手可能: https://globalfundforchildren.org/story/a-global-road-to-education-what-does-access-to-education-mean/
40 UNICEF. (2021) *Guidance for safe and healthy journeys to school during the COVID-19 pandemic and beyond.* 以下にて入手可能: https://www.unicef.org/croatia/media/4351/file/UNICEFGuidanceSafeandHealthyJourneystoSchool.pdf
41 Calder, R., & Huda, K. (2013) Adolescent girls and education: Challenges, evidence and gaps (Pathways' Perspectives No. 13). *Development Pathways.* 以下にて入手可能: https://www.developmentpathways.co.uk/publications/adolescent-girls-education-challenges-evidence-gaps-pathways-perspectives-13/
42 Plan International (2020) Overview: Inclusive Quality Education. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/overview-inclusive-quality-education/
43 Girls' Education Challenge (2024) Acknowledging – and tackling – poverty as a barrier to education, Learning Brief No. 12. 以下にて入手可能: https://girlseducationchallenge.org/media/r1dlwz40/gec_learning_brief_poverty-as-a-barrier_v2.pdf
44 Ibid.
45 Plan International (2020) *Overview: Inclusive Quality Education*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/overview-inclusive-quality-education/
46 Our World in Data (2025) *Share of girls that have completed lower secondary school.* 以下にて入手可能: https://ourworldindata.org/grapher/school-completion?tab=line&time=2006..2024&country=&level=lower_secondary&sex=girls
47 World Bank. (n.d.) *Educational attainment, at least completed upper secondary, population 25+, total (%)*. 以下にて入手可能: https://data. worldbank.org/indicator/SE.SEC.CUAT.UP.ZS
48 Our World in Data (n.d.) *Completion rate of upper secondary education (SDG indicator)*. 以下にて入手可能: https://ourworldindata.org/grapher/completion-rate-of-upper-secondary-education-sdg
49 Basu, S., X. Zuo, C. Lou, R. Acharya and R. Lundgren (2016) Learning to Be Gendered: Gender Socialisation in Early Adolescence Among Urban Poor in Delhi, India, and Shanghai, China. *Journal of Adolescent Health,* Vol. 61, Issue 4, Supplement, p. S25.
50 Butler, J. (1999) *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of Identity.* New York: Routledge; Butler, J. (1993) *Bodies that Matter.* New York: Routledge; Butler, J. (2009) Imitation and Gender Insubordination, in J. Storey (ed.) *Cultural Theory and Popular Culture: An Anthology.*
51 Vaitla, B., A. Taylor, J. Van Horn, and B. Cislaghi (2017) Social Norms and Girls' Well-Being: Linking Theory and Practice. Washington, DC: Data2X, p. 8.
52 ODI (2015a) *Social Norms, Gender Norms and Adolescent Girls: A Brief Guide.* Research and Practice Note, Knowledge to Action Resource Series 2015. London: Overseas Development Institute, p. 7.
53 John, N. A., K. Stoebenau, S. Ritter, J. Edmeades and N. Balvin (2017) *Gender Socialization During Adolescence in Low- and Middle-Income Countries: Conceptualization, Influences and Outcomes.* Innocenti Discussion Paper 2017-01. Florence: UNICEF Office of Research – Innocenti.
54 Hollander, J. A. and R. L. Einwohner (2004) Conceptualizing Resistance. *Sociological Forum,* Vol. 19. No. 4, 533-554.
55 ODI (2015c) *How Do Gender Norms Change?* Research and Practice Note, Knowledge to Action Resource Series 2015. London: Overseas Development Institute.
56 Scott, J. (1989) *Everyday Forms of Resistance.* Copenhagen Papers 4, p. 49.
57 UNDP (n.d.) *Gender Inequality Index (GII).* 以下にて入手可能: https://hdr.undp.org/data-center/thematic-composite-indices/gender-inequality-index#/indicies/GII
58 Plan International (2024) *Out of time:The Gendered Care Divide and its Impact on Girls.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/uploads/2024/10/Out-of-Time_RCRL-Technical-Report_final.pdf
59 UN Women (2022) *A Toolkit on Paid and Unpaid Care Work: From 3Rs to 5Rs*, New York: UN Women.
60 Ferrant, G. et al (2014) Unpaid Care Work: The missing link in the analysis of gender gaps in labour outcomes, *OECD Development Centre*. 以下にて入手可能: https://www.oecd.org/dev/development-gender/Unpaid_care_work.pdf.
61 Esquivel, V. (2013) *Care in Households and Communities: Background Paper on Conceptual Issues*, Oxfam. 以下にて入手可能: https://policy-practice.oxfam.org/resources/care-in-households-and-communities-background-paper-on-conceptual-issues-302287/
62 UN Women (2022) *A Toolkit on Paid and Unpaid Care Work: From 3Rs to 5Rs*, New York: UN Women
63 Ghosh, A. (2017) *A Trapeze Act: Balancing Unpaid Care Work and Paid Work by Women in Nepal*, IDS Working Paper, 2017:500.
64 UNICEF (2016) *Harnessing the Power of Data for Girls*, UNICEF, New York.
65 Plan International UK (2017) *Girls' Burden of Unpaid Care*, London: Plan International UK. 以下にて入手可能: https://plan-uk.org/policy/real-choices-real-lives/girls-burden-of-unpaid-care
66 Crivello, G. (2016) *Care and children: Young Lives*, UNICEF Briefing Paper, Florence: UNICEF Innocenti.
67 UNICEF (2016) *Harnessing the Power of Data for Girls*, UNICEF, New York.
68 Ibid.
69 Crivello, G. and Espinoza-Revollo, P. (2017) 'Care Labour and Temporal Vulnerability in Women-Child Relations', in Rosen, R. and Twamley, K. (eds) *Feminism and the Politics of Childhood*, London: UCL Press.
70 Crivello, G. (2016) *Care and children: Young Lives*, UNICEF Briefing Paper, Florence: UNICEF Innocenti.
71 Crivello, G. (2016) *Care and children: Young Lives*, UNICEF Briefing Paper, Florence: UNICEF Innocenti
72 Benin, Togo, Uganda, Brazil, Dominican Republic, El Salvador, Cambodia, the Philippines and Vietnam
73 UNFPA (2024) *Adolescents and Youth Dashboard – Togo*, 以下にて入手可能: https://www.unfpa.org/data/adolescent-youth/TG
74 UNFPA (2024) *Demographic dividend: Togo*, 以下にて入手可能: https://www.unfpa.org/data/demographic-dividend/TG
75 United Nations Cambodia (2022) *Gender Equality Deep-Dive for Cambodia: Common Country Analysis*. 以下にて入手可能: https://cambodia.un.org/sites/default/files/2022-03/Gender%20Deep%20Dive%20-%20CCA%20Cambodia_V6_010322_LQ.pdf
76 Ibid.
77 UN Women (n.d.) *El Salvador*. 以下にて入手可能: https://data.unwomen.org/country/el-salvador
78 Sanhueza, A. et al (2023) Trends and inequities in adolescent childbearing in Latin American and Caribbean countries across generations and over time: a population-based study, *Lancet Child Adolescent Health*, 7:6.
79 CEPAL (2019) *Notas de Población No. 109*. 以下にて入手可能: https://repositorio.cepal.org/server/api/core/bitstreams/a32d33c2-0798-4191-aacf-0fb91edbebff/content
80 Instituto Dominicano de Evaluación e Investigación de la Calidad Educativa (2022*) Informe de la encuesta de juventud*. 以下にて入手可能: https://ideice.gob.do/pdf/publications/20221219113850.pdf

81 Rost, L. (2020) *Unpaid care work and social norms: Gender, generation and change in northern Uganda*, University of Oxford – Magdalen College.
82 Rost, L. (2020) *Measuring children's time use: Insights from mixed-methods research in northern Uganda*, Journal of Time Use Research, 15(1), p.49.
83 Hanna, T. et al (2023) Forecasting Time Spent in Unpaid Care and Domestic Work – Technical Brief, *Frederick S Pardee Centre for International Futures and UN Women*. 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/sites/default/files/2023-10/technical-brief-forecasting-time-spent-in-unpaid-care-and-domestic-work-en.pdf
84 Ibid.
85 Instituto Brasileiro de Geografia e Estatística– (IBGE) (2024) *Estatísticas de Gênero Indicadores sociais das mulheres no Brasil 3ª edição: Notas técnicas*. 以下にて入手可能: https://biblioteca.ibge.gov.br/visualizacao/livros/liv102066_notas_tecnicas.pdf
86 The World Bank (n.d) *GDP per capita (current US$) -El Salvador, Brazil*. 以下にて入手可能: https://data.worldbank.org/indicator/NY.GDP. PCAP.CD?locations=SV-BR
87 Figure 19 was developed using data from Hanna, T. et al (2023) Forecasting Time Spent in Unpaid Care and Domestic Work – Technical Brief, *Frederick S Pardee Centre for International Futures and UN Women,* 15-20. 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/sites/default/files/2023-10/technical-brief-forecasting-time-spent-in-unpaid-care-and-domestic-work-en.pdf,
88 Crivello, G. and Espinoza-Revollo, P. (2017) 'Care Labour and Temporal Vulnerability in Women-Child Relations', in Rosen, R. and Twamley, K. (eds) *Feminism and the Politics of Childhood*, London: UCL Press.
89 Crivello, G. (2016) Care and children: Young Lives, UNICEF Briefing Paper, Florence: UNICEF Innocenti.
90 Hahn R. A. (2021) What is a social determinant of health? Back to basics. *Journal of public health research*, *10*(4), 2324.
91 World Health Organization (n.d.) *Social determinants of health*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/health-topics/social-determinants-of-health#tab=tab_1
92 Ibid.
93 Vlassoff C. (2007) Gender differences in determinants and consequences of health and illness. *Journal of health, population, and nutrition*, *25*(1), 47–61.
94 Miani, C., Wandschneider, L., Niemann, J., Batram-Zantvoort, S., & Razum, O. (2021) Measurement of gender as a social determinant of health in epidemiology-A scoping review. *PloS one*, *16*(11).
95 UNICEF (n.d.) *Goal 3: Good health and well-being*. Available at: https://data.unicef.org/sdgs/goal-3-good-health-wellbeing/
96 World Health Organization (n.d.) *Child mortality under 5 years*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/child-mortality-under-5-years
97 UNICEF (n.d.) SDG Progress Assessment Data Explorer. *UNICEF Data Warehouse*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/data_explorer/unicef_f/?ag=UNICEF_TEST&df=SDG_PROG_ASSESSMENT_TEST&dq=BRA+BEN+KHM+DOM+SLV+PHL+TGO+UGA+VNM.C030201&ver=1.0&startPeriod=2018&endPeriod=2022
98 World Health Organization (n.d.) *Malnutrition*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/malnutrition
99 De Sanctis, V., Soliman, A., Alaaraj, N., Ahmed, S., Alyafei, F., & Hamed, N. (2021). Early and Long-term Consequences of Nutritional Stunting: From Childhood to Adulthood. *Acta bio-medica : Atenei Parmensis*, *92*(1).
100 World Health Organization (n.d.) *Malnutrition*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/malnutrition
101 Malaria Consortium (n.d.) *Malaria Consortium homepage*. 以下にて入手可能: https://www.malariaconsortium.org/
102 World Health Organization (n.d.) *Malaria.* 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/malaria
103 Severe Malaria Observatory (n.d.) *Statistics and facts by country: Benin*. 以下にて入手可能: https://www.severemalaria.org/statistics-facts-by-country/benin
104 Kombate, G., Kone, I., Douti, B., *et al.* (2024) Malaria risk mapping among children under five in Togo. *Scienti ic Reports.* 14, 8213. 105 Roberts, D. and Matthews, G. (2019) Risk factors of malaria in children under the age of five years old in Uganda. *Malaria Journal.* 15, 246.
106 World Health Organization (n.d.) *Disability and health*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/disability-and-health
107 World Health Organization (2011) *World report on disability*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/publications/i/item/9789241564182
108 Goering S. (2015) Rethinking disability: the social model of disability and chronic disease. *Current reviews in musculoskeletal medicine*, *8*(2), 134–138.
109 World Health Organization (n.d.) *Disability and health*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/disability-and-health
110 World Health Organization (2022) *Global report on health equity for persons with disabilities*. Geneva: World Health Organization. 以下にて入手可能: https://iris.who.int/bitstream/handle/10665/364833/9789240063624-eng.pdf?sequence=1
111 World Health Organization (n.d.) *Mental health*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/health-topics/mental-health#tab=tab
112 World Health Organization (n.d.) *Adolescent mental health*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/adolescent-mental-health
113 Mills, A. (2014) Health Care Systems in Low- and Middle-Income Countries. *The New England Journal of Medicine.* 370(6).
114 World Health Organization & UNICEF (2022) *Half of health care facilities globally lack basic hygiene services*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news/item/30-08-2022-half-of-health-care-facilities-globally-lack-basic-hygiene-services---who--unicef
115 Moyimane, M. B., Matlala, S. F., & Kekana, M. P. (2017) Experiences of nurses on the critical shortage of medical equipment at a rural district hospital in South Africa: a qualitative study. *The Pan African medical journal*, *28*, 100.
116 White, N. J. (2022) What causes malaria anemia?. *Blood*, 139 (15).
117 United Nations Department of Economic and Social Affairs (1994) *Population and Development: Programme of Action adopted at the International Conference on Population and Development, Cairo, -13 September 1994, Article 7.2.* 以下にて入手可能: https://www.un.org/development/desa/pd/sites/www.un.org.development.desa.pd/files/files/documents/2020/Jan/un_1995_programme_of_action_adopted_at_the_international_conference_on_population_and_development_cairo_5-13_sept._1994.pdf
118 World Health Organization (n.d.) *De ining sexual health*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/teams/sexual-and-reproductive-health-and-research/key-areas-of-work/sexual-health/defining-sexual-health
119 Santhya, K.A., Jejeebhoy, S.J. (2015) Sexual and reproductive health and rights of adolescent girls: evidence from low- and middle-income countries, *Global Public Health,* 10: 189–221.
120 The Social Norms Learning Collaborative (2021) *Social Norms Atlas: Understanding Global Social Norms and Related Concepts.* 以下にて入手可能: https://www.alignplatform.org/sites/default/files/2021-05/social-norms-atlas_final_v2.pdf

121 Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women (2013) General recommendation No.30 on women in conflict prevention, conflict and post-conflict situations, *Committee on the Elimination of Discrimination against Women*. 以下にて入手可能: https://www.refworld.org/legal/general/cedaw/2013/en/53711
122 Plan International (2016) *Sexual and Reproductive Health and Rights: Plan International's Position Paper.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/uploads/2021/12/srhr_position_paper_-io-eng-jun17-final.pdf
123 Plan International (2025) *Comprehensive sexuality education.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/srhr/comprehensive-sexuality-education/
124 Cherewick, M. et al. (2021) Adolescent, caregiver and community experiences with a gender transformative, social emotional learning intervention, *International Journal for Equity in Health*, 20:55.
125 UNICEF, UN Women and Plan International (2025) *Girl Goals: What Has Changed for Girls? Adolescent girls' rights over 30 years*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/girl-goals-report/
126 Ibid.
127 World Bank (n.d) *Adolescent fertility rate (births per 1,000 women ages 15-19).* 以下にて入手可能: https://data.worldbank.org/indicator/SP.ADO.TFRT
128 2024年、15歳から49歳の女性の満たされていない避妊ニーズは、ベナンで58.8%、トーゴで58.2%であった。(https://population.un.org/dataportal/data/indicators/4,5/locations/204,76,116,214,222,608,768,800,704/start/2007/end/2025/table/pivotbysex?df=e0af95b0-068a-4737-8fda-a495d37701fd)
129 United National Data Portal Population Division (2025) *Unmet need for family planning: Any method (Percent), Unmet need for family planning: Any modern method (Percent).* 以下にて入手可能: https://population.un.org/dataportal/data/indicators/4,5/locations/204,76,116,214,222,608,768,800,704/start/2007/end/2025/table/pivotbysex?df=e0af95b0-068a-4737-8fda-a495d37701fd
130 妊産婦死亡率は、妊娠中・妊娠終了後1年以内に、妊娠に関連した原因により亡くなった女の子と女性の人数を指す。(https://ourworldindata.org/maternal-mortality)
131 World Health Organization (2025) *Maternal mortality.* 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/maternal-mortality
132 2020年の世界の妊産婦死亡率の平均は212であり、ベナンは523、トーゴは399、ウガンダは284、カンボジアは218であった。(https://ourworldindata.org/maternal-mortality)
133 Maheshwari, M.V. et al (2022) Maternal and Neonatal Outcomes of Adolescent Pregnancy: A Narrative Review, *Cureus,* 14:6. 以下にて入手可能: https://pmc.ncbi.nlm.nih.gov/articles/PMC9282583/
134 UNICEF, UN Women and Plan International (2025) *Girl Goals: What Has Changed for Girls? Adolescent girls' rights over 30 years*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/girl-goals-report/
135 Guttmacher Institute, MSI Reproductive Choices and Plan International UK (2025) *The Impact of UK International Assistance for Family Planning and HIV, 2024*. 以下にて入手可能: https://www.guttmacher.org/2025/05/just-numbers-impact-uk-international-assistance-family-planning-and-hiv-2024
136 UNICEF (2024a) *Child marriage*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/topic/child-protection/child-marriage/
137 Plan International (2020) *Child, early and forced marriage and unions: Policy Brief.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/uploads/2022/02/glo-cefmu_policy_brief-final-io-eng-jan21-1.pdf
138 UNICEF (2023) *Is an End to Child Marriage within Reach?.* 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/is-an-end-to-child-marriage-within-reach/?_gl=1*qzw8zd*_ga*MTQ1OTY2ODUwNC4xNjU4OTQ5MTc5*_ga_9T3VXTE4D3*MTY4MzIzMDQyMC43Ni4xLjE2ODMyMzA0MjAuMC4wLjA
139 Plan International (2020) *Child, early and forced marriages and unions: Policy Brief*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/global-policy-child-early-and-forced-marriages-and-unions
140 Girls Not Brides (2025) *Why it happens.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/about-child-marriage/why-child-marriage-happens
141 Plan International (2020) *Child, early and forced marriages and unions: Policy Brief*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/global-policy-child-early-and-forced-marriages-and-unions/
142 Girls Not Brides (2025) *Why it happens.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/about-child-marriage/why-child-marriage-happens/
143 Plan International (2020) *Child, early and forced marriages and unions: Policy Brief*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/global-policy-child-early-and-forced-marriages-and-unions/
144 Girls Not Brides (2025) *Why it happens.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/about-child-marriage/why-child-marriage-happens
145 Plan International (2020) *Child, early and forced marriages and unions: Policy Brief*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/global-policy-child-early-and-forced-marriages-and-unions/
146 Girls Not Brides (n.d.) *Child marriage and health*. 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-and-health
147 UNFPA (2012) *Girlhood, not motherhood: Preventing adolescent pregnancy*. 以下にて入手可能: https://www.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/Girlhood_not_motherhood_final_web.pdf
148 UNICEF (2018) *Ending child marriage: Progress and prospects*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/ending-child-marriage-progress-and-prospects/
149 Kidman, R. (2016) Child marriage and intimate partner violence: A comparative study of 34 countries. *International Journal of Epidemiology, 45*(2), 432–444.
150 United Nations General Assembly (2018) *Resolution A/C.3/73/L.22/Rev.1: Child, early and forced marriage*. 以下にて入手可能: https://digitallibrary.un.org/record/3999506?v=pdf
151 World Bank Gender Data Portal (n.d.) *A tale of old and new gender gaps*. 以下にて入手可能: https://genderdata.worldbank.org/en/data-stories/a-tale-of-old-and-new-gender-gaps
152 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Benin.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/benin/
153 The Child Marriage Data Portal (n.d) *Benin.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/benin/
154 Ibid.
155 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Togo.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/togo/
156 The Child Marriage Data Portal (n.d) *Togo.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/togo/

157 Ibid.
158 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Uganda*. 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/uganda/
159 Malé, C. and Wodon, Q. (2016) *Basic Profile of Child Marriage in Uganda: Knowledge Brief, World Bank and ICRW.* 以下にて入手可能: https://documents1.worldbank.org/curated/en/130701467995446706/pdf/106421-BRI-ADD-SERIES-PUBLIC-HNP-Brief-Uganda-Profile-CM.pdf
160 The Child Marriage Data Portal (n.d) *Uganda.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/uganda
161 Ibid.
162 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Brazil.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/brazil/
163 The Child Marriage Data Portal (n.d) *Brazil.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/
164 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Dominican Republic*. 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/dominican-republic/
165 Ibid.
166 he Child Marriage Data Portal (n.d) *Dominican Republic.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/dominican-republic/
167 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: El Salvador.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/el-salvador/
168 Instituto Nacional de Salud (2021) Encuesta Nacional de Salud, *Gobierno de El Salvador Ministerio de Salud*. 以下にて入手可能: https://docs.bvsalud.org/biblioref/2022/06/1372915/ens2021-informe-final-el-salvador.pdf
169 The Child Marriage Data Portal (n.d) *El Salvador.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/el-salvador/
170 Ibid.
171 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Cambodia.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/
172 The Child Marriage Data Portal (n.d) *Cambodia.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/cambodia/
173 Ibid.
174 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Philippines.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/philippines/
175 The Child Marriage Data Portal (n.d) *Philippines.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/philippines/
176 Girls Not Brides (2025) *Child Marriage Atlas: Vietnam.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-atlas/atlas/vietnam/
177 The Child Marriage Data Portal (n.d) *Vietnam.* 以下にて入手可能: https://childmarriagedata.org/country-profiles/viet-nam/
178
179 UN Women (2024a) *One woman or girl is killed every 10 minutes by their intimate partner or family member.* 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/en/news-stories/press-release/2024/11/one-woman-or-girl-is-killed-every-10-minutes-by-their-intimate-partner-or-family-member
180 World Health Organization (2024) *Violence against women*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/violence-against-women
181 Plan International (n.d.) *What is gender-based violence (GBV)?*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/learn/what-is-gender-based-violence-gbv/
182 Plan International (2018) *The Rights of Children and Young People to Live Free from Violence*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/the-rights-of-children-to-live-free-from-violence/
183 World Health Organization (2012) *Understanding and addressing violence against women: Intimate Partner Violence.* 以下にて入手可能: https://www.who.int/publications/i/item/WHO-RHR-12.36
184 Breiding, M.J. et al (2015) Intimate Partner Violence Surveillance: Uniform Definitions and Recommended Data Elements, *National Center for Injury Prevention and Control, Centers for Disease Control and Prevention (CDC)*
185 World Health Organization (n.d.) *Violence against women*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/violence-against-women
186 World Health Organization (n.d.) *Female genital mutilation*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/female-genital-mutilation
187 WHO (2025) *Female Genital Mutilation.* 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/female-genital-mutilation
188 Koski, A. and Heymann, J. (2019) Thirty-year trends in the prevalence and severity of female genital mutilation: a comparison of 22 countries. *BMJ Global Health*. 2(4).
189 UNICEF (2024) *Female genital mutilation: A global concern*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/female-genital-mutilation-a-global-concern-2024/
190 Ibid.
191 O'Brien, M. (2024) https://blogs.icrc.org/law-and-policy/2024/01/04/online-violence-real-life-impacts-women-girls-humanitarian-settings/
192 UN Women Europe and Central Asia (2023) *Facts and figures: Ending violence against women*. 以下にて入手可能: https://eca.unwomen.org/en/stories/explainer/2023/12/facts-and-figures-ending-violence-against-women
193 Plan International (2020) *State of the World's Girls 2020: Free to be Online?.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/free-to-be-online/
194 Sommer, M. et al. (2018) How gender norms are reinforced through violence against adolescent girls in two conflict-affected populations, Child Abuse & Neglect, 79.
195 McDonnell, K.A., et al (2011) Women's Perceptions of their Community's Social Norms Towards Assisting Women Who Have Experienced Intimate Partner Violence, *Journal of Urban Health*, 88:2
196 Heise, L. (2011) What works to prevent partner violence: An evidence-based review, *ResearchGate*, 以下にて入手可能: https://www.researchgate.net/profile/Lori-Heise/publication/292047239_What_Works_to_Prevent_Partner_Violence_An_Evidence_Overview/links/5adf81050f7e9b285945d903/What-Works-to-Prevent-Partner-Violence-An-Evidence-Overview.pdf?_tp=eyJjb250ZXh0Ijp7ImZpcnN0UGFnZSI6InB1YmxpY2F0aW9uIiwicGFnZSI6InB1YmxpY2F0aW9uIn19&__cf_chl_tk=2uy.0IOFrs7G4pmg6rcdgfPFxgOwBAUXGrK5r6MVHWo-1741791756-1.0.1.1-8EW6Vsi9_0gJUXg2Uc8fCSsjfbpHvuyGKwTE7Yzsvd4
197 Caribbean Development Bank and UN Women (2020) Intimate Partner Violence in Five CARICOM Countries: Findings from National Prevalence Surveys on Violence Against Women. 以下にて入手可能: https://caribbean.unwomen.org/sites/default/files/2022-02/20201009%20CARICOM%20Research%20Brief%205.pdf

198 Proteknôn (2024) Intimate Partner Violence (IPV) and Children, Adolescents, and Youth (CAY), Especially Young Women and Girls: A Road Map for Plan International, Proteknôn, p.6.
199 Bacchus L.J. et al. (2017) Exploring opportunities for coordinated response to intimate partner violence and child maltreatment in low- and middle-income countries: a scoping review, *Psychology, Health & Medicine*, 22:S1
200 World Bank (2022) *Violence against women and girls – what the data tells us.* 以下にて入手可能: https://genderdata.worldbank.org/en/data-stories/overview-of-gender-based-violence
201 OECD (2023) *Violence against women*. 以下にて入手可能: https://www.oecd.org/en/data/indicators/violence-against-women.html?oecdcontrol-c61784bae2-var1=BEN%7CTGO%7CUGA%7CKHM%7CPHL%7CVNM%7CDOM%7CSLV%7CBRA&oecdcontrol-d5c1dfa6aa-var6=RPI_VAW_ATT_1
202 Ibid.
203 Our World in Data (2023) *Share of women who believe a husband is justified in beating his wife.* 以下にて入手可能: https://ourworldindata.org/grapher/women-believe-husband-justified-beating-wife?country=BEN~KHM~BRA~DOM~SLV~PHL~TGO~UGA~VNM&mapSelect=BEN~KHM~BRA~DOM~SLV~PHL~TGO~UGA~VNM
204 UNICEF (2024) *Female genital mutilation: A global concern*. 以下にて入手可能: https://data.unicef.org/resources/female-genital-mutilation-a-global-concern-2024/
205 FGM Country Research Initiative (2023) *Benin law report (v3)*. 以下にて入手可能: https://www.fgmcri.org/media/uploads/Country%20Research%20and%20Resources/Benin/benin_law_report_v3_(july_2023)_english.pdf
206 Orchid Project (2018) *Togo: The Law and FGM.* 以下にて入手可能: https://www.orchidproject.org/wp-content/uploads/2019/03/togo_law_report_v1_september_2018.pdf
207 FGM Country Research Initiative (2021) *Country Profile: FGM in Uganda.* 以下にて入手可能: https://www.fgmcri.org/media/uploads/Country%20Research%20and%20Resources/Uganda/uganda_country_profile_v2_(september_2021).pdf
208 World Bank (n.d.) *FGM prevalence data.* 以下にて入手可能: https://databank.worldbank.org/FGM-Prevalence/id/a4f22755
209 Plan International (2020) *State of the World's Girls 2020: Free to be Online?.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/free-to-be-online/
210 UN Women (2021) *National survey on violence in Uganda: Violence against women and girls*. 以下にて入手可能: https://africa.unwomen.org/en/digital-library/publications/2021/12/national-survey-on-violence-in-uganda---violence-against-women-and-girls
211 CIGI (2021) *Safer Internet Paper No. 4*. 以下にて入手可能: https://www.cigionline.org/static/documents/SaferInternet_Paper_no_4.pdf 212 Anderson, K.M., Macler, A., Bergenfeld, I. *et al.* (2024) The Media and Sexual Violence Among Adolescents: Findings from a Qualitative Study of Educators Across Vietnam. *Arch Sex Behav* 53, 2319–2335.
213 UN Women Asia-Pacific (2020) *ICT and violence against women and girls report*. 以下にて入手可能: https://asiapacific.unwomen.org/sites/default/files/Field%20Office%20ESEAsia/Docs/Publications/2020/12/ap-ICT-VAWG-report-7Dec20.pdf
214 UN Women (2022) *Online gender-based violence against women with a public voice. Impact on freedom of expression.* 以下にて入手可能: https://lac.unwomen.org/sites/default/files/2023-12/report_onlineviolence_21dec23.pdf
215 UNICEF (2021) *The Climate Crisis is a Child Rights Crisis: Introducing the Children's Climate Risk Index.* 以下にて入手可能: https://www.unicef.org/reports/climate-crisis-child-rights-crisis
216 Muttarak, R. and Lutz, W. (2014) Is education a key to reducing vulnerability to natural disasters and hence unavoidable climate change?, *Ecology and Sociology*, 19:1, 1-8.
217 UN WomenWatch (n.d) *Factsheet: Women, Gender Equality and Climate Change*. 以下にて入手可能: www.un.org/womenwatch/feature/climate_change/downloads/Women__and_Climate_Change_Factsheet.pdf
218 Plan International (2019) *Climate Change: Focus on Girls and Young Women, Plan International Position Paper.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/climate-change-focus-on-girls-and-young-women/
219 UN Women and DESA (2025) *Progress on the Sustainable Development Goals: The Gender Snapshot 2025*. 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/en/digital-library/publications/2025/09/progress-on-the-sustainable-development-goals-the-gender-snapshot-2025
220 United Nations (n.d.) *Securing women's land rights: Increased gender equality, food security and economic empowerment*. 以下にて入手可能: https://www.un.org/en/un-chronicle/securing-women%E2%80%99s-land-rights-increased-gender-equality-food-security-and-economic
221 UN WomenWatch (n.d) *Factsheet: Women, Gender Equality and Climate Change*. 以下にて入手可能: www.un.org/womenwatch/feature/climate_change/downloads/Women__and_Climate_Change_Factsheet.pdf
222 Plan International (2019) *Climate Change: Focus on Girls and Young Women, Plan International Position Paper.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/climate-change-focus-on-girls-and-young-women/
223 UN Women and DESA (2025) *Progress on the Sustainable Development Goals: The Gender Snapshot 2025*. 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/en/digital-library/publications/2025/09/progress-on-the-sustainable-development-goals-the-gender-snapshot-2025
224 Plan International (2019) *Climate Change: Focus on Girls and Young Women, Plan International Position Paper.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/climate-change-focus-on-girls-and-young-women/
225 UNDP (2016) *Gender and Climate Change.* 以下にて入手可能: https://www.undp.org/sites/g/files/zskgke326/files/publications/UNDP%20Linkages%20Gender%20and%20CC%20Policy%20Brief%201-WEB.pdf
226 Ibid.
227 United Nations Human Rights Council (2015) *Report of the Special Rapporteur on the right to food: integrating a gender perspective in the right to food*. 以下にて入手可能: https://documents.un.org/doc/undoc/gen/g15/293/26/pdf/g1529326.pdf
228 Sims, K. (2021) Education, Girls' Education and Climate Change, K4D Emerging Issues Report 29, *Institute of Development Studies*, 2-4.
229 CARE International (2021) *Evicted by Climate Change: Confronting the gendered-impacts of climate-induced displacement.* 以下にて入手可能: https://careclimatechange.org/wp-content/uploads/2020/07/CARE-Climate-Migration-Report-v0.4.pdf
230 UNICEF (2021) *The climate crisis is a child rights crisis*. 以下にて入手可能: https://www.unicef.org/reports/climate-crisis-child-rights-crisis
231 Ibid.
232 Global Hunger Index (2025) *Global Hunger Index.* 以下にて入手可能: https://www.globalhungerindex.org/
233 Ibid.
234 Gadédjisso-Tossou, A. (2015) Understanding farmers' perceptions of and adaptations to climate change and variability: The case of the Maritime, Plateau and Savannah Regions of Togo, *Agriculture Sciences*, 6:12, 1-14
235 Fadina, A.M.R. and Barjolle, D. (2018) Farmers' adaptation strategies to climate change and their implications in the Zou Department of South Benin, *Department of Environmental Systems Science,* 5:1, 1-17.

236 Wamsler, C. et al. (2012) Climate change, adaptation, and formal education: The role of schooling for increasing societies' adaptive capacities in El Salvador and Brazil, *Ecology and Society,* 17:2
237 Plan International (2019) *Climate Change: Focus on Girls and Young Women, Plan International Position Paper.* 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/climate-change-focus-on-girls-and-young-women/
238 Lawler, J. and Patel, M. (2012) Exploring children's vulnerability to climate change and their role in advancing climate change adaptation in East Asia and the Pacific, *Environmental Development*, 3.
239 Pope, D.H., et al (2021) What is the current evidence for the relationship between the climate and environmental crises and child marriage? A scoping review, *Global Public Health*, 18:1.
240 Girls Not Brides (2025) *Child marriage and education.* 以下にて入手可能: https://www.girlsnotbrides.org/learning-resources/child-marriage-and-education/
241 WHO (2024) *Adolescent pregnancy.* 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/adolescent-pregnancy
242 Lee-Koo, Katrina (2020) "Decolonising Childhood in International Relations," in J. Marshall Beier (ed.) *Discovering Childhood in International Relations*, New York: Palgrave Macmillan, 21-40, 31-32.
243 UNGEI (2025) What is agency? 以下にて入手可能: https://www.ungei.org/gender-transformative-education-glossary/towards-transformations/agency
244 Hitlin, S. and Kwon, H.W. (2016). Agency Across the Life Course. In: Shanahan, M., Mortimer, J., Kirkpatrick Johnson, M. (eds) *Handbook of the Life Course. Handbooks of Sociology and Social Research*. Springer, Cham.
245 Ogunbiyi, B. O., Bingenheimer, J. B., Baird, S., & Vyas, A. (2025). Measuring adolescent girls' agency. *Journal of Adolescence*, 97, 219–232.
246 Plan International and Cardiff University (2025) Girls' Everyday Resistance. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/girls-everyday-resistance/
247 Kabeer, N. (2005) Gender equality and women's empowerment: A critical analysis of the third millennium development goal 1. *Gender & Development, 13*(1), 13–24.
248 Hessami, Z., & da Fonseca, M. L. (2020) Female political representation and substantive effects on policies: A literature review. *European Journal of Political Economy*, *63*, 101896.
249 Campbell, D. E., & Wolbrecht, C. (2006) See Jane run: Women politicians as role models for adolescents. *The Journal of Politics*, *68*(2), 233-247.
250 Kakuru, D. (2023) "Choice of Non-Disclosure as Agency: A systematic review of non-disclosure of sexual violence in girlhood in Africa," *Women*, 3, 322-334, p.328.
251 Fox, R. and Lawless, J. (2011) 'Gendered Perceptions and Political Candidacies: A Central Barrier to Women's Equality in Electoral Politics', *American Journal of Political Science,* 55:1, 59–73.
252 Youth participation in national parliaments | Inter-Parliamentary Union
253 Plan International (2022) *Taking the Lead: Girls and Young Women on Changing the Face of Leadership*, 以下にて入手可能: https://plan-international.org/uploads/2022/01/takingthelead-technicalreport-2.pdf
254 Ibid.
255 Ibid.
256 Plan International (2020) *Engaging girls, boys, and youth as active citizens*, 以下にて入手可能: https://plan-international.org/uploads/2021/12/glo_global_lead_position_paper-final2020-english-1.pdf
257 Council on Foreign Relations (2025) *Women's Power Index*. 以下にて入手可能: https://www.cfr.org/tracker/womens-power-index
258 UN Women (2025) Women in politics: 2025. Available at: https://www.unwomen.org/en/digital-library/publications/2025/03/women-in-politics-map-2025#:~:text=The%20%E2%80%9CWomen%20in%20politics:%202025,%2C%20home%20affairs%2C%20and%20defence.
259 Council on Foreign Relations (2025) *Women's Power Index*. 以下にて入手可能: https://www.cfr.org/tracker/womens-power-index
260 Ibid.
261 International Institute for Democracy and Electoral Assistance. (2025) *Quotas*. 以下にて入手可能: https://www.idea.int/data-tools/data/gender-quotas-database/quotas
262 UN Women. (2025) *Facts and igures: Women's leadership and political participation*. 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/en/articles/facts-and-figures/facts-and-figures-womens-leadership-and-political-participation
263 Our World in Data (n.d.) *Women's political participation index*. 以下にて入手可能: https://ourworldindata.org/grapher/women-political-participation-index?tab=discrete-bar&country=BEN~BRA~KHM~DOM~SLV~PHL~TGO~VNM~UGA~OWID_WRL#explore-the-data
264 BGIPU (2024) *IPU inds that lawmakers are getting younger but not everywhere*. 以下にて入手可能: https://www.bgipu.org/activity-reports/ipu-finds-that-lawmakers-are-getting-younger-but-not-everywhere/
265 UN Women (2025) *Women in politics: 2025*. 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/sites/default/files/2025-03/women-in-politics-2025-en.pdf
266 Global Youth Participation Index (n.d.) *Global Youth Participation Index – Ranking*. 以下にて入手可能: https://gypi.epd.eu/ranking
267 Ibid.
268 Plan International (2022) Equal Power Now: Girls, Young Women and Political Participation, 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/equal-power-now/
269 UN Women (2024) Progress on the Sustainable Development Goals: The Gender Snapshot 2024. 以下にて入手可能: https://www.unwomen.org/en/digital-library/publications/2024/09/progress-on-the-sustainable-development-goals-the-gender-snapshot-2024.
270 Huijsmans, R., Ansell, N., & Froerer, P. (2021) Introduction: Development, Young People, and the Social Production of Aspirations. *The European journal of development research*, *33*(1), 1–15.
271 Khandaker, K. (Forthcoming) *Exploring longitudinal qualitative data about adolescent girls' different aspirations towards leadership across nine countries.*
272 Sultan, M., et al. (2021) *'Do poor people's dreams ever come true?' Educational aspirations and lived realities in urban slums in Dhaka, Bangladesh*. *The European Journal of Development Research, 33*, 1409–1428.
273 Plan International (2022) Access to decent work: Insights from young people in six cities, URBAN RESEARCH SERIES REPORT 3. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/publications/access-to-decent-work/
274 Favara, M. (2017) Do dreams come true? Aspirations and educational attainments of Ethiopian boys and girls. *Journal of African Economies*, 26:5, p.563.
275 Ansell, N. et al (2014) Reconceptualising temporality in young lives: exploring young people's current and future livelihoods in AIDS-affected southern Africa, *Transactions of the Institute of British Geographers*, p.5.

276 Favara, M. (2017) Do dreams come true? Aspirations and educational attainments of Ethiopian boys and girls, p.563.
277 Rodriguez Martinez, C. and Gallardo Gil, M. (2020) Gender differences in school performance and attitudes towards school, *Ensaio*. 以下にて入手可能: https://www.scielo.br/j/ensaio/a/rZ8vMXKjZcRNZyzkWrbmbmz/. Accessed: 20/08/2024.
278 UNICEF (2016) *Harnessing the Power of Data for Girls*, UNICEF, New York, p.11.
279 World Bank (2025) *Share of youth not in education, employment or training (% of youth population)*. World Bank Gender Data Portal. https://genderdata.worldbank.org/en/indicator/sl-uem-neet-zs
280 Mongan Agbeshie, S.-M. K., Pierotti, R., Duell, N., & Rivas, C. (2024) *Finding a pathway to employment for young women in Benin*. Partnership for Economic Inclusion. 以下にて入手可能: https://www.peiglobal.org/news/finding-pathway-employment-young-women-benin
281 Namuliira, P (2024) *Women in the labour force in Uganda*. 以下にて入手可能: ubos.org/wp-content/uploads/2024/11/7th-Annual-Gender-Statistics-Forum-Women-in-the-labour-force-in-Uganda-Presentation.pdf
282 Falola, I. O. (2017) *Empowering women for economic growth*. 以下にて入手可能: https://www.dandc.eu/en/article/women-togo-fight-equal-economic-opportunities
283 International Labour Organization. (2025) *Country pro ile – Togo*. 以下にて入手可能: https://ilostat.ilo.org/data/country-profiles/tgo/
284 Silva, A. (2023) *Expanding women's labor force participation in Brazil: Analysis and recommendations*. 以下にて入手可能: https://studentreview.hks.harvard.edu/expanding-womens-labor-force-participation-in-brazil-analysis-and-recommendations/
285 World Bank (2023) *EL SALVADOR GENDER SCORECARD 2023*. 以下にて入手可能: https://documents1.worldbank.org/curated/en/099803003062348431/pdf/IDU072bd65060a2d5045370aedb06b561d75b320.pdf
286 World Bank (2021) *DOMINICAN REPUBLIC OUNTRY GENDER SCORECARD*. 以下にて入手可能: https://documents1.worldbank.org/curated/en/993591645707379790/pdf/Dominican-Republic-Country-Gender-Scorecard.pdf
287 Chaker, A., & Khoy, R. (2025) *Retaining women in Cambodia's workforce after LDC graduation*. United Nations Development Programme. 以下にて入手可能: https://www.undp.org/cambodia/blog/retaining-women-cambodias-workforce-after-ldc-graduation
288 International Labour Organization (2025) *Education and training among reasons female informal workers in Viet Nam are vulnerable*. 以下にて入手可能: https://www.ilo.org/resource/article/education-and-training-among-reasons-female-informal-workers-viet-nam-are
289 Buchhave, H., & Belghith, N. B. H. (2022) *Overcoming barriers to women's work in the Philippines*. 以下にて入手可能: https://blogs.worldbank.org/en/eastasiapacific/overcoming-barriers-womens-work-philippines
290 Bonfert, A., & Wadhwa, D. (2024) *A tale of old and new gender gaps*. World Bank Gender Data Portal. 以下にて入手可能: https://genderdata.worldbank.org/en/data-stories/a-tale-of-old-and-new-gender-gaps
291 UNICEF Türkiye (2024) *2.5 million child marriages prevented in the last decade due to accelerated progress, according to UNICEF*. 以下にて入手可能: https://www.unicef.org/turkiye/en/press-releases/25-million-child-marriages-prevented-last-decade-due-accelerated-progress-according
292 UN Women (n.d.) *Global Database on Violence against Women and Girls*. 以下にて入手可能: https://data.unwomen.org/global-database-on-violence-against-women/data-form
293 UNGEI (2025) *Your Gender TRANSFORMATIVE EDUCATION Glossary.* 以下にて入手可能: https://www.ungei.org/gender-transformative-education-glossary/towards-transformations/agency
294 Plan International (2020) *Child Early and Forced Marriage and Unions*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/uploads/2022/02/glo-cefmu policy brief-final-io-eng-jan21-1.pdf
295 European Commission (n.d.) *Employment and Decent Work.* 以下にて入手可能: https://international-partnerships.ec.europa.eu/policies/sustainable-growth-and-jobs/employment-and-decent-work_en
296 World Health Organization (2025) *Female genital mutilation*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/news-room/fact-sheets/detail/female-genital-mutilation
297 Plan International (n.d.) *What is gender-based violence (GBV)?*. 以下にて入手可能: https://plan-international.org/learn/what-is-gender-based-violence-gbv/
298 United Nations Department of Economic and Social Affairs (1994) *Population and Development: Programme of Action adopted at the International Conference on Population and Development, Cairo, -13 September 1994, Article 7.2.* 以下にて入手可能: https://www.un.org/development/desa/pd/sites/www.un.org.development.desa.pd/files/files/documents/2020/Jan/un_1995_programme_of_action_adopted_at_the_international_conference_on_population_and_development_cairo_5-13_sept._1994.pdf
299 World Health Organization (n.d.) *De ining sexual health*. 以下にて入手可能: https://www.who.int/teams/sexual-and-reproductive-health-and-research/key-areas-of-work/sexual-health/defining-sexual-health

謝辞

これまで「現実の選択、現実の生活」調査プロジェクトにご協力いただいた女の子たち、そのご家族、コミュニティの皆さま全員に、心より感謝申し上げる。長年にわたる皆さまからの貴重なご意見やご協力なしでは、本調査は実現し得なかった。ベナン、ブラジル、カンボジア、ドミニカ共和国、エルサルバドル、フィリピン、トーゴ、ウガンダ、ベトナムのプラン・インターナショナルの国別事務所が、全データ収集の監督を行った。長年にわたり、多くの方がデータ収集に関わってきたが、直近の本調査の担当窓口としてご尽力くださった以下の皆さまに深く感謝申し上げたい。ベナンのRoland Djagaly、ブラジルのAna Lima、カンボジアのVannara Ouk、ドミニカ共和国のOlga Figuereo、エルサルバドルのJulia Brenda LopezとCelina Rosales、フィリピンのRomualdo Codera Jr.とManny Madamba、トーゴのJoseph Badabadi、ウガンダのDavid Aziku、ベトナムのTrung Truong Vu。

本報告書は、Kit Catterson博士、Keya Khandaker博士、Adèle Pavéが執筆した。

編集・諮問委員会の皆さまに心より感謝申し上げたい: Awa Faly Ba、Jacqueline Gallinetti博士、Anna MacSwan、Danny Plunkett、Damien Queally、Charlotte Stemmer。

調査結果および提言に対して評価とご意見をお寄せいただいた皆さまに、感謝申し上げたい: Anya Gass、Consuelo Laso、Mishka Martin、Johanne Westcott-Simpson、Emebet Wuhib-Mutungi、Tendai Manyozo、Geeta Davi Pradhan、Tinotenda Hondo、Maria Paula Suarez、Stu Solomon、Yona Nestel、Barbara Scettri、Andina Syifa、Belén Estefania Garcia Gavilanes、Smarika Pokhrel。

2021年以降、本調査はカナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、スウェーデン、スイス、イギリスといった、各国のプラン・インターナショナル事務所から多大な資金提供を受け、プラン・インターナショナル・グローバル・ハブが運営を担当した。2021年以前は、プラン・インターナショナル・イギリスが本調査の運営・資金提供を行っていた。

2026年発行。本文 © Plan International

デザイン・レイアウト: Oskar Design



ベトナムで、教室で女の子の学習を支援する教師
© Plan International

PLAN INTERNATIONAL

Until we are all equal

プラン・インターナショナルについて

プラン・インターナショナルは、子どもの権利を推進し、誰もが平等な世界の実現を目指し85年以上にわたり世界80カ国以上で活動する国際NGOです。一人ひとりの子どもが本来持つ力を引き出すことでコミュニティに前向きな変化がもたらされることを信じて、子どもや若者、さまざまなステークホルダーとともに活動しています。特に、貧困や暴力、差別や排除によって弱い立場に置かれている女の子の支援に力を入れています。

子どもや女の子たちが直面している不平等を生む原因を明らかにし、その解決にむけ取り組むことで、子どもたちが生まれてから大人になるまで寄り添い、自らの力で困難や逆境を乗り越えることができるよう支援します。

誰もが平等な世界の実現にむけて、歩みを止めずに進んでいきます。

プラン・インターナショナル

Dukes Court, Duke Street, Woking,
Surrey GU21 5BH, United Kingdom
Tel: +44 (0) 1483 755155
Fax: +44 (0) 1483 756505

E-mail: info@plan-international.org

plan-international.org
facebook.com/planinternational
twitter.com/planglobal
instagram.com/planinternational
linkedin.com/company/plan-international
youtube.com/user/planinternationaltv